

多様な連携による持続可能な  
まちづくり推進支援 委託業務

報告書

2026年3月

北海道ニセコ町

## 目次

(0) 本業務の背景と目的、内容.....	3
(1) まちづくり会社を主体とした多様な連携の推進体制の運用、効果検証 .....	6
①ニセコハートラボ推進体制の運用 .....	6
②共感形成に向けた持続可能なまちづくりの取り組み・成果広報.....	59
③ニセコハートラボ「企業版ふるさと納税の活用促進」、「オフィシャルパートナーのマッチング」を目的とした広報 .....	73
(2) 環境を基軸とした多様な連携のモデルとなる取り組み .....	90
①官民連携による環境対策・移住促進対策(環境配慮型高性能住宅体験)の強化・拡充、成果広報 .....	90
②環境対策および域内経済循環の強化・拡充・成果広報 .....	114
③ニセコミライにおける共有地(コモンズ)の活用および人材育成 .....	163
④EVを活用したシェアリングサービスの構築・推進.....	217

## (0) 本業務の背景と目的、内容

### 本業務の背景

ニセコ町は、第6次総合計画で「こども未来共創都市ニセコ～ニセコ町の美しい景観と自然を未来のこどもたちへ～」、第3次環境基本計画で「水環境のまち ニセコ」を理念として掲げており、自然と環境を基軸に、町民と行政、あるいは民間と行政など多様な主体・多様な連携のもと、これまで繰り返し実践してきた「自ら考え行動する」自治を更に磨き上げ、同時にまちづくりの課題解決に向けた取り組みを進めていく必要がある。

ニセコ町の人口は約 5,000 人で増加傾向が続いているが、人口ビジョンでは生産年齢人口の減少が見込まれており、20 歳前後の世代の進学や就職による転出超過、住宅不足による近隣町村への転出など、地域全体での働き手不足の状況は続くものと見込まれる。町内では生産・自給可能なものが限られるため、消費・投資の町外への流出が多く、とくにエネルギー消費支出が顕著である。また、基幹産業である農業や観光業は売上を稼いでいるものの、必ずしも雇用者の所得向上にはつながっていない。地域経済の活性化に当たっては、脱炭素の視点も取り入れながら、地域資源を生かした産業を強化・育成して、町外の需要をしっかりと取り込むとともに、町外へ流出している消費を見直して、地元調達を強化し、それを雇用者の所得の向上につなげることにより、地域内循環率を高めていく必要がある。

近年、ニセコ町の豊かな自然環境・景観およびこれらを将来にわたって守り・継承していく町の方針に対し、多くの賛同・共感が得られはじめている。これらは移住者、観光客の増加に加え、域外の大手企業がニセコ町に事業拠点を設けることが相次いでいるように、共感が町内への企業進出・投資につながり、地域活性化にとって良い流れが生まれている。また、大きな事業者に限らず、カフェ・レストラン・生花店・理髪店など小規模で生活に身近な事業者の起業も増え続け（商工会の会員数が過去最高を更新など）、町の魅力や住民の暮らしやすさの向上、住むことへの誇りにも結びつきはじめている。

加えて、今後北海道新幹線札幌延伸や高速道路整備などの大きな環境の変化も予定されており、現状をしっかりと踏まえ、地域の強みをより生かした、将来に向けた好循環を生むまちづくりの取り組みが求められている。

ニセコ町の豊かな自然環境は私たちの生活を支え、主な産業である農業・観光業の基礎にもなっている。こうした地域資源を最大限に活かしながら、お互いに関わり合い、循環して「ニセコ町らしさ」を創り出していく「循環するまち」を目指して、第6次総合計画においては「こども未来共創都市ニセコ～ニセコ町の美しい景観と自然を未来のこどもたちへ～」を基本理念に掲げ、①ニセコ町の自然環境を守る、②みんなで学び合い、未来につなぐ、③ニセコの経済を循環させる、④安心・安全の暮らしやすさを高める、⑤相互扶助のまちをつくることを基本目標としている。

このような「循環するまち」を目指すには、お互いに協力し合い、支え合いながら地域づくりを進めていく地域力の醸成が必要であり、脈々と受け継がれてきたニセコ町に縁のある文豪有島武郎が残した遺訓「相互扶助」の精神、町民一人ひとりが自ら考え、行動する「自治」が重要となってくる。ニセコ町においては、2001年に全国で初めての自治基本条例である「まちづくり基本条例」を制定し、「住民参加」と「情報共有」の2大原則による自治のまちづくりを継続して実践しているところである。

加えてこの条例においては、様々な分野での連携についても規定し、「ふるさと住民」制度を運用するなど、町外からの知恵や意見をまちづくりに活用してきた。近年SDGsへの関心が高まる中で、官民一体となり、その連携においてまちづくりに取り組むことの重要性が高まり、関係人口創出の取り組みをツールとした連携プロジェクトの幅広い分野での展開に期待が寄せられている。

ニセコ町においては、環境を基軸に住民自治によるまちづくりに注力し、これまで「環境モデル都市」や「SDGs 未来都市」に選定され、その方針や取り組みに対し様々な『共感』をいただき、自治体SDGsモデル事業「SDGsの理念を取り入れた次世代型環境配慮街区の形成」の実施主体として官民で共同出資したまちづくり会社と連携したプロジェクトの展開を図っている。

とくにまちづくり会社による自治体SDGsモデル事業の展開においては、事業理念・内容などへの賛同・共感のもと、民間活力・ネットワーク形成により、新規に多様な連携・相互作用が生まれつつあり、その内容は自治体SDGsモデル事業に限らず、まちづくりの多分野を舞台とした実証へと展開が期待される状況となっている。

## 本業務の目的

本業務の目的は、これまで取り組んできたまちづくりを踏襲し、かつニセコ町が抱える課題の解決に対する共感を起点に、自治体や企業、団体がそれぞれ保有する技術・ノウハウ・リソースを互いに持ち寄り、モデル・先導となる多様な連携事業の積み重ねと発信によりその価値を高め、更なる『共感』による多様な連携が自発的に創発され、好循環に結び付けることを企図したものである。

この流れをしっかりと継続展開し、豊かな自然環境・景観、活発な観光投資や企業進出、多くの起業・移住、環境に対する明確な町の方針といった地域特性・魅力を生かしながら、『共感』による多様な連携が創発され、それらによる更なる連携・好循環に結び付けることにより、「環境を生かし、資源、経済が循環する自治のまち『サステナブルタウンニセコ』」の実現を目指すものである。

## 本業務の内容

本業務では、全国初の自治基本条例に基づく住民自治のまちづくりの実践、「環境モデル都市」や「SDGs 未来都市」の取り組みなど、ニセコ町がこれまで取り組んできたまちづくりに対し、町民に加え、町外のニセコファンやふるさと住民、関係する企業からいただいている『共感』について、モデル・先導となる環境を中心とした多様な連携事業の積み重ね・発信によりその価値を高め、さらなる『共感』による多様な連携が自発的に創発され、好循環に結び付けることを企画したものであり、以下の各項目の実施により、多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援業務を行うものとする。

- まちづくり会社を主体とした多様な連携の推進体制の運用と効果検証
- ニセコハートラボ推進体制の運用
- 共感形成に向けた持続可能なまちづくりの取り組み・成果広報
- ニセコハートラボ「企業版ふるさと納税の活用促進」、「オフィシャルパートナーのマッチング」を目的とした広報
- 環境を基軸とした多様な連携のモデルとなる取り組みの検討・実証・効果検証
- 環境対策・移住促進対策（環境配慮型高性能住宅体験）の強化・拡充、成果広報
- 環境対策および域内経済循環の強化・拡充・成果広報
- ニセコミライにおける共有地（コモンズ）の活用および人材育成
- EVを活用したシェアリングサービスの構築・推進

## (1) まちづくり会社を主体とした多様な連携の推進体制の運用、効果検証

### 果検証

#### ①ニセコハートラボ推進体制の運用

##### 1-1-1 ニセコハートラボの概要

###### ■昨年度までの流れ

ニセコ町が持続可能なまちづくりや目指す姿・想いに共感した多様なステークホルダーと技術・ノウハウ・人的および資金的リソースを共有し、連携していくことを目的としてニセコ町は「ニセコハートラボ」を立ち上げた。これは、企業や団体との関係を構築する新しい仕組みであり、「オフィシャルパートナー」、「寄附」、「人材派遣」の3つの関わり方を通じて、地域課題の解決と魅力あるまちづくりを進めるものである。その際、まちづくり会社である株式会社ニセコまちはニセコハートラボを推進するため、連携コーディネーター業務を担い、ニセコ町と企業や団体などとの連携を支援した。

昨年度は、制度設計の改善や広報活動に加え、町内のステークホルダーや役場関連部署へのヒアリングを行い、現場の実感に基づく課題を整理した。その中から、企業連携による解決の可能性が高い3つの課題（部活動の地域移行、子どもの居場所づくり、ファシリテーター育成支援）を「募集プロジェクト」として設定した。この中から「部活動の地域移行」については、オフィシャルパートナー協定締結の第1号に結び付くなど、具体的な連携成果も生まれた。寄附については、これまで懸念事項であった企業版ふるさと納税の実績レポートを新たに作成し、寄附企業へのフィードバックを実施することができた。

また昨年度には、オフィシャルパートナー制度の枠組みを見直し、町が提示する「まちの課題」に基づき連携先を募る「役場提案型」と、企業や団体から独自の提案を受け付ける「企業提案型」の2つの方式に分類した。これにより、課題の方向性が明確な案件と、自由な発想から生まれる新たな連携の双方を受け入れる体制を構築した。

###### ■ニセコハートラボの目的と目指す姿

ニセコハートラボの目的は、ニセコ町が目指す持続可能なまちづくりの姿・想い・考えに共感いただいた町内外の多様なステークホルダー（企業、団体、個人）と、技術・ノウハウ・人的および資金的リソースを共有し、持続可能なまちづくりを推進していくことを目的としている。具体的には、以下の3つの目指す姿を掲げている：

1. **共感を基軸とした連携の創発**：ニセコ町が掲げるビジョンに共感する多様なステークホルダーを集め、それぞれの強みを生かした連携事業を創出する。共感を起点にした連

携の創発により、単なる協力関係にとどまらず、持続可能なまちづくりの推進力となることを目指していく。

2. **地域課題の解決と価値創造**: 地域課題を明確化し、ニセコハートラボを通じて多様なパートナーと連携することで、具体的な解決策を創出する。また、地域内外の需要を取り込み、地域資源を生かした新たな産業の育成と地域経済の循環を促進する。とくに、脱炭素社会の実現を見据えたエネルギー循環モデルの構築や、移住促進、関係人口の拡大に向けた取り組みを強化していく。
3. **未来を見据えたまちづくりの推進**: ニセコ町の豊かな自然環境を守り、次世代に継承するため、SDGs の理念を取り入れた次世代型のまちづくりを推進する。とくに「こども未来共創都市ニセコ」を実現するため、教育・福祉・環境分野における連携を強化し、未来の子どもたちが誇りを持てるまちづくりを目指していく。

#### ■今年度の取り組み

多様な連携の推進に向けて、前述の目的と目指す姿を踏まえて協議を行った結果、今年度は昨年度の成果を継承しつつ、新たなアプローチを取り入れる方針とした。とくに、昨年度は役場を中心としたヒアリングを行ったが、今年度は地域のステークホルダーへのヒアリングを実施し、多角的な視点からまちの課題を把握することとした。また、役場提案型による課題発信数を増やし、連携のきっかけとなるテーマを充実させるとともに、オフィシャルパートナーを2社程度増やすことを重点目標とした。

これらの方針のもと、役場提案型と企業提案型の両方式を活用しながら、まちの課題の発信や企業とのオフィシャルパートナーのマッチングを進めるとともに、寄附や人材派遣を含めた3つの関わり方を通じた連携の広がりを促進した。また、問い合わせ対応、現地・オンラインによる打合せや調整などのコーディネート業務も並行して実施し、課題解決につながる連携の創出に向けた基盤づくりを行った。

さらに今年度から、新たな交流の機会として「ニセココネクト」を開始した。これは、町内で活動する事業者が業種や分野を超えて集まり、名刺交換や情報交換を通じて多様なつながりを育む異業種交流イベントである。基本的には町内事業者を対象としているが、オフィシャルパートナーであるまちのミライ社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー社、イオンディライト社も参加し、地域外との新たな交流づくりにもつながった。

この取り組みは、オフィシャルパートナー、寄附、人材派遣といった従来の3つの関わり方に加え、よりカジュアルかつ継続的に地域内外の事業者との接点を広げ、企業間の信頼関係を醸成するための新しい試みである。今後も定期的に行い、地域内外の事業者が「顔の見える関係」を築く場として発展させていく計画である。

これらの内容について、以下に順に取りまとめを行う。

## 1-1-2 ステークホルダーへのヒアリングによるまちの課題抽出

これまでの検討において、ニセコハートラボの目的は、ニセコ町の課題を解決し、より魅力的なまちとすることへの共感を起点に、自治体や企業、団体それぞれが保有する技術・ノウハウ・リソース（人材および資金）を持ち寄り、課題を共に解決していくことと定義している。

そのため2023年度は、町内の主たる事業者やステークホルダーを対象に、「まちの課題」の御用聞き（ニーズ把握）を実施した。2024年度は、その内容をもとに課題の仮説を精緻化するとともに、役場関連部署への幅広いヒアリングを実施し、あわせてニセコハートラボに関する周知活動も行った。

今年度は、こうした取り組みをさらに発展させ、議会議員や民生委員などの地域に密着した立場のステークホルダーにアプローチを行い、より細やかな視点からまちの課題を抽出した。これにより、地域住民に近い立場からの課題把握が進み、今後の募集プロジェクトや連携テーマを検討するための基礎的な情報が蓄積された。さらに、ニセコハートラボの周知を通じて町内事業者の参画意欲を高め、持続的な連携につながる基盤づくりも進めた。

### （1）過去のヒアリング内容

まず、昨年度までに実施した課題ヒアリングの主な内容を整理する。これまでのヒアリングでは、町民との関係づくり、行政との連携、民間との協働、情報発信、交通、福祉、教育など、多岐にわたる課題が抽出されてきた。

#### <2023年度：まちの課題（御用聞き）>

##### 1. 町民との関係・共創

- ・ 町民のニーズが見えづらい／発信が少ない
- ・ 住民の“受け身”姿勢が根強く、当事者意識が弱い
- ・ 制度と現場の感覚のズレ（町民と役場職員で期待が異なる）
- ・ 町民同士の交流のきっかけが不足している
- ・ 町内の危機感や困りごとが多く、重要視する必要がある

##### 2. 行政・制度のあり方

- ・ 庁内での制度理解が統一されておらず、部署間でバラつきがある
- ・ 制度を「誰のために何をするのか」が曖昧になりやすい
- ・ 関係部署との連携が弱く、プロジェクトが孤立化しやすい
- ・ 短期の成果が求められやすく、長期的視点が弱い

##### 3. 民間連携・企業・NPO

- ・ 企業や団体との関係づくりの初動に苦労している
- ・ 制度が「行政主導」に見え、民間が距離を置きがち

- ・ 民間同士の“対等な関係性”の構築が難しい
  - ・ NPO など地域内プレイヤーの数がそもそも限られている
  - ・ パートナーシップの枠組みが「硬い・重い」と感じられている
4. 発信・見える化
- ・ 制度の「成果」や「効果」が町民に伝わっていない
  - ・ PR や発信の仕方の一貫性がなく、理解が進まない
  - ・ 「言葉がかたい」「わかりづらい」など、広報面に課題がある

## <2024 年度：まちの課題（行政視点）>

1. 交通・移動
- ・ 地域交通の運転手不足（とくに冬季）
  - ・ 住民の移動ニーズと既存公共交通のミスマッチ
  - ・ Go タクシー導入による改善は一部にとどまり、根本課題は解決されていない
  - ・ 交通系 IC カードが使えない地域（例：倶知安～小樽）による不便さ
  - ・ 冬季の道路除雪の質・体制に対する住民不満（受託業者の質の差）
2. 福祉・高齢者・見守り
- ・ 独居高齢者への見守りが不十分
  - ・ 緊急通報ボタンを押せない状況への対応策がない（転倒・発作時）
  - ・ AI 見守り機器や腕時計型端末への期待はあるが導入コストがネック
  - ・ 町の見守り体制は登録制頼みでカバー率が低い
  - ・ 買い物難民への対応が属人的（商店主の自発的対応に依存）
  - ・ 民間の宅配（トドック等）も使いづらいと感じる高齢者が多い
3. 教育・子ども・部活動
- ・ 学校部活動の担い手不足と指導者の待遇が低すぎる
  - ・ 子どもたちが安心して放課後を過ごせる居場所が不足
  - ・ 保護者が部活動の送迎を担う体制の限界
  - ・ 教育を学校だけで完結させず、地域で支える体制が未構築
  - ・ オンラインによる芸術系教育（広域連携）の導入が進んでいない
  - ・ 進学困難層への地元型学習支援（例：夜間・通信）の仕組みがない
4. 情報発信・広報
- ・ 制度や支援策が“知られていない”ことによる未利用
  - ・ 住民への伝え方・言葉のかたさによって理解が進まない
  - ・ ハートラボの取り組みが“特別なもの”に見られがちで、広がらない
5. その他（コミュニティ・仕組み）
- ・ 企業・町民・行政の“三者連携”が属人的で持続性に欠ける
  - ・ 町内の情報共有・課題共有の場が不足（町内会の限界）

- ・ 人的資源は多様だが“もったいない活かされ方”になっている
- ・ 既存制度（例：福祉、教育）に縛られて柔軟な対応ができない

## （２）今年度の課題ヒアリングの対象および目的

地域が抱える課題の抽出にあたっては、アンケートのような定量的な調査もあるが、関係者が日々の活動の中で感じている気づきや実感を丁寧に聞き取る質的調査が有効である。昨年度は役場担当者を中心にヒアリングを行い、行政の実務に根ざした課題の把握と、外部連携に向けた出発点としての論点整理を進めてきた。一方で、まちの課題は行政だけで形成されるものではなく、地域のステークホルダーの日常の現場経験とも密接に関わっている。

そこで今年度は、過去の地域課題を念頭に、より具体的に、あるいは立場を変えた視点を収集することを意図して、議会議員・民生委員・インターナショナルスクール・総合振興局・新規事業の開拓者など、多様な立場のステークホルダーからの情報を収集するためヒアリングを実施した。

加えて、ニセコハートラボによる連携プロジェクトが、行政と民間・地域の協働を促す基盤となりつつあることから、今年度のヒアリングでは、地域の現場で捉えられている課題の実態を把握するとともに、企業・団体との連携によってどのような解決策や新たな取り組みが展開し得るのかについても、意見交換した。

とりわけ、各主体が直面する課題の背景や構造、現行制度・環境とのギャップ、地域固有のニーズなどを丁寧に把握し、その上で、ニセコハートラボを通じて連携可能な企業や組織のイメージ、協働が期待される分野やアイデアについても広く意見を収集することを重視した。こうした目的の下、今年度は5件9名に対して、時間を十分に確保してヒアリングを実施し、地域の現場から見たまちの課題の抽出に取り組んだ。

## （３）ヒアリングの方法

地域のステークホルダーに対するヒアリングは、以下の方法により実施した。

### <手順>

「まちの課題は何か？」という抽象的な質問を設定し、意図と異なる回答になることを防ぐために、ヒアリング冒頭で本事業において実施しているニセコハートラボの仕組みを説明し、その上で、以下の質問項目を軸にして会話を進め、出された意見に応じてインタビューを掘り下げていった。

### <質問項目（例）>

- ・ ニセコハートラボ制度の概要・目的を踏まえた質疑および意見交換（制度によって解決が期待される課題、連携したい企業・業種、取り組み候補など）
- ・ ステークホルダーの立場から見て感じる現状のニセコ町の課題について
- ・ 一町民として感じる現状のニセコ町の課題について
- ・ その他、ヒアリング相手の経験や意見に基づく個別の質疑および意見交換

ニセコハートラボに関する課題ヒアリングについて

2025年5月

ニセコ町企画環境課・ニセコまち

1. 背景

現在、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用し、**共感をベースに多様な連携を推進**するため、ニセコハートラボという仕組みを立ち上げました。この柱の一つに、ニセコ町を起点に共に創り上げていく**オフィシャルパートナーという仕組み**を設け、多様な企業・団体等と技術・ノウハウ・人的及び資金的リソースの共有と連携を通じて、持続可能なまちづくりを目指す基盤づくりを行うこととしています。この仕組みの実用性を高めるべく、**ニセコ町が抱えるまちづくりの課題、特定のテーマ（あるいはプロジェクト）について、ホームページやチラシで発信**していきたいと考えています。そこで、**まちの課題についてヒアリング**をさせていただくことにしました。

2. オフィシャルパートナー制度概要

形式	● 協定
更新	● 1年ごと（双方からの申し出が無い限り自動更新）
目的	● ニセコ町や企業・団体が単独では対応できない課題をパートナーシップによって解決に導くと共に、成功事例の広報を通じて企業や団体のブランド価値を高めること
「多様な連携」における位置づけ	● 自治体とパートナー企業、またはパートナー企業同士（特に町内企業と町外企業）が出会うきっかけを創る ● 新たな出会いを通じて、新しい事業機会や官民交流に繋げる
対象企業や団体	● 民間企業、自治体、NPO法人、教育機関 （住民団体は対象外）
企業側のメリット、インセンティブ（例）	● 専用WEBサイトへの掲載、ニセコ町によるプロジェクトの紹介、実施レポートでの紹介など、継続的な広報支援 ● ニセコ町とオフィシャルパートナー協定を結ぶことによる、CSR活動や企業ブランディングに寄与 ● 企画内容の実施についてニセコ町及び関係部署、ニセコ町連携コーディネーターを中心に伴走して継続的な支援の実施 ● ニセコ町が主催する関係企業や団体との定期的な交流イベントを実施する中で活動の紹介や住民や地域企業との交流や意見交換の場を設ける ● 将来的なニセコ町への企業進出等の際のご相談や町内企業や団体の紹介の実施

3. 質問事項

- ・事業者等の立場から見て感じる現状のニセコ町の課題について：
- ・一町民として感じる現状のニセコ町の課題について：
- ・パートナーシップ制度の導入で期待したいことについて（連携による解決できそうなの/していきたい課題、連携をしたい企業や業種など）：
- ・多様な連携が広がった先にある理想的なニセコ町やまちのイメージについて：

図：課題ヒアリング時に使用した説明文章

**ニセコ町・企業・団体  
共感型のまちづくり**

**ニセコ町が目指す持続可能なまちづくりとは**

ニセコ町は、「環境創造都市」「市民が活躍を生かすまち」を掲げ、環境を基盤に、町民と行政あるいは民間と行政など多様な主体・多様な連携のもと、「自ら考え、行動する」自治を磨き上げながら、地方創生および持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。2001年に制定した「まちづくり基本条例」にあるように、「住民自治」と「関係共有」の2原則による自治のまちづくりを軸として実践しているのも特徴です。また、「環境セゾン都市」(SDGs 未来都市)にも認定されており、近年の取組である「豊かな自然環境と環境を将来にわたって守り、継承してゆく」という方針には、日本全国、および海外からも賛同と共感が寄せられています。

**ニセコ町は、これまでも「共感」をベースにしたまちづくりを大切に順次進んでまいりました。共感を導くのは、町内の住民のみならず企業だけでなく、県外のニセコファンや企業も含む幅広い関係者を巻き込み「豊かな自然環境と環境を将来にわたって守り、継承してゆく」という近々の町の方針は、県内外から幅広い共感の声を寄せられ、それらが目指すまちづくりに繋がっています。**

**ニセコハートラボは、まちづくりに関するパートナーを募集します。**

3つの関わり方

- オフィシャルパートナー
- 寄附
- 人材派遣

その上、ニセコ町と町の連携にとどまらず、町内企業とももちろん、ニセコ町とつながりの深い企業や団体同士での交流や連携の機会も多く増えいくことを目指しています。ニセコ町と町と共感で、さらなる企業や団体での交流が生まれていくことは、私たちが目指すまちづくりの一つでもあります。

ニセコ町連携コーディネーター  
株式会社 ニセコマチ 各種相談や伴走支援します

お問い合わせ先  
ニセコ町 企画環境課  
〒048-1595 北海道後志ニセコ町学童土55番地 TEL:0136-44-2121 FAX:0136-44-3500  
<https://nisekohartlabo.com/>

**ニセコ町が目指す持続可能なまちづくりとは**

ニセコ町は、「環境創造都市」「市民が活躍を生かすまち」を掲げ、環境を基盤に、町民と行政あるいは民間と行政など多様な主体・多様な連携のもと、「自ら考え、行動する」自治を磨き上げながら、地方創生および持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。2001年に制定した「まちづくり基本条例」にあるように、「住民自治」と「関係共有」の2原則による自治のまちづくりを軸として実践しているのも特徴です。また、「環境セゾン都市」(SDGs 未来都市)にも認定されており、近年の取組である「豊かな自然環境と環境を将来にわたって守り、継承してゆく」という方針には、日本全国、および海外からも賛同と共感が寄せられています。

**オフィシャルパートナー募集**  
パートナーと共創するまちづくりのプロジェクトを発見

**ファシリテーター育成支援プロジェクト**  
まちづくりに関する市民参加や自治会主催とした活動の場において、声の大きい市民や多様な主体を巻き込んでいくための、目的意識や考えを伝える機会を持つことも重要で、そのためには、話しやすい仕組みや環境づくりによるファシリテーションの技術が必要となります。自治会主体とした円滑な進行が行われる体制の構築を目的に、町民ファシリテーターの育成に向けて取り組んでいます。

**子どもの居場所づくりプロジェクト**  
子どもにやさしいまちづくり事業を推進し、子育てのしやすさづくりに向けて取り組んでいます。子育てのしやすさづくりの取組を進めています。子どもが安心して暮らすための居場所づくり、子育てのしやすさづくり(子育て支援)などの取組を進め、子どもが安心して暮らすことができます。子どもが安心して暮らすための居場所づくりの取組を進めています。

**部活動の地域移行プロジェクト**  
児童生徒が将来にわたってスポーツや芸術文化活動に積極的に取り組める環境づくりを進めています。部活動や学校で取り組んでいる部活動は、学校と地域の両方により身近な地域クラブ活動への移行を目指し、さまざまな自治体や関係機関と連携して取り組んでいます。地域移行にあたっては、指導者の確保と生徒後の教育に向けたプログラム構築を目指します。

**ニセコ町は未来に向けたまちづくりのプロジェクトを発見し、共にプロジェクトを進めたいパートナーを募集しています。まちづくりの為に必要な知識や技術、まちの課題解決のアイデアやノウハウが、今求められています。**

**ニセコオフィシャルパートナー**

ニセコ町(町長 山本 隆浩)は、株式会社ニセコマチ(代表取締役 三上 大樹)、一般社団法人ニセコファン(代表取締役 三上 大樹)とニセコハートラボ(代表取締役 三上 大樹)とニセコハートラボオフィシャルパートナー認定の2024年9月10日付で締結しました。

**オフィシャルパートナーのメリット**  
オフィシャルパートナー締結後は、様々な支援や協力を行います。

- CSR活動やブランディングに寄与
- 連携・伴走・支援・協力
- Webサイト等からパートナーを紹介
- 定期的な交流イベント
- ニセコ町への企業進出支援のご相談

ニセコハートラボの情報は、ニセコハートラボのウェブサイトをご覧ください。  
<https://nisekohartlabo.com/officialpartner/>

図：課題ヒアリング時に使用した説明チラシ

#### (4) 結果

各担当者の回答には機密情報および個人情報を含むため、議事録のような詳細な調査結果の開示はできない。本節ではヒアリングで得られた内容のうち一部を抜粋した概要を掲載する。なお、個人の特定を避ける観点から固有名詞を省略し、数値は大まかな表現へ意図的に改変するなど、趣旨を損なわない範囲で一部の情報を修正している。記載は網羅的ではなく、主な論点の抜粋である。

その上で、「まちの課題についての見解」「ニセコハートラボ等を通じて連携したい企業・団体/取り組み候補のアイデア」「意見交換」の3区分に整理して集約を行った。

#### ■まちの課題についての見解

##### <北海道後志総合振興局>

- 管内の自治体から挙がる課題として、公共交通の運転手が不足しているという声が多い。
- 外国人に関する問題として、交通事故の増加や、スキーのレッスンにおける「海賊スクール」のような取り組みが増えていることに対し、とくに地元事業者から不満の声が上がっている。
- 従業員を増やしたいが、慢性的に「住む場所」が不足しているという声も多い。

- ・ 外国人関連の問題では、「どこに相談したらよいのか」「一元的に扱ってくれる窓口がないのか」という声がある。
- ・ バックカントリーによる遭難事故も発生しており、地元の消防は疲弊している。スキー場などでピラ配布などの対策をしているが、十分な効果は得られていない。
- ・ 交通に関する課題の声は多く、とくに運転手の不足が顕著である。
- ・ 最近、ニセコ町が取り組んでいる「カレーライス価格」が大きく報道されたが、正しい情報発信について課題を感じている。

#### <ニセコ町議会議員>

- ・ 農家さんの「出面さん（収穫期の日雇いヘルパー）」につながるような機会は、タイミナーなども増えてきているが、実際の現場ではまだ人手が足りず、顔の見える形でつながれる機会も必要だと感じている。
- ・ ニセコの歴史について、どのような人や部落があったかということも十分に知られていない。もっとそうしたことを学ぶ機会があってもよいかもしれない。
- ・ ニセコのお土産がないというのも課題かもしれない。ニセコのお土産がホテルやショップに並んでいないため、人気のある地域にも関わらず、もったいないと感じている。
- ・ ニセコの公園などで、バーベキューやキャンプができる場所がないことも課題である。

#### <北海道インターナショナルスクール>

- ・ 親御さんから聞く課題として、ニセコ町と倶知安町でスキーチケットの補助や無料配布制度が異なる点がある。行政区分が異なることで、同じクラスの子どもでも利用できるスキー場が異なり、わかりづらいとの声がある。
- ・ 住宅不足も深刻な課題である。HISに通わせたい家庭からは「家が見つからない」という声が多く、東京から移住しても当面はホテル暮らしを余儀なくされるケースもある。
- ・ 放課後の子どもの居場所不足も指摘されている。とくに共働き世帯では、午後5時まで子どもを預けられる場所が少ない。アフタースクール的な活動やスポーツなどのアクティビティはあるものの、情報が十分に共有されておらず、利用できる場所も限られている。
- ・ 個人的な課題になるが、町内にジムやエクササイズができる場所がないのも不便に感じている。倶知安町や蘭越町まで行く必要があり、費用や移動の負担が大きい。町内で利用できる施設があるとよい。

#### <高橋農園>

- ・ メロン農家は、工程に手仕事が多く、人手が足りずに辞めていく方も多。また、単純労働ではない工程が多いため、気軽に頼みにくい部分もある。

- ・ 人手が不足しているのは変わらない。一部では新規就農者とのマッチングなどをやっているが、ニセコの農家は家族経営が多く、慢性的に人手が不足しており、経営面も余裕がないところが多い。それゆえ、メロンのような高単価の作物をやる必要があると考えている。
- ・ コロナ禍で、道の駅ビュープラザでの直売が営業停止となったことをきっかけに、クラウドファンディングを始めようと考え、キャンプファイヤーを活用した。結果、とても好調である。固定客が付き、良い循環が生まれている。
- ・ 直販の方法や販売ノウハウを知らない方が多い。一番のネックは、クラウドファンディングをやる上での事務手続きや書類作成などの手間であり、慣れないPC作業も負担になる。本来は、こうした作業を取りまとめてくれる中間業者がいればよいと思うが、営業電話などは多く寄せられる一方で、顔が見えない事業者に頼むのには不安がある。ニセコ町は小規模農家が多い地域であるため、そうした組織や仕組みがあれば広まる可能性がある。ただし、JAとのバランスをどう取るかが課題となる。

#### <民生委員/児童委員>

- ・ 最も多い声としてはデマンドバスの利便性。免許を返している人が多く、目的地へ行くのはよいが、帰りのバスを待つ必要があり、そのバスを待つ場所がない。冬に1時間以上待つこともある。俱知安厚生病院まで行けないのも不便と感じている。
- ・ 町内のハイヤー会社がなくなった影響も大きく、GOアプリを使えない高齢者も多い。免許を返納しない方がよいという声もある。
- ・ 団地の階段が辛い、膝が悪く移動が難しいといった声があり、とくに70代以降は引っ越しも難しく、孤立を感じる人が増えている。ニセコから出たくない方もいるので、一人暮らしの支援があるとよいと感じている。
- ・ お年寄からは、お弁当を増やして欲しいという声がある。社協からは募金を増やさないといけないと言われ、現状では増やすことが難しい。
- ・ 医療の課題として、小児科や皮膚科が不足している。また、脳と心臓系は、小樽まで救急搬送がされることになる。
- ・ 学校に行かない子どもが増えている。なぜ行かないのか、いじめなのか、親なのか、原因が掴めていない。
- ・ 児童委員の立場は、特定の住宅に訪問することが難しい。何か連絡があれば行くことができるが、ニセコ町の出身者が少なくなり、移住者が増えてきたので、横のつながりが希薄していることも起因している。
- ・ 今の先生たちは、地域に住まないことも許容されていて、地域に溶け込めていないことも時代の変化であるかもしれない。ニセコのことを知っている民生委員を利用してもらえるとうれしい。
- ・ 民生委員のなり手は見つけるのが大変。チェックが多重に有り、厚生大臣の信任が必

要になるので誰でもよいわけではない。委員さんに聞いて、誰か頼む人を見つけてお願いしている状況である。

- ・ おひさまの利用は増えているが、外国人の利用も多い。英語しか話せない両親も増えていて言語の課題も感じている。
- ・ 幼児センターで、短期と長期で親が会う機会も少ない。なるべく親同士が会える機会が増えてくるとよいと思っているが実現できていない。
- ・ 地域のピアノを教えられる人も固定化されている。

### ■ニセコハートラボなどを通して連携したい企業や団体、取り組みの候補などのアイデア <北海道後志総合振興局>

- ・ 道庁でも、ニセコ町と同様に GX（脱炭素社会）に関する取り組みを強化している。例えば、民間から専門家を派遣してもらう取り組みを進めており、ニセコ町では既に多くの民間派遣があるとのことで羨ましく感じている。
- ・ 自治体同士の連携の中で副業の取り組みを進めている。そのような連携は歓迎したい。
- ・ 人手不足や部活動の地域移行などは、ニセコ町のみならず、後志や羊蹄山麓エリアに共通する課題であるため、ニセコを一つのモデルとして広域で連携できればよいと考えている。
- ・ ニセコ町での取り組みを周辺地域へ広めていくことをぜひお願いしたい。振興局も広域連携としての役割を担っており、さらに連携を深めるためのきっかけとしたい。今後、自治体との連携を希望する事業者がいれば、ニセコ町への紹介を積極的にしていきたい。

### <ニセコ町議会議員>

- ・ 人材派遣について、これまでも企業からの派遣があるが、これらの取り組みは必要と思っている。役場運営は現代社会において、公務員だけでは難しいので、こうした新しい取り組みは継続してやってもらいたい。業種についても幅広くやって欲しい。
- ・ モノの保存という観点で、例えば、有島地区は水路や建物について、謝恩会が管理している設備もあるが、老朽化が進んでいる。このままだと安易に補修となるが、宮大工さんなどの専門家がオフィシャルパートナーになったり、寄附を募ったりできないか。歴史を紡いでいくことも必要で、新しいものをつくるだけではない視点も重要。企業からは専門的知見、個人からもクラウドファンディングの仕組みを使って寄附を募ることも考えられる。
- ・ 利雪（雪の利用）を検討できないか。例えば、雪氷熱のような取り組みで、町民が米を預けられるような仕組みがあってもよい。
- ・ お米の問題もあるが、米がどうやって口に行くかという食育のようなものを知る機会があってもよいかもしれない。農業にフォーカスを当てていくことは考えたい。

### <高橋農園>

- ・ クラウドファンディングについては、ニセコの野菜ブランドを高めることにも貢献していると思うので、もっとやっていきたい。また、ニセコブランドを高める取り組みとして、箱詰め商品の中にはニセコのパンフレットも入れている。
- ・ 補助金も、農政係が絡むとやりやすいが、そうではない情報も提供してくれたり、奔走してもらえるような仕組みがあるとよい。

### <民生委員/児童委員>

- ・ 「ふまねっと」という健康増進教室をニセコで取り組んでいるが、子どもと地域の大人が混ざって一緒にできるとよいかもかもしれない。
- ・ 以前、ワイワイ会という双子や三つ子のお母さんたちとの交流会があった。当時は、おひさまがなかったこともあるが、こうした会が今は少なくなっている。幼児のときに横のつながりを作っておくことが重要で、不登校などの課題についても、幼児期のつながりが深い世代の方が良かった。

## ■意見交換

### <北海道後志総合振興局>

- ・ 公共交通の運転手が不足しているという声が多い。バス事業者へこうした課題の働きかけはしているのか。
  - ニセコ町：例えば、事業者の求人活動の中で、各種採用活動や福利厚生の拡充などの支援は行っている。また、バスの無人運転の試験導入を豪雪地帯であるニセコで試せないかといった問い合わせがあったが、具体化には至っていない。
- ・ ニセコバスで不足する人員について、他の地域の事業者に声を掛ける考えはあるのか。
  - ニセコ町：全国どのエリアでも人員が不足しているため、想定していない。また、ダイレクトな課題のため、ハートラボの取り組みを通じた課題解決テーマとしては、手が出せていないのが実情である。
- ・ ニセコエリアでは人手不足も多いが、住居不足の課題もあるのではないのか。
  - 連携コーディネーター：ニセコまちが主導となって「ニセコミライ」の整備を進めている。将来的にはシェアハウスの建設も検討・準備を進めている。
- ・ ニセコ高校も改革を進めていると思うが、今後高校生が増えていく。卒業生はどういった進路を想定しているのか？
  - 連携コーディネーター：まず、令和8年度から全日制の総合学科2クラスの新設校となる。今後は、大学進学を希望する生徒の受入れも増やす予定。その際に、大学進学後にニセコに戻って働くという選択肢が持てるような取り組みも検討されている。
- ・ 高校卒業後のフォローも行っているのか。

- 連携コーディネーター：金銭的な理由で大学に通えない生徒もいるので、小樽商科大学のサテライトキャンパスを導入し、夜間学部ではあるが、地元企業で働きながら通信制大学に通うことができる仕組みを構築している。
- ・ オフィシャルパートナーについては、ニセコ町が主体となって動かしていく想定なのか。
- 連携コーディネーター：ヒアリングから抽出された課題プロジェクトについては、ニセコ町からのプッシュ型で企業連携を進めていきたい。一方で、民間提案型のプロジェクトについては、民間主導で進めていく想定をしている。

#### <ニセコ町議会議員>

- ・ ニセコ町民からも課題を聞ける機会を設けてもよいかもしれない。
- 連携コーディネーター：直接的に課題ヒアリングという場ではないが、事業者などから挙げられた声として、町内の連携を深めるための交流会を企画しており、今年度中に実施予定である。

#### <北海道インターナショナルスクール>

- ・ 外国人の立場から見ると、日本語教室が不足しているように感じる。例えば、ニセコ町に長期滞在・居住している方向けに、対面で学べる場所があるとよい。現在は、オンライン教材を利用したり、倶知安町の教室に通っているケースが多いが、町内でも同様の取り組みがあるとよい。
- ニセコ町：国際交流員が実施しているニセコフレンズの日本語講座を案内。

#### <高橋農園>

- ・ 高橋農園の生い立ちを教えて欲しい。
- 高橋夫婦：大正15年からスタートし、99年目を迎える。これまで酪農や家畜なども行っていたが、畑の面積が狭いので、高単価なものを選択する必要がある、今のメロン農家になった。
- ・ ご夫婦の馴れ初めは。
- 高橋夫婦：ニセコグリーンパートナーという制度がきっかけ。農業者の従業者の男性と農懇する取り組み。女性は、宿泊費・食事・お土産が無料だった。今はないようだが、私たちにとっては良い取り組みであった。
- ・ ふるさと納税についてはどうしているか。
- 高橋夫婦：ふるさと納税に出品するメリットは、一般の人から見るとまちを代表した商品というイメージが持たれ、出店者は認められた事業者と思われる。なので、ブランディングの一環として効果があると感じている。

### <民生委員/児童委員>

- ・ 民生委員、児童委員で他の地域で参考になる事例はあるか。
  - 民生委員/児童委員：進んでいる地域は、児童委員が学校に訪問している事例もある。ニセコ町では、どこまで関わってよいか手探りでやっている状態のため、できていない。
- ・ 小学生の居場所がない点はどうか。
  - 民生委員/児童委員：クラブ活動や少年団がそういった機能を担っている状態で、実質預かり係になっている。大会に出て勝ち進みたい人とそうでない人を分ける指導ができないため、課題も大きい。指導者が不足している面もある。

### (5) 総括

今年度のヒアリングでは、昨年度に続き人手不足と住居不足が共通課題として挙がり、医療不足や高齢者の移動手段の確保、物価高騰の印象による影響など、暮らしの基盤に関わる声が寄せられた。また、外国人の交通事故や海賊スクールなどの問題も顕在化し、課題がより広域的に多方面で生じていることが明らかとなった。

生活面では、子どもの居場所づくりや高齢者の孤立など、地域コミュニティの脆弱化に関わる指摘が複数から確認された。なお、農業分野においては、ICTを活用した販路拡大のニーズが高く、小規模事業者が単独で取り組みにくい領域であるため、民間協働に対する期待感が寄せられた。

課題は広域化・多層化しているものの、ニセコハートラボを介した連携の可能性は広がっており、地域課題の解決に向けて、多様な主体が協働できる基盤づくりが今後ますます重要になると言える。

### 1-1-3 ヒアリングを踏まえた次のステップとしての議論

今回は、課題ヒアリングで得られたテーマのうち、町内主体による対応が適切と判断したものについて、地域内連携ヒアリングを実施した。民生委員・児童委員から提起された不登校に関するテーマについては、緊急性や課題の重大性が高いと判断し、教育委員会および保健福祉課への情報共有を行い、今後の対応や関係機関の連携のあり方について協議を行った。

その結果、今後は要保護児童対策地域協議会の場を活用して、不登校に関する情報交換を行うこととなった。開催時期は夏休みなどを想定し、関係者も幅広いことから、幼児期からの子どもの様子や家庭環境の背景について共有を図り、早期からの気づきや切れ目のない支援につなげていく方針である。なお、本協議会には児童委員も入る予定となっており、日頃から不登校の状況を懸念していた児童委員と学校関係者が直接意見交換を行う機会となることで、相互の理解が深まり、顔の見える関係づくりにつながることを期待される。

協議会の設定については、保健福祉課が担うこととなり、個人情報を含む内容を扱う性質を踏まえ、連携コーディネーターとしての関与はここまでとすることを確認した。

#### 1-1-4 ヒアリングを踏まえたまちの課題の設定

今年度は、地域のステークホルダーへの幅広い課題ヒアリングに加え、昨年度までの検討内容も参考にしながら、募集プロジェクトのテーマとして「交通、住宅、買い物、人材不足、子ども子育て、ニセコ高校、パートナー探し、お土産、福祉、民間提案、歴史的建造物」の11候補を挙げた：

##### ■募集プロジェクトのテーマ

1. 交通／自動運転バスなど
2. 住宅／2LDK住宅誘致
3. 買い物／移動販売
4. 人材不足／多様な働き方マッチング
5. 子ども子育て／不登校対策
6. ニセコ高校／放課後企業クラブ「Stars UP」連携
7. パートナー探し／縁結びイベントなど
8. お土産／ニセコ発の商品開発
9. 福祉／デマンドバスの待機場所（椅子など）
10. 民間提案／ライオンアドベンチャー提案など
11. 歴史的建造物／有島地区等の保存・価値継承プロジェクトなど

その後、役場担当者との協議を重ね、企業との連携によってこそ効果が見込めるテーマを優先するとの考えから、町内主体のみで対応可能なテーマについては今回の募集プロジェクトから外す方針とした。その結果、以下の7つを追加の募集プロジェクトとして取り上げることとなった。

##### ■募集プロジェクトの内容

1. 自動運転モビリティ実証プロジェクト
2. 買い物支援・移動販売促進プロジェクト
3. 地域人材マッチング促進プロジェクト
4. ニセコ高校放課後企業クラブ「Stars UP」連携推進プロジェクト
5. お土産開発・ブランド創出プロジェクト
6. 歴史的建造物価値継承プロジェクト
7. 提案プロジェクトの募集

なお、「提案プロジェクトの募集」については、ニセコハートラボを役場主体の取り組みにとどめることなく、町内の民間事業者や団体へと広げていく新たな試みとして立ち上げられている。今後は、役場内の決裁を経た上で、町内の企業および団体が自らのプロジェクトをニセコハートラボのウェブサイトに掲載することを可能とし、町内外を問わず、連携先となる企業・団体との出会いや協働の創出につなげるためのツールとなることが期待される。

年 月 日

ニセコハートラボ提案プロジェクト申請書


ニセコ町長 様

住 所 北海道虻田郡ニセコ町  
法人・団体名

提 案 者 代表者氏名  
担当者氏名  
メールアドレス  
電 話 番 号

1 プロジェクト名	
2 要旨	
3 担当部署	
4 プロジェクトの背景	
5 プロジェクトの進め方	
6 こんなことを一緒にやりたい	
7 プロジェクトの資金	
8 スケジュール	
9 その他	

(留意事項)  
作成にあたっては、以下ホームページの「募集プロジェクト」の内容をご参照ください。



図：ニセコハートラボ提案プロジェクト申請書雛形

### 自動運転モビリティ実証プロジェクト



#### 要旨

町民の皆さんが安心して移動できる環境を整えることは、暮らしやすいまちづくりの大切な基礎です。運転手不足の深刻化、高齢化の進行や免許返納の広がりにより、移動のあり方を見直す時期を迎えています。現在のデマンドバスなど既存の交通手段に加え、今後の社会変化も見据えたいうえで、より多様で便利な移動の仕組みを検討していくことが求められています。その一つの可能性として、自動運転技術を活用した新しいモビリティの検討実証実験を進めていきます。町内の主要施設や生活圏を結ぶルートなどを想定し、冬季を含めた運行の検証を行いながら、安全で持続可能な交通のかたちを探ります。

#### 担当部署

ニセコ町 企画環境課

#### プロジェクトの背景

ニセコ町では、運転手不足の深刻化、高齢化の進行や運転免許の返納などにより、移動手段の確保がこれまでに重要な課題となっています。地域では、デマンドバスをはじめとする既存の交通サービスが、日々住民の移動を支えています。今後はこれらに加えて、今後の社会変化も見据えたいうえで、より多様な移動の選択肢を検討していくことも求められています。また、冬季は積雪や低温など厳しい気象条件のもとで交通確保が難しくなる一方、観光や生活の両面で移動需要が高まる時期でもあります。こうした状況踏まえ、町では新たな移動手段の可能性として、自動運転技術の実証実験を通じた検証を進めていきます。町の中心部や生活圏を結ぶ小規模なルートなどを対象に、安全性や利便性の確認を行いながら、地域の交通ネットワークをより強く、持続的なものへと育てていくことを目指します。

#### プロジェクトの進め方

町民のみならず地域の交通事業者、関係団体など、多様な主体がそれぞれの立場から意見や知恵を出し合いながら、よりよい移動のあり方を考えていくことが大切です。その中で、自動運転技術を活用した実証を通じて、町に適した運行方法や安全性の確認、利用しやすいなどを段階的に検証していきます。実証の進め方については、町内の状況や季節、地域の意見などを踏まえながら検討し、必要に応じて関係機関や専門機関との協力も視野に入れます。こうした取り組みを通じて、町民が安心して移動できる持続可能な交通の仕組みづくりを進めていきます。

#### こんなことを一緒にやりたい

新しい移動の仕組みづくりに向けて、町内外の多様な主体の皆さんと連携しながら、段階的に取り組みを進めたいと考えています。

- ・次の中での、次のような協働やご提案を歓迎します。
- ・自動運転車両や制御技術の提供、実証設計や安全確認などの技術的な協力
- ・走行データの分析や交通シミュレーションなどを通じた効果的検証
- ・高齢者や地域住民とともに考える、利用モデルや運行ルールの検討
- ・冬季走行や積雪環境下での技術実証を通じた知見の共有

#### プロジェクトの資金

本プロジェクトでは、実証の企画・運営などに関する業務を委託により実施することを基本に検討しています。具体的な内容や範囲については、実証テーマや連携の形に応じて柔軟に調整し、必要に応じて国や北海道の補助制度の活用も視野に入れます。

#### スケジュール

初年度は、プロジェクトの構想づくりや実証に向けた準備期間として位置づけ、関係機関との調整やフィールドの検討、概念設計（コンセプト設計）などを進めます。2年目以降は、準備段階で得られた知見をもとに実証の具体化を図り、夏季から段階的な走行検証を目指します。その後、実証結果を踏まえて冬季の運行も視野に入れながら、持続可能な地域交通のあり方を検討していきます。

#### その他

地域公共交通計画などの連携を図りながら、段階的に実証を進めていきます。取り組みにあたっては、町民の安心と安全を最優先に、地域に根ざした交通のあり方を丁寧に検証していきます。

図：プロジェクト 1/7

### 買い物支援・移動販売促進プロジェクト



#### 要旨

日々の買い物がしづらいという声は、地域の暮らしの中で少しずつ広がっています。高齢化や移動手段の減少などにより、買い物の機会を確保することが難しくなっている地域もあります。町では、移動販売などの新たな買い物支援のあり方を福祉面や地域コミュニティ面も含め検討していくこととし、販売事業者と地域をつなぐ仕組みづくりを進めていきます。

#### 担当部署

ニセコ町 企画環境課/保健福祉課/商工観光課

#### プロジェクトの背景

ニセコ町では、地域の高齢化や交通手段の減少により、「買い物に行くのが大変」といった声が多く聞かれています。一部では宅配や注文サービスなども利用されていますが、チラシの文字の見づらさや注文手続きの煩わしさなどから、利用をためらう方も見られます。こうした中で、地域に向かい販売を行う「移動販売」は、日常の買い物を支えるだけでなく、地域の方々の交流や見守りにもつながる取り組みです。町では、販売を行いたい事業者と地域をつなぎ、販売場所の確保や日程調整などを支援しながら、移動販売の広がりを後押ししていきます。

#### プロジェクトの進め方

販売事業者と地域をつなぐ“コーディネート役”として、移動販売が実施しやすい環境づくりを進めていきます。具体的には、地域のニーズ調査や販売場所の調整を行い、事業者が円滑に活動できるようサポートします。また、地域住民の意見を伺いながら、販売高日や訪問頻度など、地域に合った形の取り組みを検討していきます。

#### こんなことを一緒にやりたい

- ・町の買い物課題を共有しながら、地域での販売活動に関わる事業者や団体のみなさんと、以下のような取り組みを一緒に進めたいと考えています。
- ・移動販売や出張販売を行う事業者の方々と協働
- ・販売拠点や駐車スペースなど、販売場所の設定支援
- ・買い物支援を通じた地域交流・見守り活動との連携
- ・季節や地域行事に合わせた販売企画・イベント展開

#### プロジェクトの資金

町としては、販売事業者が地域で活動しやすいよう、販売場所の調整や広報支援など、運営面でのサポートを行います。地域との連携や運営経費の負担など、持続的に取り組みを続けられる仕組みづくりについても必要に応じて検討していきます。

#### スケジュール

初年度は、地域ごとの買い物ニーズや販売希望箇所の把握を行い、モデル的な販売実施を進めます。その後、取り組みの成果を踏まえて対象地域を広げ、安定的な活動モデルを確立していきます。

#### その他

町民の皆さんの生活を支える身近な仕組みとして、地域・事業者・行政が協力しながら取り組みを進めていきます。

図：プロジェクト 2/7

### 地域人材マッチング促進プロジェクト



#### 要旨

地域の仕事を支える人材の確保は、まちの活力を維持するために欠かせない課題です。近年、さまざまな分野で慢性的な人手不足が続いています。一方で、「短時間なら働きたい」「自分のペースで地域に関わりたい」といった市民や移住者の声もあります。町では、こうした多様な働き方と地域の仕事を柔軟につなぐ仕組みを整え、事業者と働き手が出会いやすい環境づくりを進めています。

#### 担当部署

ニセコ町 商工観光課

#### プロジェクトの背景

ニセコ町では、観光をはじめとするサービス産業や建設業、農業など、さまざまな分野で人手不足が続いています。特定地域づくり事業協同組合といった安定した雇用の場を確保する取組も進められていますが、現場のニーズは多様化しており、短期・単発・副業など、より柔軟な働き方の選択が求められています。町では、こうした状況の変化に対応するため、地域の求人と求職の機会をつなぐ新たな仕組みづくりを検討します。

#### プロジェクトの進め方

地域の事業者や関係団体と連携しながら、町内の人材ニーズと働き手の希望を見える化し、柔軟なマッチングの仕組みづくりを検討します。初期段階では、既存の制度や民間サービスの活用可能性を整理しながら、町としての支援や情報提供の在り方を検討します。また、働き方や年代などによって希望や得意分野もさまざまです。こうした違いを踏まえ、試行的に小規模な仕事マッチングイベントや、地域での紹介・相談を中心とした仕掛けづくりなど、それぞれの層に合った方法で、地域の実情に合った形で段階的な拡充を目指します。

#### こんなことを一緒にやりたい

地域の仕事を支える新しい仕組みづくりに向けて、町内外の事業者や団体の皆さんと連携しながら、以下のような取り組みを一緒に進めたいと考えています。

- ・短期・単発など、柔軟な就業を支援するマッチングの仕組みの検討・運用
- ・地域の事業者・団体との協働による「仕事発見イベント」や登録会の開催
- ・デジタルツールを活用した求人情報・働き手情報の共有
- ・高齢者や移住者など、多様な人材の参画を促す環境づくり

#### プロジェクトの資金

町としては、既存の仕組みやサービスの導入・活用を含め、必要に応じて業務委託などの形で取組を進めていくことを検討します。また、人材マッチングの実証やイベント運営にあたっては、国や北海道の補助制度の活用も視野に入れます。

#### スケジュール

初年度は、町内の人材ニーズや働き手の意向を把握する調査を行い、仕組みの設計や連携モデルの検討を進めます。2年目以降は、マッチングの試行運用や仕事紹介イベントなどを実施し、実効性のある地域人材ネットワークの形成を目指します。

#### その他

初年度は、町内の人材ニーズや働き手の意向を把握する調査を行い、仕組みの設計や連携モデルの検討を進めます。2年目以降は、マッチングの試行運用や仕事紹介イベントなどを実施し、実効性のある地域人材ネットワークの形成を目指します。

図：プロジェクト 3/7

### ニセコ高校放課後企業クラブ「Stars UP」連携推進プロジェクト



#### 要旨

地域の高校生が企業や団体と関わり、実践的な学びを得ることは、まちの将来を支える人づくりにつながります。ニセコ高校で活動している放課後企業クラブ「Stars UP」は、生徒が自ら考え、さまざまな分野の企業や人と協働しながら挑戦できる学びの場です。町では、この取組をさらに広げるため、地域内外の企業・団体との連携を促進し、高校生が地域の中で成長し、地域が若い力から刺激を受ける循環づくりを進めています。

#### 担当部署

ニセコ町 総合教育課

#### プロジェクトの背景

ニセコ高校では、放課後に生徒が主体的に活動する場として「放課後企業クラブ Stars UP」が展開されています。この取組は、授業外の時間を活用し、生徒が企業や団体など多様な人と関わりながら、課題解決や企画づくりに挑戦する実践的な学びの場です。今後は、こうした活動を通じて地域内外の企業や団体ともつながり深め、高校生と社会が互いに学び合う関係を広げていくことが期待されます。町としても、高校・企業・地域をつなぐハブとしての役割を担い、連携の輪を広げることで、高校生の学びと地域の成長がともに育つ環境づくりを進めます。

#### プロジェクトの進め方

企業や団体と高校生が主体となって協働し、実践的な活動を進めています。町は、連携のきっかけづくりや情報発信などを通じて、活動がより広がるよう環境づくりを支援します。活動は、生徒の興味・関心のある範囲からスタートしその後企業や団体がテーマや課題を提示し、生徒が主体的に考え、提案や実践に取り組むことで、学びと地域のつながりを深めていきます。

#### こんなことを一緒にやりたい

高校生の学びと地域づくりをつなぐため、企業や団体の皆さんと以下のような連携を進めたいと考えています。

- ・企業や団体による活動テーマや課題の提供
- ・講師やメンターとしての参加、伴走支援
- ・現場体験や実践活動の受け入れ、フィールドの提供
- ・成果発表会や地域イベントへの協力
- ・高校生と社会の協働を広げる新たな取組の提案

#### プロジェクトの資金

放課後企業クラブ「Stars UP」の活動支援や連携体制の運営に係る経費について、必要に応じて委託や補助などの形で支援を検討します。

#### スケジュール

初年度から、高校生と企業・団体が協働して取り組むプロジェクトを実践し、活動を通じてモデルづくりを進めます。2年目以降は、参加企業や活動テーマの拡大を図り、成果発表や地域への展開を通じて、継続的な学びと交流の仕組みとしての定着を目指します。

#### その他

高校生が地域の一員として挑戦し、地域がそれを支え、応援できる関係を築くことで、学びとまちづくりが循環する持続的な仕組みを育てていきます。

図：プロジェクト 4/7

## お土産開発・ブランド創出プロジェクト



### 要旨

ニセコを訪れる人々に、地域ならではの魅力を感じてもらえるお土産づくりは、まちのブランド力を高める大切な取組です。町では、「ニセコ発」の新しい商品や「ニセコならではの」特産品の開発を目指し、地域内外の事業者や商品企画・デザインに関わる人々など、多様な主体との連携を促進します。地域の素材や食材を生かしながら、外部の視点やアイデアを取り入れた商品づくりを支援し、企画から販売までを通じて、挑戦しやすい環境を整えていきます。

### 担当部署

ニセコ町 企画環境課

### プロジェクトの背景

ニセコ町には、自然や食をはじめ多彩な地域資源がありますが、「ニセコらしいお土産がまだ少ない」といった声もあります。町内外の事業者の中には自社製品の開発・販売に挑戦したい方もいますが、企画・製作、パッケージやデザイン、食品表示等の手続き、販路開拓などで課題が生じやすいのが現状です。そこで町では、地域の素材や食材を生かしつつ外部の視点も取り入れた商品開発を後押しし、連携の場づくりや専門的助言、発信・販売機会の創出を通じて、「ニセコ発」「ニセコならではの」ブランド価値向上と地域経済の活性化を目指します。また、開発した商品は、ニセコ町の環境保全に使われる寄附付き商品にし、ふるさと納税の返礼品としてその寄附を次の商品開発に使っていくなど地域に貢献していく仕組みも取り入れていきます。

### プロジェクトの進め方

地域の素材や食材を「形」にできる事業者や団体などの参画を広く呼び込み、生産者等との連携を進めます。相談や構想段階に寄り添い、企画づくり・製作・パッケージ設計・表示手続き・販路検討まで、必要に応じて外部の支援につながるよう環境を整えます。また、商品企画・デザイン分野の専門家、食品衛生・表示の実務、販売・EC事業者などとのつながりづくりを後押しし、試作品づくりや検証、小ロットでのテスト販売といった機会の活用を支援します。あわせて、町内外の販売機会（ポップアップ、催事、展示会等）や情報発信について、参加・出展しやすい仕組みを検討し、ニセコのお土産や商品の魅力発信を後押ししていきます。

### こんなことを一緒にやりたい

地域の魅力を形にするため、企業や団体、生産者の皆さんと以下のような連携を進めていきたいと考えています。

- ・地域の素材や食材を生かした商品の企画・開発
- ・パッケージ設計・デザインやブランドづくりの共同検討
- ・町内外での販売機会（ポップアップ、催事、展示会等）の活用・協力
- ・販路開拓やEC等オンライン販売の支援
- ・商品の背景や地域ストーリーの発信や観光との連携

### プロジェクトの資金

町としては、商品開発や販路拡大に向けた伴走的な取組に係る経費について、必要に応じて委託や補助等の活用を検討します。また、国や北海道の中小企業支援・地域ブランド化等の補助制度の活用も視野に入れ、関係者と連携しながら事業化を後押しします。

### スケジュール

初年度は、事業者や生産者の意向把握と連携体制の整備を進め、試作・パッケージ・小ロット販売を含むモデル的な商品化支援に着手します。2年目以降は、参画する事業者・団体や商品ラインナップの拡充を図り、町内外の展示・販売機会の活用を広げながら、「ニセコ発」のブランドとしての発信と定着を目指します。

### その他

お土産を通じて地域の魅力を届けることは、まちのファンづくりにもつながります。「ニセコ発」のものづくりを応援し、地域の誇りを形にして発信していく仕組みを、継続的に育てていきます。

図：プロジェクト 5/7

## 歴史的建造物価値継承プロジェクト



### 要旨

ニセコ町には、有島地区をはじめとする地域の歩みを伝える歴史的建造物や景観が残されています。しかし、老朽化や維持管理の担い手不足が進み、これらをどのように未来へつなぐかが課題となっています。本プロジェクトでは、建造物そのものの保存にとどまらず、「建造物が語る地域の物語」を再発見し、地域と協働しながら価値の継承に取り組んでいきます。

### 担当部署

ニセコ町 企画環境課

### プロジェクトの背景

ニセコ町には、各地区の神社や有島港開港に代表される歴史的インフラなど、地域の暮らしや風景の基盤となってきた文化的資源が残っています。これらは大規模な文化財建造物ではないものの、地域の歴史や物語を象徴する身近な存在であり、まちの文化的アイデンティティを形づくる重要な要素です。しかし近年、老朽化や維持管理の担い手不足により、修繕や維持が難しくなっています。また、建造物に付随する地区の物語や成り立ちも、担い手不足とともに共有されにくくなりつつあります。そこで本プロジェクトでは、大きな投資を前提とせず、地域自らが実際に手をかけられる範囲での文化資源の保存に焦点を当てながら、建造物の補修や価値の共有、地域とともに取り組む継承の仕組みづくりに柔軟に取り組んでいきます。

### プロジェクトの進め方

本プロジェクトでは、地域に残る神社や有島港開港など身近な歴史的資源を対象に、地域と行政が無理のない範囲で協力しながら価値の継承を進めていきます。まず地域の文化資源の状態を把握し、必要に応じて小規模な補修や維持管理を支援しつつ、それらが地域の暮らしや歴史とどのようにつながってきたのかを住民と共有していきます。また、専門家の助言が必要な場面は柔軟に対応し、地域が主体となって長く見守れる体制を整えることで、大きな投資に頼らず、小さな取組を積み重ねながら文化的価値を未来へつなぐことを目指します。

### こんなことを一緒にやりたい

地域に残る歴史的建造物や文化的景観を守り、未来へ継承していくためには、町内外の多様な主体と協力しながら取組を進めていくことが大切です。本プロジェクトでは、次のような協働やご提案を歓迎します。

- ・神社や有島港開港など、身近な文化資源の維持管理に関する軽微な補修や技術的な協力
- ・歴史的建造物や地域景観の価値を踏まえた専門家による助言や点検
- ・地域のみならずとも行う歴史・物語の整理や価値の発掘及びその継承に向けた取組
- ・文化資源を生かした小さな利活用アイデアや地域活動の企画
- ・継続的な見守りや維持に役立つ方法の提案、実務的なサポート

### プロジェクトの資金

本プロジェクトでは、歴史的建造物や文化的資源の維持管理に関する取組について、地域の資金や協力体制を活かしながら進めることを基本とします。そのうえで、対応が難しい補修や専門的な助言が必要となる場合には、町として補助金の活用や必要な支援の検討を行います。地域の負担を軽減し、持続的に取り組むことができるよう、ふるさと納税を原資とした支援の可能性についても視野に入れながら、柔軟に資金の確保を図っていきます。

### スケジュール

初年度は、地域に残る文化資源の現状を把握し、対応が必要となる箇所や地域の意向を整理する準備期間として位置付けます。そのうえで、現状を踏まえ小規模な補修や専門家の助言依頼など、無理のない範囲で実施していきます。2年目以降は、維持管理の体制づくりや地区との協働の深化を図りながら、必要に応じて継続的な補修や価値の共有に関する取組を進めていきます。特定の年度計画に縛られることなく、地域の状況に合わせて柔軟に取り組む仕組みを整えていきます。

### その他

地域の歴史的価値を守る身近な取組として、地域・関係団体・行政が協力しながら進めていきます。

図：プロジェクト 6/7

## 提案プロジェクトの募集



### 要旨

町内の民間事業者や団体が主体となり、他の企業や団体等との連携を前提として取り組む事業や構想を、「提案プロジェクト」として広く募集しています。掲載されたプロジェクトは、ニセコハートラボのウェブサイトを通じて発信され、町内外を問わず、連携先となる企業・団体との出会いや協働につなげることを目指します。

### 掲載までのフロー

#### 1. 申請書提出

- ・「ニセコハートラボ提案プロジェクト申請書」をニセコ町企画環境課へ提出
- ・添付資料（企画書・画像素材・事業概要など）を提出
- ・プロジェクト内容に関するプレゼンテーション（10-15分程度）
- ※日程等については別途調整します

#### 2. 事務局による内容確認

- ・必要に応じて追加ヒアリングの実施
- ・町の施策との整合性の確認
- ・実現可能性やリスク確認を踏まえて、役場内で決裁

#### 3. 掲載可否の判断・フィードバック

- 掲載可の場合：提案者へ連絡し、掲載記事の最終確認へ
- 掲載不可の場合：理由を添えて結果をお知らせします

#### 4. ニセコハートラボHPで公開

- ・記事を募集プロジェクトページに掲載
- ・当該プロジェクトにエントリーがあった場合は、提案担当者を含めた審査会を実施
- ・オフィシャルパートナー協定は、「甲：ニセコ町、乙：町内法人・団体、丙：手上げ企業」で締結することを想定しています

[ニセコハートラボ提案プロジェクト申請書](#)

図：プロジェクト 7/7

ここに掲げた募集プロジェクトは、町の課題整理を踏まえて設定した役場提案型の連携テーマである。一方で、ニセコ町が目指すまちづくりに関わるテーマはこれに限られるものではなく、企業や団体が有するノウハウや技術、発想を起点とした企業提案型の連携についても、引き続き柔軟に受け入れていく必要がある。

### 1-1-5 周知・コーディネート活動

本節では、オフィシャルパートナー企業およびオフィシャルパートナーにつながる可能性のある企業との折衝活動、ならびにニセコハートラボの取り組みとして実施した周知・コーディネート業務における主な取り組みと成果について報告する。なお、仕様書には、オフィシャルパートナー協定締結は2社程度で、ニセコハートラボに係る問合せ、エントリー、現地視察対応、周知・コーディネート活動、連携後の伴走的支援活動などの件数が15件程度という目標件数であった。今年度のオフィシャルパートナー協定締結は2社に至り、それぞれの審査段階に応じた打合せに参加した。また、オフィシャルパートナー締結後の活動においても、担当部署のみならず、継続的なフォローアップ体制が必要となる場面があり、伴走支援を行った。

さらには、オフィシャルパートナーのエントリーではないものの、「ニセコ町との連携の可能性について話をしたい」といった相談にもコーディネート活動の一環として対応した。このほか、合同視察を通じた企業版ふるさと納税の周知活動なども行っている。ここでは、連携コーディネーターが主に企業や団体と行った取り組みや成果について、今年度の事例を紹介する。

#### ■オフィシャルパートナー協定締結

##### デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社（企業提案型）

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社は、デロイトグループの日本におけるメンバーファームで、主にファイナンシャルアドバイザーサービスを提供し、近年では地方自治体をはじめとする行政分野での取り組みも活発である。2024年5月にはニセコ町と包括連携協定を締結し、関係性が深まる中で、オフィシャルパートナーに向けた多拠点・多文化人材の拠点整備を目指した教育プログラムについて、継続的な協議を行ってきた。こうした検討を重ねる中で、2025年2月25日に最終審議を経て、同年4月23日付けでオフィシャルパートナー協定締結式を実施した。

**【目的】**：地域を取り巻く社会的な要因への共通認識を持ち、相互の資源の活用と連携による効果的な事業を実施することで、地域経済の発展および住民福祉の向上を図り、地域課題の解決に取り組むことを目的とする。

### 【連携内容】

- (1) ニセコ町の強みを対外的に発信し、関係人口拡大を目的とした教育プログラムの企画・運営
- (2) 上記を町内外へ認知・定着させるための活動



写真：デロイト・トマソン・コンサルティング・パートナーズ株式会社とニセコ町のオフィシャルパートナー協定式

### イオンディライト株式会社（企業提案型）

イオンディライト株式会社は、イオングループに属する総合ファシリティマネジメントサービスを行う企業である。建物の設備管理、清掃、建設施工、警備、資材関連など多岐にわたるサービスを提供しているほか、近年では人材不足の解消に向けた遠隔操作システム、特定技能実習生の受入整備を進めるなど、働き手不足の改善に寄与している。

ニセコ町においても、公共施設の管理効率化や慢性的な人材不足といった課題が顕在化しており、同社が強みとする遠隔管理技術や特定技能実習生の育成・活用に関する取り組みが町の課題解決に高い親和性を有していることから具体的な連携を検討することとなった。



写真：イオンディライト株式会社のオフィシャルパートナー第2次審査

## 【第2次審査：質疑応答・意見交換】

- ・ 人材不足と遠隔監視の2つのテーマがあるが、「大きな傘の中に含まれた2つの話なのか」、「それとも別の話なのか」、大元の話が知りたい。
  - 地域課題として、独居老人や施設管理の話聞いた。お困りごとの解決として、遠隔監視については後から追加した。
- ・ アンヌプリトイレの遠隔監視について、管理モニターはどこに設置されるのか。
  - 管理モニターはない。問題が生じた際にメールで通知しようと考えている。
- ・ 役場だけでなく、管理しているボランティア団体にもメール連絡ができるか。
  - 可能。
- ・ RFID タグの仕組み構築は初事例か。
  - 働いている方が近づくだけで出退勤できるなど、既に社内の勤怠管理で活用している。ごみへの活用はこれが初めて。
- ・ 掃除実習の内容は？
  - あらゆる清掃経験があるので内容は問わないが、ニセコエリアが求めるベトナムイキングを行い、ワーカーのハードルを下げたいと考えている。道の駅をフィールドとし、清掃実習をすることも役場等がよければ可能。
- ・ 自販機のタイミーコラボの実績は他にもあるのか。
  - コラボ企画は初めてとなる。
- ・ ボイラー管理もニセコでは不足している状況と聞いた。
  - 滋賀県長浜市に研修施設がある。施設管理面でもニセコエリアでは引き手がある。
- ・ 1年半前のオフィシャルパートナーに求める期待感と、既に契約実績もある中での現状の期待感は変化していると思う。オフィシャルパートナーの公的なラベル、企業への情報提供、技術の確認・実証実験といった区分けをした際に、期待値としてウェイトが大きいものはどれか？
  - 最初は認知が目的だった。弊社の CSC（遠隔管理）の能力はかなり高いので、フィールドをお借りして、全国に広めたいというウェイトが現状では一番大きい。イオンの技術力と熱意を持って進めていきたい。

第2次審査において、人材不足・遠隔監視のほか、ごみ回収 DX やごみ収集時の見守りサービスに関する提案も示された。しかし、ごみ回収 DX については同様のサービスを提供する専門事業者からの提案が寄せられており、高齢者の見守り支援についても、水道スマートメーターの導入により、見守り機能を付加できることが判明した。これらの状況を踏まえ、庁内での検討を経て、イオンディライト社が強みとする人材不足の解消に向けた取り組みおよび遠隔管理を活用した施設管理の最適化を中心に連携を進めることとした。



写真：ごみ回収 DX・見守りサービスに関する庁内打合せ

#### 【最終審査：質疑応答・意見交換】

- ・ ゲンコネのトイレ内の映像について、人がいる時の配慮は？
  - この写真はライブビューイングではなく、記録用として最初に撮影したもの。そこにピンを付けて、汚れている現状写真などを追加・共有していく。
- ・ 遠隔監視システムを導入することでのメリットは？
  - 各部屋に施設管理者が足を運ぶのではなく、画像で一括管理できる。口頭でやり取りしていた際に生じるミスコミュニケーションがなくなるのと、清掃基準が共有しやすくなるので、違う清掃会社が入れるようになる。
- ・ 修理受注の事業者画面共有をすることはできるのか。
  - 共有ボタンを押せばできる。
- ・ 課題履歴はどれくらい残るのか。
  - 契約し続けている限りは大丈夫。
- ・ ゲンコネで、人感センサーや温度センサーによるモニタリングはできるのか。
  - 現状できない。人感センサーや温度センサーのモニタリングについては、イオンディスプレイの仕組みで行うこととなる。
- ・ ゲンコネへの設備型番の入力は、手入力なのか。
  - 手入力となる。
- ・ 清掃頻度が多くなる時の未来予測はできるのか。
  - 1年間記録を取れば可能。
- ・ 何人利用したら清掃するなど、決められたルールはあるのか。
  - 店舗では利用人数に応じて清掃を入れている。床材などの違いがあるので、店舗毎

にルールを決めている。

- ・ 特定技能実習生の部分をもう少し詳しく教えて欲しい。
  - インドネシアの方が現状稼働している。弊社としては、2026年度に1,000人、2030年に4,000人の受入れを目標として進めている。今年は150人の受入れを達成している。
- ・ 特定技能実習生は清掃専門なのか。
  - 主に清掃。
- ・ タイミー自販機の意図は？
  - まだ隠れタイミーがいると推察している。タイミーとコラボし、人材不足の解消を別の切り口で進めていく。
- ・ 自販機に入れる想定の水は、ニセコエリアの水なのか。
  - 大分県の水。ただ、自販機は食べ物も対応できる仕様になっている。
- ・ 清掃の範囲は？ホテルのベットメイキングも含まれるのか。
  - すべて含む。清掃の基本的なレベルは要請されたスタッフがくる。
- ・ 公共トイレなど、毎日キレイに掃除していただくことは可能か。
  - 可能。
- ・ 特別養護老人訪問も可能か。
  - 病院もやっているので特殊清掃も可能。
- ・ スタッフの住む場所は？
  - 新しく建てた住宅を押さえており、1年前から数名が住んでいる。次は第一会館付近に66室の寮を建設しており、その一部を借上げようと動いている。総合的なことができるスタッフを1名雇用したいと考えている。

イオンディライト社は、最終審議を経て、2025年10月7日付けでオフィシャルパートナー協定締結式を実施した。

**【目的】**：地域を取り巻く社会的な要因への共通認識を持ち、相互の資源の活用と連携による効果的な事業を実施することで、地域経済の発展および住民福祉の向上を図り、地域課題の解決に取り組むことを目的とする。

**【連携内容】**

- (1) 遠隔操作・遠隔管理を活用した施設管理最適化の取り組み
- (2) 人材不足解消に向けた取り組み
- (3) その他、地域の課題解決と活性化に関すること



写真：イオンディライト株式会社とニセコ町のオフィシャルパートナー協定締結式

## ■オフィシャルパートナーによる協定締結後の主な連携実績

オフィシャルパートナーと担当部署による取組（伴走的支援不要を含む）：

### 【株式会社まちのミライ・株式会社コンサドーレ】

- ・ R6.10 ファミリーランニングイベント（地域おこし協力隊企画）への講師派遣
- ・ R6.12 コンサドーレ北海道ツアーズ（小学校で5・6年生対象のサッカー体験イベント）
- ・ R7.7 コンサドーレニセコ後援会とのコラボ企画 札幌ドーム観戦ツアー
- ・ R7.7 コンサドーレ祭 in ニセコ町（中央倉庫でサッカー教室やトークショー）
- ・ R7.10 コンサドーレ食育&バドミントン教室
- ・ R7.10、R8.2 国保加入者向けの健康教室への講師派遣

### 【イオンディライト株式会社】

- ・ R7.10 施設管理の効率化に向けた管理システム説明会
- ・ R7.11 町内飲食店や宿泊施設等を対象として清掃講習会、および人材不足対策に向けたスポットワークサービス紹介
- ・ R8.2 町内公共施設への遠隔監視システム・センサー設置

## ■今年度の主な伴走的支援活動状況

### 株式会社まちのミライ・株式会社コンサドーレ

オフィシャルパートナー協定のもと、スポーツを通じた子どもの健全育成および町内外との交流促進を目的に、観戦ツアーや各種スポーツ教室の取り組みを実施した。観戦ツアーでは多くの参加者がプロサッカーの迫力を体感し、サッカー教室では町内外から親子約 50 人が参加するなど、世代を超えた交流の機会となった。



写真：コンサドーレ札幌ニセコ後援会主催 観戦ツアー



写真：コンサドーレ札幌ニセコ後援会主催 サッカー教室

また、北海道ぎょれんととの連携により、食育とスポーツを組み合わせた教室を実施し、専門家による講話や体験型プログラムを通じて、子どもたちの技術向上と保護者の食育の理解促進につなげた。



写真：北海道きよれん×コンサドーレ スポーツ教室



写真：北海道きよれん×コンサドーレ 食育教室

部活動の地域移行に向けては、担当部署との定期的な協議を継続しており、現時点では協議会の立ち上げには至っていないものの、地域移行に向けた課題整理や情報共有を進めている。引き続き、連携企業と関係部署との調整を支援しながら、検討体制の構築や、今後の具体的な取り組みに向けた検討を進めていく。



写真：部活動の地域移行に向けたまちのミライ社と担当部署との打合せ

## イオンディライト株式会社

イオンディライト社では、ハートラボの審査期間中には、すでに十分なプロジェクトの準備をしており、パートナー協定締結後には、ニセコ町商工観光課との共同で迅速にプロジェクトを推し進めている。

協定締結後に、遠隔監視システム「ゲンコネ」を活用した施設管理の可能性について、担当職員向けの説明会を開催した。ゲンコネは図面、360°パノラマ、写真を用いて設備・タスク情報をクラウド上で一元管理し、現場の往訪回数を大幅に削減する機能を備えている。参加した職員からは、日常業務に直結する実務的な内容として評価され、説明会では質疑応答も活発に行われるなど、業務改善に資する取り組みとして好評を得た。

公共施設であるニセコアンヌプリトイレでは、利用状況を把握する検知センサーや室内環境を管理する温度センサーの導入が完了し、今後は遠隔監視による施設管理の効率化や、省エネ・人手不足の解消に向けた実証的な取り組みを進めていく予定である。



写真：イオンディライト社・ゲンコネ社による説明会、ゲンコネ社のアプリ資料

このほか、イオンディライト社・タイミー社・ニセコ町の連携により、ホテル等を対象とした清掃方法に関するオープン研修も実施された。研修では、北海道ビルメンテナンス協会認定の研修指導者による指導のもと、衛生清掃や基本マナーについて実技を交えながら講習が行われ、業務品質の維持・向上を図るとともに、人材不足への対応にも寄与する取り組みとなった。

講習会の最後には、タイミー社によるスキマバイト制度の紹介も行われ、地域の人材確保に向けた取り組みとして参加者の関心を集めた。また、イオンディライト社とタイミー社とのコラボ自販機について、町内公共施設への設置に向けた契約締結が進められており、今後は地域の多様な働き方の創出に向けて展開される予定である。



写真：コラボ自販機ラッピング

### 北海道中央バス株式会社

オフィシャルパートナー制度について知りたいとの相談を受け、役場企画環境課と打合せを実施した。北海道中央バス社からは、地域の交通インフラを担う立場として、乗務員不足や住居確保などの課題を町と協力して解決したいという意向が示された。そのほか、今後の事業展開の可能性を踏まえた話題として、ニセコバスの敷地利用や、他地域におけるハイウェイオアシスの事例について情報提供がなされた。

観光面では、通年型観光促進や定期観光バス「ニセコの大自然体験コース」の強化、いろいろの日帰り客の増加対策などが共有され、今後町に求めるリソースを整理の上で改めて相談したいとの意向が示された。

### 株式会社大塚商会

企業版ふるさと納税による物品寄附としてスマートグラスの提案があり、観光分野における多言語対応や案内支援の高度化に向けた活用可能性が示された。大塚商会社の第5世代スマートグラスは、AI連携や4か国語の文字対応、22か国語の音声翻訳に対応し、実証交流では国際交流員を交えて多言語通訳の有効性が確認された。運用面の要件も整理されており、観光案内の新たな形を検討する上で有益な情報となった。



写真：大塚商会社によるスマートグラス説明会

### 高橋農園／ICOR NISEKO

ニセコ町内の事業者である高橋農園と ICOR NISEKO との連携について、コットン栽培の現地見学が行われ、伴走支援を実施した。高橋農園では、露地栽培による日本最北の商業用コットンの試験栽培に成功するなど、事業の進展が見られている。

こうした取り組みを踏まえ、ICOR NISEKO において、地元由来の化粧品開発ができないかという相談があった。綿実油（綿の種子から採れる油）の活用については、毒成分であるゴシポールの除去に高度な精製工程が必要であることから成分抽出は難しいと判断され、現在はエキス抽出の試験を行っている。しかし、エキス抽出においても成分除去が難航しており、引き続き検討段階にある。その後の意見交換では、フェイシャルマスク用コットンシートについて検討が行われ、価格条件次第ではあるものの、製造の実現可能性が高いとの見立てが示されている。



写真：高橋農園によるハウス栽培説明

## 株式会社モノクローム

屋根一体型太陽光設備（Roof-1）についての提案があり、意見交換を行った。従来型に比べて（標準的な屋根面積当たりの）発電期待量は数%低下するものの、雪が落ちやすい構造のため冬季発電量の向上が期待でき、垂直積雪量 400cm の地域でも導入実績があるとの説明であった。耐久性は屋根 20 年、太陽光 25 年の保証があり、板金フッ素加工による耐候性の高さも示された。

構造は 1 m<sup>2</sup>当たり約 15kg と軽量で耐震性にも優れ、費用面では PPA モデルにより初期費用ゼロでの導入も可能で、標準的な設置ケースで PPA 単価は 20.0～31.5 円となり、補助金の活用や工事費用によって単価変動があるとの説明であった。自前施工するのであれば、通常の太陽光パネルの約 1.1 倍（屋根張替えの差し引き分あり）の金額と提示され、陸屋根には対応できないものの 1.5 寸勾配から施工可能で、積雪寒冷地において約 100 件の実績があることを伺った。

また、開発途中の壁面型太陽光パネル（Wall-1）については、オフィシャルパートナーとして実証実験を検討したいとの意向が示された。ニセコ町にも現地訪問され、役場担当者との意見交換および現場確認を実施し、事業者側で具体的な導入提案を進めている。



写真：モノクローム社との打合せ

## 地球中心デザイン研究所

ニセコ町の特性を生かしたトレーニング型イベントとして「YUKIZAP (ユキザップ)」の提案があった。本イベントは、町外からの参加者を対象とし、雪かきを運動負荷の高いトレーニングとして位置付け、ダイエットや健康増進を目的としたプログラムを想定している。また、RIZAP 社の協力により、トレーナーの関与を視野に入れた内容とすることも検討されていた。

今後は、地域中心デザイン研究所において、地域への提供価値のあり方を整理することが

前提とされ、その整理がなされた後に、小規模かつ実証的なイベントに進むことが想定されている。これらの実証結果を踏まえ、今後はオフィシャルパートナーとしての参画も視野に入りたいとの意向が示された。



写真：地球中心デザイン研究所との打合せ

## ■その他の問い合わせ

このほか、株式会社 FORH BODY PERFORMANCE から「健康のまちづくり」、株式会社すみかから「学校と企業のコーディネート」に関する問い合わせがあった。オンライン打合せに向けて日程調整を打診し、再送を含めて連絡を行ったが、その後の返信がなく、実現には至らなかった。

生活協同組合コープさっぽろとは連携に向けた協議が開始した。具体的にはコープさっぽろは仁木町との連携協定をはじめ、季節雇用外国人材の地域間連携、日本語教育支援、さらには農業・観光分野に加え、建築・介護など幅広い分野での人材確保に向けた取り組みの中で、ニセコ町とのパートナープロジェクトを検討中である。地域の持続的な発展を見据え、「地域人材マッチング促進プロジェクト」の分野で貢献したいという希望に大きな可能性が感じられる。

## ■ニセコハートラボに関係する企業などの視察受け入れ対応

過去にニセコ町に企業版ふるさと納税を実施した企業に対するニセコ町内視察の受け入れ(例:旭化成ホームズ株式会社→NISEKO 生活・モデル地区(ニセコミライ)推進事業)、および継続的に企業版ふるさと納税を実施している企業に対する視察の受け入れ(例:株式会社サンコー→『共感』がつなぐ多様な連携によるまちづくり推進事業)などを随時実施した。

また企業の経営者などを対象とした民間主催のニセコ町への合同視察において、ニセコ

町のまちづくりの取り組みや、企業版ふるさと納税、ニセコハートラボの取り組み、そしてニセコ町の目指す多様な連携の理念を紹介する機会を提供した。ここでは主に SDGs 未来都市のモデルプロジェクトでもある「ニセコミライ」における取り組みや事業展開に興味がある経営者らが参加しており、累計で約 20 社程度に対してプレゼンや意見交換を行った。その後、参加した企業の中から、数社、企業版ふるさと納税の申し出があった。



写真：2025 年 11 月に一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会が実施した合同視察

### 1-1-6 連携を促す交流イベントの開催

#### 背景と目的、実施内容

本節では、町内や連携企業の多様な主体が相互に理解を深め、顔が見える関係の中での連携を促進するために立ち上げた交流イベント「ニセココネクト」について報告する。本イベントは、ヒアリングを通じて明らかになった町民同士の交流機会の不足や、行政と住民の期待のずれ、企業・団体との関係づくりの難しさ、コロナ禍で必要性を実感した“横のつながり”を補完するために企画したものである。これらの課題を踏まえ、町民・事業者・行政が対等な立場で対話し、将来的な協働や共創につながる関係基盤を構築することを目的として開催した。

ニセココネクトは計 4 回開催し、町内の公共施設や民間施設など、毎回異なる会場を活用

した。町民、町内事業者、行政に加え、オフィシャルパートナー企業にも参加を呼びかけ、多様な主体が集まる交流の場とし、延べ 100 名を超える参加があった。各回とも、参加者がこれまでに接点がなかった人々と交流できるように配慮したことで、アンケートでは「職場に居たら出会えない人ばかりだった」「これまで会いたかったが会えていなかった人と話すことができた」「雰囲気がよく、とても話しやすかった」といった声が多く寄せられた。

これらの感想から、本イベントは、地域内における“横のつながり”の不足を補い、将来的な連携や協働につながる関係づくりの場として、一定の成果を上げたと考えられる。

### (1) 第1回ニセココネクト

ここからはじまる、  
みんなでつながる。

第1回 **ニセココネクト**

6月11日(水)  
18:00~19:30

会場 **ニセコ中央倉庫群  
旧でんぷん工場**  
北海道虻田郡ニセコ町中央通60-2

**要参加事前登録**  
6月9日(日)まではこちらの  
QRコードより事前登録を  
お願いいたします。

名刺をご持参  
ください

入場無料 飲物・軽食有

ニセコ町内でご活躍の事業者なら誰でも  
参加OK! 多様なつながりを作る場です。  
農家さん、学校の先生方、団体等の職員さん、  
社長さん以外もちろん歓迎!

次回開催  
7月16日(水)  
18:00~19:30

主催 ニセコ町企画環境課 協賛先事業者 株式会社ニセコまち  
協力 ニセコ町商工会・ニセコリゾート観光協会

お問合わせ 株式会社ニセコまち (担当/田中)  
北海道虻田郡ニセコ町字富士見169-2 (ニセコ町産業公園スポーツ棟2階)  
☎0136-55-6087

※本イベントは、多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援委託業務の一環として開催します。

図：第1回ニセココネクトチラシ

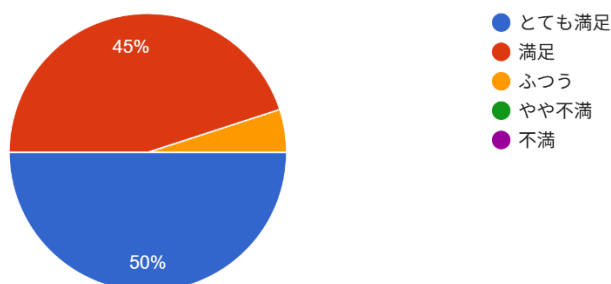
## 第1回 ニセココネクト参加者名簿報告

2025年6月11日（水）18:00開催

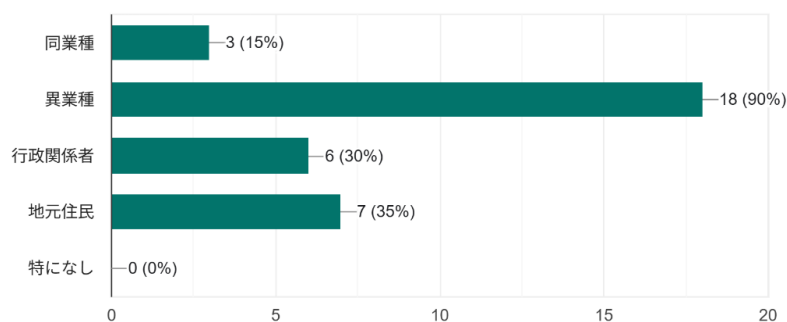
	お名前	所属
1	田村 弘彰	ニセコビレッジ株式会社
2	荒谷 公紀	ニセコビレッジ株式会社
3	高橋 悠太	高橋農園
4	高橋 優里	高橋農園
5	平手 原野	チセファーム(ニセコワインツーリズム)
6	渡辺 瑞季	チセファーム研修生
7	佐々木 綾香	Niseko Performing Arts
8	木下 裕三	株式会社ヤマト
9	小松 弘幸	えもどらんニセコ
10	奥村 頼子	NASUNINJIN Design and Works
11	野口 和昭	ニセコ中学校
12	坂本 民歩	ワンニセコリゾートタワーズ
13	内山 章	株式会社北海道ライオンアドベンチャー
14	佐藤 駿	株式会社まちのミライ
15	猪俣 莉乃	ニセコ蒸溜所
16	前原 孝樹	合同会社洞爺BASE (ワンニセコリゾートタワーズ)
17	五十嵐 睦	マイトリエ
18	伊丹 貴子	あそぶっく (地域おこし協力隊)
19	加藤 仁	クマゲラ製作
20	加藤 まりあ	クマゲラ製作
21	本間 泰則	ニセコワイナリー
22	本間 眞由美	ニセコワイナリー
23	牧野 雅之	牧野工業株式会社
24	中谷 知記	ニセコ高校
25	高井 央	ニセコ高校
26	出口 絵美	ニセコ高校 (地域おこし協力隊)
27	松田 啓志	ニセコ中央倉庫群館長
28	平山 賢志	ニセコ町商工会
29	澤田 佳代子	合同会社Hikobayu
30	大槻 師寛	有限会社塚越産業
31	下田 伸一	株式会社北海道ライオンアドベンチャー
32	山本 契太	ニセコ町役場
33	川埜 満寿夫	ニセコ町役場
34	佐藤 文香	ニセコ町役場
35	米田 舜	ニセコ町役場
36	淵野 伸隆	ニセコ町教育委員会
37	河野 紫杏	ニセコ町教育委員会
38	田中 健人	株式会社ニセコまち
39	村上 敦	株式会社ニセコまち
40	高橋 達朗	株式会社ニセコまち
41	島崎 貴義	えんじん合同会社
欠席	森山 将司	ニセコ中学校
欠席	ファム・ファイ	グラフィックデザイナー
欠席	伊藤 大介	ニセコ町教育委員会

## 第1回ニセココネクトアンケート結果

本日のイベントの満足度を教えてください  
20件の回答



交流できたと感じる相手を教えてください（複数回答可）  
20件の回答



印象に残ったこと・良かった点があれば教えてください。

- ・声をかけたい人がいたらスタッフまで声をかけてくださいというのがとても良かったと思います。
- ・いろんな業種があるんだなと思った。
- ・同業でもきちんと話ができていることがある。職場を離れて、違った視点で話す機会もよい。
- ・普段なかなか出会えない新しい方と交流できたこと。
- ・ありがとうございました。とても良い雰囲気でした！いい機会ですね。
- ・進行の仕方がフランクで良かった。
- ・交流の場を提供していただきありがとうございました。名刺が足りなかった。
- ・会場である倉庫群にも行ったことがなかったのでいい機会だった。また、普段では知ることのない方とお話しできて良かった。
- ・今まで会いたかったけど、会えてなかった人とお話できたので、よかったと思います。他の業種の人で、つながりができたのでそれも良かったです。

- ・ ありがとうございます。大変有意義でした。もう少し時間があればと思いました。
- ・ 名前と顔を覚えてもらうことから始められて良かったです。
- ・ 職場に居たら出会えない人ばかりでした。
- ・ 思ったより大人数で良かったです。
- ・ 実際にビジネスに繋がりそうな案件がもらえた。
- ・ グループ分けをしての交流そのものが必須とまでは思わないが、今回のグループ→フリー交流の流れは、いきなりフリー交流にするより、知らない人同士の交流を促す効果があり、良かったように思う。

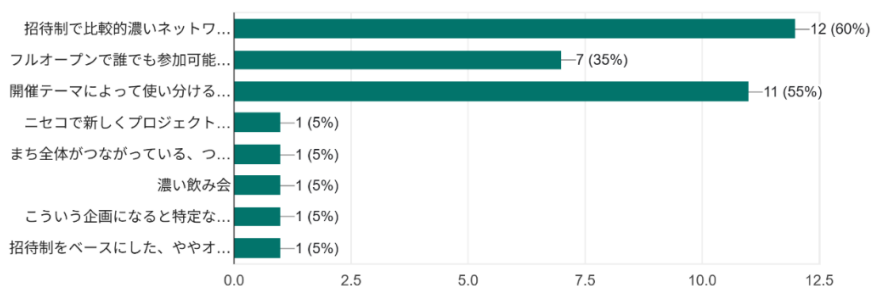
#### イベントの改善点があれば教えてください。

- ・ 参加者一覧の紙にどのようなことをやっているのか、これからやりたいことがあるのかなどあらかじめ書いてあったら良かったかなと思いました。
- ・ ソフトドリンク増やしてください！
- ・ グループ分けは自主的には動いていたと思うが、先に決めておく方がスムーズかもしれない。
- ・ ゆっくりお話ししたい方がいましたが、時間が足りなかったなので、ぜひ会の開催を定期的にもってほしいです！事前にお知らせしたい資料や会社概要などを事前に配布してもらえたら話しがスムーズだったり、後で個別に連絡をとりやすくなるかなと思います！
- ・ 全体的にとっても良かったです。今後はオープニングは短めで即交流でもいいかもしれませんね。参加したいけど、話をするのが苦手という方もいるので、交流しましょう！という流れはそのまま、その雰囲気を見て、必要だったら話すという流れもあるといいと思いました（そうするとうちの職場の参加者も増えるかも）。
- ・ ドリンクを最初に持たせてもいいかと思います。また、地元の商業の方がほほいなかったので、そういう方の参加を是非！
- ・ 前半の自己紹介の時間を減らして、フリーの時間を増やしてほしいです。（正直覚えてないです）
- ・ イベントに参加理由は事前登録の際に記入して、当日の名簿のスペースに入れてもらうのが良い。
- ・ 事務局側で勝手に座席を決めてもらってもよい
- ・ 誰かしら知っている人が参加しているので、参加者同士が紹介しあってもいいかと。
- ・ イベントの進行の仕方がすこし雑だった気がします。とくに自己紹介の時、司会進行の話の進め方が内輪な雰囲気を出していたので、その場にいる人と繋がりが少ない人は誘にくいなと思いました。知っている人が多くても、運営側の司会進行などは自分たちが盛り上がるのではなく、みんなが居心地良く感じる空間を作ることに徹する方がよりいい会になると思います。

- ・ アルコールよりソフトドリンクもっと欲しいです。
- ・ 音が少し聞き取りにくい場面がありました。
- ・ フリー過ぎ孤立してしまう人がいたらグルーピングとテーマがあると良いかも。
- ・ 時間が短い。
- ・ ①各プログラムの実施時や切替時に、時間の目安が表示されていたが、その際全体の時間配分が同時に表示されていると、進行全体が理解しやすいと思った。
- ・ ②グループ分け交流を継続するのなら、今回の参加者情報を元にエントリー時に交流したい業種の希望を聞き取っておき、グループ分けのマッチングまでを事前に行ってしまうのがスムーズだと思う。グループはあくまで、フリー交流の前段で交流を促す要素として割り切る感じで。※欠席者は現場合合わせで対応
- ・ ③自己紹介はあっても良いが、10 団体以上居る場合、目的や交流希望業種をそれぞれに話させるのはカットすべき。それらはエントリー時に情報収集しておくことで名簿に一言メモのように入れてしまい、自己紹介はシンプルに名前、団体名を言うだけで終わりにした方がよい。
- ・ ④上記の準備が出来れば、時間に余裕が生まれ、希望性で2～3社程度のPRタイムが設けられると思う。希望社が多ければ抽選や、スポンサー優先などでも良いので、あった方が良くと思う。

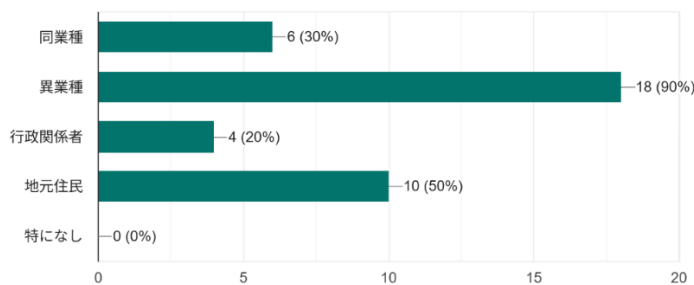
今後のイベントで、やってみたいことを教えてください。（複数回答可）

20 件の回答



今後のイベントで、交流したい業種/個人を教えてください。（複数回答可）

20 件の回答



今後、町内の事業者さまの現場（工場・農場など）...ています。こういった開催に関心はありますか？  
20件の回答



交流したい業種/個人の相手がいれば教えてください。

- ・ シダックス(高校寮関係)、給食センター関係者
- ・ 移住された方でなく、本当の地元で事業、農業されている方々
- ・ 飲食、観光
- ・ 雪森考舎、ルピシア、外資系の方
- ・ 体験事業所や製造業。とくに地域の特性を活かしたアイテムを扱うところ



写真：第1回ニセココネクトの様子

(2) 第2回ニセココネクト

ここからはじまる、  
みんなでつながる。

第2回 **ニセココネクト**

ニセコ町異業種交流イベント

名刺をご持参ください

**7月16日** 水  
18:00~19:30

会場 **有島記念館**  
北海道虻田郡ニセコ町字有島57番地

定員 **30名** 限定 1事業者につき (又はグループ) 2名まで  
※会場の都合で、抽選となる場合がございます。

**要参加事前登録**  
7月11日(金)18時までに  
こちらのQRコードより、  
事前登録をお願いいたします。

**入場無料** **飲物・軽食有**

ニセコ町内でご活躍の事業者なら誰でも  
**参加OK!** 多様なつながりを作る場です。  
農家さん、学校の先生方、団体等の職員さん、  
社長さん以外もちろん歓迎!

第1回を終えて...  
参加者の声

とても良い雰囲気  
話が弾みました!

職場に居たら  
出会えない人  
ばかりでした。

今まで会いたかったけど、  
会えてなかった人とお話が  
できたので、よかった。

次回開催  
**10月15日** 水  
18:00~19:30

主催 **ニセコ町企画環境課** 協賛事業者 株式会社 ニセコまち  
協力 **ニセコ町商工会・ニセコリゾート観光協会・有島記念館**

お問合わせ **株式会社 ニセコまち** (担当/田中)  
北海道虻田郡ニセコ町字富士見168-2 (ニセコ町運動公園スポーツ管理棟2階)  
**☎0136-55-6087**

今回都合が合わない方は  
次回お会いしましょう!  
※次回開催日時が変更になる可能性もございます。

※本イベントは、多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援委託業務の一環として開催します。

図：第2回ニセココネクトチラシ

## 第2回 ニセココネクト参加者名簿報告

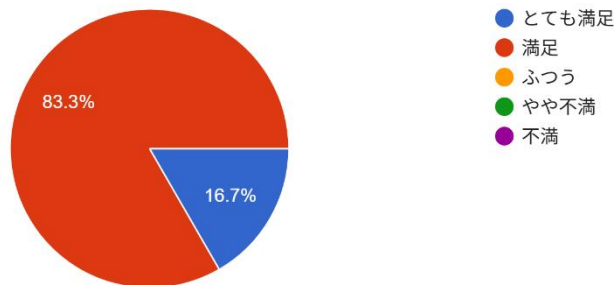
2025年7月16日（水）18:00開催

	お名前	所属	ニセココネクトで期待していることや、つながりたい方などを一言
1	田村 弘彰	ニセコビレッジ株式会社	弊社と連携して、イベントや観光企画を実際したい事業所と話をしたいです。
2	坂本 民歩	ワンニセリゾートタワーズ	地域の異業種の方とつながって何か出来ないかと期待しています
3	中野 文彦	ニセリゾート観光協会	町内のみなさんの取り組みや、その方向性を知りたい
4	大久保 純子	公文式ニセコ教室	普段会えないような人との繋がり。
5	山崎 充	合同会社ノースグリーン	宿泊施設を運営しているのでお客様にご提案できるアクティビティや商品の情報を得たいと思っています
6	中村 圭太	自営業、大工、民泊など	コミュニティを育てる、自律分散で地域を豊かにする観光について、話し合えるばについて取り組んでいることのシェアや仲間づくり
7	お連れ様	自営業、大工、民泊など	
8	戸部 寿美枝	株式会社ルビシア	ニセコで活躍される様々な事業者様との交流を期待しています。
9	阿南 孝宏	デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー 合同会社 兼 ニセコ町役場	
10	長田 陽介	デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー 合同会社 兼 ニセコ町役場	
11	河野 紫杏	有島記念館	
12	伊藤 大介	有島記念館	これまでに繋がったことがない方と繋がることができると嬉しいです。
13	加藤 正紘	株式会社ニセコ雪森考舎	会ったことない人と繋がりたい
14	大槻 師寛	有限会社 塚越産業	不動産開発事業者
15	野村 真里	ニセコ町地域おこし協力隊	事業者のみなさまへご挨拶と、業務として携わられ事があるかお話ししたい。
16	牧野 雅之	牧野工業株式会社	
17	白井 魁人	株式会社ニセコ蒸溜所	たくさんの方とお話が出来れば幸いです
18	松田 啓志	ニセコ中央倉庫群	今まで接点の無いような人たちと繋がりたい
19	荒木 順子	ニセコビュープラザ直売会	
20	中村 大佑	ニセコビュープラザ直売会	
21	工藤 達人	ニセコフットバス協会	
22	研谷 敦	中央バスグループ	
23	工藤 英治	中央バスグループ	
24	川埜 満寿夫	ニセコ町役場	
25	佐藤 文香	ニセコ町役場	
26	田中 健人	株式会社ニセコマち	
27	村上 敦	株式会社ニセコマち	
28	高橋 達明	株式会社ニセコマち	
29	日野浦 秀樹	株式会社ニセコマち	

## 第2回ニセココネクトアンケート結果

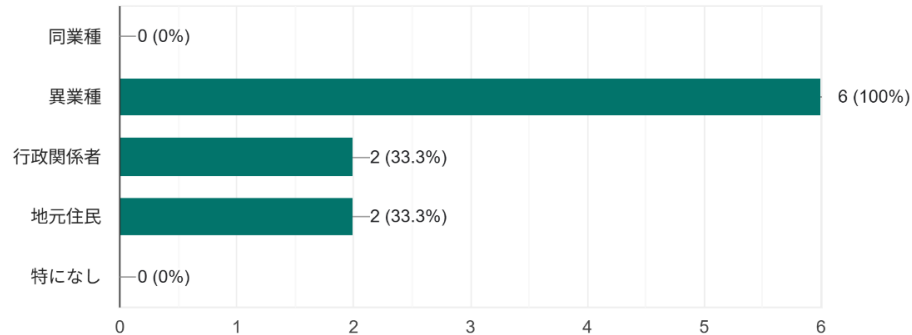
本日のイベントの満足度を教えてください

6件の回答



交流できたと感じる相手を教えてください（複数回答可）

6件の回答



印象に残ったこと・良かった点があれば教えてください。

- ・ ニセコの歴史のお話し。
- ・ 会場が素敵でした。
- ・ ニセコの歴史を知れました。
- ・ 微妙に合わない人と共通の繋がりがもてて良かったです。
- ・ 伊藤さんの話、ちょー面白かったです！
- ・ 水泳に興味がある方に知り合えた事。
- ・ メールだけでやりとりしていた人と改めて名刺交換出来て、顔を知れた。

今後のニセココネクトに期待すること、こうなって欲しいという想いをお聞かせください。

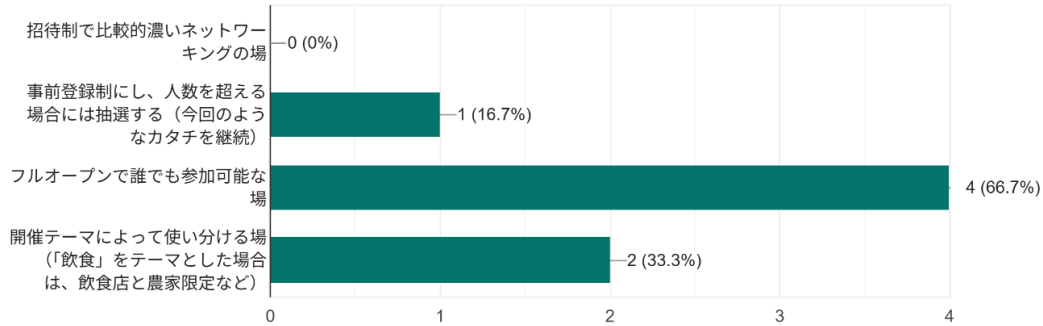
- ・ もっといろいろな人が来てくれればいいですね。
- ・ お酒のめて、長くできたら嬉しいです。
- ・ バーチャルワークショップ。カードゲーム。
- ・ コネクトの人脈からのイベント設立。
- ・ レストランとかでニセコ町の名産を食べながらやるのはどうでしょう。

イベントの改善点があれば教えてください。

- ・ あの場が自立発生的になることを育てられたら楽しいですね。
- ・ 特技ファシリテーター、仕事でなくて。そんなコミュニティの光を観る、豊かなコミュニティが外貨も稼いでしまう。
- ・ 何かのきっかけだった、未来を創りましょう！

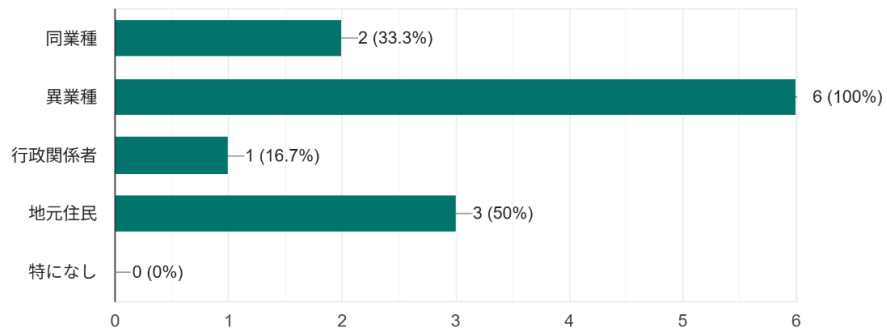
今後のイベントは、どのような開催方法を希望しますか？（複数回答可）

6件の回答



今後のイベントで、交流したい業種/個人を教えてください。（複数回答可）

6件の回答

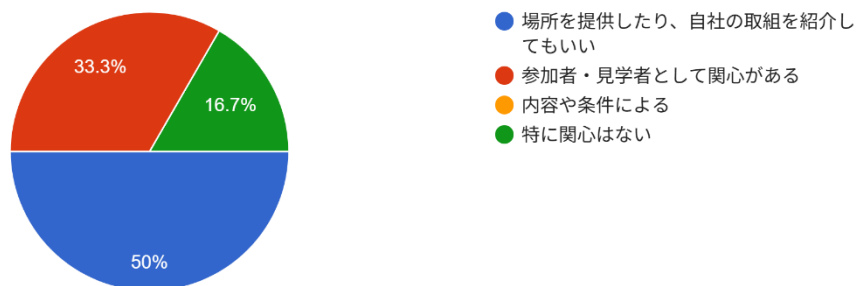


交流したい業種/個人の相手がいれば教えてください。

- ・下川ベアーズとか、他地域との交流なども北海道でやりたいです。

今後、町内の事業者さまの現場（工場・農場・ホテ...ています。こういった開催に関心はありますか？

6件の回答





写真：第2回ニセココネットの様子

(3) 第3回ニセココネクト

参加者満足度**96%** ニセコ町異業種交流イベント

ここからはじまる、みんなでつながる。

第3回 **ニセココネクト**

名刺をご持参ください

**11月12日** 水  
18:00~19:30

会場 **ニセコ蒸溜所**  
北海道虻田郡ニセコ町字ニセコ478-15

定員 **30名** 限定 1事業者につき(又は1グループ)2名まで

※会場の都合で、抽選となる場合がございます。

**要参加事前登録**  
11月7日(金)12時までに  
こちらのQRコードより、  
事前登録をお願いいたします。

**入場無料** 飲物・軽食有

ニセコ町内でご活躍の事業者なら誰でも参加OK! 多様なつながりを作る場です。  
農家さん、学校の先生方、団体等の職員さん、社長さん以外にももちろん歓迎!

第2回を終えて...  
参加者の声

- メールだけでやりとりしていた人と名刺交換出来て、顔をしました。
- ニセコの歴史を知れました。会場が素敵でした。
- 微妙に会わない人と共通の繋がりがもて良かったです。

次回開催2026年 **2月18日** 水  
18:00~19:30

主催 **ニセコ町企画環境課** 委託先事業者 株式会社 ニセコまち  
協力 **ニセコ町商工会・ニセコリゾート観光協会・ニセコ蒸溜所**

お問合わせ 株式会社 ニセコまち (担当/村上)  
北海道虻田郡ニセコ町富士見168-2 (ニセコ町運動公園スポーツ管理棟2階)  
**0136-55-6087**

※次回開催日時が変更になる可能性もございます。

※本イベントは、多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援委託業務の一環として開催します。

図：第3回ニセココネクトチラシ

### 第3回 ニセココネク参加者名簿報告

2025年11月12日（水）18:00開催

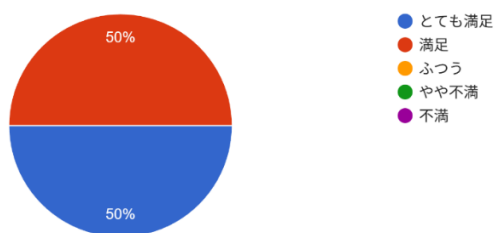
	お名前	所属	ニセココネクで期待していることや、つながりたい方などを一言	告知
1	油谷 弘洋	ニセコ町役場総務課防災係	今春からニセコ町に住み始め、事業者のみなさんともつながりが持てればと期待しています。	
2	中野 文彦	ニセコリゾート観光協会	ニセコ町の夏季の魅力づくりと発信など、一緒に考え、動けるつながりづくりを期待しています	○
3	研谷 敦	中央バスニセコ観光開発株式会社	異業種の方々ともつながりを持ちたい。	
4	尾崎 由周	ニセコ町地域活動支援センター/GH生活の家		○
5	竹内 沙季	株式会社ルビシアトレーディング	地域の皆様とのつながりを広げ、新たな協業や情報交換のきっかけを得たいです。	○
6	アルティ ひろみ	イオンディライト株式会社	地元の事業者と一社でも多くつながりを持ちたいと思っています。	
7	須藤 淳			
8	長谷川 博史	公益社団法人全日本不動産協会	不動産のご相談はお任せください。	
9	高井 啓	株式会社高橋牧場	ニセコを食と観光でもりあげましょう！美味しいもの、楽しいこと教えてください！	
10	キナンティ カニヤ ニラマヤ	国際交流員		
11	リン チン ジョウ			
12	ライ ベイルゥ			
13	川埜 満寿夫	ニセコ町役場		
14	佐藤 文香	ニセコ町役場		
15	高橋 達明	株式会社ニセコまち		
16	日野浦 秀樹	株式会社ニセコまち		
17	鳥崎 貴義	えんじん合同会社		

欠席	水上 木綿	ペンションコットンファーム	ニセコで生まれ育ちましたが、20年ほど離れており、最近戻ってきました。現在はアンヌプリで両親のペンションを夫とともに継ぐ準備を進めています。温泉が大好きで、毎日源泉閣に通っています。思いがけない出会いやご縁をいたたけたらと思い参加しました。	
欠席	廣末 いずみ	セールス	観光や宿泊業を通じて訪れる方々に、地域の魅力をもっと伝えられるよう、地元の事業者の皆さまと連携を深めたいと考えています。	
欠席	森本 全	森本公認会計士事務所	ファイナンス関連・経営管理全般でお困り・お悩みの方	
欠席	畠山 巧	ニセコノーザンリゾートアンヌプリ	たくさんの方とまずお話ししてみたい。	○
欠席	長谷川 奈穂子	NPO法人ニセコ生活の家	生活の家の運営に賛同していただける方、若者たちの仕事を援助して下さる方そして地域共生の一員として認めてくださる方を募集しています。	
欠席	石井 喜子	ニセコ移住ワーク協同組合	色々な方と繋がりたいです。	
欠席	森 玲子	株式会社エイブル&パートナーズ 兼 ニセコ町役場		

### 第3回ニセココネクアンケート結果

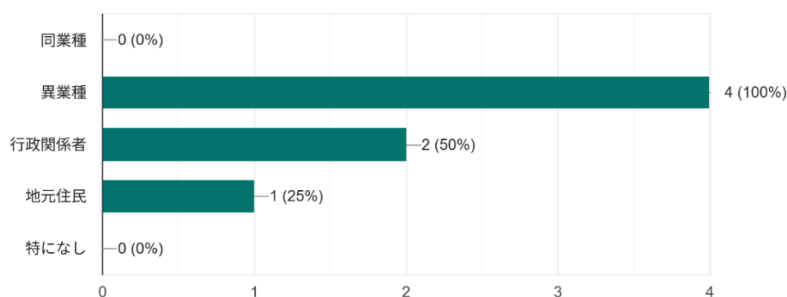
会場周辺では、携帯電話の電波が届きにくい状況があったことに加え、回答時間が十分に確保できなかったため、アンケートの回答数は限定的なものとなった。

本日のイベントの満足度を教えてください  
4件の回答



交流できたと感じる相手を教えてください（複数回答可）

4件の回答



印象に残ったこと・良かった点があれば教えてください。

- ・ 酒蔵の中をご案内いただきました。
- ・ 雰囲気がよくてとても話しやすかったです。

今後のニセココネクトに期待すること、こうなって欲しいという思いをお聞かせください。

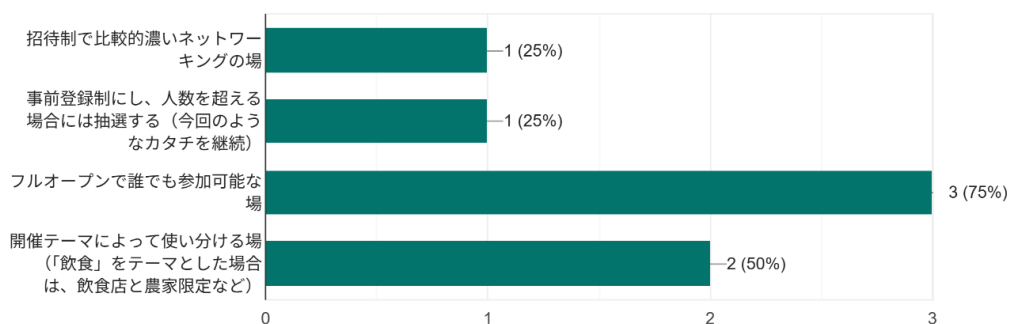
- ・ もう少し時間があってもよかったかな。
- ・ 町内の外国人町民／労働者が困ることについてお聞きしたいです。
- ・ ニセコ町役場、ニセコ町関係者、地元企業と連携して町の活性化に繋がる取り組みを推進できる仲間作り。

イベントの改善点があれば教えてください。

- ・ 回答なし

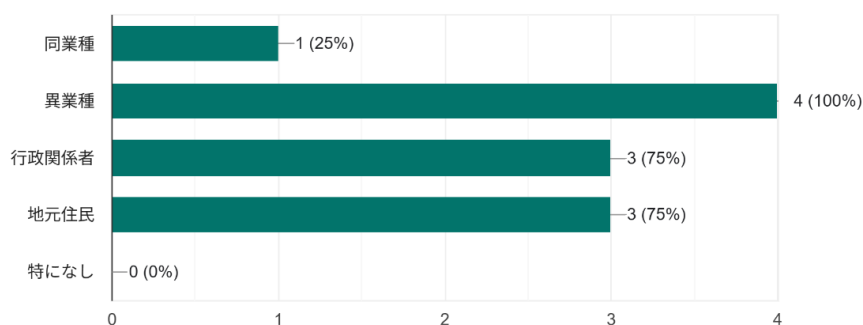
今後のイベントは、どのような開催方法を希望しますか？（複数回答可）

4件の回答



今後のイベントで、交流したい業種/個人を教えてください。（複数回答可）

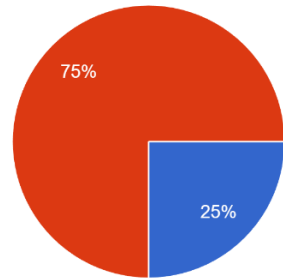
4件の回答



交流したい業種/個人の手がいたら教えてください。

- ・ 農家さん、林業関係者

今後、町内の事業者さまの現場（工場・農場・ホテ...ています。こういった開催に関心はありますか？  
4件の回答



- 場所を提供したり、自社の取組を紹介してもいい
- 参加者・見学者として関心がある
- 内容や条件による
- 特に関心はない



写真：第3回ニセココネクトの様子



写真：第3回ニセココネクトの様子

(4) 第4回ニセココネクト

参加者満足度**97%** ニセコ町異業種交流イベント

ここからはじまる、みんなでつながる。

第4回 **ニセココネクト**

名刺をご持参ください

**2月18日** 水  
18:00~19:30

会場 **ニセコ高校**  
3階 観光実習室  
北海道虻田郡ニセコ町字富士見141-9

定員 **30名** 限定 (1事業者につき(又は1グループ) **2名** まで)  
\*会場の都合で、抽選となる場合がございます。

**要参加事前登録**  
2月13日(金)12時までに  
こちらのQRコードより、  
事前登録をお願いいたします。

**入場無料** **飲み物あり**

ニセコ町内でご活躍の事業者なら誰でも参加OK! 多様なつながりを作る場です。  
農家さん、学校の先生方、団体等の職員さん、社長さん以外にももちろん歓迎!

参加者の声

霧囲気がよくて、とても話しやすかったです。

酒蔵の中をご案内いただきました。

もう少し時間があってもよかったかな。

**情報先取り!**  
当日は、2026年4月に開校するニセコ国際高校についてもお話いただけます!

主催 **ニセコ町企画環境課** 委託先事業者 株式会社 ニセコまち  
協力 ニセコ町商工会・ニセコリゾート観光協会・ニセコ高校

お問い合わせ 株式会社 ニセコまち (担当/村上)  
北海道虻田郡ニセコ町字富士見168-2 (ニセコ町運動公園スポーツ管理棟2階)  
**☎0136-55-6087**

\*本イベントは、多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援委託業務の一環として開催します。

図：第4回ニセココネクトチラシ

## 第4回 ニセココネク参加者名簿報告

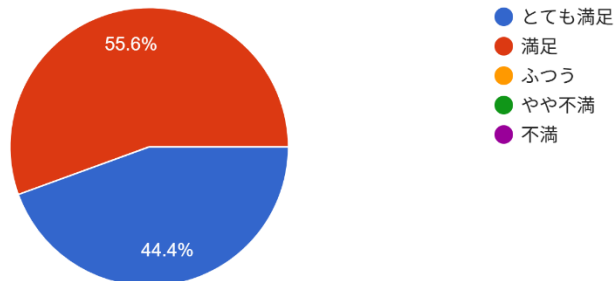
2026年2月18日(水) 18:00開催

	お名前	所属	ニセココネクで期待していることや、つながりたい方などを一言	告知
1	田村 弘彰	ニセコビレッジ株式会社	満遍なくいろんな方の話を聞きたいです	○
2	研谷 敏	中央バスニセコ観光開発株式会社	スキー場レストランのお仕事を手伝ってくださる方いらっしゃいませんか!	
3	油谷 弘洋	ニセコ町役場総務省防災係	イザという時のために普段からのつながりを大切にたく、参加させていただいています。	
4	須藤 淳	イオンディライト株式会社		
5	アルティ ひろみ	イオンディライト株式会社	2回目の参加になりますが、地元企業様と更につながりたいです。	○
6	森本 全	森本公認会計士事務所	会社・事業において会計財務にかかる業務やコーポレートファイナンスなどで困りの方がいらっしゃれば是非一度お気軽にお声がけを!	
7	高橋 悠太	高橋農園	日本最北のコットン商業栽培に成功し、2月から町内事業者と連携した商品を販売予定です。今後も他事業者様とコラボした商品や、イベント・講演なども考えておりますので、興味ございましたらぜひお声がけください!	○
8	高橋 俊里	高橋農園		
9	大久保 純子	公文式ニセコ教室	知らなかった価値観や、つながりの形を得られたら嬉しいです。	○
10	斉藤 うめ子	ようていビューコテージ	ニセコ高校生との交流の機会を期待していますが、生徒たちはいつもスケジュールがいっぱいで交流とニセコをもっと知る機会がないように思います。町民の中にはニセコ高校と高校生に関心をもっている方々が少なからず(たくさん)いるように思っています。しかしつながる機会がないのです。道外からの高校生を受け入れている農家の方々とも話しましたが、そのきっかけや機会がないように思います。3年間はあつと言聞です。もっと町民のみなさんと異世代交流の機会を増やすことを検討して欲しいと思っています。高校生のみなさんが3年間にニセコ町の総てを知るエキスパートになって欲しいと思っています。ニセコの歴史、文化、食、等々すべてを学んでみてはいかがでしょうか。高校生なら1か月で一通り楽しんでクリアできると思います。まずはそこが出发点です。そこから特に関心ある分野を見つけたらそこをさらに深めて行ってはいかがでしょうか。お勧めしたい本は何冊かあります。まずはニセコをもっと知る事です。それには町民の方々との交流の機会を設ける事です。	○
11	加藤 仁	代表	新しい繋がりを期待してます!	○
12	宮崎 寛子	プレミアオンライン英語学校 リンガ・エスプレッソ	本当の英語力を求める方のための英語学校です。小世帯であるメリットを活かし、様々なニーズに応じて小回りがきくネットワークの軽さが特徴です。英語を使う必要のある企業及び個人の皆さま、教育に携わっていらっしゃる皆さまと是非繋がりたいと思っております。	○
13	牧野 雅之	ニセコ町商工会	ニセコ町における商工会活動の将来像を参加者と共に考えたい。	
14	石角 健一	合同会社エッジストーン		
15	石角 恭子	合同会社エッジストーン	ニセコ中央倉庫群で指定管理者をしています。倉庫群は、無料スペースのほか、催事有料貸館など行っています。地域の交流拠点ですので、ぜひみなさん、ご活用ください。	
16	本谷 一	ニセコ高校		
17	片岡 辰三	ニセコ町役場		
18	川埜 満寿夫	ニセコ町役場		
19	佐藤 文香	ニセコ町役場		
20	村上 敬	株式会社ニセコまち		
21	高橋 達朗	株式会社ニセコまち		
22	島崎 貴義	えんじん合同会社		
欠席	柳本 京子	ニセコしろくまコテージオーナー	以前参加した自転車イベントの説明の時、ニセコ高校に来ている生徒さんと教師が面白いと思った	
欠席	中村 莉衣	My Niseko Home 合同会社	ニセコ高校について知りたいです	
欠席	Jack Sheu			
欠席	奥土 雅代	奥土農場石窯パン工房	様々な業種の方との出会いから、新しいニセコを発見したいです。	

## 第4回ニセココネクアンケート結果

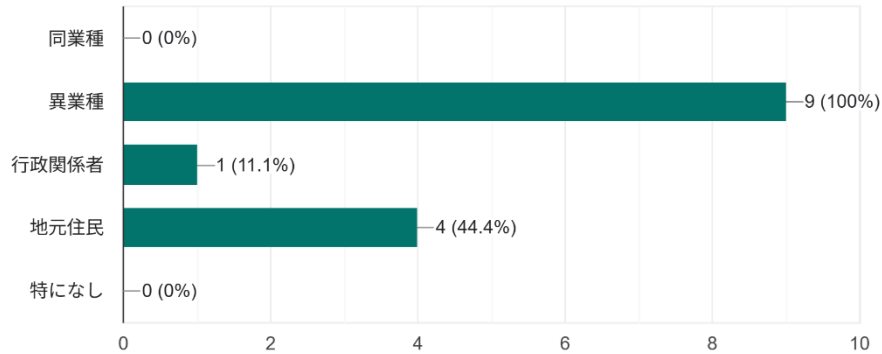
本日のイベントの満足度を教えてください

9件の回答



交流できたと感じる相手を教えてください（複数回答可）

9件の回答



印象に残ったこと・良かった点があれば教えてください。

- ・ ニセコ国際高校の紹介が興味深く知れてよかったです。
- ・ ニセコ高校の学生にアルバイトに来てもらうコネクションができました。
- ・ 3回目と4回目では異なる企業の方々と知り合えたこと。
- ・ 高校のチャレンジにエールを贈ります。
- ・ 行政と住民の距離感が近く親しみやすい点です
- ・ 具体的な情報交換ができました。
- ・ 学校の話が聞けて良かった。

次年度のニセココネクトに期待すること、こうなって欲しいという想いをお聞かせください。

- ・ 同じような形式でいいと思いますが、グループ交流より1対1の交流の方が好ましいです。
- ・ 企業や個人など様々な方々と知り合い、お困り事や課題解決に貢献したいです。
- ・ 高校生も交えてみてはいかがでしょうか。
- ・ もう少し企業が多く参加していただき情報交換できたらと思います。
- ・ 周辺町村など少し広がりがあると良いです。
- ・ こんな感じで良いとおもうが、参加者が似通ってきた気はする。

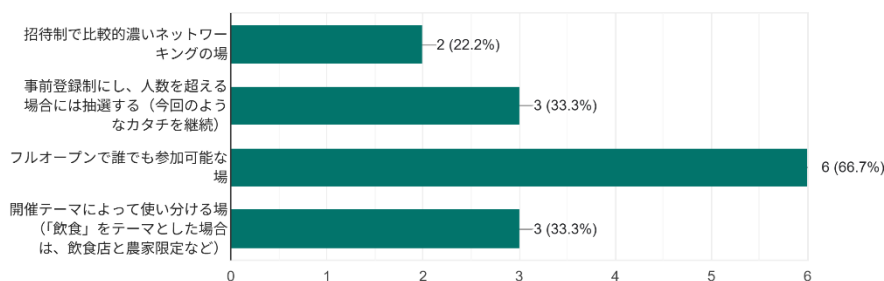
イベントの改善点があれば教えてください。

- ・ 上記に記載。
- ・ 交流時間を長めにとって欲しいです。
- ・ アイスブレイクやゲームなどがあると交流しやすいです。
- ・ 時間配分で、グループワークをもう少し長くして欲しいです。

- ・ とくになし。
- ・ 参加者の幅と人数。

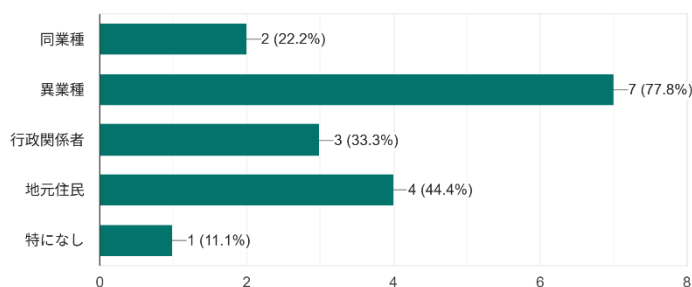
次年度のイベントは、どのような開催方法を希望しますか？（複数回答可）

9件の回答



次年度のイベントで、交流したい業種/個人を教えてください。（複数回答可）

9件の回答

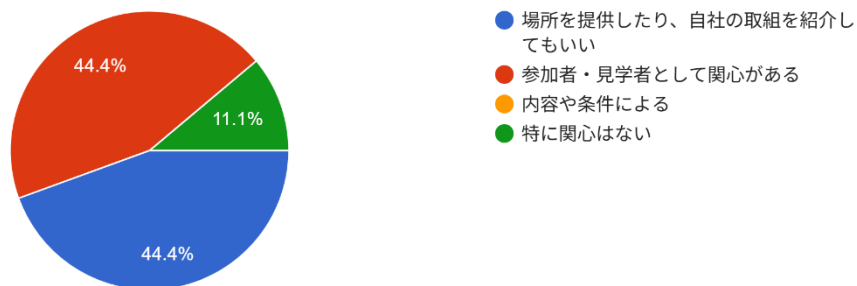


交流したい業種/個人の相手がいれば教えてください。

- ・ 農業、牧場、観光業
- ・ 農家さんと交わりたいです。
- ・ 高橋牧場さん。
- ・ 幅広い業種。

次年度に、町内の事業者さまの現場（工場・農場・...ています。こういった開催に関心はありますか？

9件の回答





写真：第4回ニセココネクトの様子

総括として、今年度は新たにオフィシャルパートナーを2社締結するなど、具体的な連携構築を着実に進めることができた。一方で、オフィシャルパートナーへの新規エントリーがなかった点については、今後の課題として認識している。

こうした状況の中で、昨年度に協定締結に至ったまちのミライ社らとの取り組みにおいては、当初の提案内容にとどまらず、役員内の他部署や地域のスポーツチームの後援会との連携に発展する動きも見られた。これは本事業が目指す「共感」を起点とした多様な連携が自発的に生まれ、好循環につながった事例である。これらの点は、単なる件数では測れない本制度の有効性を示すものと言える。

また、現地視察等を通じて、ニセコ町の取り組みに共感し、ファンとなる経営者や企業が現れるなど、関係人口・関係企業の広がりも着実に見られた。これにより、ニセコ町との直接的な連携に限らず、地域内企業との連携も含め、多様な接点が生まれる成果につながっている。

今後に向けては、既存の連携を着実に深化させ、その成果やプロセスを可視化していくことが重要である。こうした取り組みが次の共感を呼び込み、新たなオフィシャルパートナーの参画につながる好循環を生み出すことが期待される。

## ②共感形成に向けた持続可能なまちづくりの取り組み・成果広報

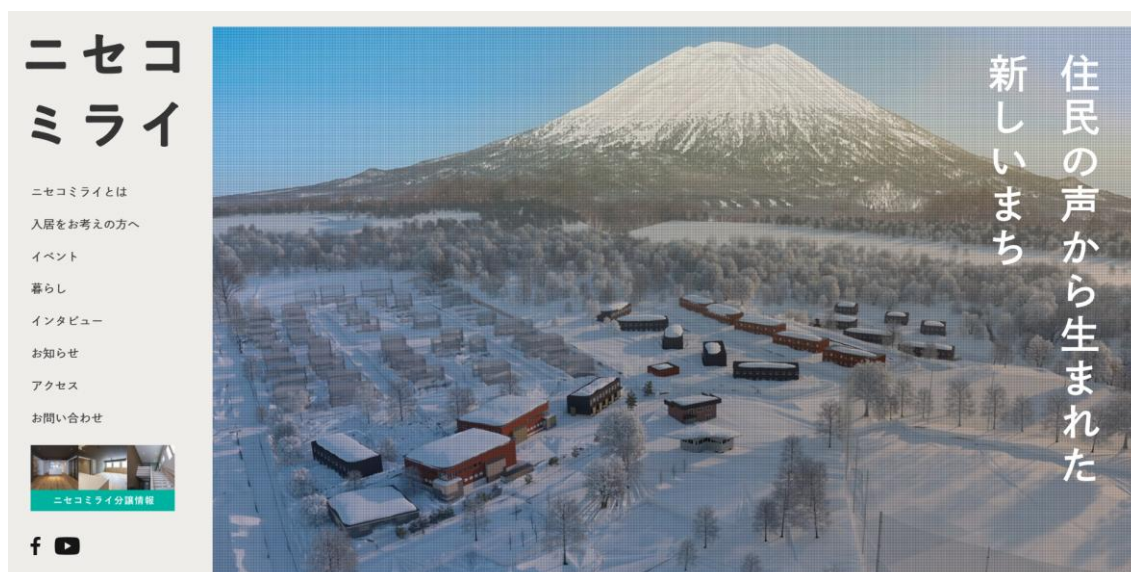
官民連携で推進している次世代型環境配慮住宅地モデル「ニセコミライ」の取り組みについて、広く情報発信や広報活動を行っていくことは、本事業の主題である多様な連携を促進していく上でも重要である。本節では、今年度のニセコミライの取り組み内容を掲載した広報媒体について、また広報活動の結果として、今年度の代表的なメディア掲載実績などについて取りまとめる。

### 1-2-1 官民連携の街区開発事業「ニセコミライ」の広報媒体の作成

#### (1) 「ニセコミライ」に関する WEB サイトの拡張と更新

一昨年度はニセコミライの入口となる位置づけの WEB サイトを構築した。昨年度から、賃貸募集ページを実装し、必要な情報を掲載、問い合わせ受付などの機能を追加で制作した。また、住民が増えていくことを想定し、イベントやセミナー開催・お知らせのページを作成した。地域外からの移住者も一定数を想定していることから、ニセコの暮らしが想起されることを目的に、ニセコの暮らしの楽しみ方をテーマにしたインタビューコーナーを実装し、町内の事業者などを対象にインタビューを実施し、記事を作成した。

今年度は、昨年度からの各コンテンツを継続し、充足していくことを念頭におきながら、実際にニセコミライに入居された方が増えたため、入居者へインタビューを実施し、住宅性能や町内会活動、都市 OS（住民の暮らしの質を高めていく仕掛けのプラットフォーム）についての感想を記事にした。



図：「ニセコミライ」WEB サイト

イベント情報

<p>2026.01.13   イベント 1月31日 (土) ニセコミライでスノーモービル&amp;雪遊びを開催します！</p>	<p>2025.10.20   イベント 10・11月ニセコミライ宿泊体験会開催！</p>	<p>2025.09.12   イベント 10月5日 (日) ニセコミライでキッズヨガ&amp;ペイント体験を開催します！</p>
<p>2025.08.15   イベント 9月6日 (土) ニセコミライでえだ豆収穫&amp;チーズづくり体験を開催します！</p>	<p>2025.07.06   イベント 7・8月ニセコミライ宿泊体験会開催！</p>	<p>2025.07.02   イベント 7/10 (木) ニセコ町観光業・再エネ補助金説明会開催！</p>

図：「ニセコミライ」WEB サイト イベント情報ページ

暮らし

<p>2026.01.27   暮らし ヨガ講師・イベント野村さんに伺うニセコミライの魅力 一憧れだった愛大との暮らしと広がる夢ー</p>	<p>2025.12.08   暮らし チーズ職人・寺田さんと中西さんに伺うニセコミライの魅力ー新たなまちで働く挑戦ー</p>	<p>2025.10.20   暮らし ニセコミライ・EVシェアカーの新規利用で、綺麗ポイント付与！！</p>
<p>2025.08.08   暮らし ニセコミライ・EVシェアカー「Pattoポイントプレゼントキャンペーン」実施中！</p>	<p>2025.08.07   暮らし 建築士・シュムさんに伺うニセコミライの魅力 一暮れから農ある暮らしへー</p>	<p>2025.07.24   暮らし 7/17 (木) ニセコ町観光業・再エネ補助金説明会を開催しました！</p>

図：「ニセコミライ」WEB サイト 暮らしページ

## 建築士・シュムさんに何うニセコミライの魅力 一都会から農ある暮らしへ

2025.08.07 | 暮らし



ニセコミライでは、今年の初めに新たな賃貸種・分譲種への入居が始まり、町内会やイベント、シェア館など、住民同士の交流が盛んになっています。今回は、その住民のひとりである建築士・シュムさんに、ニセコミライでの暮らしについて伺いました。

### 目次 [\[hide\]](#)

- [1 移住のきっかけとこれまでの暮らし](#)
- [2 "農ある暮らし"が叶った喜び](#)
- [3 自然とつながっていくコミュニティ](#)
- [4 建築士として暮らす"モダリスニセコム種"の魅力](#)
- [5 これからのニセコミライに期待すること](#)

### 移住のきっかけとこれまでの暮らし

シュムさん：出身は青森で、大学では建築を専攻しました。その後、東京の大学院に進学し、建築士としてのキャリアを築んできました。ニセコエリアに移住したのは2年前で、旧知安町の市街地に住みました。駅近くの繁華街での生活は便利でしたが、もっと自然に近い場所で、暮らしと仕事のバランスをとりたいと考えようになり、その時に知ったのが、ニセコミライの取り組みでした。環境に配慮したまちづくりや、未来を見据えたコミュニティのあり方に共感し、移住を決めました。



【ニセコミライからの眺望。シュムさんと羊蹄山】

図：「ニセコミライ」WEB サイト 暮らしページ 住民取材

## チーズ職人・寺田さんと中西さんに伺うニセコミライの魅力―新たなまちで描く挑戦―

2025.12.08 | 暮らし



今年から住民が増えたことにより、町内会やイベント、シェア館などを通じた交流が賑わっているニセコミライ。今回は、チーズ職人としてニセコに移住した寺田さんと中西さんが語るニセコミライでの暮らしの魅力をお届けします。

### 目次 [\[hide\]](#)

- [1 移住のきっかけとこれまでの暮らし](#)
- [2 高性能住宅の快適性。賃貸・モクフスニセコの住み心地](#)
- [3 シェア館での豊作とともに広がる交流](#)
- [4 安心して暮らせるコミュニティと魅力的なイベント](#)
- [5 企画のチーズづくり体験会の開催と今後の構想](#)
- [6 これからのニセコミライへの期待](#)

### 移住のきっかけとこれまでの暮らし

寺田さん：出身は北海道当別町で、大学では医療を学んだのですが、「病気になるから治す」よりも「病気になる環境づくり」が重要だと感じ、食や一次産業に興味を持つようになりました。そのため、野生動物対策を行う事業や酪農関係に勤めてきました。その中で酪農家を志した時期もあったのですが、生乳のままだと商品価値を上げることが難しいことから、加工に惹かれ、チーズ職人を目指すようになりました。昨年10月から、ニセコチーズ工房に就職し、経験を積んでいます。それがきっかけで、今年1月にパートナーとニセコミライへ引っ越しました。

### 高性能住宅の快適性。賃貸・モクフスニセコの住み心地

寺田さん：高気密高断熱により、夏でも冬でもエアコン1台のみで快適に過ごしています。ニセコ町の真冬でも半袖で過ごせるほどです。ニセコ町は雪が多いので、引っ越し前は心配でしたが、ニセコまちが除雪してくださるので助かっています。

中西さん：以前に住んでいた道内のマンションは、とても寒くて大変でした。オール電化で、電気代が1カ月で4万円ほど上がることもありました。モクフスニセコは、11月の現在も室内が暖かいので、窓際でバジルを育てています。窓際でも冷気を感じないのは、凄いですね。オール電化でも電気代が定額なので、真冬でも安心です。

図：「ニセコミライ」WEB サイト 暮らしページ 住民取材

## ヨガ講師・イベントー野村さんに伺うニセコミライの魅力 一憧れだった愛犬との暮らしと広がる夢一

2026.01.27 | 暮らし



昨年から集合住宅が増え、一人暮らしやご夫婦、家族世帯など、さまざまな方が暮らすようになったニセコミライ。それぞれの暮らし方も少しずつ定着してきました。今回は、昨年春に入居されたヨガ講師・イベントーの野村さんに、ニセコミライでの暮らしの魅力を伺いました。

### 目次 [\[hide\]](#)

- [1 移住のきっかけとこれまでの暮らし](#)
- [2 高性能住宅（賃貸・モクスニセコ）の快適性と温かいコミュニティ](#)
- [3 長年の夢だった愛犬との暮らし](#)
- [4 子どもたちの笑顔があふれた屋外での「キッズヨガ＆ペイント体験」](#)
- [5 これからのニセコミライへの期待](#)

#### 移住のきっかけとこれまでの暮らし

野村さん：ニセコ町に来るまでは、出身地の札幌市で約30年間、暮らしてきました。大学卒業後はIT企業に10年ほど勤め、営業や人材育成の仕事をしていました。「人」と関わる仕事が大好きで、接客コンテストで全国2位になった経験もあります。また、数年前から地方創生をテーマにした音楽フェスの運営に携わり、たくさんの方の笑顔に出会うようになりました。その経験から「このままの人生でいいのかな」と考えるようになり、思い切って「初めて移住してみよう！」と決意。そして、自然が豊かで、父の故郷でもあるニセコ町に貢献しようと思い、2025年春から協力隊として移住しました。

ニセコ町は想像以上に物件が少なく、家探しに苦労していたところ、ニセコミライに一部屋だけ空きがあり、ご縁を感じました。また、副ニセコまちの担当が元地域おこし協力隊の方で、親切的な対応だったので、安心な暮らしが自然とイメージできたのが決め手となりました！

#### 高性能住宅（賃貸・モクスニセコ）の快適性と温かいコミュニティ

実際に住んでみて驚いたのが、家の快適さです。夏は涼しくて、ニセコの冬でも本当に暖かい。住み始めたときは「エアコン」台で、本当に大丈夫かな？と不安でしたが、高気密・高断熱って凄いですね！札幌に住んでいた新築マンションより暖かいと感じています。特に真冬でも窓が結露しないことに性能の高さを実感しました。

一人暮らしなので、コミュニティがあるのも嬉しいポイントです。焼き芋会やヨガなど、定期的にイベントがあって、住民の方と程よい距離感で関わっています。札幌にいた頃は、隣に誰が住んでいるのかわからなかったのですが、この温かさは新鮮ですね。

図：「ニセコミライ」WEB サイト 暮らしページ 住民取材

ニセコ高校の生徒が「ニセコミライ」の案内人に挑戦！

2024.03.12 | 暮らし



ニセコミライでは今年度、地域の高校生が「案内人」となり、観光客のまちづくりの取組を紹介する新しい活動を行いました。高校生がまちづくりや住宅の性能について学び、町内外から訪れる方々に自ら説明するという試みです。

約1年間にわたり学びと案内の練習を重ね、実際の視察案内にも挑戦しました。今回は、この取組の様子と、案内人として活動したニセコ高校2年生・中原さんのお話を紹介します。

高校生がニセコミライの案内人に挑戦

今回の活動は、ニセコ町の「観光業アクションプラン」に基づく人材育成の取組の一つとして実施しました。高校生がニセコミライのまちづくりや住宅性能について学び、町内外からの観光客や地域の方々に向けて説明を行うプログラムです。

これまで「学ぶ朝」であることが多かった高校生が、今度は「伝える朝」としてまちづくりを紹介する——そんな新しい挑戦でした。

案内人を務めてくれたのは、昨年度からニセコミライのイベントにボランティアとして参加していたニセコ高校2年生の中原さんです。グローバル観光コースに所属し、将来は観光ガイドを目指しています。

「地域の取組を自分の言葉で伝えてみたい」という思いから、このプログラムに参加してくれました。



《中原さん子どもたちのサポートしてくれた2024年度・雪遊びイベント》

案内人になるための準備

案内人として活動するため、まずはニセコミライのまちづくりや住宅性能について学ぶ勉強会を行いました。月に2〜3回ほど、ニセコまちのスタッフとともに理解を深めていきました。



テーマは、

- ・観光客のまちづくり
- ・高断熱・高気密住宅の仕組み
- ・雪国で快適に暮らすための住まいづくり

など、普段の学校生活では触れる機会が少ない内容です。

複数回の勉強会の後、分かりやすく伝えるためのパネル製作を行いました。情報を整理し、「どうすれば分かりやすく伝えられるか」を考えながら制作しました。

さらに、町内向けご案内用の告知チラシも作成しました。どちらもイラストや写真を活用し、内容をイメージしやすいデザインを意識しました。



視察案内の様子

実際の案内では、大学生や留学生など町外からの視察者のほか、町内関係者や高校生へのガイドも行いました。

観光客の住宅体験に加え、住まい選びとまちづくりという観点からも紹介しました。「住まいを遊ぶと、環境やコミュニティのことも思い出してもらえたら、という気持ちで案内しました」と中原さんは話します。

また、視察者に合わせて質問を答えながら案内を進め、参加者との交流も深まりました。



参加者からは、

- ・地元の高校生から直接説明を受けて驚き感があった
- ・想像以上に高性能な住宅で、持続可能なまちづくりの考え方がよく理解できた

といった感想が寄せられました。

また町内の参加者からも、

- ・ニセコ町全体の概要を見聞えたまちづくりだと感じた
- ・豪雪ゆえだからこそ、高断熱・高気密住宅の必要性がよく分かった
- ・建築に興味があった

などの声がありました。

活動を満喫した成長

図：「ニセコミライ」WEB サイト 暮らしページ 高校生の活動取材

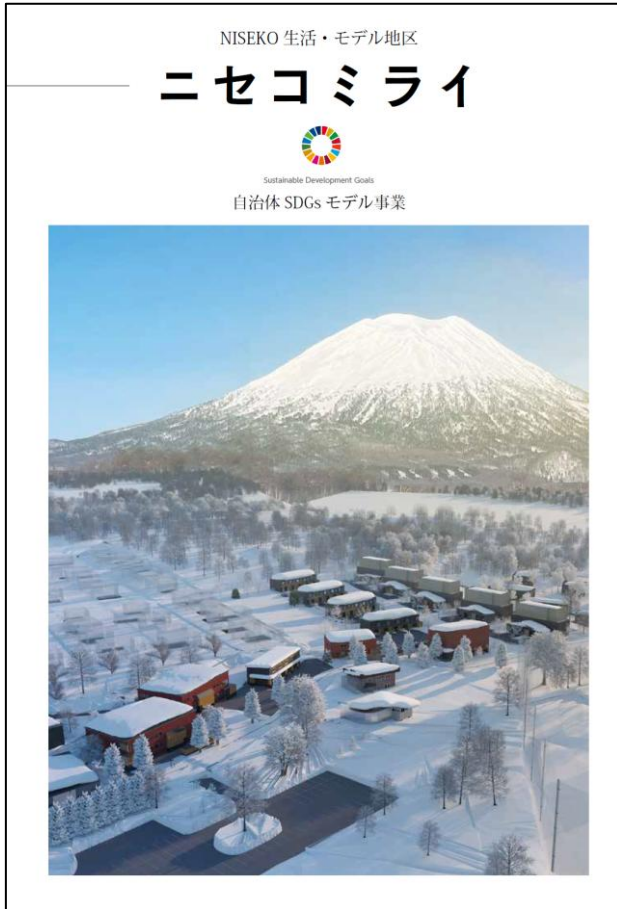
## (2) 「ニセコミライ」に関するパンフレットの作成

ニセコ町にはとりわけ環境政策や住民自治、教育などについて全国から視察者が多い。また、ニセコ町や観光協会からの紹介で、あるいは直接、まちづくり会社である株式会社ニセコまちに環境政策やまちづくり政策についての視察依頼も数多く来ている。さらに全国の様々な講演やシンポジウムなどの機会にニセコ町の SDGs 未来都市の事例を紹介されることも相次いでいる。少なくない部数の「ニセコミライ」のパンフレットはそうした機会に配布され、多様なステークホルダーの方々の手に情報が伝達されることになる。

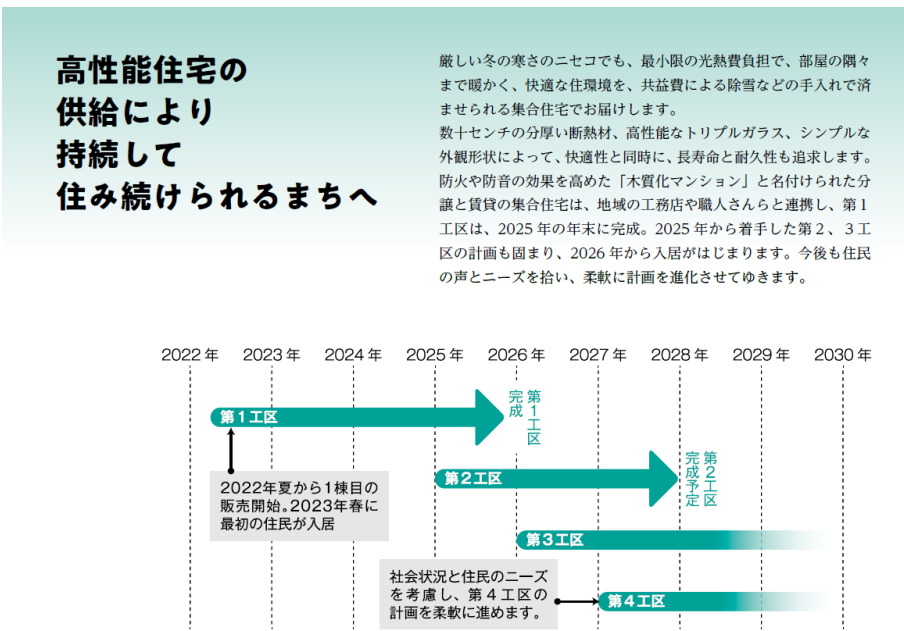
本年度には、ニセコ町、および株式会社ニセコまちで人事面における変化があり、それをアップデートする必要も生じた(例：2 ページ目の町長の挨拶等)。さらに、工事が進行し、第1工区の集合住宅4棟とソーラーカーポートが竣工し、新しい住民がニセコミライでの暮らしをスタートしている。本事業で昨年度まで利用してきたパンフレット(A4判、16 ページ)に対して、それらの内容を更新した形でパンフレットを再構成し、ニセコ町、および株式会社ニセコまちで活用できるようにした。



図：パンフレット2 ページ、新町長と新代表取締役による挨拶



図：パンフレット 3 ページ、ランドスケープデザインにも手を入れた新しいパースの利用



図：パンフレット 7 ページ、第1工区が完成し、集合住宅の建築工事は第2・3工区へ

### (3) 「ニセコミライ」のパス・イラストの作成・修正

ニセコミライにおいては、2025年度には第1工区が完成することを受け、昨年度の下半期には新しく第2・3工区の建築の実施設計を進めた。その際、これまで提示していた建物の配置、形状やデザインに若干の修正を加えることとなった。ニセコ町の景観条例から、従来の住民に説明した景観から変更がある際は、その程度によって新たに住民説明会を実施し、周辺に居住する住民の意見を取り入れたり、建築側の意図を説明する必要がある。この住民説明会を昨年度の終わり、2025年2月に実施した(ニセコ町からは3月に同意を得た)。

今年度はそうした新しい形状、およびデザインに適合する形に、パス・イラストを修正し、更新する作業が生じた。ここで更新された新パス、新イラストについては、新しいパンフレットやWEBサイトの更新の際に用い、『共感』がつなぐ多様な連携を見込む視察者の対応の際にも活用した。



図：新しい「ニセコミライ」のパス、ランドスケープデザインが加味された



図：新しい「ニセコミライ」のパス

#### (4) 「ニセコミライ」の全景や建築物の写真撮影、素材収集

(3) のパスと同様に、ニセコミライの街区全体をドローンによる空撮などで記録しておくことは重要である。とりわけ後年にモデル地域のプロジェクトを振り返る際、毎年、定点で街区の全体像を記録しておけば、プロジェクトが進行している最中の広報でも、プロジェクトが完了した後の情報の取りまとめの際でも、振り返りや進捗の取りまとめで有効に利用できる。そのため、ニセコミライにおいては造成工事や建築工事が進捗する度に、「ニセコミライ」の全景や建築物の写真撮影、素材収集を実施している。今年度も同様に空撮などを行い、昨年度との対比などを可能としている。



図：(左) 新しい「ニセコミライ」第1工区4棟完成時の空撮 (右) 2024年夏との比較



図：新しい「ニセコミライ」の空撮、全体像

### 1-2-2 官民連携の街区開発事業「ニセコミライ」の広報実績

ニセコミライの広報活動の成果として、以下のように新聞などの記事として掲載された。  
※新聞記事等のコピー&ペーストでの転記は著作権の関係から不可。

#### 新聞記事掲載実績：9記事

- ・ 2025年6月25日（北海道住宅新聞）  
町民の流出を防ぎ移住も呼び込む 持続可能なニュータウン「ニセコミライ」好調
- ・ 2025年7月11日（北海道新聞）  
環境配慮型街区「ニセコミライ」1工区完了へ 2工区も始動、建設コスト上昇課題
- ・ 2025年10月7日（北海道新聞）  
ニセコ片山町長 退任 4期16年 環境と景観保全貫く”水源保護条例”全国の先駆け
- ・ 2025年11月4日（北海道新聞）  
「ニセコミライ」地元高生が案内 中原さん「地球に優しい住宅」
- ・ 2025年11月18日（北海道新聞）  
温泉地のあり方は ニセコで研究会、片山前町長ら講演
- ・ 2026年2月1日（北海道新聞）  
滑った跳ねた 雪上「楽しい」 ニセコで子ども向け催し

- ・ 2026年3月5日（北海道新聞）  
「ニセコミライ」26年度に3工区着手 共有持ち分型分譲住宅も 移住検討者買いやすく
- ・ 2026年3月9日（全国賃貸住宅新聞）  
「ニセコミライについて」
- ・ 2026年3月16日（全国賃貸住宅新聞）  
「人気物件記事」

### 1-2-3 官民連携の街区開発事業「ニセコミライ」の現地視察（先進事例調査受入れ）

ニセコ町が目指す持続可能なまちづくりの広報活動の一環として、ニセコ町からの依頼によるニセコミライ現地視察対応を以下の10件実施した。

#### ■視察受け入れの状況

2025年度 役場依頼視察一覧			
No.	日程	団体名（人数）／目的	内容
1	5月22日	韓国・全州大学校・許文卿（1名）／日本のSDGs取組集を出版	ニセコミライの概要
2	6月2日	インターナショナルスクール（15名）／再エネ施設見学	再エネについての講義・町内再エネ施設見学
3	7月10日	つくば大学（10名）／持続可能なまちづくり研修	ニセコ高校生生徒による案内
4	7月24日	日置町役場（6名）／職員研修	ニセコミライの概要・住宅性能
5	11月18日	温泉まちづくり研究会（35名）／持続可能なまちづくり研修	ニセコミライの概要・住宅性能
6	11月20日	住活協（16名）／ニセコ町視察	SDGs未来都市について
7	12月2日	ニセコ小4年生（37名）／環境モデル都市について学ぶ	環境モデル都市についての講義
8	12月9日	ニセコ小4年生（37名）／役場庁舎見学	役場職員による講義と施設案内
9	1月22日	ニセコ小4年生（37名）／ニセコミライ見学	ニセコミライの概要・住宅性能
10	2月5日	麗澤大学・神戸大学（3名）／地方創生と持続可能な観光	ニセコ高校生生徒による案内



写真：視察受け入れの状況

今年度は、町内の小学校から授業内での見学の依頼もあり、要望に応じた内容で案内した。ニセコ小学校4年生は、総合的な学習・連続講座の3コマで受けた。

また、ニセコ町脱炭素アクションプランに基づく人材育成の一環として、大学生の視察に

対しては（詳細は、後述の人材育成の部分で述べるように）研修を受けたニセコ高校の生徒がガイドを務めた。とりわけこの視察の受け入れは、多様な連携を象徴しており、町内のパートナーシップとの連携が果たされている。

全体としてニセコ町企画環境課が指示した視察者対応については、とくに今年度は教育関係者が多かった。以下にはニセコ町内のインターナショナルスクール、およびニセコ小学校の視察受け入れについて報告を行う。

### 町内小学生のニセコミライおよび町内施設見学

今年度は、町内小学校から授業の一環として視察依頼があり、要望に応じた内容で案内を行った。視察内容はニセコミライ単体に限らず、町内の省エネルギー・再生可能エネルギー関連施設を含むものであった。また、インターナショナルスクールからの視察では、町内の再生可能エネルギー施設を中心に見学を実施した。具体的には、ニセコミライに設置された平置き型ソーラーパネルのほか、町内事業所における垂直設置型太陽光パネル、個人宅における小水力発電設備を見学し、再生可能エネルギーへの理解を深めた。

一方、ニセコ小学校4年生については、総合的な学習「環境モデル都市について学ぶ」をテーマとした連続3講座として受け入れた。環境モデル都市に関する講義の実施後、役場庁舎における省エネルギー・再生可能エネルギー設備の見学、ならびにニセコミライにおける設備の見学を行った。

### 2025年6月2日：インターナショナルスクール生

#### 【視察参加者の声】

- 身近な場所で再生可能エネルギーが活用されていることを知り、驚いた
- 学校で学んだ内容が、実際の施設でどのように活用されているのかを理解でき、興味深かった
- 将来、環境分野に関わる仕事に就いてみたいと感じた



写真：視察受け入れの状況

2026年1月22日：ニセコ小学校4年生

【視察参加者の声】

- 学校の授業でも環境モデル都市について学んでいたが、実際に省エネルギー・再生可能エネルギー施設を見学することで、より具体的に理解することができた
- 普段は入ることのできない町内施設を見学でき、とても良い経験になった
- 役場庁舎もニセコミライの住宅も室内がとても暖かく、驚いた



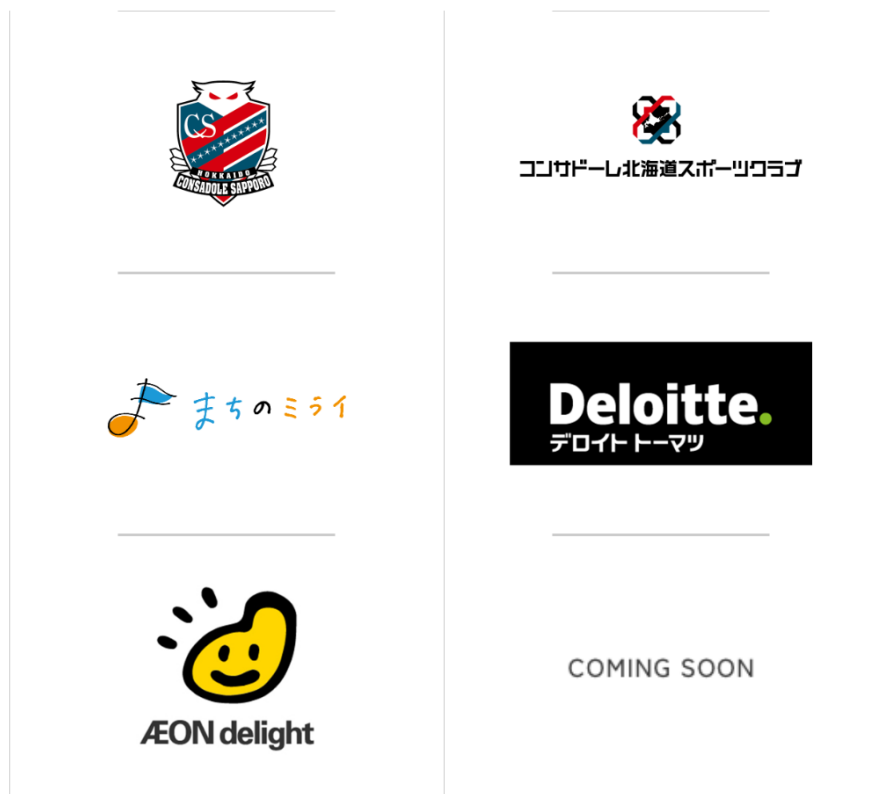
写真：視察受け入れの状況

### ③ニセコハートラボ「企業版ふるさと納税の活用促進」、「オフィシャルパートナーのマッチング」を目的とした広報

#### 1-3-1 ニセコハートラボ、既存ウェブサイトの更新

ニセコハートラボのウェブサイトは、基本情報、オフィシャルパートナー、寄附、人材派遣、プロジェクト、よくある質問、問い合わせといったコンテンツで構成され、運用している。今年度は、これらの情報について更新を行うとともに、「お知らせ」を活用し、イベント開催の告知などを行った。以下に、既存ウェブサイトにおける更新事例の一部を示す。

#### オフィシャルパートナー企業一覧



図：オフィシャルパートナー企業のロゴ・リンク更新

## ご支援いただいた企業・団体の皆様

令和7,6,5年度にご寄附をいただいた企業や団体の皆様をご紹介します。  
 (企業名等を公表することに同意いただいた企業のみ、申出順にて掲載いたします)  
 ※2025年8月末現在

 <p>パタゴニア・インターナショナル・インク</p>	 <p>AOYAMA REAX CONSULTING</p>	 <p>List Development</p>
	 <p>ABLE PARTNERS</p>	 <p>CHINTAI</p>
	 <p>Ozone Air Generator AIRBUSTER</p>	<p>デロイトトーマツファイナ ンシャルアドバイザー合 同会社</p>
 <p>NAKAYAMA 株式会社 中山組</p>	 <p>期待価値を超えていく 株式会社 アイ・ディー・エフ Innovation Dynamic Flexible</p>	<p>株式会社アイネス</p>
 <p>Secoma ここにあるおいしさを、お手ごろに</p>	 <p>つくる人を幸せに、食べる人を笑顔に ホクレン</p>	<p>イオンディライト株式会社</p>
 <p>トヨタレンタリース札幌</p>	<p>王子・伊藤忠エネクス電力 販売株式会社</p>	<p>株式会社サンコー</p>
<p>株式会社中澤</p>	 <p>Repair Service リペアサービス</p>	 <p>FPL証券株式会社</p>
 <p>TAKEO</p>	<p>株式会社東邦レオホールデ ィングス</p>	<p>中央コンピューターサービ ス株式会社</p>
 <p>株式会社 大塚商会</p>	 <p>Panaracer</p>	 <p>MSY</p>

図：企業版ふるさと納税にご支援いただいた企業のロゴ更新

## 人材派遣受入の実績

派遣元企業	所属課室・役職	期間	派遣形態	取り組みの成果
株式会社JTB	商工観光課・参事	H30.4.1~R5.3.31	地域活性化起業人	観光協会の体制強化、教育旅行やMICE、インバウンド受入れ体制の強化に貢献
株式会社日本旅行	商工観光課・参事	R2.4.1~ R5.3.31	地域活性化起業人	観光協会の体制強化、教育旅行やMICE、インバウンド受入れ体制の強化に貢献
株式会社CHINTAI	総務課・参事	R3.10.1~R5.9.30	地域活性化起業人	ニセコ町の新たな広報PR活動の開拓、プログラミング学習や音楽文化イベントなど、新規事業の取り組みに貢献
全日本空輸株式会社	商工観光課・参事	R4.4.1~R7.3.31	地域活性化起業人	持続可能な観光地域づくり、広域的な観光政策に貢献
公益財団法人日本交通公社	商工観光課・参事	R5.4.1~R8.3.31	地域活性化起業人	観光協会の体制強化、教育旅行やMICE、インバウンド受入れ体制の強化に貢献
デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社	企画環境課・参事	R5.7.1~R8.6.30	地域活性化起業人	観光客が多い冬の公共交通問題を解決する新たな仕組みづくりや企業版ふるさと納税を活用した新たなプロジェクト立上げに貢献
デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社	農政課・参事	R5.9.1~R8.8.31	その他（研修派遣）	地域林業商社を中心とした地域の課題解決や教育関連の新たなプロジェクト立上げに貢献
株式会社エイブル&パートナーズ	上下水道課・参事	R6.4.1~R8.3.31	地域活性化起業人	自治体DXの推進や新規事業への取組、上下水道分野でのDX促進
株式会社WELLNEST HOME	企画環境課・参事	R6.4.1~R9.3.31	地域活性化起業人	環境に配したまちづくりを進めるなかで、環境部分と建築部分を融合させたSDGs街区の整備に貢献
株式会社JTB	商工観光課・参事	R7.4.1~R10.3.31	地域活性化起業人	持続可能な観光地域づくり、GSTCアワード受賞、広域的な観光政策に貢献


図：人材派遣受入実績の更新

### 1-3-2 人材派遣募集の追加

総務省が運営する「地域活性化起業人マッチングプラットフォーム」に掲載した募集情報について、ニセコハートラボのウェブサイトにも掲載を行った。理由としては、総務省のプラットフォームでは、会員登録を行わなければ募集内容を閲覧できない仕組みとなっているため、より幅広い層に情報を届けることを目的に、役場担当者からの依頼を受けて実施した。

人材派遣 募集人材

過去から未来へ 産業遺産を活かした交流空間『ニセコ中央倉庫群』の企画・運営専門スタッフ



**担当部署**

ニセコ町 企画環境課

**業務分類**

地域経済活性化・雇用対策・人材育成・企業誘致等

**抱えている課題**

町の交流拠点である中央倉庫群には、子育て支援・飲食・テレワークスペース・芝生広場などの公共施設には無い機能が集積整備されている。また、周辺にはJRニセコ駅、温泉施設、鉄道遺産群、観光案内所のほか、民間のアウトドア体験事業者や交通事業者、スキー工房などが立地し、倉庫群はこれら施設・事業者と連携し、エリア全体の活性化を牽引する役割も持っている。ただ、良い設備・機能・立地はあるもののその活用は十分とはいえず、交流空間・拠点としての役割を十分に果たせていない現状がある。運営にあたり重視したい地域住民の利用も限定的となっている。

ワーケーションやリトリートなど新たな視点も取り入れながら、多様な機能・価値を有する拠点として中央倉庫群に人が集まり交流が生まれ、活発な活動から収益を生み出せる、あるいは子育て支援・住民の憩いの場などにより住民の暮らしを豊かにする、そういった運営の改善が必要となっている。

**業務の詳細**

中央倉庫群は現在、指定管理者による運営を行っています。指定管理者のもとで別途配置するスタッフとともに、施設運営を行います。管理対象は「旧でんぶん工場」と「芝生広場」になります。施設利用の活性化、ひいてはエリアの活性化に向けて、観光・健康づくり・コミュニティ・子育て支援・教育など、様々なアプローチから企画立案・運営実施をしていただきます。また、活性化にあたっては周辺事業者との連携促進（現在、定期的な交流会を開催）や地域コミュニティへの参加（町内会活動に参加）も積極的に行っていただきます。

- ・ 公的施設の維持管理・運営。来訪者へのおもてなし対応、積極的な情報発信
- ・ 町民（特に子ども）の利活用促進、イベント等の企画運営
- ・ 施設有効活用に資するスペース貸出対応
- ・ 他のスタッフとともに人が集まり収益が見込める、交流空間としての新しい新規事業の構築や実施
- ・ 積極的な地域活動・町内会活動の支援と参加

**求める人物像（スキル・ノウハウ・経験年数・資格等）**

- ・ 自分から積極的に行動し、企画や運営をできる人（施設の企画運営経験があればなおよし）
- ・ 人と接する事が多いため、人当たりが良く（元気に挨拶ができて誰とでもコミュニケーションができる）人物
- ・ 施設管理をする面もあり多少なりとも力仕事は発生するため、身体が元気な人
- ・ 協調性がありチームで仕事できる人
- ・ なにごとも、前向きに考え取り組むことのできる人

**主たる勤務地**

ニセコ中央倉庫群

**受入希望期間**

2026/04/01 ~ 2029/03/31

**希望人数**

2名

図：人材派遣募集 1/5

人材派遣 募集人材

ニセコ町産の農産物ブランディング推進のための経営職（CMO）と推進中核メンバー



**担当部署**

ニセコ町 農政課

**業務分類**

地域経済活性化・雇用対策・人材育成・企業誘致中間支援機能に関する業務（地域商社支援及び立ち上げなど）

**抱えている課題**

ニセコ町は、農業と観光の町と言われているとおり農業が基幹産業となっている。ニセコ町におけるJAの管轄が、複数市町村をカバーするJAようであるため、一般生活者に対して「ニセコ町産」で野菜の訴求が難しい状況となっている。ただ、ニセコ町には、農業者60戸で組織される直売会が道の駅の中に取り（ニセビュープラザ直売会<https://niseko-viewplaza.jp>）、年間レシ過額売上3億円以上となっている。この直売会を起点に、「ニセコ町産」野菜の魅力を全道、全国へ広めていくことが課題となっている。

**業務の詳細**

ニセコビュープラザ直売会を起点としたニセコ町の農産物のブランディングの業務の開拓・実践を行ってまいります。具体的には以下の通りです。

- 店頭プロモーションのプランニングと実践、効果検証
- PRプロモーションのプランニングと実践、効果検証
- オンラインマーケティングのプランニングと実践、効果検証
- 新しい販路開拓（ECやふるさと納税など）
- 新しい売り方開発（農作物の新たなパッケージ開発、加工品の開発など）

**求める人物像（スキル・ノウハウ・経験年数・資格等）**

<必要経験：必須となる経験>

ブランディング・マーケティング・プロモーションの業務実績があること

<十分経験：あるとよりよい経験>

EC運営の業務実績があること

**主たる勤務地**

ニセコ町

**受入希望期間**

2026/04/01 ~ 2029/03/31


**希望人数**

2名

図：人材派遣募集 2/5

人材派遣
募集人材

## 地域を活性化させる地域商社の経営職（COO）および推進中核メンバー



**担当部署**

ニセコ町 農政課

**業務分類**

中間支援機能に関する業務（地域商社支援及び立ち上げなど）

**抱えている課題**

2023年の地域資源（木材）の活用促進のため地域商社（第三セクター:ニセコ晋森考舎 <https://niseko-yukimori.co.jp/>）を創設。ニセコ町内の林業の活性化、創出される木材の活用を図る事業領域の設定、サービス設計を行い、2年間事業を推進し、P D C Aを行いながら、事業の輪郭ができてはじめてきている状況。企業の次なるステージに向け、収益化と更なる事業展開を図る経営者が不在であることが、課題。

**業務の詳細**

地域の事業者とネットワークを量と質の両面で強化を図り、サービスを地域に浸透させていくこと。その過程において、顧客の声に応じて事業領域とサービスのブラッシュアップを行う。それらの実現のため社員のマネジメントも行う。

**求める人物像（スキル・ノウハウ・経験年数・資格等）**

- ①提案型の営業ができる（決められたサービス・プロダクトを売るだけでなく、売り物そのものをプロデュースすることができる）。
- ②企業の状況と成長を考えながら、事業数値（売上やコスト、投資など）を管理することができる。
- ③社員のモチベーションおよび能力発揮をマネジメントができる。経営職の場合は、以上3つのうち2つ以上を満たせる人材。推進中核メンバーは、①を満たすことが必須。

**主たる勤務地**

ニセコ町

**受入希望期間**

2026/04/01 ~ 2029/03/31


**希望人数**

2名

図：人材派遣募集 3/5

人材派遣
募集人材

## 共感から生まれる持続可能なまちづくり 繋がりを力にした持続的な連携体制づくり



**担当部署**

ニセコ町 企画環境課経営企画係

**業務分類**

中間支援機能に関する業務（地域商社支援及び立ち上げなど）

**抱えている課題**

ニセコ町では「共感」をベースにしたまちづくりをしており、これまでに企業・団体・行政が協働する土台が形成されニセコハートラボの立ち上げなど具体的な成果が見られている。ニセコハートラボは、オフィシャルパートナー・寄附・人材派遣といったまちづくりへの関わり方を定めている。

これらの活動を継続していくために、運営体制を十分に整えることや、具体的な連携プロジェクトの課題・疑問不足を把握する必要がある。また、新たな連携の呼び込みへ結び付ける体制や、ふるさと納税などと有効に連携させる企画力・調整力の強化が必要である。

これらの課題を解決するため、民間的な視点と柔軟な発想を持つ人材を招き入れ、地域連携の強化と持続可能な運営体制の確立を目指す。

**業務の詳細**

ニセコハートラボで定めたネットワークをもとに、連携の強化や持続的な運営体制の確立に取り組んでいただきます。町内外の企業や団体、行政、市民など様々な主体が協働できる環境を整備し、連携の輪を広げ、地域課題解決につながる事業の企画立案や実施体制づくりを推進していただきます。また、関係者同士が継続的に意見交換をし新たな可能性を探る取組も積極的に行っていただきます。

- ・連携先への作業支援による地域課題の解決や地域の魅力向上
- ・地域内事業者や地域外連携企業との交流イベント、体験イベントの促進・企画運営
- ・企業協ふるさと納税などを組合せた新規事業の発案
- ・SNSやウェブを活用した情報発信
- ・地域内外の人や組織をつなぐ体制の構築

**求める人物像（スキル・ノウハウ・経験年数・資格等）**

- ・多様な分野に関する知見を有している、あるいは多様な分野とのネットワークを有している人
- ・関係者との対話から総合的にデザインすることのできる人材
- ・自ら積極的に行動し、企画や運営ができる人
- ・協調性がありチームで仕事ができる人
- ・情報発信・広報の経験があるとなおよい

**主たる勤務地**

ニセコ町

**受入希望期間**

2026/04/01 ~ 2029/03/31

**希望人数**

2名

図：人材派遣募集 4/5

## 住むことが誇りに思える町を目指して—ふるさと納税を通じた地域活性化



### 担当部署

ニセコ町 企画環境経営企画係

### 業務分類

地域産品の開発・販路開拓・拡大等

### 抱えている課題

ふるさと納税制度は自治体の地域活性化、産業振興、観光振興に寄与する重要な仕組みであり、本町では国に先駆け2004年から取り組んでいる。本町の寄付額はR6年度に初めて1億円を突破したが、職員の人材不足や不十分なプロモーション戦略で寄付が伸び悩んでいる現状である。今後のさらなる地域活性化には、ふるさと納税の推進は必須事項であり、運用体制の整備や効果的なプロモーション戦略の策定、地域事業者との連携が求められている。これらの課題を解決するため、民間的な視点と柔軟な発想を持つ人材を迎え入れ、地域活性化につながる持続可能な運営体制の確立を目指す。

### 業務の詳細

- ・返礼品開発（特にニセコ町を代表する返礼品開発）
- ・効果的なプロモーション戦略の策定
- ・地域内事業者との交流、事業者どうしの交流イベントの開催、企画運営
- ・SNSやウェブを活用した情報発信

### 求める人物像（スキル・ノウハウ・経験年数・資格等）

- ・多様な分野に関する知見を有している、あるいは多様な分野とのネットワークを有している人
- ・関係者との対話から総合的にデザインすることのできる人材
- ・自ら積極的に行動し、企画や運営ができる人
- ・協調性がありチームで仕事ができる人
- ・情報発信・広報の経験があるとなおよい

### 主たる勤務地

ニセコ町役場企画環境課

### 受入希望期間

2026/04/01～2029/03/31

### 希望人数

2名

図：人材派遣募集 5/5

### 1-3-3 連携企業との取り組み紹介記事

ニセコハートラボのウェブサイトにおいて、昨年度はニセコ町に企業進出しているニセコ蒸溜所を取材し、インタビュー記事を作成した。これは先駆的な事例を紹介することで、今後ニセコ町への進出を検討する企業に対し、共感に基づく連携のイメージを持っていただくという狙いがあった。

今年度も共感に基づく連携企業の事例紹介として、新たに2件の記事を作成した。1件目は、地域資源を生かした商品開発の取り組みとして、「ヨーグルト生キャラメル」の事例を紹介した。本商品は、町内の農家、高橋牧場の「のむヨーグルト」を贅沢に使用したもので、地域の魅力を生かした付加価値の高い商品であるとともに、役場提案型として募集している「お土産開発・ブランド創出プロジェクト」のモデルケースにもなり得ると考えた。

2件目は、オフィシャルパートナー協定を締結しているイオンディライト株式会社の取り組みを取り上げ、企業が有する専門性を生かした地域との関わり方や官民連携のあり方について情報発信を行った。

こうした先駆的な連携事例の紹介は、町との協働や共創のイメージを具体的に示すことにつながると考えられる。なお、取材依頼書および取材質疑案のフォーマット、ならびに紹介記事は以下のとおりである。

<p style="text-align: right;">○年○月吉日</p> <p>株式会社〇〇 ご担当者様</p> <p style="text-align: right;">ニセコ町企画環境課 株式会社ニセコまち</p> <p style="text-align: center;">取材依頼書</p> <p>拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>現在、ニセコ町では「ニセコハートラボ（ニセコ町が考える持続可能なまちづくり）に共感する多様な企業・団体とのパートナーシップの枠組み」について、専用 Web サイトにて情報発信を行っております。このたび、ニセコハートラボ・オフィシャルパートナー協定を締結いただいている株式会社〇〇様へ、協定締結に至った背景やニセコ町との連携に対するお考え、今後の展望などについて、ぜひ一度お話を伺わせていただきたく存じます。つきましては、下記のとおり取材をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 取材目的 ニセコハートラボでは、ニセコ町が目指す持続可能なまちづくりの実現に向け、ニセコ町の考え方や取り組みに共感いただく企業・団体の皆様と、パートナーシップの構築を進めています。本取材では、ニセコハートラボ・オフィシャルパートナー協定を締結いただいた企業・団体において、協定締結に至った背景やニセコ町との連携に対するお考え、実際の取り組みや連携を通じて感じている点、今後の展望などについてお話を伺い、その内容を専用 Web サイトにてご紹介することを目的としています。</p> <p>また、本取材を通じて、ニセコ町と企業・団体が「パートナー」として関係性を築く意義や具体的な取り組み内容を、専用 Web サイトを通じて分かりやすく発信し、今後ニセコハートラボへの参画を検討される企業・団体にとっての参考となる情報提供にもつなげたいと考えております。</p> <p>2 希望取材概要 (1) 貴社の事業内容や取り組みについて (2) ニセコハートラボ・オフィシャルパートナー協定を締結された背景や経緯について (3) ニセコ町との連携・協働を通じて感じていることについて</p>	<p>(4) ニセコ町のまちづくりや課題解決への関わりについて (5) 今後の連携や取り組みに対するお考え、展望について</p> <p>3 取材希望日時 ・○年○月 所要相談 ※撮影インタビューで 30～60 分程度、その他の撮影を合わせて計 1～1.5 時間程度をご希望いただけますと幸いです。</p> <p>4 取材対象者 ・日頃、ニセコ町との連携やニセコハートラボに関わっておられるご担当者様（役職の有無は問いません）</p> <p>5 希望場所 ・インタビューで撮影可能な場所がありましたら、そちらでの撮影を希望いたします。 ・特設無ければニセコ町役場にて設定させていただきます。</p> <p>6 掲載媒体・掲載予定日 ・ニセコハートラボ 専用サイト（事例として紹介） <a href="https://nisekohartlabo.com/">https://nisekohartlabo.com/</a> ・○年○月頃を目途に掲載予定</p> <p>7 取材メンバー ・ニセコ町役場担当者 1名（予定） ・ニセコハートラボ取材担当者 2名（予定）</p> <p>8 記事確認 作成した記事につきましては、掲載前に事前にご確認いただく機会を設けます。</p> <p style="text-align: right;">敬具</p>
---	--

図：オフィシャルパートナー取材依頼書雛形

オフィシャルパートナー取材用質疑案

【Q1. 御社の事業内容や取り組みについて】

Q1-1 まず、御社の主な事業内容について教えてください。

Q1-2 事業を展開するうえで、御社が特に大切にされている考え方や価値観はどのようなものでしょうか。

【Q2. ニセコハートラボ・オフィシャルパートナー協定を締結された背景や経緯について】

Q2-1 ニセコハートラボ・オフィシャルパートナー制度を御社が知ったきっかけを教えてください。

Q2-2 オフィシャルパートナーになる決め手となった点はどこにありましたか。

【Q3. ニセコ町との連携・協働を通じて感じていることについて】

Q3-1 現在、ニセコ町との連携・協働の中で、御社が取り組んでいる内容について教えてください。

Q3-2 これまでの連携・協働の中で、御社として特に印象に残っている取り組みはありますか。

Q3-3 連携を通じて、御社の中で生まれた気づきや変化があれば教えてください。

【Q4. ニセコ町のまちづくりや課題解決への関わりについて】

Q4-1 ニセコ町のまちづくりについて、御社はどのような印象をお持ちですか。

Q4-2 町の課題解決に関わる中で、御社として特に意識されている点があれば教えてください。

【Q5. 今後の連携や取り組みに対するお考え、展望について】

Q5-1 オフィシャルパートナーとして、御社が今後目指している関わり方や展望を教えてください。

Q5-2 今後、ニセコ町との連携で、御社がチャレンジしてみたいことはありますか。

図：オフィシャルパートナー取材用質疑案

## 連携事例

### ニセコ町連携事例紹介・ヨーグルト生キャラメル



2023年10月に開催した「ニセコラボ。 (開催レポートはこちら)」にご参加いただいた株式会社 MIEUX (ミュー) の伊藤美代子さんが、ニセコ町の地域資源を生かした商品開発に取り組み、その結果「ヨーグルト生キャラメル」が誕生しました。本事例は、地域資源の魅力を生かして具現化した取り組みであり、現在ニセコ町が募集している「お土産開発・ブランド創出プロジェクト」のモデルケースとしてご紹介するものです。

#### ヨーグルト生キャラメル

特別な贈り物にもぴったりなヨーグルト生キャラメル。ご当地ヨーグルトグランプリで金賞を受賞した高橋牧場の「のむヨーグルト」を贅沢に使用しています。口に入れた瞬間に広がるなめらかな口溶けと、ヨーグルトならではの爽やかな酸味が特長です。濃厚でありながら後味はさっぱりとしており、観光のお土産としてはもちろん、自分へのご褒美としても選ばれています。

本商品は、地域連携の一環として、ニセコ町のふるさと納税返礼品にも取り扱われています。町外の方にもニセコの地域資源の魅力を届けるとともに、寄附を通じて地域づくりに参加していただける仕組みとなっています。

ニセコ町ふるさと納税公式サイト：

[https://www.town.niseko.lg.jp/chosai/furusato\\_tax/kifu\\_houhou/](https://www.town.niseko.lg.jp/chosai/furusato_tax/kifu_houhou/)

#### 連携のきっかけとなったニセコラボ。

「ニセコラボ。」は、全国各地の経営者がニセコ町を訪れ、地域の事業者と出会い、共感を醸成した協働・共創を生み出すことを目的とした取り組みです。イベント当日は、町のまちづくりの考えや町内事業所の現地視察を通じて、地域資源や課題の共有を行いました。この場で伊藤さんは、高橋牧場の説明を受け、ニセコならではの素材や牧場が大切にしてきた考え方に触れたことをきっかけに、「ヨーグルトを生かした新たな商品づくり」というアイデアを着想しました。その後、対話を重ねる中で、ヨーグルトを主役とした生キャラメルの商品開発へと発展してまいりました。

#### 地域資源を生かした商品開発のポイント

商品開発にあたって重視されたのは、ニセコ町を代表する地域資源である高橋牧場の「のむヨーグルト」の魅力や、いかにそのまま商品に落とし込むかという点でした。濃厚でありながら後味のよいヨーグルトの特性を生かすため、配合や製法を工夫し、なめらかな口溶けとさっぱりとした味わいを両立、素材の良さを引き立てることで、ニセコらしい「上質さ」と「やさしさ」を感じられる商品に仕上げられています。

#### 行政・事業者・外部人材による連携プロセス

本商品の開発は、「ニセコラボ。」での出会いを起点に、民間事業者の創意工夫と、町の伴走支援によって進められました。こうした関わり方は、町が直接商品開発を行うのではなく、地域や外部人材のアイデアを引き出し、つなぐ、育てることを重視したものです。本事例は、お土産開発やブランドづくりにおける連携のあり方を示す一例となっています。



写真右から4番目：株式会社MIEUX伊藤さん

図：ニセコ町連携事例紹介 ヨーグルト生キャラメル

#### 環境への配慮と今後の広がり

本商品の売上の一部は「NIS ECOプロジェクト」へ寄附され、ニセコエリアの自然環境を守る活動に活用されています。木育や植林など、雪と森を支えられた地域環境を次世代へつなぐ取組を、商品を通じて応援できる仕組みとなっています。

NIS ECOプロジェクト公式サイト：<https://nis-eco.com/>

#### 購入方法・取扱場所

ヨーグルト生キャラメルは、以下の町内施設で購入することができます。

- ・道の駅ニセコビュープラザ
- ・ニセコ駅前温泉 時鐘乃湯
- ・いこいの湯宿 いろは
- ・ニセコ蒸溜所
- ・ヒルトンニセコビレッジ

※販売状況や在庫については、各店舗へ直接お問い合わせください。

※販売場所は2026年1月時点の情報です。

#### 今後のビジョン

ニセコ町では、今後も本事例のように、地域資源と外部人材のアイデアを掛け合わせた商品開発やブランド創出を通じて、地域の魅力発信と持続的な地域づくりを進めていきます。

#### 連携事例

### ニセコ町連携事例紹介・イオンディライト



ニセコ町との連携事業を通じ、地域課題の解決と持続可能なまちづくりに貢献。施設管理の知見とデジタル技術を活かした取り組みを進めるイオンディライト株式会社の須藤さん（左）とアルティさん（右）にお話を伺いました。

#### 日本・アジアで展開するファシリティマネジメント企業

イオンディライト株式会社は、日本だけでなく中国やASEAN地域でも、施設やその周辺環境に関するさまざまな課題解決に取り組んでいるファシリティマネジメント企業グループです。商業施設の管理運営を中心に、オフィスやホテル、医療・福祉施設、学校施設など、幅広い分野の施設でサービスを展開しています。

設備管理や清掃、警備といった日常的な運営支援に加え、改修工事や資材調達、自動販売機の運営、エネルギー管理、BCP（事業継続計画）の支援など、施設運営に関わる機能をまとめて提供できる点が大きな特徴といます。近年はICTやデータを活用した省人化や省エネルギー化、環境に配慮した施設運営にも力を入れており、グループ全体で2万人を超える従業員とともに、日本やアジア各地でサービスを提供する企業グループへと成長してきました。



#### 環境価値創造の経営理念

イオンディライトが大切にしているのは、お客様や地域社会の環境価値を創造し続けるという考えです。安全・安心はもちろん、清潔さや快適さ、環境負荷の低減など、施設とその周辺環境に関わるさまざまな価値を提供していくことを目指していると話します。

社名の「ディライト」には、喜びや楽しさを人々に届けたいという想いが込められており、今後もこの理念を普遍的な価値観として大切にしながら、環境への配慮や地域との共生を重視し、地域の皆さんと共に価値を生み出す取り組みを進めていく考えです。

また、創業前に発生した大規模火災をきっかけに、施設管理や防火の重要性が強く意識されるようになったそうです。そうした時代背景の中で、「安全・安心を最優先する」という考え方が事業の原点となり、創業時から大切にされてきた「安全・安心」への想いは、現在も経営の根幹としてしっかりと受け継がれています。

図：ニセコ町連携事例紹介 イオンディライト株式会社 1/2

#### 新聞記事がきっかけとなったニセコ町との出会い



ニセコ町との関わりは、新聞に掲載された「ニセコラボ。（開催レポートはこちら）」の募集記事を見て参加したことがきっかけでした。実際に町を訪れ、先進的なまちづくりや官民連携による課題解決の姿勢に触れる中で、社会貢献と事業展開の両面から連携を検討するようになったといいます。

特に、単なる協賛や支援にとどまらず、「実証を通じて一緒に考え、形にしていく」という姿勢に強い共感を覚えたそうです。実際にプロジェクトの検討を進める中で、町職員の皆さんと現場目線で意見交換を重ねながら、課題を具体的な形に落とし込んでいくプロセスが印象的でした。机上の検討だけでなく、実行を前提とした議論ができる点に、ニセコ町ならではの姿勢を感じたと話します。職員の皆さんが気さくに声をかけてくれたことも、率直な意見交換ができる環境の大きな支えとなったそうです。

#### 実証を通じて進むニセコ町との取り組み

現在、ニセコ町との連携の中で進められている取り組みは、地域課題の解決に直結する実証的なものが中心です。アンズブリティレでは、温度・人感センサーと施設管理アプリを導入し、利用状況の見え方や清掃頻度の最適化を検証しています。必要なタイミングで維持管理を行うことで、現場の負担を減らしながら、快適な利用環境を保つことを目指しています。

また、地域住民や町内企業を対象とした清掃講習会を開催し、清掃の基礎知識や技術、基本的なマナーを共有しました。こうした取り組みを通じて、地域全体で清掃に対する意識を高めていくことにもつなげていきたいと考えています。

さらに、株式会社タイミーとの連携により、QRコードから求人登録ができる自動販売機の設置も検討しています。ニセコでしか手に入らないミネラルウォーターの販売と人材確保を結びつけ、「飲む」だけで終わらず「働くきっかけ」を生み出す、新しい地域連携のかたちとして、取り組みが進められています。



### 連携を通じて見えてきた地域の課題

連携を進める中で、ニセコ地域の人手不足の深刻さを実感したといます。仕事の需要はあるものの、住宅不足により働き手を確保できない状況があり、住む場所の確保が人材確保の大きな課題となっています。

また、公共施設ならではの視点や地域特性を踏まえた運営の必要性を改めて認識したと話します。リゾート地特有の課題やニーズへの理解が深まり、新たな取り組みを進めるきっかけにもなりました。これまで培ってきた施設管理の知見やノウハウが、公共分野においても十分に活かせる可能性があるという、新たな気づきにつながりました。

### 距離の近さと実行力

ニセコ町との連携の中で特に印象的だったのは、職員との距離の近さだといいます。担当者同士で率直な意見交換ができるため、実証や取り組みを円滑に進められている点が大きな魅力です。

企業を委託先ではなくパートナーとして位置づけ、共に考え、試し、改善していく関係性が築けていることが、官民連携の実効性を高めていると感じています。その結果、外から見ている以上に、柔軟性と実行力を兼ね備えた自治体であるという認識が変わりました。



### 実証フィールドとしてのニセコ町の可能性

ニセコ町・ニセコエリアは、国際性や季節変動の大きさといった地域特性を持ち、施設管理や人手不足、エネルギー管理などの課題が表れやすい環境であると話します。こうした特性は新たな取り組みを検証できる「実証フィールド」として高く評価しています。ここで得られた知見は、他地域への展開にもつながる可能性があり、課題解決型の官民連携モデルを先行して形にできるエリアだと感じています。

### ニセコモデルの展開へ

今後は、IoTやデータを活用したスマートな施設管理をさらに進め、省人化や省エネルギーの推進、環境への配慮、防災・減災の視点を含めた持続可能な施設運営の実現を目指しています。ニセコ町との連携を通じて、これからの公共施設運営の新しい形を、実際の取り組みを通して具体化していきたいと考えています。将来的には、ニセコ町での実証で得られた知見を、官民連携の好事例として他地域にも広げていくことを目標にしています。



### ニセコハートラボ・オフィシャルパートナー制度への期待

今後は、実証事例や成果を分かりやすく整理し、外部に発信していく仕組みがさらに強化されることで、新たな企業の参画や次の連携につながっていくのではないかと期待を寄せています。

また、官民連携を持続的に広げていくためには、事業や実証を支える人材が安心して住み、働ける環境づくりも重要であり、住宅確保や生活基盤に関する議論や連携が、本制度を通じて広がっていくことを期待しています。

### 官民連携のかたち

イオンディライト株式会社との連携は、企業の技術と自治体の課題を結びつけ、実証を通じて解決策を共に創り上げる官民連携の一つのモデルといえます。ニセコ町は、企業とともに課題解決に取り組む実証フィールドとしての価値を高めながら、持続可能で暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

イオンディライト株式会社WEBサイト：<https://www.aeonelight.co.jp/>

図：ニセコ町連携事例紹介 イオンディライト株式会社 2/2

## (2) 令和6年度企業版ふるさと納税事後レポート制作

ニセコ町においては、企業版ふるさと納税における寄附後の取り組み状況や成果について、寄附企業への十分な事後報告が行えていないことが課題となっていた。事後報告と併せて感謝の意を伝えることは、企業が次年度にも継続してふるさと納税を検討していただく可能性を向上させる効果があると思われる。このため、昨年度から事後レポートの作成に着手しており、今年度は令和6年度分として取り組み内容を取りまとめたレポートを作成した。

今回は、ニセコ町内で実施された事業概要や担当者の声に加え、支援企業からのコメントを新たに掲載することで、企業連携の視点から見た取り組みの意義や効果を紹介している。今年度においては、このレポートを持参した上で、寄附事業者に対して町長訪問を実施した。町長訪問が調整つかなかった事業者については、礼状とともにこのレポートを郵送した。訪問先では、ニセコ町に対して実施した企業版ふるさと納税が、寄附後にどのような取り組みとなったのかの状況説明や成果について良い形で説明できた。その際、訪問企業からはよいリアクションもいただけた（実際に寄付継続を検討する旨の話やパートナーシップなど別の取り組みでの支援を検討するなどのお話もいただけた）。

今後は、こうした事後レポートの作成を継続的にを行い、より分かりやすく取り組み状況とその成果が見える化されることで、寄附企業との関係性の深化や多様な連携の強化、企業版ふるさと納税制度の活用促進につなげていくことが期待される。



図：ニセコハートラボ企業版ふるさと納税レポート 1 ページ目

### 実績 1 NISEKO 生活・モデル地区（ニセコミライ）推進事業補助



住宅建築価格が高騰する中、価格低減要求も強く存在するため、集合木造住宅における断熱・遮音・長寿命化および省エネ・再エネ設備等に関する研究・開発を行い、従来以上の費用対効果をもたらす住宅建築手法を検証しました。

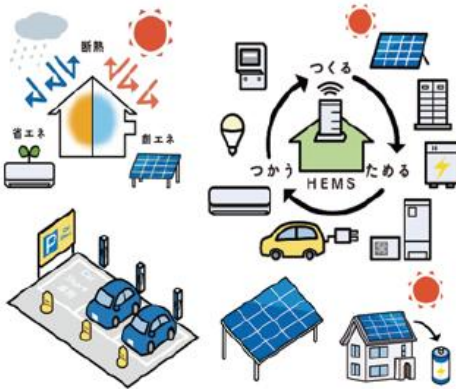
本事業へ支援いただき、ありがとうございます。おかげさまでニセコ町特有の条件（気象、経済、流通構造等）において、費用対効果に優れる建築手法が実際に賃貸・分譲する住宅建物で検証でき、ニセコ町内で今後需要があると思われる木造集合住宅の設計・建築においてモデルとなる標準仕様も検討することができました。今後も、ニセコ町が目指す持続可能な建築物をニセコミライ住宅地開発においては推進して参ります。

株式会社ニセコまち



ご協力  
企業名 旭化成ホームズ株式会社

### 実績 2 気候変動対策推進事業



2050年までにゼロカーボンを実現するため、公共施設をはじめとした建物の低炭素化を進めています。

本事業へご支援いただき、ありがとうございます。町内における再エネの導入を促進するため、「ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金」の受付を令和6年度より開始しました。町民や町内事業者が関心を持って環境への負荷軽減を図れるよう、引き続き取り組みを進めていきます。

企画環境課環境モデル都市推進係



ご協力  
企業名 デロイト・トーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、株式会社中山組、株式会社アイネス、三友商事株式会社、株式会社セコマ、株式会社東邦レオホールディングス、ホクレン農業協同組合連合会

### 実績 3 『共感』がつなぐ多様な連携による持続可能なまちづくり推進事業

まちづくり会社を中心とし、町内外を問わず、個人・団体・企業など多様な連携による取組を推進し、ニセコハートラボの運用などを進めています。



ご寄付によって、ニセコハートラボウェブサイトHPのページの新設や、オフィシャルパートナーに特化したチラシを作成することができました。まちの課題に対応するための募集プロジェクトを整理し、オフィシャルパートナーとしてご参画いただける枠組みを整えることができました。引き続き取り組みを進めていきますので今後ともお力添えいただけます。

企画環境課地域連携係



ご協力  
企業名 リストデベロップメント株式会社  
株式会社サンコー

### 実績 4 地産地消・販売促進事業



農業と飲食業、林業、観光業が連携して、ニセコ町産の農作物の美味しさをニセコ町内外の人に実感してもらうPRプロモーションを実施しました。

町内外の人と野菜の接点を増やすため、野菜販売会と町内飲食店と連携してお野菜カフェメニューを開発・販売しました。また、そのメニューをニセコの絶景を眺めながら食べられるように、木材テラスを製作して、屋外に設置しました。おかげ様で、多くの人にニセコ町の農産物を美味しさを実感してもらうことができました。ご支援、ありがとうございました。

農政課農政係



ご協力  
企業名 リストデベロップメント株式会社

図：ニセコハートラボ企業版ふるさと納税レポート 2 ページ目

### 実績5 地域林業循環事業



ニセコ町の林業、木材産業を再生させるための事業を推進しています。特に、小さな森林の整備の推進、ニセコ産材の地域利用の推進を行っております。

地域の森林に関する相談所の開設、地域木材の地域内利用促進のための製材機材の導入と運用などニセコ町の林業、木材産業を再生させるための事業運営を推進することができました。これからも地域資源である森林を守るために、森林整備、木材の利活用を推進してまいります。ご支援ありがとうございました。  
農林業再生係



ご協力  
企業名

王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社

### 実績6 商工業振興事業



町内事業者の新たな取組等に対して、ハード、ソフトそれぞれの観点で補助を行い、新たな観光資源や飲食店の誕生に繋がりました。

本事業へご支援いただいたことにより、町内事業者の連携によるワインツーリズムの基盤が誕生し、新たな観光資源の創出につながりました。また、新規創業を支援することができ、ニセコ町をより活性化させる一助となりました。今後も地域経済の活性化につながる環境づくりに取り組んでまいります。  
商工業課 商工業係



ご協力  
企業名

非公表

### 実績7 観光振興事業



ニセコールの周知・広報や、ニセコハロウィンの充実など、ニセコ町として大事な取組に活用しました。

ご支援いただいた事業は、いずれもニセコ町の観光の中で、歴史のあるとても大切な取り組みです。これらの取り組みをしっかりと守りつつ、知っていただけるよう事業を進めていきます。引き続きお力添えいただけますと幸いです。  
商工業課 商工業係



ご協力  
企業名

青山REAX株式会社

### 実績8 GSTC 推進事業



町内事業者向けの勉強会・説明会の開催、町の取組の発信・分析などニセコ町が取り組む持続可能な観光のさらなる推進を行いました。

ご寄附を活用し、ニセコ町の持続可能な観光の熟度を高めてきたところです。持続可能な観光地域づくりは「未来へ繋ぐ取り組み」であることから、令和7年度に控える国際認証審査の準備をきめ、引き続き取り組みを進めていきます。  
商工業課 商工業係



ご協力  
企業名

株式会社エイブル

### 実績9 観光DX・シェアリングサービス推進事業



町民や観光客の移動を支える二次交通としての役割と屋根のない「オープントップ車両」活用することで移動そのものを観光コンテンツとするスカイバスの運行を行いました。

夏の観光コンテンツの目玉であるスカイバス総額にあたり、ご寄附を活用させていただきました。結果として、スカイバスを運行した3年間で最も多くのお客様に利用していただき、お客様の満足度も非常に高かったです。ご支援ありがとうございました。  
商工業課 商工業係



ご協力  
企業名

株式会社エーシーサービス、  
株式会社エイブル&パートナーズ、  
中央コンピューターサービス株式会社

### 実績10 ニセコ高校教育環境整備事業



ニセコ高校生の起業家精神を育む放課後起業クラブ「StarsUP」設備のため、ニセコ高校内に活動スペースを整備しました。

ご寄附いただいたおかげで、放課後起業クラブ「StarsUP」を整備することができ、令和8年度より始動しています。生徒が取り組むプロジェクトのワークスペースとして利用させてもらっています。また、小樽医科大学サテライトとしても活用予定です。  
総合教育課 高校教育係



ご協力  
企業名

株式会社 CHINTAI

図：ニセコハートラボ企業版ふるさと納税レポート 3 ページ目

### 実績 11 ニセコ高校新寮整備事業



令和8年度から供用開始を目指しているニセコ高校寄宿舎に配置する備品を購入しています。

寮生の声も聴きながら、寮生が快適に過ごすための備品を選定させていただきます。ご支援いただき、ありがとうございます。

総合教育課 高校教育係



ご協力  
企業名 株式会社竹尾

### 実績 12 地域のスノー文化・教育振興事業



町に引っ越してきた子どもなどにスキー文化に早くから親しんでもらうため、町で購入したスキー用具の貸し出しを行っています。その用具の拡充整備（未就学児用）を行いました。

ニセコ町は車で10分程度で、世界中からスキーヤーが集まるスキー場がある、とても恵まれた環境にあります。一方で、スキーを楽しむスキー文化に触れるためには、経済的な負担も少なくありません。町では子ども向けのリフト代助成なども行っていますが、ご寄附を活用し貸出用スキー用具を町が準備することでより多くの子どもたちにスキー文化に触れる最初のきっかけを支援することができています。

総合教育課 スポーツ係



ご協力  
企業名 パタゴニア・インターナショナル・インク

## 共感いただきありがとうございます ご支援いただいた企業の声

ニセコ町のまちづくりに共感していただき、ご支援をいただきました企業様のお声を一部ご紹介いたします。



私たちは、「豊かな社会基盤の創造と暮らしを重視した生活環境の提供」を基本理念に、北海道に根差した建設業を営んできました。2023年に100周年を迎えることができましたのも、地域の皆様の応援あってのことだと思っています。

我が社はニセコ町が掲げた「魅力的で持続可能なまちづくりの推進」、「地域資源を活かした産業の育成と多様な働き方を実現できる環境づくり」の理念・施策に共感し、企業版ふるさと納税を通してこれまで何度かご支援させていただきました。

ニセコ町に暮らす方々、その生活や取り巻く環境、文化の発展などの一助となれば幸いです。今後とも、継続的に関わってきたいと考えています。



私どもは建築に関わる資材を供給する企業で、また、住宅業界団体である住活協に属しており、この団体の重要な行事として毎年ドイツでエネルギーや街づくりの視察に行き、学びの機会をいただいています。町長やニセコ町とのご縁から、ドイツで私たちが学んでいるような持続可能性のある街を創る、と聞いて、何かお力になればと思いました。ドイツに加えて年一回ニセコの視察も加わって、毎年街づくりが進む姿を見るのが本当に楽しみです。僅かながらですが企業版ふるさと納税にも参加し、その意義も社員に共有しています。今後のニセコ町の益々の発展と今後ニセコ発で全国にこうした街づくりが広がることを祈念いたします。

ニセコ町連携コーディネーター



株式会社 ニセコまち 各種相談や伴定支援します  
〒048-1501 北海道虻田郡ニセコ町字富士見 168-2

お問い合わせ

ニセコ町 企画環境課

Copyrights (C) NISEKO Town all rights reserved.

〒048-1596 北海道虻田郡ニセコ町字富士見 55 番地 TEL:0136-56-8837 FAX:0136-44-3500

<https://nisekoheartlabo.com/> 詳しくはホームページをご覧ください。ニセコ町 ハートラボ



図：ニセコハートラボ企業版ふるさと納税レポート 4 ページ目

### (3) ニセコハートラボ オフィシャルパートナーチラシ制作

ニセコハートラボ推進体制の運用に関連し、オフィシャルパートナーの募集プロジェクトの周知に特化したチラシを作成した。



#### ニセコオフィシャルパートナー



#### 新たに2社がニセコオフィシャルパートナーに加わりました。



ニセコ町(前町長: 片山 健也)は、デロイト トーマツグループのデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社(代表執行役: 前田 善宏)とニセコハートラボオフィシャルパートナー協定を2025年4月23日付けで締結しました。

- ①ニセコ町の強みを対外的に発信し、関係人口拡大を目的とした教育プログラムの企画・運営
- ②上記を町内外へ認知・定着させるための活動



ニセコ町(前町長: 片山 健也)は、イオングループのイオンディライト株式会社北海道支社(支社長: 三ツ国 易)とニセコハートラボオフィシャルパートナー協定を2025年10月7日付けで締結しました。

- ①通隔操作・通隔管理を活用した施設管理最適化の取り組み
- ②人材不足解消に向けた取り組み
- ③その他、地域の課題解決と活性化に関すること

ニセコ町連携コーディネーター	 <b>株式会社 ニセコまち</b> 各種相談や伴走支援します 〒048-1501 北海道虻田郡ニセコ町字富士見168-2
お問い合わせ先	ニセコ町 企画環境課 Copyrights (C) NISEKO Town all rights reserved. 〒048-1595 北海道虻田郡ニセコ町字富士見55番地 TEL:0136-56-8837 FAX:0136-44-3500 <a href="https://nisekoheartlabo.com/">https://nisekoheartlabo.com/</a> 詳しくはホームページをご覧ください。ニセコ町 ハートラボ 検索

図：オフィシャルパートナー募集プロジェクト周知チラシ（表面）

裏面には、今年度新たに協定締結したオフィシャルパートナー企業の情報も掲載した。

**パートナーと共創するまちづくりのプロジェクトを発足**



### ファシリテーター 育成支援プロジェクト

まちづくりにおける住民参加や自治を主軸とした話し合いの場において、声の大小を問わず多様な方に参加していただき、自分の思いや考えを述べる機会を持ってもらうことが重要です。そのためには、話しやすい仕掛けや会議などにおけるファシリテーションの技術の習得が必要となってきます。住民を主体とした円滑な進行が行われる体制の構築を目指し、町民ファシリテーターの育成に向けて取り組んでいきます。



### 子どもの居場所づくり プロジェクト

子どもにやさしいまちづくり事業を推進し、子育てのしやすいまちづくりに向けに取り組んでいます。子どものまちづくりへの参加を促進し、「子ども議会」や「小・中学生まちづくり委員会」などの活動を通して、子ども達がまちづくりに参加しています。子どもの意見をまちづくりに反映するとともに、地域全体で子どもを見守り育てていけるような仕組みや、子どもの居場所づくりを検討しています。



### 自動運転モビリティ 実証プロジェクト

町民の皆さんが安心して移動できる環境整備は、暮らしやすいまちづくりの基盤です。運転手不足や高齢化、免許返納の増加に伴い、従来のデマンドバス等に加え、新たな移動の仕組みが求められています。その解決策の一つとして、自動運転技術を活用したモビリティの検討・実証実験を進めます。町内の主要施設を結ぶルートを設定し、冬季の運行も含めて検証を行い、安全で持続可能な交通のあり方を探ります。



### 買い物支援・移動販売促進 プロジェクト

日々の買い物がつらいという声は、地域の暮らしの中で少しずつ広がっています。高齢化や移動手段の減少などにより、買い物の機会を確保することが難しくなっている地域もあります。町では、移動販売などの新たな買い物支援のあり方を福祉面や地域コミュニティも含め検討していくこととし、販売事業者と地域をつなぐ仕組みづくりを進めていきます。



### 地域人材マッチング 促進プロジェクト

地域の仕事を支える人材の確保は、まちの活力を維持するために欠かせない課題です。近年、さまざまな分野で慢性的な人手不足が続いています。一方で、「短時間なら働きたい」「自分のペースで地域に関わりたい」といった町民や移住者の声もあります。町では、こうした多様な働き方と地域の仕事を柔軟につなぐ仕組みを整え、事業者と働き手が出会いやすい環境づくりを進めていきます。



### ニセコ高校放課後企業クラブ 「Stars UP」連携推進プロジェクト

地域の高校生が企業や団体と関わり、実践的な学びを得ることは、まちの将来を支える人づくりにつながります。ニセコ高校で活動している放課後企業クラブ「Stars UP」は、生徒が自ら考え、さまざまな分野の企業や人と協働しながら挑戦できる学びの場です。町では、この取組をさらに広げるため、地域内外の企業・団体との連携を促進し、高校生が地域の中で成長し、地域が若い力から刺激を受ける循環づくりを進めていきます。



### お土産開発・ブランド創出 プロジェクト

ニセコを訪れる人々に、地域ならではの魅力を感じてもらえるお土産づくりは、まちのブランド力を高める大切な取組です。町では、「ニセコ発」の新しい商品や「ニセコならでは」の特産品の開発を目指すし、地域内外の事業者や商品企画・デザインに関わる人々など、多様な主体との連携を促進します。地域の素材や食材を生かしながら、外部の視点やアイデアを取り入れた商品づくりを支援し、企画から販売までを通して、挑戦しやすい環境を整えていきます。



### 歴史的建造物価値継承 プロジェクト

ニセコ町には、有島地区をはじめとする地域の歩みを伝える歴史的建造物や景観が残されています。しかし、老朽化や維持管理の担い手不足が進み、これらをどのように未来へつなぐかが課題となっています。本プロジェクトでは、建造物そのものの保存にとどまらず、「建造物が語る地域の物語」を再発見し、地域と協働しながら価値の継承に取り組んでいきます。



### 部活動の地域移行 プロジェクト 取組中

児童生徒が将来にわたるスポーツや芸術文化活動に取り組める環境整備を進めています。特に学校で行われている部活動は、学校と地域の連携により新たな地域クラブ活動への移行を目指し、まずは休日における部活動の地域移行を進めます。地域移行にあたっては、指導者の確保とともに生徒の希望にあったプログラム構築を目指します。

こんなことを一緒にやりたい

地域の課題解決と魅力向上に向け、企業や団体、関係者の皆さまと連携し、人材育成や子どもの居場所づくり、移動・買い物支援、教育・文化の継承、地域資源を生かした商品開発など、暮らしを支える多様な取り組みを共に企画・実践していきたいと考えています。

**町内企業・団体の提案プロジェクト募集**

町内のアイデアを、提案プロジェクトへ

1 申請書提出

●申請書、添付資料を提出  
●10～15分程度プレゼン実施

2 事務局による内容確認

●整合性やリスクの確認  
●追加ヒアリング

3 掲載可否の判断・フィードバック

▼掲載の場合  
●HPで公開

詳細はこちら



※日程等については別途調整いたします。 ※必要に応じて実施いたします。

図：オフィシャルパートナー募集プロジェクト周知チラシ（裏面）

## (2) 環境を基軸とした多様な連携のモデルとなる取り組み

### ①官民連携による環境対策・移住促進対策(環境配慮型高性能住宅体験)の強化・

#### 拡充、成果広報

#### 2-1-1 ニセコミライの高性能住宅「モクレニセコ A 棟」での宿泊体験

ニセコ町では、地球温暖化対策と持続可能なまちづくりの実現に向け、2025年4月1日から「ニセコ町気候変動対策条例」を施行し、取り組みが進められている。この条例においては、世界基準の環境性能を備えた住宅・建築の在り方を示す「ニセコスタンダード」が定義され、建築主に設置検討の努力義務が課されている。同時に、町民や町内事業者に対して、この建築仕様についての情報提供を行い、実際に普及させていくことが課題となっている。

過去2年間(2023年度:ニセコボッカ、2024年度:モクレニセコ A 棟)における宿泊体験で得られた町民からの貴重なフィードバックは、高性能住宅の快適性や省エネ効果の訴求に大きな効果をもたらした。とりわけ「モクレニセコ A 棟」のような、太陽光発電・蓄電池・自動制御システムを完備した、ゼロカーボン住宅の実現性に対する関心は、町民の中でも徐々に高まっていると感じている。

本年度も、昨年同様「モクレニセコ A 棟」においてモデルルームを確保し、宿泊体験を実施した。ただし昨年とは異なり、設備機器の自動制御システムの仕組みや活用法について、加えて省エネ性能が高い理由について、体感評価だけではなく、より詳細に伝わるようエネルギー消費量や温度状況などを「可視化」するタブレットを用意し、自由に閲覧できるようにした(EMSと連動しており、リアルタイムの状況確認が可能)。また環境問題を意識した形で長期的な目線で物事を推し測れるように(例えば、家賃は少し割高でも、断熱によって光熱費が安価に済むなら「トータルコストでは同等・環境性能では上」など)、住み替えの意思決定に繋がる、具体的なエビデンスを提示することを目指した。

宿泊体験は冷房が必要な猛暑時に16件、暖房が必要な冬季に6件、合計22件実施した。



写真：宿泊体験を実施したモクレニセコ A 棟の外観



写真：宿泊体験ではダブルとシングルベッドを用意。大人は3名まで利用可能とした



写真：モクレニセコ A 棟に電力を供給しているソーラーカーポートに設置されている 88 枚の太陽光発電パネル

### (1) 宿泊体験の実施期間設定について

夏季は昨年の申込状況を鑑み、実施期間を7月上旬～8月下旬と設定したが、昨年以上に夏休み期間である家族層の8月希望者が多く、希望日が重なる方への柔軟な対応として、急遽、申込者限定で9月中旬まで行うこととした。

冬季においては、昨年ニセコの厳寒期となる12月～1月にかけて実施したが、町民の方々への宿泊体験ということで、年末年始の繁忙期と重なり集客面で苦しんだことから、住民の生活リズムを考慮し、実施期間を10月末～11月末日までに限定することとした。

# ニセコミライ宿泊体験会

下記期間の火・金曜日のみ実施

7/8(火) ~ 8/29(金)

2024年3月に完成したモクレニセコA棟で宿泊体験会を開催します。  
再エネを利用した、オール電化でゼロカーボンの木造マンションです。通年エアコン1台で過ごせる心地よい空間。健康的な暮らしや省エネの仕組みなど、宿泊を通して体感いただけます。

- ✓ 参加費：無料（最大で大人3名／泊まで）
- ✓ 対象者：  
住み替えを検討している  
健康的で省エネな暮らしがしたい  
ニセコミライに興味がある  
※宿泊後、アンケートのご協力をお願いします
- ✓ お申込みと詳細：  
下記QRコードからご確認ください  
※ご予約は、希望日を伺ったのち、  
折り返し連絡します



(株) ニセコまち (ニセコ町字富士見168-2)

TEL : 0136-55-6087

Eメール : info@nisekomachi.co.jp



図：夏季、宿泊体験チラシ



2024年3月に完成したモクレニセコA棟で宿泊体験会を開催します。  
再エネを利用した、オール電化でゼロカーボンの木造マンションです。通年エアコン1台で過ごせる心地よい空間。健康的な暮らしや省エネの仕組みなど、宿泊を通して体感いただけます。

- ✔ 参加費：無料（最大で大人3名／泊まで）
- ✔ 対象者：  
住み替えを検討している  
健康的で省エネな暮らしがしたい  
ニセコミライに興味がある  
※宿泊後、アンケートのご協力をお願いします
- ✔ お申込みと詳細：  
下記QRコードからご確認ください  
※ご予約は、希望日を伺ったのち、折り返し連絡します



図：冬季、宿泊体験チラシ

## （2）建物・設備案内、および利用方法について

モクレニセコ A 棟では暖冷房、換気、給湯、調理とすべて電化された設備で稼働している。オール電化住宅特有の設備利用方法、再エネ設備ならびに自動化制御の仕組みについては、前年度の運用を継続し、宿泊体験者が戸惑うことのないよう専用マニュアルに基づいた案内を実施した。



**ニセコミライの高性能住宅  
宿泊体験会**

ご参加ください

**～宿泊体験についてのご利用案内～**

- ・チェックアウトは翌朝10時となります
- ・チェックアウト前にアンケートへのご協力をお願いしております
- ・オートロックの為、お出かけの際は必ず鍵をお持ちください
- ・ゴミの分別のご協力をお願いいたします
- ・Wi-Fiをご利用いただけます

ID : mokureniseko101      PASS : MokureNiseko-101

- ・緊急時連絡先は右記となります (TEL : 0136-55-6087)

**～注意事項～**

- ・集合住宅の為、他の入居者様もいらっしゃいますのでご承知ください
- ・建物内は禁煙となります
- ・ペット等の同伴はご遠慮いただいております
- ・内装、備品などが汚損した場合、修繕費をご負担いただく場合があります

**～ご挨拶～**

この度はニセコミライ宿泊体験会へご参加いただき誠にありがとうございます。

モクレンセコは太陽光を利用することで、オール電化でありながらも日々の光熱費を大きく抑え、経済的にも優しい作りとなっております。

高気密・高断熱、そして24時間365日自動制御によりエアコン1台で過年快適に過ごせる環境を本日はご体感ください。

ご体験にあたり、ご不便の無いよう簡単な利用方法等を後掲してございます。

ご参考ください。



**Mokure Niseko**

図：宿泊体験者への案内パンフレット

**アメニティについて**

【下記アメニティをご利用いただけます】



シャンプー・リンス・ボディソープ・ハンドソープ  
 バスタオル・フェイスタオル・ドライヤー  
 歯ブラシ・ヘアブラシ・化粧水など

**キッチンについて**

【下記キッチンツールをご利用いただけます】

クッキングヒーター・電子レンジ・電気ケトル・冷蔵庫  
 食器類・調理器具など

※焼き肉など香りの強い調理はご遠慮ください。

⚠️ 魚焼きグリル・食器洗浄機の使用はご遠慮ください ⚠️

《クッキングヒーター》  
 「手前側/IH」  
 「奥側/ラジエントヒーター」  
 となっております



ラジエントヒーターは使用後高温となります。  
 ご注意ください

**ゴミの分別について**

ニセコ町はゴミの分別が細かくなっております為、  
 宿泊体験者の皆様へもご協力をお願いしております

「燃えるゴミ・プラスチック・ペットボトル」  
 ランドリールーム内ゴミ箱へ



「生ゴミ」  
 シンク下に収納しております紙袋をご利用ください

「瓶・缶」  
 中をすすぎシンクへお置きください



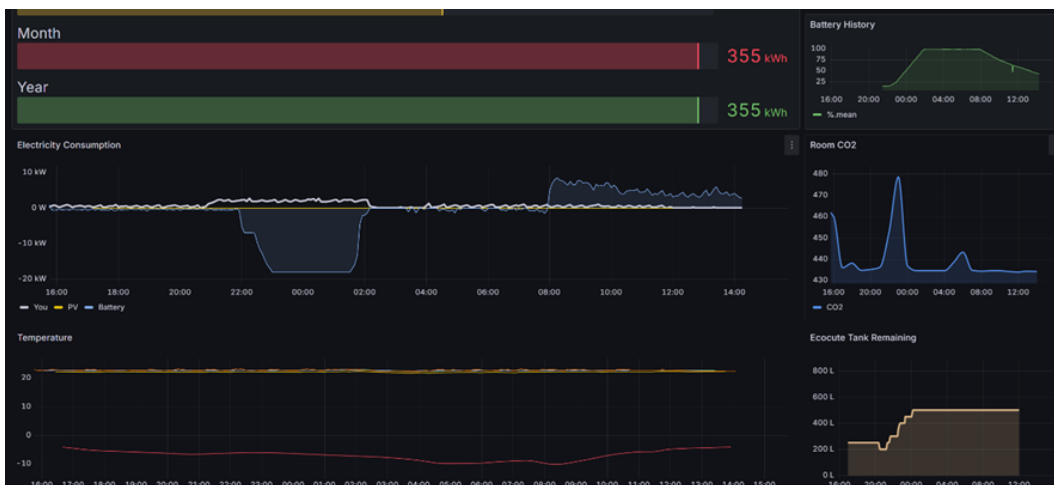


図：宿泊体験者への案内パンフレット



図：宿泊体験者への案内パンフレット

冒頭に記したように本年度では新たな取り組みとして、宿泊体験者へのさらなる理解促進のため、太陽光発電による再エネ稼働状況や建物の消費電力といった「自動化されたエネルギーデータ」のリアルタイム表示をパソコン・タブレット上で見える化し、提供した。これにより、「超省エネ性能」や「環境配慮型住宅」であることがこれまでは説明のみに留まっていたが、宿泊体験者は数値やグラフを確認することで直感的に体感できる環境を整えた。ニセコミライが掲げる脱炭素型で持続可能なまちづくりの姿を、より説得力を持って「可視化」し、周知することに努めた。



写真：モクレニセコ A 101 号室の可視化されたエネルギー使用量等の実データ

以下は入居者にも配布している自動化（空調・換気・給湯の自動制御）の説明書である。

**Wellnest Home** **取扱説明書**

**HaiotSystem**  
集合住宅用操作端末

この取扱説明書は、本製品の使用方法、使用上の注意、及び警告事項について記載してあります。本製品をご利用の前には必ずお読みください。




有線温度センサー



有線二酸化炭素センサー



エアコン



エコキュート



浴室換気扇

1

**もくじ**

1. 使用上のご注意
2. 各種アプリの役割とログイン方法
  - 2-1. Haiotの役割とログイン方法
  - 2-2. Grafana役割とログイン方法
3. 冷暖房制御
  - 3-1. 使用方法
  - 3-2. 計測器について
4. 給湯制御
  - 4-1. 使用方法
  - 3-2. 計測器について
5. 換気制御
  - 5-1. 使用方法
  - 5-2. 計測器について
6. データ閲覧
  - 6-1. 使用するアプリ
  - 6-2. 消費電力と太陽光発電
  - 6-3. 温度推移
  - 6-4. エコキュートタンク残量
  - 6-5. 二酸化炭素濃度推移
7. Q&A

2

**1. 使用上のご注意**



■タブレットについて  
アプリの操作は住戸ごとに備え付けのタブレットのみで行います。ご自身のスマートフォンなど専用のタブレット以外の機種での操作はお控えください。  
また、HaiotSystem制御以外の目的でのタブレットのご利用はお控えください。本目的以外でのご利用で損傷した場合は保証の対象外となります。

■Wi-Fiについて  
アプリは特定のWi-Fiに接続されているときに利用できるようになっています。  
初期設定にてタブレットの電源を入れると自動接続できるようになっておりますが、接続できない場合や、接続先を変更した場合は、再度設定した後にご利用できるようになります。

■アプリについて  
アプリは左写真の2種類になります。  
タブレットのホーム画面に追加されているかご確認ください。  
webページをアイコン化しているものですが、削除したり、名前を変更したりすることはお控えください。



3

**2. 各種アプリの役割とログイン方法**

**2-1. Haiotの役割とログイン方法**

Haiotアプリは空調の自動制御、エコキュートの自動制御、二酸化炭素濃度のコントロール、設定を行います。

■ログイン方法  
アイコンを選択し立ち上げます。  
ID/パスワードはGoogle/パスワードマネージャーに登録されていますので、自動入力となります。  
何らかの不具合で自動入力されない場合は管理者にお問い合わせください。



**2-2. Viewerの役割とログイン方法**

Viewerアプリは消費電力の発電電力、消費電力の可視化、温度や二酸化炭素濃度の推移の確認を行います。

■ログイン方法  
Haiotアプリと同様、アイコンを選択し立ち上げます。  
ID/パスワードはGoogle/パスワードマネージャーに登録されていますので、自動入力となります。  
何らかの不具合で自動入力されない場合は管理者にお問い合わせください。



4

図：自動化の取扱説明書

### 3. 冷暖房制御

#### 3-1.使用方法



Haiotを起動します。  
アプリを立ち上げて、ログインしてください。

■使用方法  
上限温度と下限温度を設定します。

運転イメージ  
「夏季」  
上限温度を超えたら冷房、設定温度帯にいる間は除湿または停止  
「冬季」  
下限温度を下回ったら暖房、設定温度帯は停止

快適と感じる温度範囲をお好みで設定してください。  
※正常な動作のため、上限温度と下限温度の温度差は2~3℃程度確保してください。

■操作について  
自動制御ボタンをONにすることで自動制御が行われます。  
自動制御がONになっている際に手元のリモコンで操作された場合、その設定を3時間保持し、3時間経過後は自動制御の操作に移行します。  
※自動制御OFFのときは通常通り手元のリモコンよりエアコンをお使いいただけます。

#### 3-2.計測器について



■計測器  
温度、湿度の測定は壁付けのセンサーが行っています。センサーが設定した範囲外の温度を検知したとき、冷暖房の操作が行われます。

有線温度センサー

5

### 4. 給湯制御

#### 4-1.使用方法



Haiotを起動します。  
アプリを立ち上げて、ログインしてください。

■使用方法  
湯切れ防止の湯量の設定と1日で使いたい湯量の設定を行います。  
「湯切れ防止」  
タンクに最低何L残しておくかを設定できます。  
「一日の湯量」  
一日で使いたい湯量を設定できます。  
(参考)  
湯はり：180~200L シャワー：12L/min

■操作について  
自動制御ボタンをONにすることで自動制御が行われます。(日中の最適な時間に沸き増しが行われます。)自動制御がONになっているときでもリモコン操作は可能ですが、すぐに自動制御の操作が優先されます。  
※自動制御OFFのときは通常通り手元のリモコンよりエアコンをお使いいただけます。

#### 4-2.計測器について



■計測器  
湯量計測や制御は台所リモコンと通信して行われます。タンクメモリや給湯温度はリモコンから確認することができます。

6

### 5. 換気制御

#### 5-1.使用方法



Haiotを起動します。  
アプリを立ち上げて、ログインしてください。

■使用方法  
換気制御の設定は特にありません。室内の二酸化炭素濃度が基準値(1500ppm)を超えないように、ユニットバスの換気扇が制御されます。

■操作について  
自動制御ボタンをONにすることで自動制御が行われます。  
自動制御がONになっているときでも浴室のスイッチより操作可能ですが、30分後に自動制御の操作に移行します。  
※自動制御OFFのときは通常通り手元のリモコンよりエアコンをお使いいただけます。

#### 5-2.計測器について



■計測器  
二酸化炭素濃度の測定は壁付けのセンサーが行っています。センサーで測定した値が基準値を計測したとき、換気扇の操作が行われます。

有線二酸化炭素センサー

7

### 6. データ閲覧

#### 6-1.使用するアプリ

Grafanaを使用します。アプリを立ち上げ、ログインしてください。

#### 6-2.消費電力と太陽光発電

■消費電力  
当日、月、年の消費電力を確認できます。  
■太陽光発電  
太陽光からの発電量、蓄電池のバッテリー残量とその推移を確認できます。  
また、発電量と消費量を同じ軸で時間別で確認できます。

#### 6-3.温度推移

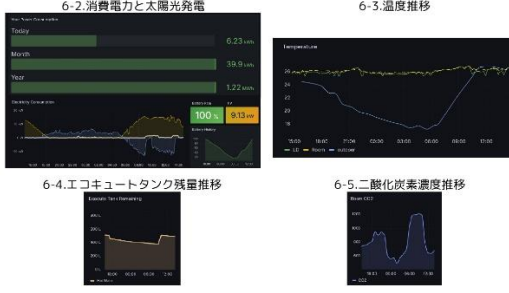
室内に設置されているセンサーの温度推移と気象データから算出した屋外の室温の推移を確認できます

#### 6-4.エコキュートタンク残量推移

エコキュートのタンク残量の推移を確認できます

#### 6-5.二酸化炭素濃度推移

二酸化炭素濃度の推移を確認できます



8

図：自動化の取扱説明書

## 7. Q&A

Q1. エアコンの風向きは操作できますか？

A1. HaiotSystemではエアコンの風向きまで制御いたしません。  
調整したい場合はリモコンより操作をお願いいたします。  
(自動制御では最後の命令を記憶します)

Q2. エコキュートの沸き上げが夕方の方がありますが正常な動作ですか？

A2. 正常な動作です。  
エコキュートの沸き増しは天気と気温を鑑みて、最も発電と保温効率  
の高い時間帯に行っております。  
そのためまれに夕方に沸き増す場合がありますが、問題ありません。

Q3. 停電後にタブレットから操作を受けつかなくなりました。

A3. お手数ですが、管理者に問い合わせください。

Q4. アプリケーションにログインできなくなりました。

A4. タブレット背面にログインID、パスワードが記載されています。  
Haiotアプリ、Grafana共通になります。

Q5. タブレットを破損してしまいました。

A5. 管理者に一度問い合わせください。  
場合によっては費用をご負担いただきます。

上記以外の不明点があった場合はこちら

MAIL : [info@nisekomachi.co.jp](mailto:info@nisekomachi.co.jp)

TEL : 0136-55-6087

図：自動化の取扱説明書

### (3) 断熱・気密に配慮した住宅での体験宿泊とアンケート調査

#### ■ アンケートの目的

本年度も、ニセコ町民および周辺町村からの移住・住み替え検討者を対象とした宿泊体験を実施した。昨年度とは異なり、利用者の約5割が町内在住者、倶知安町など周辺町村を含めると約7割の割合となった。

チェックインした時の対話やアンケート結果から、本年度は「高性能住宅に対する具体的な知識」を求める層が増加している点が特徴的であった(それゆえ、ニセコミライの分譲や賃貸に入居したいという希望者が多かった)。夏季・冬季ともに、高断熱・高气密がもたらす室温の安定性や快適性への関心は極めて高く、昨年度と比較しても、設備仕様や光熱費などの実効性など具体的に踏み込んだ質問が多く寄せられた。

今回は2023年度および2024年度のアンケート結果も並べて提示することで、経年での意識変化を分析できるようにしてヒアリング結果を取りまとめた。

#### ■ アンケート項目の設定

本年度のアンケート設計においては、前年度および前々年度の設問構成をあえて変更せず、一貫した項目設定を維持することにした。これは、単年の調査では気象条件やエネルギー価格の一時的な変動に結果が左右されやすく、居住環境の本質的な課題を見極めることが困

難であるという判断に基づいている。同一の設問による「定点観測」を継続し、複数年にわたるデータを蓄積することで、冬季は当然ながら、ニセコエリアの夏季における気温上昇や、光熱費の高騰が、居住者の意識や生活に及ぼす影響を把握することが可能となる。

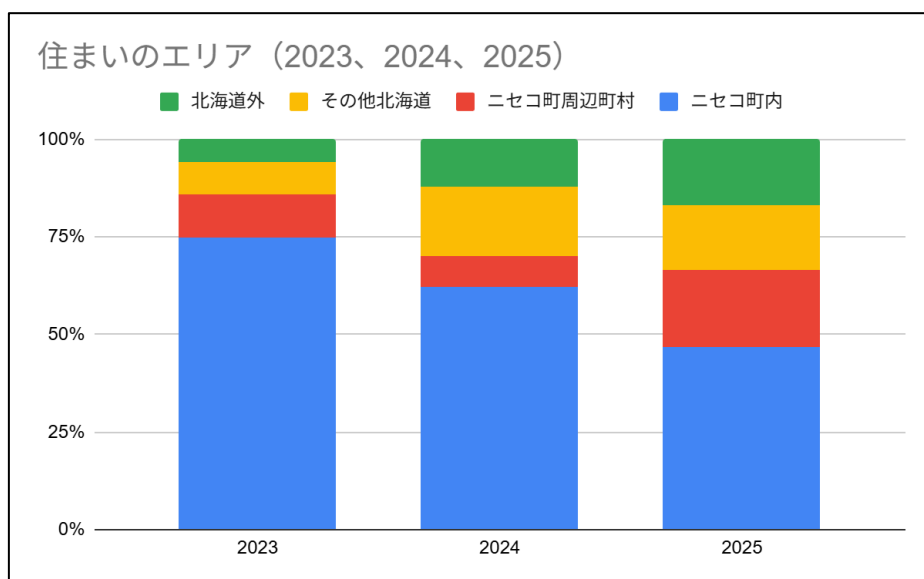
こうした継続的な推移を観察することで、既存住宅の課題解決やニセコ町が策定した「ニセコスタンダード住宅」の理解促進の度合い、ニセコミライで建設している次世代型住宅のニーズを把握し、ニセコ町が推進する住環境政策の妥当性を検証している。

アンケートの結果については以下のように取りまとめた。

## ■アンケート結果の取りまとめ

### 宿泊体験への参加者について

2023年には参加者の約75%を占めていた「ニセコ町内」居住者が、2025年には約45%まで下がり、代わって「ニセコ町周辺町村（20%）」や「北海道外（16.7%）」の割合が増加した。とくに道外からの参加者は2年間で約3倍に増えている。基本的に告知は、ニセコ町内へのポスターの掲示を主体にしている（町民を優先し、観光客の宿泊場所としての悪用を防止するため。観光客のホテル代わりの利用希望はすべてお断りしている）。それでも地域外からの方が2拠点居住希望を前提に宿泊体験をされるようになっており、とりわけ綺羅の湯や総合体育館のポスター掲示を見られての申し込みが多い。一方ではニセコミライの活動が広域にも浸透しており、町外の潜在的な移住検討層への窓口として認知されてきているとも考えられるが、他方では町内の公共施設利用者（綺羅の湯、総合体育館、町民センター、役場庁舎など）において、町外の利用者（観光リピーター）がより多く利用している表れであるとも考えられる。

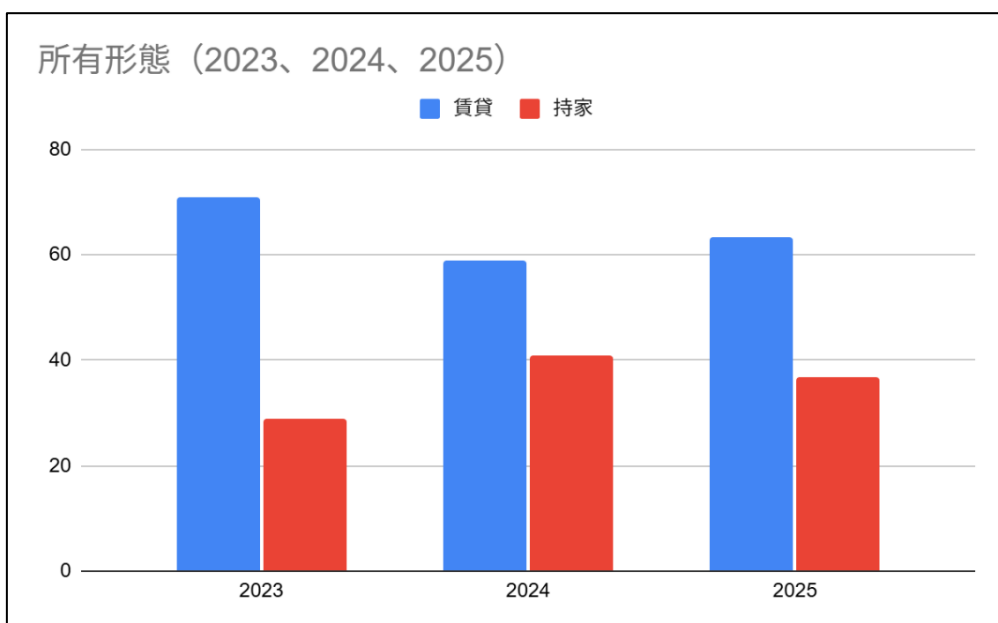
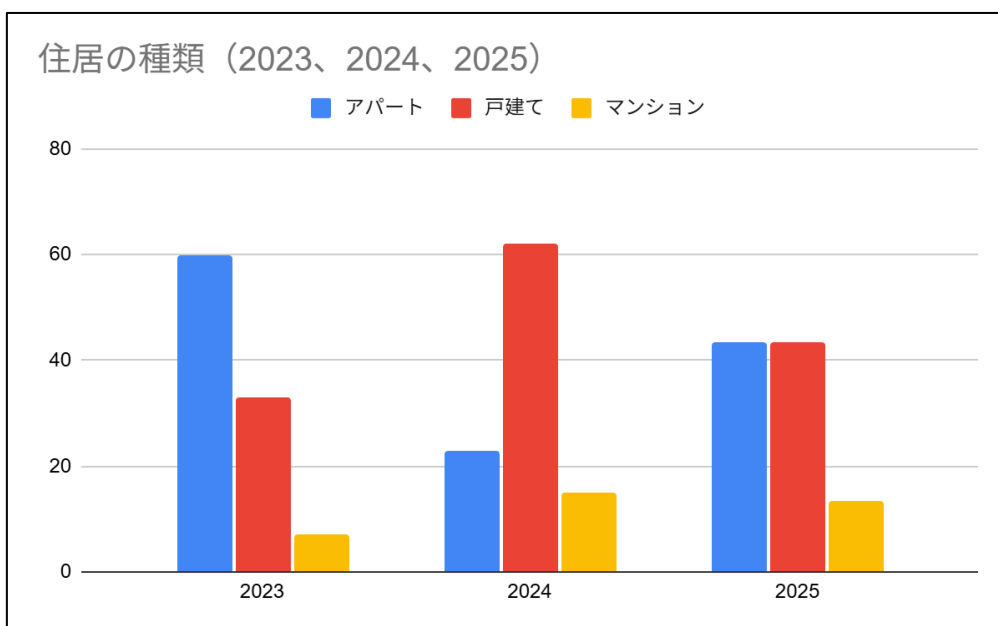


図：アンケート結果（参加者の属性、現在の住所）

### 宿泊体験への参加者の居住形態について

参加者の住居形態は、2023年は「アパート」が主流だったが、2024年に関しては「戸建て」の回答が急増した。2025年は「アパート」と「戸建て」が同数となり、傾向としては戸建て住宅の所有者が宿泊体験に関心を持つよう徐々に増加しているといえる。同様に、所有形態も「賃貸」から「持家」へと移ってきている（これは予約時に、ニセコミライの分譲住宅の購入希望者を優先していることの表れでもある）。

このことより、宿泊体験の参加者の目的が、より定住性の高い「住宅取得」を視野に入れた具体的な検討へと変化していることが推察される。



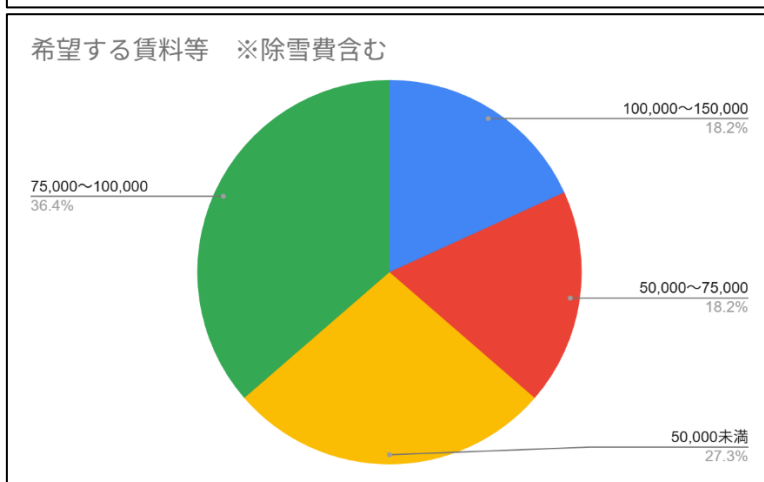
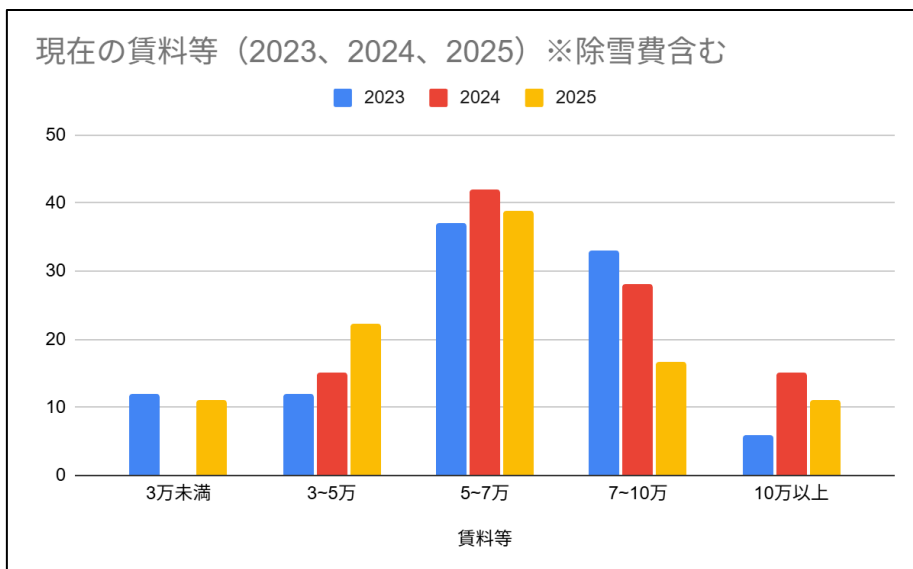
図：アンケート結果（参加者の属性、現在の住居について）

### 宿泊体験への参加者が希望している賃料について

昨年度同様、本年度においても今後の住まいに賃貸を希望する方も多い事より、その際に希望する賃料等についてもアンケートを行った。

参加者の「現在の家賃」は、2023～2025年にかけて大きな変化は無く、5～7万円台がボリュームゾーンとなっているが、2025年に実施したアンケートにおいて「希望している賃料」は、7.5～10万円という価格帯が36.4%で最多となっており、10～15万円を含めると64.6%となり、過半数を超えた。

本年度の参加者においては、「良質な住環境を確保したい」という強い想いが背景にあると思われる一方で、近年のインフレの影響から希望する賃料について、それほど現実から外れた安さを望まなくなってきたと考えられる。また、宿泊体験事業においては、住環境の質を最優先する層が、ターゲットとして定着し始めていることも示唆している。町内においてニセコミライは高価格帯の物件であるという意見が多いが、ランニングコストが安価で、住環境の高い性能が賃料に見合うなら、十分に必要性が高いことが伺われる。



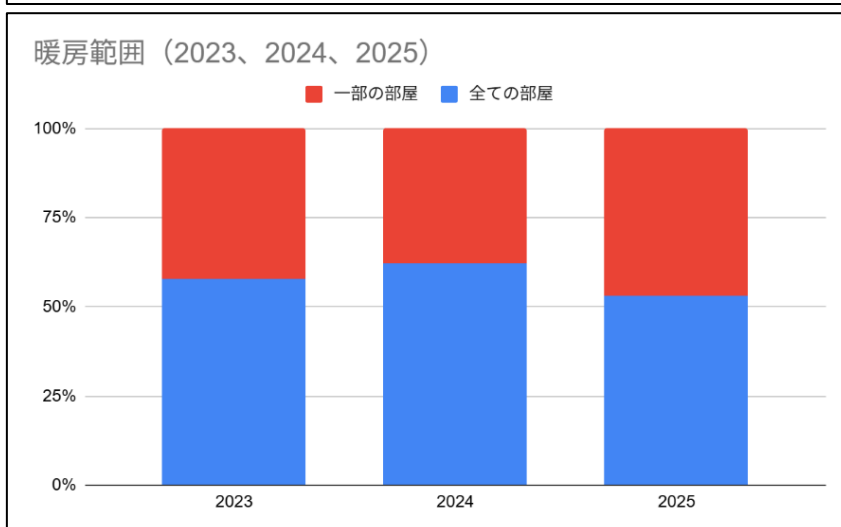
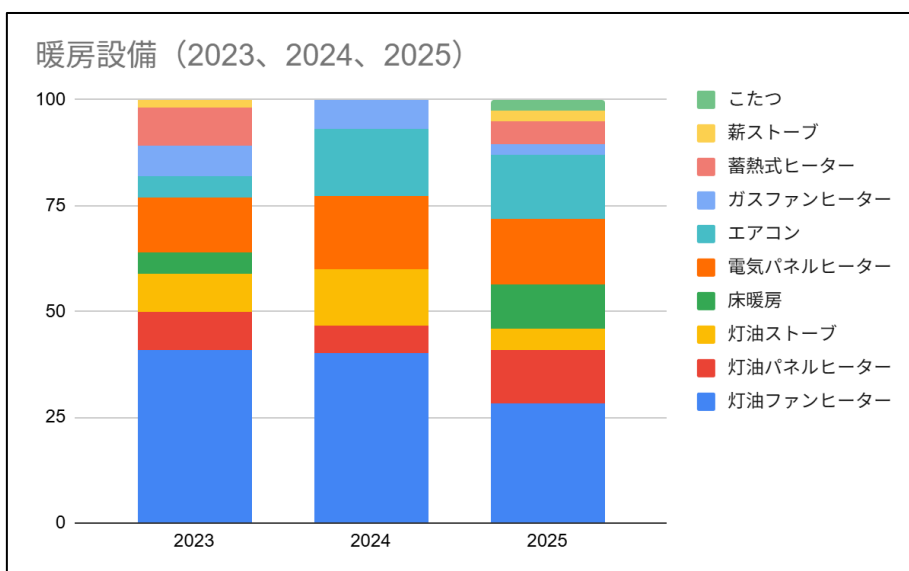
図：アンケート結果（参加者の属性、現在の住居について）

### 宿泊体験への参加者の現住宅の設備状況と住環境について

暖房範囲については、3年間平行線となり、採暖方式と全館方式が半々で、大きな変化は見られなかった。

暖房設備は一貫して「灯油ファンヒーター」が最も高いシェアを占めているが、本年度のアンケートでは灯油を使用した暖房設備の割合が50%を切っている。また、2023年では5%に過ぎなかった「エアコン」が、2024年、2025年には15%前後まで上昇している。

道内でも暑い夏と寒い冬を同じ機器で乗り切ることができる寒冷地仕様のエアコンへの切り替えや併用が市場において進んでいる可能性がある。また道民にはこれまで馴染みがなかったエアコンによる暖房への抵抗感が薄れている可能性もある。あるいは建物のエネルギー性能の全般的な向上から、最新の省エネ住宅で居住されている方が増加してきているのかもしれない。ニセコミライの環境対策（太陽光発電を設置し、設備は可能な限り電化するという方針）について、認知度や許容度が広がる市場へと変化しつつある感触を得た。



図：アンケート結果（参加者の属性、現在の住居の設備について）

### 宿泊体験への参加者の現住宅の暖房設備の満足度について

本年度のアンケートでは、自身の住居の暖房環境に対して「非常に満足」「やや満足」と回答したポジティブな層が56.6%と過半数を超える一方で、「やや不満」「非常に不満」を合わせると26.7%となった。これは昨年とほぼ同一の割合となる。

参加者の中で、自宅の暖房状況に不満を抱いている方へヒアリングしたところ、以下のよう  
な回答を得た：

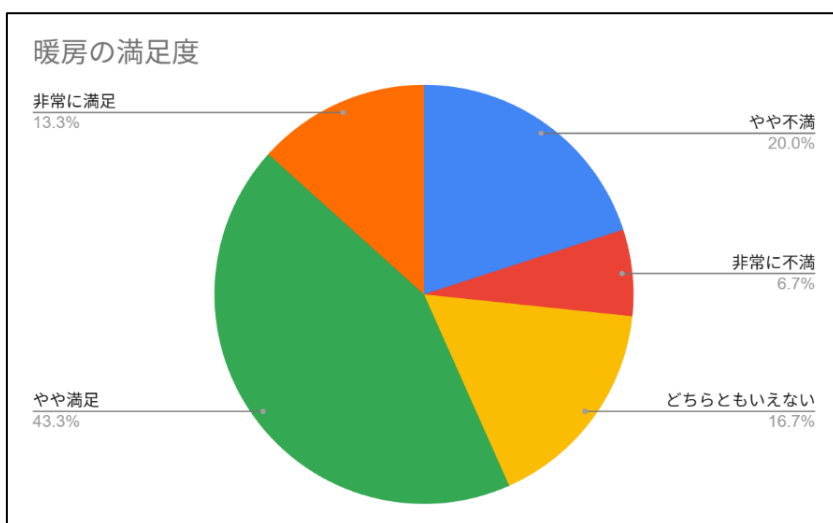
#### 【全ての部屋に対して】

- お風呂場がとくに寒い
- メゾネットなので暖房の温度設定が困難で、下の階がとくに寒い
- 部屋全体が暖かにならない
- 電気代が高すぎる（オール電化住宅）

#### 【一部の部屋のみ】

- 住宅が古く部屋が暖まりにくい
- 建物自体が風通し良く、部屋が暖まるまでに時間がかかる
- 1階が床暖房で全く暖かくない上に、2階が電気のパネルヒータなので、とにかく電気代が高く連続しては使えない
- 灯油代が高い

ニセコ町において、安価で機能する暖房設備は必須であり、過去のヒアリングからも比較的満足度は高いが、本年度においては、暖房にかかる経済的負担（光熱費）を訴える意見が色濃く出た。物価高をはじめ、燃料費の高騰によって家計への圧迫が深刻化しているように感じられる。また、メゾネット構造によって上下階で温度差ができる建物の管理は、困難である現状も分かった。暖房器具の性能不足や住宅性能だけでなく、日々の生活コストについて、個人の努力では解決困難な負担が生じている可能性がある。



図：アンケート結果（現在の住居の暖房の満足度について）

## 宿泊体験への参加者の現住宅の冷房設備の満足度について

冷房設備に関して、2023年から2025年にかけての推移をみると、満足度は微増傾向にあるものの、暖房設備と比較すると依然として不満を持つ方が多く存在することが分かる。とくに賃貸物件における「冷房設備そのものが無い」現状が、満足度を押し下げている大きな要因となっている。

冷房設備の不満点については主に賃貸入居者からの意見となるが、以下のような回答を得ている：

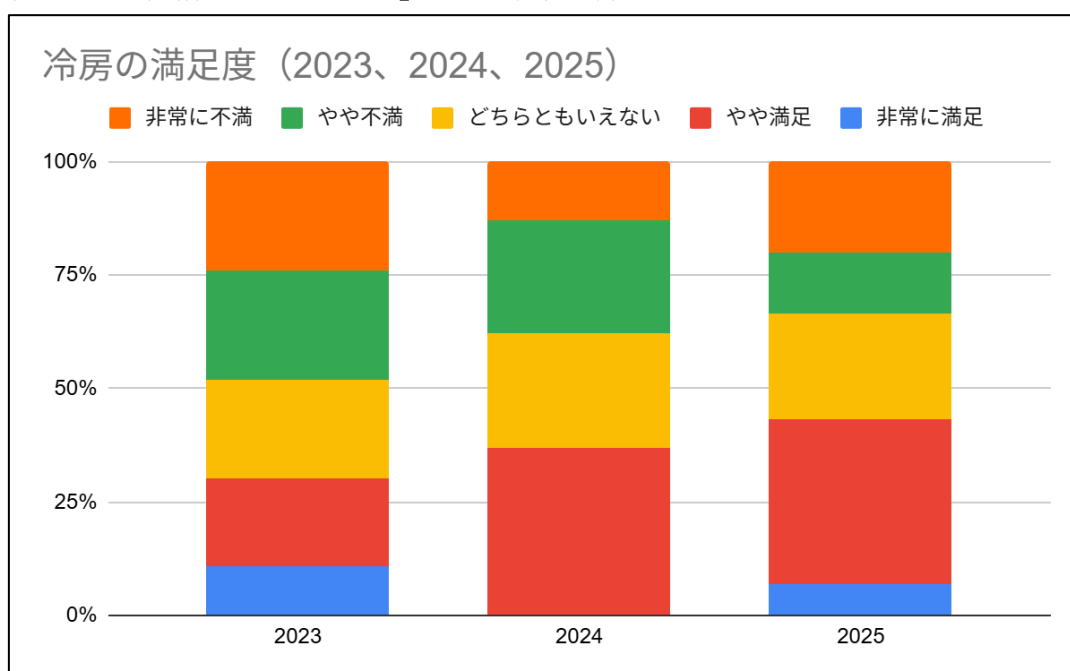
### 【賃貸】

- エアコンも扇風機もなく、風がなかなか通らないのですごく暑い
- エアコンがないので、窓用エアコンを自分で用意したが、それでもエアコンをつけるまでは暑い。他の部屋の人には窓用エアコンもつけなくてどうやって生きているのか心配になる
- 冷房設備がない、エアコンがない（複数回答）
- 冷房を設置できない

### 【持家】

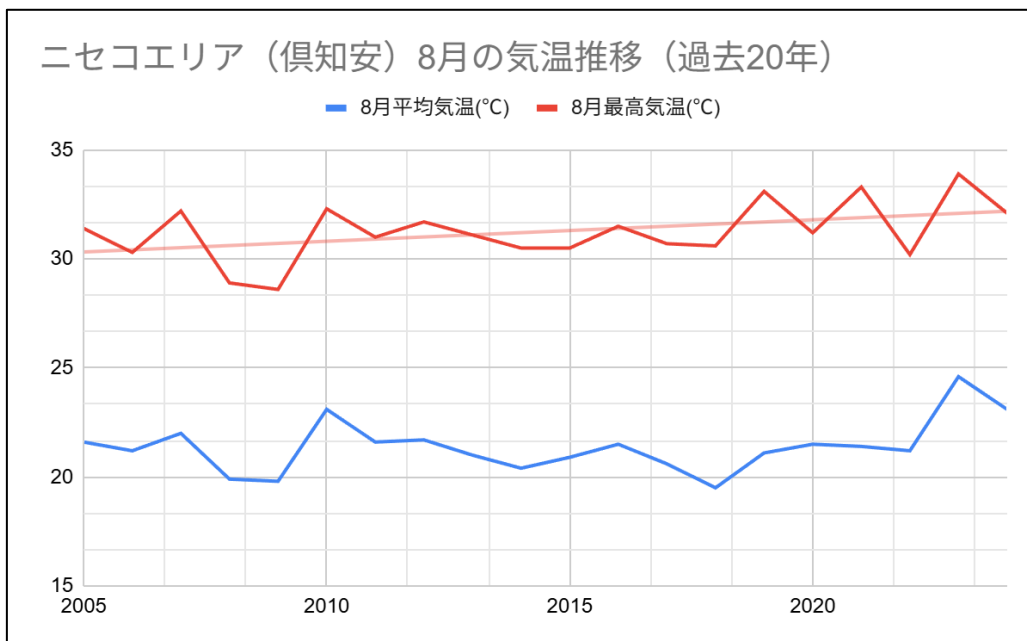
- 部屋が冷えにくい。台所にエアコンがなく暑い。家の造りが古い
- エアコンを使用していない場所が冷えない

冷房の満足度は2024年から2025年にかけて微増しているが、設備導入が進んだ結果であると推察される。一方で、依然として約4割強が満足していない背景には、ヒアリングで判明した「設備そのものが無い」という現状が課題としてある。



図：アンケート結果（現在の住居の冷房の満足度について）

以下は、ニセコエリア（倶知安）の気温推移を気象庁のデータを元に整理したものとなる。



図：ニセコ（倶知安）の8月の気温の推移

年度	8月平均気温(°C)	8月最高気温(°C)	年度	8月平均気温(°C)	8月最高気温(°C)
2005	21.6	31.4	2015	20.9	30.5
2006	21.2	30.3	2016	21.5	31.5
2007	22	32.2	2017	20.6	30.7
2008	19.9	28.9	2018	19.5	30.6
2009	19.8	28.6	2019	21.1	33.1
2010	23.1	32.3	2020	21.5	31.2
2011	21.6	31	2021	21.4	33.3
2012	21.7	31.7	2022	21.2	30.2
2013	21	31.1	2023	24.6	33.9
2014	20.4	30.5	2024	23.1	32.1

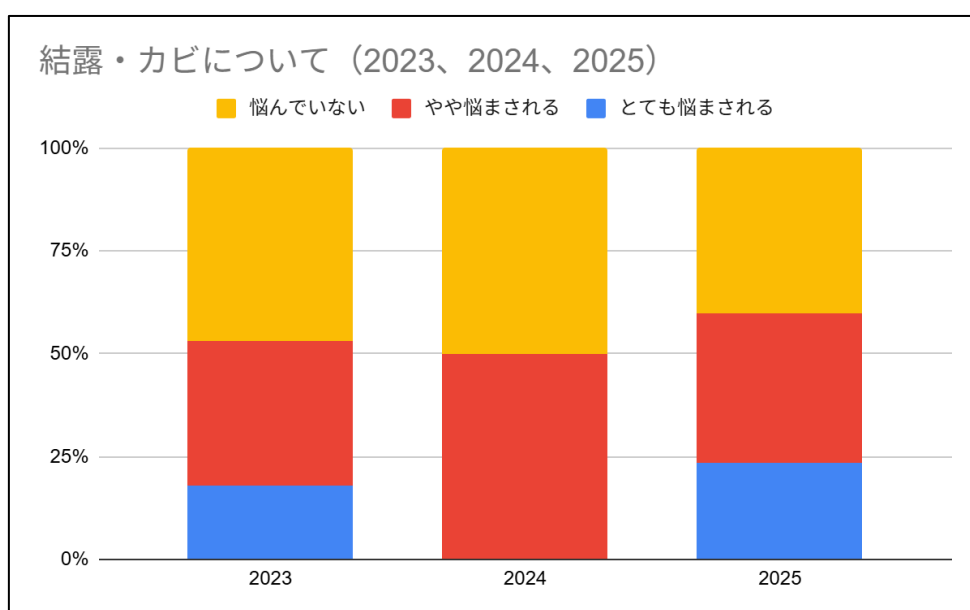
表：ニセコ（倶知安）の8月の気温の推移（出典：気象庁、過去の気象データより）

過去20年間の8月の平均気温および最高気温は、明確に右肩上がりのトレンドを示している。真夏日が常態化し、最高気温が30°Cを超えることが珍しくなくなった。2023年には33.9°Cを記録している。また、平均気温の上昇が示す通り、夜間や朝方も含めた通期における気温が底上げされており、住居内に熱がこもりやすい状況が加速している。

### 宿泊体験への参加者の現住宅の結露やカビについて

また、結露・カビについても問題だと認識している方が増加しており、2025年においては6割に達している。これは、夏場の高湿度な外気が断熱・気密不足の室内に流入し、冷房効率の悪さと相まって、構造体や内装に湿害を及ぼしている可能性を示唆している。住環境の不満足は、暑さだけでなく、「衛生面（カビ）」にも波及しており、居住者のアレルギー等健康被害のリスクが高まっていることが分かる。

「ニセコの夏は涼しい」という前提は過去のものであり、住宅における冷房設備（エアコンによる除湿を含む）の有無は、単なる快適性の問題ではない。居住者の健康維持のため、自治体が管理する物件においても民間同様に、エアコンの設置、または設置可能な構造へ改修することを検討する必要がある。



図：アンケート結果（現在の住居の冷房の満足度について）

### 住宅にかかるランニングコスト

近年のニセコエリアにおける気温上昇は著しく、かつては不要とされていた冷房設備が、今や居住者の健康と安全を守るための「必須インフラ」へと変化している。冬季のみならず夏季においても検討が必須である光熱費のランニングコストについて、町内居住者の実態と、超省エネ・太陽光発電を標準装備した「ニセコミライ（モクレニセコ A 棟より算出）」の運用実績を比較分析した。また、気温上昇に伴う冷房需要の増大が予測されるなか、持続可能な住環境のあり方も考察する。

## 光熱費支出の実態と地域課題

### 冬季：家計を圧迫する暖房コストの深刻化

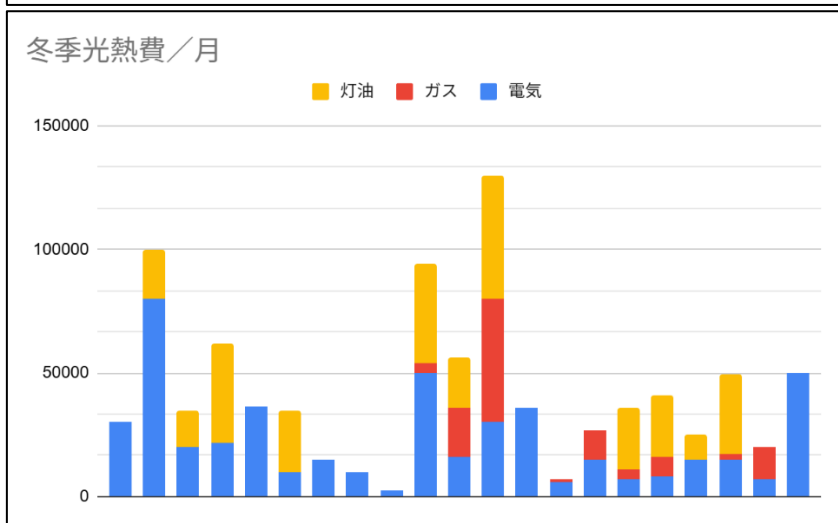
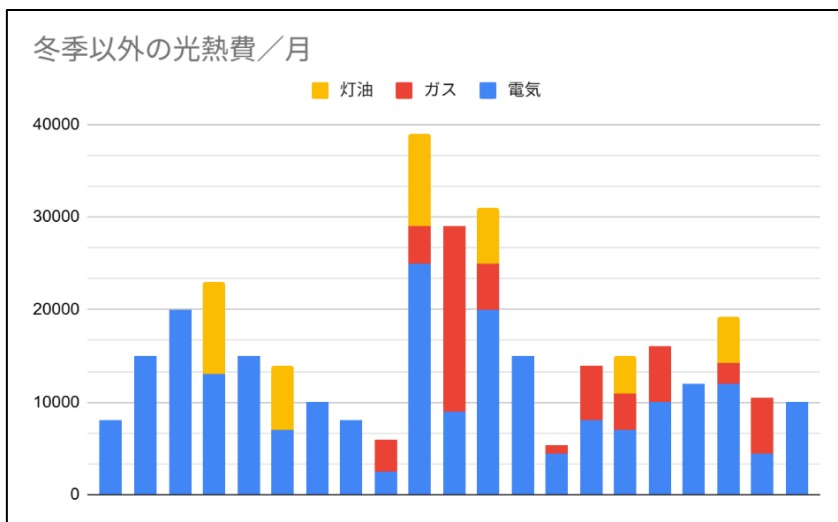
今年度の調査においては、冬季の光熱費平均は42,723円となり、前年度の「全世界帯2万円以上」という傾向を、継続・悪化させている。

ピーク時の負担は、最大で10万円を超える世帯が確認されており、熱効率の低い既存住宅における冬季コストの抑制は、依然として解決すべき最優先の地域課題である。また、多くの世帯が電気・ガス・灯油の3種を併用していることから、基本料金の重複や灯油価格の変動リスクをダイレクトに受けている。

### 冬季以外：冷房未設置でも高い支出水準

冷房普及率が極めて低い現状においても、冬季以外の平均光熱費は15,957円となり、最大では3万円を超える家庭も存在した。

ヒアリングでは冷房設置を求める声が多数挙がっており、今後エアコンの導入が進むことで、夏季の光熱費がさらに上昇する経済的負担増が強く懸念される。



図：アンケート結果（現在の住居の光熱費について）

## 次世代型住宅「ニセコミライ」による解決モデル

既存住宅が抱える「高コスト・低快適」という課題に対し、モクレニセコ A 棟等の超省エネ住宅は極めて高い優位性を示している。

比較項目	一般的な既存住宅（平均）	モクレニセコ A 棟
エネルギー源	電気・ガス・灯油の併用	オール電化
月額光熱費	冬季：4.2 万円（12～2 月） その他：1.6 万円	通年 10,300 円/月（定額制） ※既定量：4,780kWh/年 ※既定量を超えた場合、40 円/kWh の追加料金が発生するが、入居者のほぼ全数が追加なしで暮らしている
再エネ活用	ほぼなし	太陽光発電 ※4～11 月は、8 割以上自給している
冷房負荷	不明（エアコンなしが多数派） ※今後増大する懸念あり	自動化を導入した超省エネ性能により、最小限に抑制 ※24 時間自動制御
年間概算光熱費	<b>約 27 万円</b>	<b>12 万 3,600 円（固定費） + α（超過分）</b>

表：一般的な住宅とモクレニセコ A 棟における設備と光熱費の比較

## 経済的安定性の向上

ニセコミライで建築されている住宅のモデルは、単に光熱費が安いというだけでなく、以下の付加価値を居住者に提供している：

1. 光熱費の定額制（10,300 円）は、冬季における 10 万円超といった突発的な支出リスクがなく、生活の安定性に大きく寄与している（生活費の予測可能性の向上）
2. 建物の超省エネ性能（高气密・高断熱）により、将来的に猛暑が頻繁に来ても、冷房利用時は再生可能エネルギー（太陽光発電）が最大限に活用されるため、エネルギーコストを最小限に抑えられ、夏の気温上昇に対する高い適応力を持つ（気候温暖化対策の適応）
3. 太陽光発電による高い自給率は、環境負荷を低減しており、環境モデル都市としてニセコ町が掲げる、脱炭素社会を牽引する実証モデルとなっている

「冬は寒く、夏は暑く、光熱費が高い」という既存住宅の負の循環を断ち切るには、ニセコミライで採用されている「高气密高断熱による超省エネ性能×再生可能エネルギー」の組み合わせが極めて有効である。今後は、こうした住宅性能のスタンダード化を促進すること

が、地域住民の経済的困窮を防ぎ、健康的な生活を担保する道の一つであると言える。

## ■アンケート結果の総括

宿泊体験を通じ、参加者が実際に高性能住宅で生活して得られた意見を以下の通り集約した。このフィードバックは、今後の住宅設計および設備の最適化における重要な指針となる。

ポジティブな点として、宿泊体験を通じ、最新の省エネ・再エネ設備を備えた住環境に対し、快適性と経済性の両面から極めて高い満足度が示された。

## 設備に関連してのコメント

2024年
<ul style="list-style-type: none"><li>部屋全体がマイルドで室内の温度がとても快適</li><li>太陽光発電（再エネ）により、光熱費が安く安い事に驚いた</li><li>太陽光発電も、思っていたよりソーラーパネルも長持ちするようなので良い</li><li>全館暖房、省エネ、高性能な住宅は快適であり、住宅選びの参考になった</li><li>とても快適でファンの音も心地よくぐっすり眠れた</li><li>照明やモズ周りの設備がとても良い</li></ul>
2025年
<ul style="list-style-type: none"><li>24H 冷暖房で、光熱費が約 10000 円/月と聞いて驚きました</li><li>室内温度は快適でした</li><li>換気扇の性能の高さを実感した</li><li>気密性があり静かだった</li><li>床材がとても良かった</li><li>温度調節が苦手なお年寄りにも過ごしやすい素晴らしいつくりだと思いました</li><li>外が一桁気温とは全く感じさせず、とても快適に過ごすことができました</li><li>HEMS が凄い</li></ul>

## 間取り・デザイン

2024年
<ul style="list-style-type: none"><li>家の中に段差がなく、移動がしやすく開放感がある</li><li>子ども部屋が奥にあり、玄関からリビングという共有スペースを一旦通らなければいけない作りの設計が良い</li><li>この建物だとどんな家族でも心地よく暮らせるのではないかと思う</li></ul>
2025年
<ul style="list-style-type: none"><li>備え付けの壁付の机と棚が、集中できる空間でとても好きです</li><li>テレビ台も壁が奥まっているので音が良く聞こえました</li><li>キッチンで作業していても部屋が見える造りで、話しながら作業ができたので、とても良かった</li></ul>

ったです

- 洗練されたシンプルな内装がとても気に入りました
- 室内のデザインは色が落ち着いていて良かった
- 部屋全体の色味や家具はとても良いと思いました
- 天井の色もすごく落ち着いて良い
- 換気扇やコンセントの色を合わせているのがとても良い

## その他

### 2024年

- 廊下、トイレ、車庫などの電気が自動で点灯し、消灯するのがエコで良い
- EVシェアカーがあるのは良い
- 雪の重さに耐えられる造りで、雪も滑り落ちない無落雪なので、落ちてくる屋根雪の除雪が不要なのが素晴らしい
- 木材のいい香りに和みました
- 10年後にも価値が下がらないことは魅力的
- 一人暮らし用物件を探しているのですが、ニセコミライの賃貸が始まったら情報が欲しい

### 2025年

- 守られた空間で安心したのか、夕飯を食べてから途中お風呂だけ入り、朝までずっと寝てしまいました
- **新たな町民向けの分譲住宅の建設の計画を是非早めていただきたいです**
- 賃貸で友だちとルームシェアが可能な間取りであれば、1LDKで2人なら予算内なので、今後リリースの際には情報をいただけると嬉しいです
- 今後のために、改善点を探さないと、過ごしていましたが、全くなく楽しく過ごさせていただきました
- **若い人にはもちろんですが、リタイアされる年代の方にもぜひ知っていただきたいと感じます**

以下には、高性能住宅という「極めて静穏で密閉された空間」だからこそ顕在化した、生活実感に基づく改善課題も提示された。

## 設備関連

### 2024年

- IHよりもガスの方が良い（電磁波が気になる。ガスの方が料理しやすい）
- 寝ているときに寒かった（注：夏季／冷房の効きすぎ？）
- 空調について、自動ではなく、手動で微調整したい
- 高气密・高断熱の造りは有り難いが、空調などはやり過ぎ感がある

<ul style="list-style-type: none"> <li>個人的には窓がもっと大きい（多い）方が良い</li> </ul>
2025年
<ul style="list-style-type: none"> <li>エアコン付近の玄関の温度は少し寒いくらいでした</li> <li>玄関がとても寒い</li> <li>少し乾燥が気になった</li> <li>室内はあたたかく温度湿度は快適だが熱交換器の音が気になった</li> <li>換気音がうるさい</li> <li>換気扇の音が常時間こえるのが気になる(とくに夜中。慣れれば気にならなくなるのかもしれませんが…)</li> <li>CO2濃度が1000ppmを超えていたので少し高いように思う</li> <li>エコ住宅ということなので、水の循環(お風呂のお湯を洗濯やトイレに2次利用するなど)があったらいいなと思いました</li> <li>エアコンの音が少し気になる</li> <li>キッチンの高さを調整できるオプションがあると良いと思った</li> <li>玄関にマスタースイッチが欲しい</li> <li>洗面台シンクが水跳ねしやすい</li> <li>化粧できるくらいの明るさが欲しい。暗い</li> </ul>

## 間取り・デザイン

2024年
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代にとっては収納スペースがもっと欲しい</li> <li>主寝室のスライド式の3枚扉は、ガラス素材なので子どもには危なそうに感じた</li> <li>洗濯機の置き場が使うには不便ではないかと思った</li> <li>天井が低いと感じる</li> </ul>
2025年
<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の入り口が2ヶ所あるが、ここを1カ所にしてコンパクトにしても良かったのではと思った</li> <li>天井の色は木目くらいが良いです。少し暗い</li> <li>壁の色は全部統一されていた方が好み</li> <li>洗濯機スペースの位置が使いにくい</li> </ul>

## その他

2024年
<ul style="list-style-type: none"> <li>上階の生活音が気になった</li> <li>寝ているときにパンツという木の音が気になった(注:木の軋む音と思われる)</li> <li>駐車場から建物まで離れているのが気になった</li> </ul>

2025年

- 全て素晴らしいので理解できますが高いです
- 窓から木屋みどりが見えると良いと思う
- 2階住人の音が気になった
- 上階の足音が気になる
- 駐車場が狭く入庫に緊張した
- 周囲に大きい車が止まってあったら駐車はかなり難しいかも
- 365日外と遮断されているのに違和感があり、春、秋や外が快適な季節、時間帯は窓を開けて風の中に入れるのが好きなので採光も兼ねて南北に窓があると嬉しいです。そうすると、さらに光熱費も抑えられるのかなと思いました
- 電気水道代固定との事だが、ニセコ町は水問題に関する懸念があるにもかかわらず（実際に元町地区などでは計画的に断水したりしている話も聞く）水道料金固定とはいかがなものかと気になりました
- 室内の温度は快適だったが夜中に雨の音か、水が金属に打ち付けるような音がしてとてもうるさくて何度も起きた。改善した方がいいと思う

#### （４）宿泊体験事業を実施した上での考察

既存住宅において深刻な不満となっていた「部屋ごとの温度ムラ」や「浴室の冷え」など、高断熱・高气密性能によって払拭されている。「部屋全体がマイルドな暖かさに包まれる」といった声や、外気温が低い厳しい環境下でも「室内では全く寒さを感じない」といった、住宅環境において一定の評価を得た。とくに HEMS によるデータを可視化し宿泊体験を行ったことで、「温度調節が困難な高齢者層でも過ごしやすいつくり」といった意見得られたことは、持続的な町内循環を目指すニセコミライにとって、大変貴重である。快適性のみならず、居住者の健康・社会的な充実といった観点についても普及・啓発を行うことができた。

エネルギー価格の高騰が家計を圧迫するなか、本住宅が示した経済的メリットは、昨年度と変わらず、参加者に大きな驚きを与えた。太陽光発電（再エネ）による高い自給率と、24時間冷暖房を稼働させながらも「年間を通じて、月額約1万円」という光熱費水準は、既存住宅の冬季平均（約4.2万円）とは比較にならない。この劇的なコスト低減は、生活の質を落とさずに脱炭素社会へ適応できる具体的なモデルとして機能している。

一方で、住宅の気密・断熱性能が極限まで高まったことで、従来の住宅では許容されていた微細な要素が新たな課題として浮き彫りとなった。室内が極めて静穏であるため、各室へエアコンの空気を送風する循環ファンや、熱交換器といった設備稼働音が「常時間こえる・夜間に気付く」といった指摘が寄せられた。また2階住民の生活音、および雨音などもその一つである。高气密住宅ならではの音環境を考慮した、より遮音性の高い対策が求められる。

システムによる空調の自動化（オートメーション）も効率的である一方、「手動で微調整したい」という個人の体感に合わせた自由度を求める声も根強くあった。現在のモクレニセコ A 棟では、太陽光発電と連動させ、「エアコン設備の自動制御・ヒートポンプ給湯器の焚き上げ制御・CO<sub>2</sub> 濃度連動換気」を紐づけている。これらをもし手動で効率よく利用するには、設備の知識や一定期間の慣れが必要なのも事実である。「エアコン付近の玄関」などでの冷えが指摘されたことより、高度な自動制御を維持しつつ、居住者が直感的に介入できる構築についても検討が必要である。局所的な温度低下を防ぐための空気循環設計や、補助的な断熱強化など、今後の課題として模索したい。

## ②環境対策および域内経済循環の強化・拡充・成果広報

### 2-2-1 建物環境対策（省エネ性能・新エネ導入）促進のためのニセコ町脱炭素・再エ

#### ネ推進補助金の活用支援（導入・展開に係る事業者訪問）

##### （1）背景と経緯

ニセコ町は環境省の脱炭素のための「重点対策加速化事業」の採択を受け、複数年度に渡る財源的な支援（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）を得ている。そのため前年度（R6年度）から「ニセコ町脱炭素・再エネ推進補助金」を開始している。今年度はその補助事業の2年目となり、以下のような計画（当初）で、太陽光発電システムの普及促進、それをうまく使いこなすための蓄電池やEMS（エネルギーマネジメント）の導入、および化石燃料設備から高効率ヒートポンプ機器への乗り換えと新設での推進を図っている。

令和7年度	豪雪対応自家消費太陽光発電システム導入促進補助事業（個人設置分）	15件	105kW	7,350千円
	豪雪対応自家消費太陽光発電システム導入促進補助事業（民間事業者設置分）	6件	198kW	9,900千円
	公共施設への豪雪対応自家消費太陽光発電システム導入事業	3件	90kW	27,000千円
	寒冷地対応蓄電池導入促進補助事業（個人設置分）	15件	150kWh	7,050千円
	寒冷地対応蓄電池導入促進補助事業（民間事業者設置分）	6件	360kWh	16,920千円
	公共施設への寒冷地対応蓄電池導入事業	3件	120kWh	12,800千円
	エネルギーマネジメントシステム導入促進補助事業（個人設置分）	15件		10,000千円
	エネルギーマネジメントシステム導入促進補助事業（民間事業者設置分）	6件		12,000千円
	公共施設へのエネルギーマネジメントシステム導入事業	3件		16,000千円

出典：環境省「脱炭素地域づくり支援サイト」<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/>

本委託事業では、建物環境対策（省エネ性能・新エネ導入）を促進するため、この補助金の活用支援を行った。具体的には再エネ・省エネに興味関心のある事業者や町民に対して、補助金制度を周知したり、導入後の効果算定の支援などを実施した。

事業実施にあたって、最初に補助金を利用する町内の事業者や家庭ではなく、その補助金による製品の販売や設置を行う町内の設備工事事業者、および倶知安町の家電量販店を訪

問し、補助制度についての認知とその利活用について問い合わせた。しかし(手間のかかる)補助金申請の対応は行わないとの回答を受けた。申請者が自ら申請書を作成することも可能ではあるが、煩雑で慣れない書類作成によって、「補助金は利用しにくい」→「設備交換せず使い続ける」という風潮が生まれる懸念があった。

当補助事業は2年目とまだ開始間もないことから、補助金を活用した脱炭素の流れを生じさせることを目的に、今年度のみ数件の申請サポートまでの業務を実施することについて発注者であるニセコ役場と調整を行った。

結果として、以下の通り(仕様書における想定を超える数の)多数の対応を行ったが、次年度の申請対応を事業者を実施していただけるように何度も促しながら申請書類作成を進めた結果、次年度以降は施工会社または販売店が申請業務を担える体制を構築する機運をもたらすことができた。


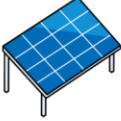
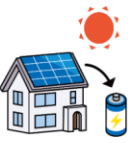

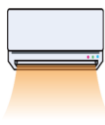
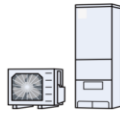


## ■補助制度の概要

ニセコ町の「ニセコ町脱炭素・再エネ推進補助金」については、申請のための資料が準備されており、以下の図で示すような内容について、補助されることとなっている。

**補助金制度の概要**

**補助対象及び補助額の概要**

本補助金制度における補助対象設備は以下のとおりです。

<div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> <span style="color: #4a86e8; font-weight: bold; margin-right: 5px;">■</span> <span>太陽光発電設備</span> </div>  <div style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> <p>個人:14万円/kW以内 事業者:10万円/kW以内</p> </div>	<div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> <span style="color: #4a86e8; font-weight: bold; margin-right: 5px;">■</span> <span>ソーラーカーポート</span> </div>  <div style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> <p>個人・事業者とも 対象経費の1/3以内</p> </div>	<div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> <span style="color: #4a86e8; font-weight: bold; margin-right: 5px;">■</span> <span>蓄電池</span> </div>  <div style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> <p>個人・事業者とも 蓄電池価格の1/3以内</p> </div>
<div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> <span style="color: #4a86e8; font-weight: bold; margin-right: 5px;">■</span> <span>エネルギーマネジメントシステム</span> </div>  <div style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> <p>個人・事業者とも 対象経費の2/3以内</p> </div>	<div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> <span style="color: #4a86e8; font-weight: bold; margin-right: 5px;">■</span> <span>高効率空調設備(エアコン)</span> </div>  <div style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> <p>個人・事業者とも 対象経費の1/2以内 <span style="color: red;">※事業者分については台数制限の調整をさせていただきます。</span></p> </div>	<div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> <span style="color: #4a86e8; font-weight: bold; margin-right: 5px;">■</span> <span>高効率給湯設備(エコキュート等)</span> </div>  <div style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> <p>個人のみ 対象経費の1/2以内</p> </div>
<div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> <span style="color: #4a86e8; font-weight: bold; margin-right: 5px;">■</span> <span>新築戸建て住宅 (ニセコスタンダード基準かつNearly ZEH+基準を満たす住宅)</span> </div>  <div style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> <p>個人・事業者とも 150万円/戸以内</p> </div>	<div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> <span style="color: #4a86e8; font-weight: bold; margin-right: 5px;">■</span> <span>EV自動車(カーシェア)</span> </div>  <div style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> <p>事業者のみ 上限100万円/台</p> </div>	

出典：ニセコ町 WEB サイト <https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/kankyo/zerocarbon/>

## (2) 補助制度サポートの実績

以下の表の通り、太陽光 11 件、高効率空調 13 件、高効率給湯 5 件、合計 29 件についてサポートを行った。弊社にて申請サポートを行った中では太陽光の申請件数は 0 件であるが、その理由の全ては投資費用が発電によって回収されるまでの期間が長いことによるものであった。加えて、釧路湿原のメガソーラー報道によるマイナスイメージやリサイクル技術の未確立の声も数件あった。いずれも太陽光を検討していただいた方からの声である。

事業区分	申請内容	件数
☐ベンション		4
	高効率空調	2
	太陽光	2
☐ホテル		3
	高効率空調	1
	太陽光	2
☐飲食業		3
	高効率給湯	1
	太陽光	2
☐畜産業		1
	太陽光	1
☐個人		18
	高効率空調	10
	高効率給湯	4
	太陽光	4
<b>総計</b>		<b>29</b>

図：補助金利用を希望し、本事業でサポートした件数の一覧

この中から実際に費用対効果が得られるとして申請まで及んだ件数が 13 件、補助金の採択件数は 13 件となる。いずれも個人の申請だった。事業者が申請にいたらなかった要因は、大型ホテルにおいては設備規模が大きく事業者向け高効率空調の補助上限の 2,000 万円では金額枠に不足すること、小規模飲食店においては既存電気設備の容量を増やすための電気工事手配が付かない（2 件）ことなどがあった。一般的に早期計画により見積比較、工程精査、スケジュール調整を行い工事費を抑制することが行われているが、補助金申請の工程が追加となるため、さらなる早期に計画を策定することが求められる。

■補助金採択件数（設備数）：13 件、採択金額（補助金額）：4,364,000 円

（内訳）

高効率空調機器（全 9 件 エアコン：7 件、エネフロー：2 件）

高効率給湯機器（全 4 件 エコキュート：4 件）

事業区分	申請内容	件数	補助金額[円]
個人		13	4,364,000
	高効率空調	9	2,859,000
	高効率給湯	4	1,505,000
<b>総計</b>		<b>13</b>	<b>4,364,000</b>

図：本事業でサポートした件数のうち、補助金利用の申請・採択の一覧

本事業で実施したサポート内容について

■太陽光発電・蓄電池・EMS

太陽光発電の設置希望者に対し、対象建物におけるサポートを以下の流れで実施した：

1. 現地調査（屋根の傾斜・方角、壁面の面積・方角、日射遮蔽物の確認、反射光リスク、蓄電池・PCS 設置位置、分電盤位置と配線ルート）
2. 太陽光パネル設置に対する希望確認（設置方法と効果を中心にヒアリング）
3. 電気使用量の確認（年間使用量、日次使用量と日次推移）
4. 発電量と電気使用量からの太陽光パネル必要量シミュレーション（概要）
5. 蓄電池の必要量シミュレーション（概要）
6. 見積精査

一般家庭で検討いただいた町民の方々は押しなべて、ニセコ町の脱炭素化推進や子どもたちのために取り組みたいとの意向であったが、「初期投資費用の投資回収までに 10 年以上かかる」という障壁を崩すことが困難であった。

太陽光発電設備の低価格化が世界中で推し進められた結果、現在では太陽光の設置総額において価格に大きく影響するものは、パネル輸送費と施工費になる。そのため、1つの工事で多数の太陽光発電パネルを設置することが出力（kW）あたりの単価を抑制し、早期の投資回収につながる。これに対し一般家庭においては 5 kW など小容量での設置となるため輸送費、施工費を最小限にする仕組みづくりが必要となる。しかし、札幌市のような人口集積地では小規模であっても施工に至る件数密度が高いため（工事費が上振れする積雪寒冷地仕様であっても）費用がある程度抑制されるが、農村部で建物の集積密度が高くなく、同時にそもそもこれまでの過去に施工が推進されていないため、太陽光発電の設置工事が点々と稀に存在するだけの状況では、なおさら小規模太陽光発電の設置工事費は高額となる。

そうした事情もあってニセコ町における太陽光発電設置に対する補助額は一般家庭向け

が14万円/kW、事業者が10万円/kWとなっており、他自治体と比較した際、大きな補助額となっている（国の補助制度の支援額は一般家庭7万円/kW、事業者5万円/kWであるため、自治体が多く財源をねん出して、補助金額を設定している）。

このように、町から追加の補助が行われて補助制度は実施されているが、それでも初期投資費用が割高であるため、投資回収には10年以上が必要となり、導入が進まないもとても大きな要因となっている。

以下に今年度、太陽光発電の導入を希望された一般家庭のケースでの検討内容を示す。

### ■太陽光発電の設置検討例（本事業のサポート実施内容）

T宅での太陽光設置検討の例を示す。冬季の発電の充実とメンテナンス面から壁面設置の要望があり、壁面設置を優先し、屋根設置および野立て設置の際の効果はどのようなものがあるか検討を進めた。

#### 壁面設置の提案

住宅建物の壁面の向きは南東および南西であり日射が大きい方角となる。窓の面積が大きく太陽光発電パネルを設置できる面積に制限があったこと、軒による日陰の範囲が広いことから太陽光発電パネルを最大設置した場合の容量は3.1kWとなった。設置容量が少ないため、日射量によってはパワーコンディショナー（PCS：発電された直流電気を利用できる交流電気に変換する機器）が起動しないタイミングもあり、全体として年間の発電量がそれほど優れない懸念があった。



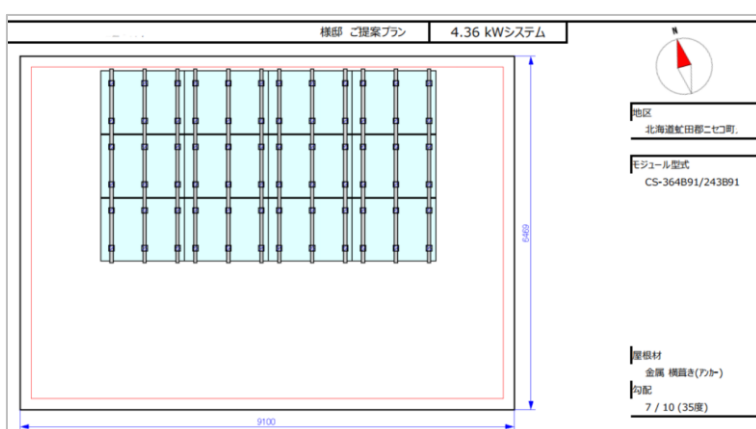
図：太陽光発電の壁面設置のイメージ

## 屋根設置の提案

数年前に住宅建物の屋根のメンテナンス（塗装など）を実施済みであり、屋根のメンテ施工会社からは太陽光パネルの屋根設置について雨漏りについて懸念が示されていた。その懸念点に対して、太陽光発電パネル施工会社からは以下2点の提案がなされた。

- ①太陽光発電が広まり始めた当初は施工不良による水漏れが多くあったが、現在は止水技術が向上、確立しており、水漏れの事例はほぼない
- ②国内で太陽光パネルを製造しているメーカーでは（適正な工法を選択した際には）無償の10年雨漏り保証がある

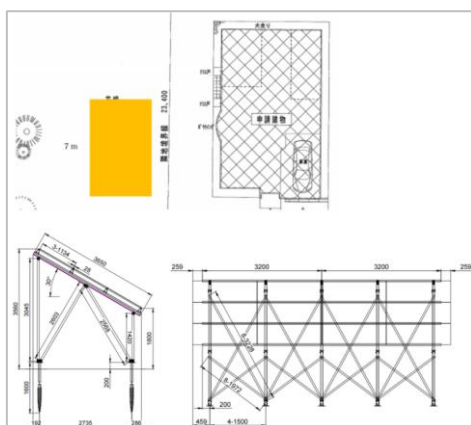
屋根にビスを打たない「つかみ金具」についても検討したが、屋根構造に対応し、積雪荷重を満たすつかみ金具は存在せず、屋根設置であればビス止めする必要があった。



図：太陽光発電の屋根設置のイメージ

## 野立て設置の提案

太陽光発電の設置会社から野立ての提案もあり、施工図を施主に確認いただいた。屋根のメンテナンスに影響がなく設置面積も確保できるため、もっとも効率が良い設置方法となるが、パネル傾斜下部において除雪が必要になること、敷地内の堆雪場所に制限が生じること、リビングからの景観に支障が生じることもお伝えした。



図：野立て設置のイメージ

以上の3パターンにおける提案に対して、どれだけ太陽光発電が年間発電し、電力を利用できるのか、ニセコ町役場付近での設置方法別の発電量を比較する。



図：NEDO 日射量データベースでの地点選択イメージ

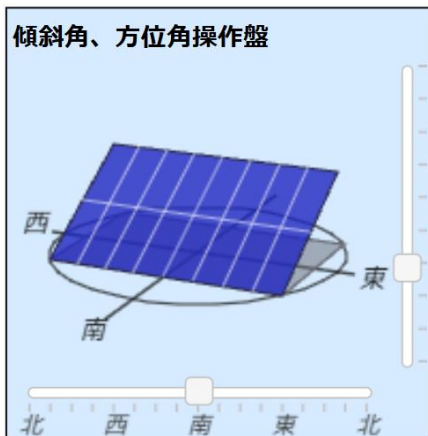
(出典：<https://appww2.infoc.nedo.go.jp/appww/index.html>)

月平均日射量ニセコ町役場付近 (kWh/m <sup>2</sup> ・day)		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4~11月計	4~11月平均	
方位角 水平面	傾斜角 平均値(°)	1.95	2.15	3.41	4.42	5.02	4.87	4.51	4.2	3.57	2.49	1.4	1.01		30.48	3.81
	0°	1.48	2.34	3.69	4.68	5.16	4.94	4.59	4.36	3.86	2.81	1.6	1.12		32	4.00
	10°	1.6	2.5	3.92	4.85	5.2	4.91	4.58	4.44	4.06	3.08	1.77	1.21		32.89	4.11
	20°	1.69	2.64	4.09	4.93	5.12	4.79	4.49	4.42	4.17	3.28	1.91	1.3		33.11	4.14
	30°	1.76	2.75	4.19	4.92	4.94	4.55	4.3	4.31	4.13	3.4	2.61	1.36		32.63	4.08
	40°	1.81	2.79	4.24	4.81	4.65	4.26	4.03	4.11	4.12	3.44	2.07	1.4		31.49	3.94
	50°	1.84	2.81	4.21	4.61	4.28	3.88	3.69	3.84	3.96	3.41	2.08	1.42		29.75	3.72
	60°	1.83	2.79	4.12	4.32	3.82	3.43	3.29	3.49	3.71	3.29	2.05	1.42		27.4	3.43
	70°	1.81	2.73	3.96	3.96	3.3	2.94	2.85	3.08	3.38	3.1	1.98	1.4		24.59	3.07
	80°	1.75	2.63	3.75	3.54	2.75	2.43	2.38	2.62	2.98	2.83	1.86	1.36		21.39	2.67
	90°	1.48	2.33	3.68	4.67	5.16	4.95	4.6	4.36	3.84	2.8	1.59	1.11		31.97	4.00
	10°	1.58	2.49	3.9	4.83	5.2	4.93	4.59	4.44	4.04	3.05	1.76	1.21		32.84	4.11
	15°	1.67	2.61	4.06	4.91	5.13	4.82	4.5	4.42	4.14	3.24	1.89	1.28		33.05	4.13
20°	1.74	2.7	4.16	4.83	4.96	4.61	4.32	4.31	4.15	3.35	1.98	1.34		32.57	4.07	
30°	1.78	2.75	4.2	4.78	4.68	4.31	4.06	4.12	4.07	3.38	2.03	1.38		31.43	3.93	
40°	1.8	2.76	4.17	4.58	4.31	3.94	3.73	3.85	3.9	3.34	2.04	1.4		29.69	3.71	
50°	1.8	2.74	4.07	4.3	3.86	3.5	3.33	3.51	3.65	3.22	2	1.4		27.37	3.42	
60°	1.77	2.68	3.92	3.95	3.36	3.02	2.9	3.11	3.33	3.02	1.92	1.38		24.61	3.08	
70°	1.72	2.58	3.7	3.54	2.82	2.51	2.43	2.67	2.94	2.76	1.81	1.33		21.48	2.69	
80°	1.46	2.31	3.65	4.64	5.16	4.95	4.59	4.35	3.81	2.76	1.57	1.1		31.83	3.98	
90°	1.55	2.45	3.84	4.79	5.19	4.94	4.59	4.42	3.98	2.98	1.71	1.18		32.6	4.08	
10°	1.63	2.55	3.99	4.84	5.12	4.84	4.5	4.39	4.05	3.14	1.82	1.25		32.7	4.09	
15°	1.68	2.62	4.07	4.82	4.95	4.64	4.33	4.29	4.05	3.22	1.9	1.3		32.2	4.03	
20°	1.72	2.66	4.09	4.7	4.69	4.37	4.08	4.1	3.96	3.24	1.93	1.33		31.07	3.88	
30°	1.73	2.66	4.05	4.5	4.34	4.01	3.76	3.84	3.78	3.17	1.93	1.34		29.33	3.67	
40°	1.72	2.63	3.95	4.24	3.92	3.6	3.39	3.51	3.53	3.04	1.88	1.33		27.11	3.39	
50°	1.69	2.56	3.8	3.92	3.46	3.15	2.98	3.13	3.22	2.84	1.8	1.31		24.49	3.06	
60°	1.63	2.46	3.6	3.55	2.95	2.67	2.54	2.72	2.85	2.58	1.68	1.27		21.54	2.69	
70°	1.44	2.28	3.61	4.6	5.14	4.95	4.59	4.33	3.77	2.71	1.54	1.08		31.63	3.95	
80°	1.51	2.38	3.76	4.71	5.16	4.94	4.58	4.38	3.89	2.88	1.65	1.15		32.19	4.02	
90°	1.57	2.46	3.87	4.74	5.08	4.84	4.48	4.35	3.93	2.99	1.73	1.2		32.14	4.02	
10°	1.6	2.51	3.92	4.7	4.92	4.66	4.31	4.23	3.9	3.04	1.78	1.23		31.54	3.94	

図：NEDO 日射量データベースでの日射量データ

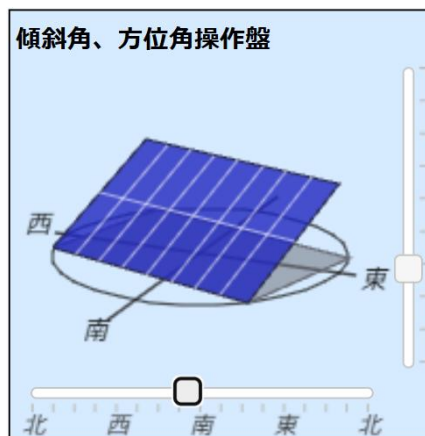
(出典：<https://appww2.infoc.nedo.go.jp/appww/index.html>)

NEDO (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構) が提供している日射量データベースによると、ニセコ町において太陽光パネルに照射される日射量が最大となるのは、①傾斜角 30 度で真南に向ける、または②傾斜角 30 度で真南から西へ 15 度回転させて設置するケースとなる。この条件を満たす可能性があるのは屋根設置または野立て設置となるが、変更することができない屋根の向き・傾斜角度、土地の面積、周囲の建物や樹木による日射遮蔽が影響して、最大値を確保することは容易ではない。



日射量 3.57：傾斜角 30 度／真南

※日射量 (kWh/m2) = 年平均日射量

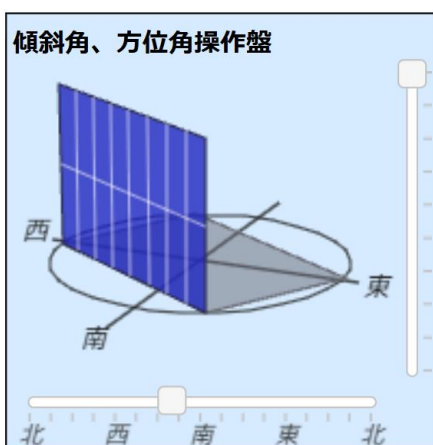


日射量 3.56：傾斜角 30 度／真南から西へ 15 度

出典：<https://appww2.infoc.nedo.go.jp/appww/index.html>

今回の補助金サポート事業において、要望が多かった設置方法は壁面貼り付けである。屋根に設置した後のメンテナンスコストや雨漏り等の不安、冬季に発電したいという要求によって壁面貼り付けの希望が多かった。

このケースでは、垂直壁面への設置であるため傾斜角は 90 度となる。方位角は 90 度（真西）から 0 度（真南）および 270 度（真東）から 0 度へ向かうにつれて日射量が増加し、最大となるのは真南から西へ 30 度の地点の 2.57 (kWh/m2) となる。この数値は真南に向けて 30° 傾斜させた際の数値 3.57 (kWh/m2) から約 3 割の減少となる。高所（屋根）に上らないことにより施工費が抑制でき、屋根に穴を開けない点から雨漏り等のリスクがないと考えられている。



日射量 2.69：傾斜角 90 度 - 真南から西へ 30 度のケース

※日射量 (kWh/m2) = 年平均日射量

出典：<https://appww2.infoc.nedo.go.jp/appww/index.html>

本事例での実際の見積価格を比較した結果を以下に示す。野立て、屋根置き、壁面設置（貼付）の3パターンを見ると1kW当たりの施工費は同等となるが、太陽光パネルの容量は野立てに対して壁面設置は約57%少なくなる。また、野立てに対する壁面設置の日射量は約30%少なくなる。壁面設置は冬季発電を期待される面があり、町内では要望が多かったが、パネル価格が比較的高いため、費用対効果が低くなる傾向にある。設置方向や景観なども考慮し複数の設置パターンを検討する必要があることが分かる。

	野立て	屋根置き	壁面
太陽光パネル容量[kW]	5.46	4.36	3.10
太陽光パネル価格	320,000	460,000	600,000
架台等パネル設置部材	700,000	160,000	60,000
施工費	1,400,000	1,200,000	860,000
計	2,420,000	1,820,000	1,520,000
1kWあたりの価格[円/kW]	443,223	417,431	490,323

※上記は見積書をベースとした概算値であり諸経費等は含まない

表：3パターンでの太陽光発電設置の見積価格の比較一覧

ニセコ町においては、傾斜角30度程度の場合、ある程度積雪したのちに落雪することが一般的であるため、冬季の発電量は日射量見合いの85%程度を見込むこととした。また、壁面設置パネルは他のパネルと比較し変換効率が悪くなるため▲2%程度を見込んだ。これらを考慮し発電量を以下に比較する：

#### 野立て・屋根面設置（傾斜角30度）

平均日射量：3.57 (kWh/m<sup>2</sup>)

発電量：760[kWh/kWp] → 太陽光発電パネル1kWあたりの年間発電量 kWh

( $\cong 3.34\text{kWh/m}^2 \cdot \text{日} \times 365 \text{日} \times 0.73 \times 0.85 \text{m}^2/\text{kW} \cong 756\text{kWh/kW}$ )

#### 壁面設置（傾斜角90度）

平均日射量：2.57 (kWh/m<sup>2</sup>)

発電量：701[kWh/kWp] → 太陽光発電パネル1kWあたりの年間発電量 kWh

( $\cong 2.69\text{kWh/m}^2 \cdot \text{日} \times 365 \text{日} \times 0.73 \times 0.98 \text{m}^2/\text{kW} \cong 701 \text{kWh/kW}$ )

以上のように、屋根設置か壁面設置かなどの設置方法とそれぞれのケースでの発電量、家庭における電力使用量の推移を検討し、提案を進めた。

また、補助制度にはエネルギーマネジメントシステム(EMS)に対する補助が設定されているため、この補助を追加で適用できるように以下の流れで整理を進めた。結果として特定

の機器について補助対象とすることが可能となった。今後、他の EMS 機器（発電量や消費量の見える化設備）についても補助対象となる可能性がある。

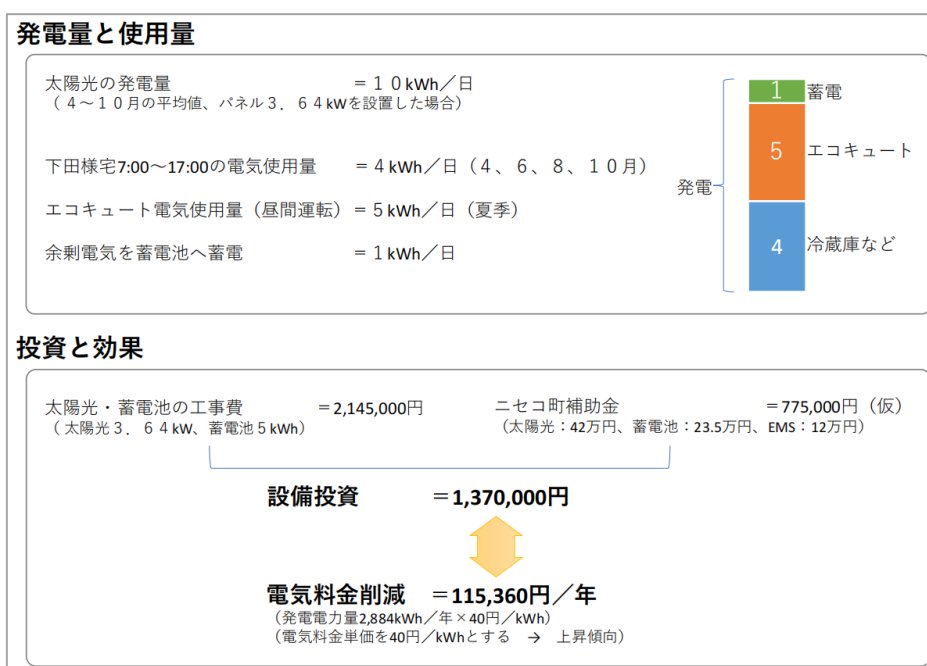
- 環境省交付金の事務局である北海道環境財団に依頼し、他自治体での採用事例を確認
- 国の補助要綱の解釈を整理、北海道環境財団との意識合わせ
- 太陽光施工会社での太陽光発電量、消費量を確認するシステム部分の個別見積
- 補助対象となるための条件整理

太陽光・蓄電池システム機器 5.46kW				
1	XSOL ハーフカットN型単結晶モジュール455W BF XLN108-455X-XMB	8	枚	26,600
2	栄信サンロックgripⅢプラス 端部30mmセット ESG3PLUSE30A	16	式	1,500
3	栄信サンロックgripⅢプラス 中間30-40セット ESG3PLUSM01A	26	式	1,500
4	XSOL 5kWh蓄電システム一式 495-5-N-XSOL	1	式	797,000
5	EMS機器 SMARTLOGGER3000A	1	式	120,000
6	行田延長ケーブルHCV3.5口MC4 40M(500-)EXCAB-HCV40M500	2	式	12,500
7	HUAWEI CTセンサー×2個 CTケーブル×1本セット SMARTPS2000-100-A	1	式	58,400
8	河村 全負荷切替盤100A ブレーカー無 EZOXL-1-103J_50	1	式	75,000

表：EMS の見積り例

### 太陽光発電設備導入に対する説明の事例

太陽光発電設備の設置条件として自家消費率を高める必要があるため、蓄電池の設置が必要となる。太陽光発電による電力供給、蓄電池からの電力供給、家庭での電力需要を1日の推移で検討する必要があるため、以下のように情報をまとめて提案した。



図：太陽光発電設備導入に対する説明の事例

## 太陽光パネルと蓄電池の大きさ

太陽光パネル：3.64 kW

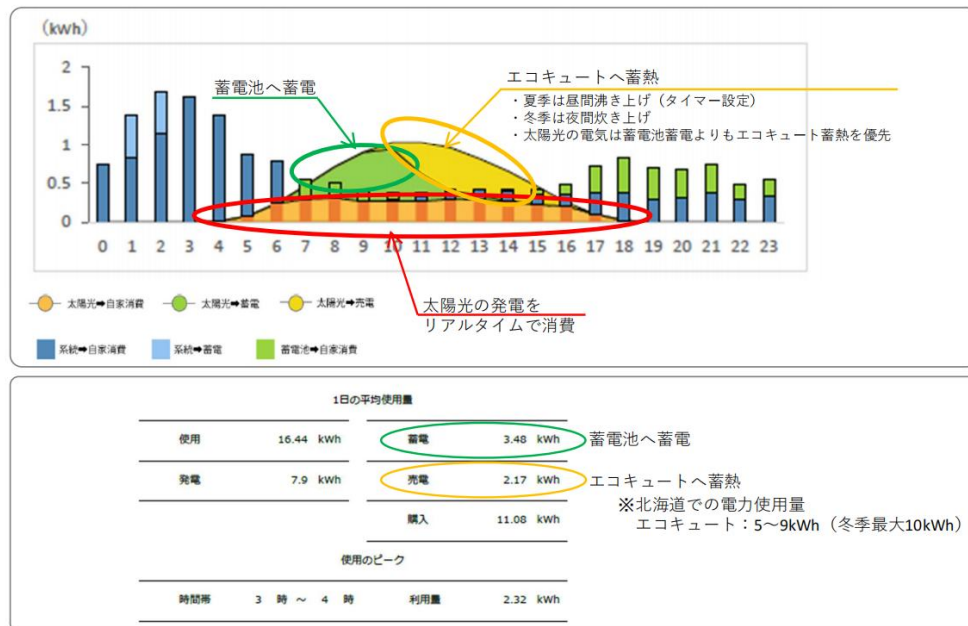
蓄電池：5 kWh



図：今回の見積りに含まれる太陽光発電パネル容量、蓄電池容量を明記)

## 1日の発電量と使用量の推移

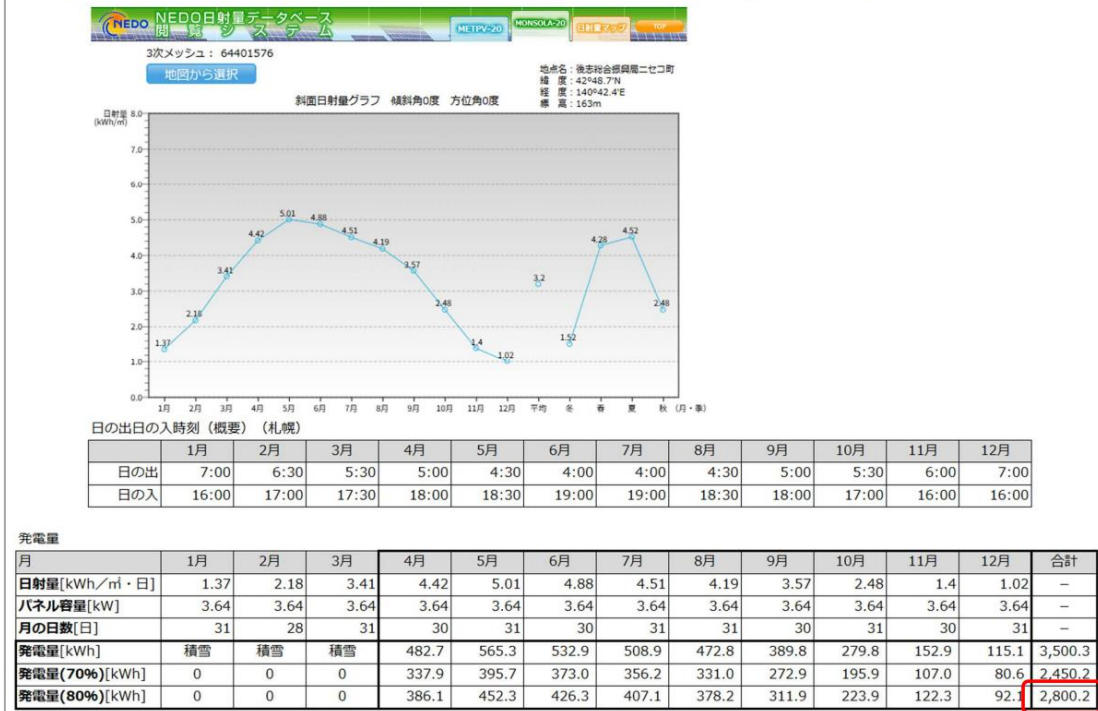
- ・太陽光発電が利用できる期間はエコキュートを日中に沸き上げることが有効
- ・蓄電池はエコキュート沸き上げ後の余剰発電および夜間電力を利用して蓄電することが有効



図：家庭での1日の発電量と電気の使い方のイメージ

参考) 国の機関(N E D O)が提供している日射量データから試算

年間想定発電量 = 2,800kWh → ブロンズゴールド社の試算と同等(適切な想定値)



図：太陽光発電施工会社の提案に対して、実現性の確認

## ■高効率給湯器

電気温水器から高効率給湯機 (電力ヒートポンプ利用のエコキュート) への入れ替えについて以下の流れでサポートを行った。

1. 現地調査 (以下を確認し施工会社へ共有)
  - 既設機器型式・容量の確認、ブレーカ確認、室外機設置位置確認、
  - 既設機器の搬出ルート・新設機器の搬入ルート案設定、屋外機配管接続位置の確認
2. 設置の効果見込みをご説明
  - (北電 WEB サイト、施工会社へのヒアリングから、電気使用量削減見込みを説明)
3. 見積り取得、精査
  - (WEB サイトにて施工費相場を確認、物品費について物価本にて確認)
4. 提案
5. 補助金申請書作成

給湯器の入れ替えを希望する方は多かったが、灯油給湯器からの入れ替えは CO2 削減率の面で補助制度の対象外となることを、実際に算定した結果 (CO2 削減率算出表) をもって伝えた (機器の入れ替えによって CO2 削減量 30%を確保するものが補助制度の対象)。また、昨年度から継続している「ほくでんエコ替えキャンペーン」の利用によって電気温水

器からの入れ替えに対して 10 万円の補助を受けられるため、見積額に反映するように施工会社との調整を行った。

高効率給湯設備（エコキュート等）CO2削減率算出表		
申請者名： <input type="text"/>		
●削減率	69	%
●既存設備		
メーカー・型番	National・DH-460T2Z	
利用エネルギー	電力	はい
	LPG	
	灯油	
熱効率/エネルギー消費効率 /年間給湯保温効率	90 ※[%]で記入	
発熱量	電力	3.6 MJ/kWh
	LPG	50.8 MJ/kg
	灯油	36.7 MJ/L
排出係数	電力	0.549 kg-CO2/kWh
	LPG	3.000 kg-CO2/kg
	灯油	2.490 kg-CO2/L
CO <sub>2</sub> 排出量（電気）※	16.944 kg-CO2	
CO <sub>2</sub> 排出量（ガス）※	0.000 kg-CO2	
CO <sub>2</sub> 排出量（灯油）※	0.000 kg-CO2	
CO <sub>2</sub> 排出量	16.944 kg-CO2	
●新規導入設備		
メーカー・型番	Panasonic・HE-F46LZMS	
利用エネルギー	電力	はい
	LPG	
	灯油	
熱効率/エネルギー消費効率 /年間給湯保温効率	2.90 ※COPを記入	
発熱量	電力	3.6 MJ/kWh
	LPG	50.8 MJ/kg
	灯油	36.7 MJ/L
排出係数	電力	0.549 kg-CO2/kWh
	LPG	3.000 kg-CO2/kg
	灯油	2.490 kg-CO2/L
CO <sub>2</sub> 排出量（電気）※	5.259 kg-CO2	
CO <sub>2</sub> 排出量（ガス）※	0.000 kg-CO2	
CO <sub>2</sub> 排出量（灯油）※	0.000 kg-CO2	
CO <sub>2</sub> 排出量	5.259 kg-CO2	

※100MJの発熱量を得た際のCO2排出量を算定

図：給湯器における CO2 削減率算出表の記入例

補助金対象額から控除する必要があるため見積書に記入が必要となる

	お値引き				
41	エコキュートエコ替えキャンペーンお値引き	1	式	-90,909	-90,909
42	暖房エアコンエコ替えキャンペーンお値引き	1	式	-90,909	-90,909
43	蓄熱暖房機撤去エコ替えキャンペーンお値引き	1	式	-45,454	-45,454
			小 計		-227,272

表：見積書へのエコ替えキャンペーン記入例

ほくでんによる 2024 年度のキャンペーンと比較すると、全ての対象機器について 5 万円の増額となっている。

**サポート額増額!!** 給湯・暖房を同時にエコ替えると  
**最大25万円サポート!**

# エコ替えキャンペーン

キャンペーン期間  
2025 4/1(水) ▶ 2026 1/31(土) まで

キャンペーン特設サイト

キャンペーン期間中、提携工事店によるエコ替え工事を実施されたお客さまに、工事の内容に応じて、提携工事店の設置費用から値引きします。

給湯	暖房 ※[1]か[2]のいずれか	
電気温水器	1 蓄熱暖房器・電気ボイラー パネルヒーターなど	2 電気ボイラーなど
↓	または	↓
エコキュート または ネオキュート	寒冷地向け あったかエアコン	ヒートポンプ 温水暖房システム
↓	エコ替えると	エコ替えると
<b>10万円サポート!</b>	<b>10万円サポート!</b>	<b>15万円サポート!</b>
	[撤去加算] 暖房工事とあわせて蓄熱暖房器を撤去すると <b>+5万円サポート!</b>	

■取り替え前の電気温水器の容量が160ℓ以上の場合は適用対象です。  
■取り替え前の機器を撤去しない(残置する)場合も適用対象となります。■取り替え前の暖房機は200V機器に限ります。■対象となるエアコンは、外気温が-25℃でもメーカーが動作を保证する寒冷地向けあったかエアコンです。■ヒートポンプ温水暖房システムと寒冷地向けあったかエアコンの両方を設置された場合、ヒートポンプ温水暖房システムのみ対象とします。

図：ほくでんエコ替えキャンペーンチラシ

給湯機器については、寒冷地年間給湯効率の数値を使用して CO2 削減率を算出する。

**Fシリーズ 寒冷地向け 給湯専用**

商品仕様				
タンク容量	460L (4~7人用) [370L (3~5人用) はこちら]			
設置	屋内設置用 [受注生産]			
システム品番	HE-F46LZMS			
貯湯ユニット	HE-F46LZM			
ヒートポンプユニット	HE-PF60L			
セット価格	1,096,700円 (税抜 997,000円) (工事費別)			
外形寸法 [高さ×幅×奥行]	貯湯ユニット: 2170×600×680mm ヒートポンプユニット: 672×799 (867) ×299 (332) mm 幅の ( ) 内サイズは配管カバー、奥行の ( ) 内サイズは吹出グリルを含んでいます。			
本体カラー	アイボリー			
主な機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコキュート専用アプリ</li> <li>無線LAN搭載リモコン (台所リモコン)</li> <li>ステンレス配管採用</li> <li>料金プランかんたん設定</li> <li>ピークセーブ</li> <li>ダブルピークカット</li> <li>ピークシフト設定</li> <li>ソーヤージュ</li> <li>キレキープコート</li> <li>真空断熱材</li> <li>4本脚 耐震設計技術</li> <li>ECHONET Lite AIF認証</li> <li>AISEG3対応</li> <li>昼間沸き上げ停止</li> <li>給湯ガイド</li> <li>お知らせ湯量</li> <li>シンプル画面</li> </ul>			
JIS C 9220:2018				
寒冷地 年間給湯効率 <b>2.9</b>	区分 F	目標年度2025年度 省エネ基準 達成率 <b>100%</b>	エネルギー消費性能 計算プログラム (住宅版)への JIS効率の入力値 <b>3.3</b>	目標年度 2017年度 <b>107%</b>

図：高効率給湯器の例 (出典：<https://sumai.panasonic.jp/hp/lineup/>)



(既設設備：電気温水器) (新設設備：エコキュート)

写真：給湯器の入替前後の設置状況

### ■高効率空調（エアコン）

高効率空調（寒冷地用エアコン）の設置に対しては以下の流れでサポートを行った。

1. 現地調査（既設機器の確認、室内機設置希望位置の確認（上部空間が必要、室外機との距離により施工費が変わる）、室外機設置希望位置の確認（落雪、除雪を考慮）、空きブレーカ確認）
2. 見積取得、精査
3. 提案
4. 申請書作成

**補助金の対象となるエアコン：**

- ・ 既設暖房機器に対し CO2 削減率 30%である機器
- ・ 補助要綱に記載はないが、ニセコ町の極寒期でも暖房が可能な機器

補助制度の利用希望者から上記を満たす機器を教えて欲しいという要望が数多くあったため、国内メーカーが販売する対象機器一覧を作成し、案内した。

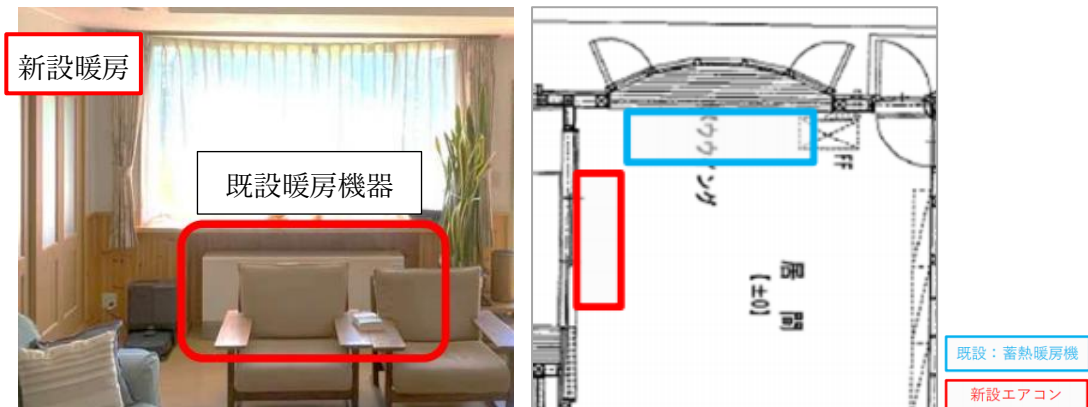
寒冷地用エアコン一覧 (2025年4月時点)						
No.	メーカー	外気温-25℃対応機種 (シリーズ名)				
1	ダイキン	スゴ暖	Dシリーズ	Hシリーズ	KXシリーズ	
2	Panasonic	フル暖	UX	TX		
3	日立	メガ暖	XK (-30℃対応)	RK	FD	PK
4	三菱 (個人用)	ズバ暖	FD	ZD	XD	
5	三菱 (住宅設備用)	ズバ暖	VXV	HXV	NXV	KXV
6	Sharp	-	SK			
7	富士通ゼネラル	ゴク暖	ZN	DN(-15℃対応)		
8	東芝	-	-			

表：補助対象になりうる機器の選定一覧

また、エアコンを導入するためには、エアコン機器の周辺に空気を十分に吸い込むことを妨げない空間が必要となるが、設置スペースに制限がある場所においても設置可能なスリムな機器もリストアップして案内した。

コンパクトモデル		[mm]					備考
メーカー	型式	高さ	奥行	幅			
ダイキン	HXシリーズ	250	265	798		2.2~2.8kW ~ S285ATHP (10畳程度)	
ダイキン	VRシリーズ	600	238	750	床置き	外気温-20℃まで暖房可能、加湿・換気可能	
ダイキン	VDシリーズ	600	238	750	床置き	外気温-25℃まで暖房可能	
三菱 (個人用)	XDシリーズ	255	285	799			
富士通ゼネラル	DNシリーズ	250	319	777			
Panasonic	XCS	600	205	750	床置き	床置きタイプ (壁掛けタイプは高さ295mmが最小)	
日立	FDシリーズ	595	230	750	床置き	床置きタイプ (壁掛けタイプは高さ295mmが最小)	
三菱 (個人用)	HKシリーズ	600	215	750	床置き	床置きタイプ 白・黒の2色あり	

表：補助対象になりうる機器でスリムな機種の選定一覧



写真：既設機器の設置位置にエアコンを設置できず、エアコン配管が長くなる場合の事例



写真：補助制度によって新設された高効率空調機（エアコン）

### ■高効率空調（一体型の電気ボイラ式の給湯・暖房機）

給湯と暖房が一体型の電気ボイラ式給湯・暖房機を利用されている家庭が数件あった。この場合、機器を入れ替えると、既設暖房機器（温水パネル）を使用できなくなる。全部屋に寒冷地用エアコンを設置すると、複数台の室外機設置という設置場所や景観上の課題が生じる。メーカーへ問い合わせを行った結果、寒冷地用ヒートポンプ式熱源器で温水を供給し、その温水を従来の暖房パネルヒータで利用できる機器が販売されており、既存の温水配管をそのまま利用できることを確認した。施工会社に施工実績と北海道での導入事例やリスクを確認した上で、見積りを取得し、導入を提案した。導入判断を受けた後、補助制度の対象となるかどうか、国（環境省）の補助要綱の解釈整理などを北海道環境財団と行い、同時にニセコ町役場との意識合わせを行った。

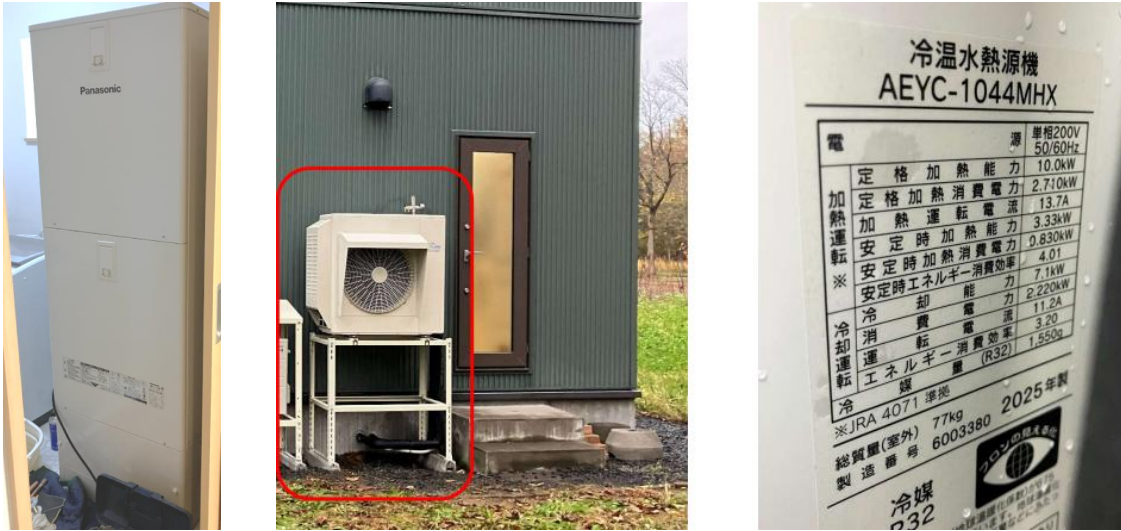


日立電気温水器 暖房・給湯一体型ヒータシステム	
型式 BE-AH46CULB (サ-ビス記号6)	
相	単相 屋内形
定格電圧	200V
定格消費電力	12.91kW
(制御用110W/給湯側ヒ-タ用5.4kW/暖房側ヒ-タ用最大7.4kW)	
周波数	50/60Hz
タンク容量	460L
質量	552kg (満水時)
製造番号-製造年	U8E97509 - 2009年製
最高使用圧力	0.17MPa
労働安全衛生法施行令に規定する伝熱面積	0.64 m <sup>2</sup>
最大熱出力	12.8kW
種類	温水ボイラー
日立アプライアンス株式会社	



写真：温水熱源機式の給湯・暖房一体型機器の事例

(左) 既設の電気温水器式の暖房・給湯一体型機器 (右) 暖房用の温水によるパネルヒータ



写真：新設された機器、(高効率ヒートポンプ式) 温水熱源機の給湯・暖房一体型機器の事例 (設置機器は室外機のみとなり、既設配管に接続し既存温水パネルヒータを利用できる)

### ■機器入れ替えによる効果

補助制度を利用し、給湯および暖房設備の入れ替えを行った3件に対し、機器入れ替え前後の電気使用量変化についてヒアリングを行った。電気使用量は設定温度や利用頻度などにより異なるため単純比較は困難であるが、3件全てにおいて前年比で20～50%の大幅な削減となった。電気料金の算定に使用した単価は26円/kWhとしている。この単価は北海道電力のドリーム8プランで契約した際の基本料金等を含む2025年度の実料金に近い値となるが、現在は新規契約が終了している(従来のオール電化世帯でのみ継続が認められている)。ヒアリングを行った3件全てがドリーム8の契約であった。以下に詳細を示す。

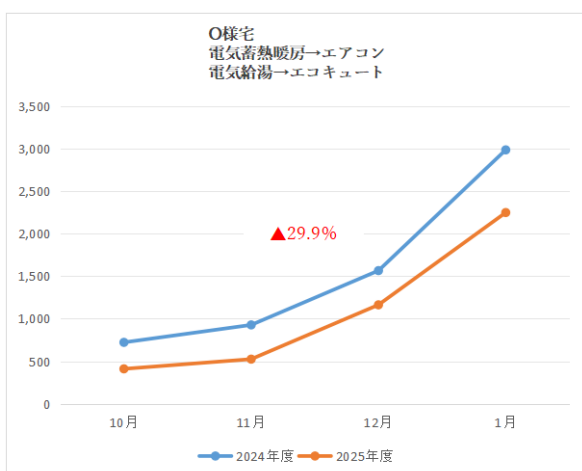
#### ①O様宅

ここでは電気給湯器からエコキュート、そして電気蓄熱暖房機から寒冷地用エアコンに入れ替えを行っている。10月から機器の利用を開始し1月までの冬季4か月間で、電気使用量が30%程度の削減となった。

O様宅	10月利用開始		[kWh]	
	2024年度	2025年度	変化量	変化率
10月	722	411	-311	-43.1%
11月	927	525	-402	-43.4%
12月	1,565	1,163	-402	-25.7%
1月	2,983	2,247	-736	-24.7%
計	6,197	4,346	-1,851	-29.9%

$$\text{CO2排出削減量[kg-CO2]} = -959$$

$$\begin{aligned} \text{北海道電力 2024年度CO2排出係数} &= 0.518\text{kg-CO2/kWh} \text{ を使用} \\ \text{電気料金削減量額 (26円/kWhにて試算) [円]} &= -48,126 \end{aligned}$$



図表：O様宅での入れ替え前後の電気使用量の比較

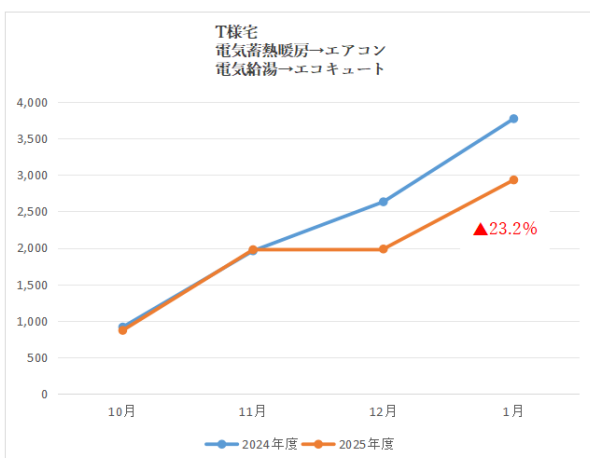
②T様宅

こちらでも電気給湯器からエコキュート、そして電気蓄熱暖房機から寒冷地用エアコンに入れ替えを行った。12月から機器の利用を開始し1月までの2か月間を見ると23%程度の電気使用量削減となった。全室に寒冷地用エアコンは導入せず、一部の部屋では電気蓄熱暖房機の使用を継続しているため、削減率が比較的小さい値になっていると想定する。

T様宅 12月利用開始 [kWh]

月	2024年度	2025年度	変化量	変化率
10月	914	869	-45	-4.9%
11月	1,959	1,975	16	0.8%
12月	2,631	1,984	-647	-24.6%
1月	3,770	2,931	-839	-22.3%
計	6,401	4,915	-1,486	-23.2%

CO2排出削減量[kg-CO2] = -770  
 北海道電力 2024年度CO2排出係数=0.518kg-CO2/kWhを使用  
 電気料金削減量額 (26円/kWhにて試算) [円] -38,636



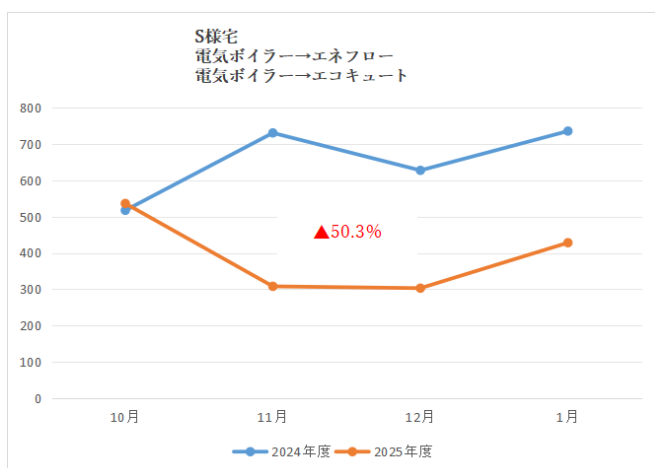
図表：T様宅での入れ替え前後の電気使用量の比較

### ③ S 様宅

こちらでは、電気ボイラ式の給湯・暖房一体型の機器からエコキュート（寒冷地用ヒートポンプ温水暖房機）、一部、寒冷地用エアコンに入れ替えを行った。11月から機器の利用を開始し、1月までの3か月間を見ると50%程度の電気使用量削減となった。全部屋をエアコン暖房に変更することも検討されていたが、室外機設置スペースの都合により、既存の温水配管および温水暖房パネルを活用することができる熱源機器へ入れ替えを行っている。

S様宅		11月利用開始 [kWh]		
月	2024年度	2025年度	変化量	変化率
10月	517	536	19	3.7%
11月	730	308	-422	-57.8%
12月	627	303	-324	-51.7%
1月	735	428	-307	-41.8%
計	2,092	1,039	-1,053	-50.3%

CO2排出削減量[kg-CO2] = -545  
 北海道電力 2024年度CO2排出係数=0.518kg-CO2/kWhを使用  
 電気料金削減量額 (26円/kWhにて試算) [円] -27,378



図表：S 様宅での入れ替え前後の電気使用量の比較

### ■補助制度サポート業務についてのまとめ

補助制度の導入の可否や効果の検証と提案、補助金の申請サポートを実施する中で、検討期間、および施工期間に余裕がなく申請を見送るケースがあった。昨年度からチラシや事業者訪問による広報を行っているが、まだ認知度が低い状況にある。そのため、補助制度について町民や町内事業者が認識した際には、すでに当年度内での導入が間に合わないという課題がある。毎年、補助制度がスタートする年度の始まりの時点で、コミュニティラジオやSNS など速報性のある媒体で広報するなど、新たな手法で認知度を高める、とりわけ補助制度のスタート時に大々的に告知することが必要となる。とくに規模が大きくなる事業者では、補助制度がスタートする手前の段階、例えば前年度からの早期検討が必要となる。

## 施工期間

ニセコ町は降雪量が多く、積雪量も2mを越えるケースもあるため、積雪時期である12月～3月は基本的に屋外工事ができない。補助金の受付開始は5月下旬となり、申請してから交付決定となるまでには最短でも3～4週間ほど必要となるため、施工ができる時期は最大で7月から11月の約5ヶ月間となる。とりわけ太陽光発電といった補助対象設備は屋外工事となり、その他の高効率機器でも（配管や配線、室外機の設置など）屋外工事が必要なものが多いため、この点の配慮が必要となる。

## 現場調査・見積り・契約

今年度対応した中では、施工会社へ依頼した後、現場調査を経て見積り、最終的に契約するまでには最短でも10日～15日ほど必要となることが多かった。電力会社による工事が別途必要な場合には1ヶ月ほどかかることが想定される。

## 早期検討の必要性

とくに太陽光発電設備については初期投資金額が大きくなるため、費用対効果をどのように考えるかなど、上記2点に加えて現場調査と見積り後の検討に施工者は時間を必要とする。融資などを利用するとなるとさらに銀行との折衝で時間が必要となる。施工期間が限られていることから早期に現場調査を依頼し、実施判断を行う必要がある。公共事業に特有の単年度の事業における課題となるが、希望する町民、事業者は太陽光発電設置のケースでは、すでに前年度に（翌年度も補助制度が継続することを見越して）検討作業に入っておく必要があるだろう。

## 2-2-2 省エネ・再エネセミナーの実施

### （1）業務内容

2024年5月末に「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」の採択が決定した。ニセコ町では、この交付金をベースとして、2024年9月から「ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金」の募集を開始している。2025年度は5月26日から受付が開始された（受付期間は2026年1月9日まで）。町内の一般家庭、事業者を対象としており、それぞれに金額や対象事業が異なる（昨年度の事業者からの声として高効率空調機器への補助希望が多かったことから、2025年度限定で高効率空調機器の対象に事業者を追加している）。

補助制度の概要は以下チラシの通り：

### ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金要件1/2

**■共通事項**

- (1) 整備する設備は、商用化され、導入実績があるものであること。  
また、中古設備は、対象外とする。
- (2) 各種法令等を遵守した設備であること。
- (3) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）実施要領の交付要件を満たすこと。
- (4) エネルギー使用量データなど、ニセコ町に対する情報提供に協力すること。

対象設備・補助額	補助要件
<p><b>太陽光発電 (自家消費型)</b></p> <p>14万円/kW (一般住宅) 10万円/kW (事業者) ソーラーカーポート 対象経費の1/3</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) FIT又はFIP制度を利用しないこと</li> <li>(2) 本事業により導入する太陽光発電設備で発電する電力量の50%以上（一般住宅）または50%以上（事業者）を設置された建物で消費すること</li> <li>(3) PPA又はリース契約での導入としないこと</li> <li>(4) 蓄電池およびエネルギーマネジメントシステムを可能な限り導入すること</li> <li>(5) 電気事業法等の関係法令を遵守し構築、運用すること</li> </ol>
<p><b>蓄電池</b></p> <p>対象経費の1/3 (上限) 4.7万円/kWh(家庭用) 5.3万円/kWh(業務用)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本事業で導入する太陽光発電設備の付帯設備であること（家庭用：20kWh未満、業務用：20kWh以上）</li> <li>(2) 原則として太陽光発電設備によって発電した電気を蓄電する物であること</li> <li>(3) 停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと</li> <li>(4) PPA又はリース契約での導入としないこと</li> <li>(5) 性能表示基準、蓄電池部安全基準、蓄電システム部安全基準、震災対策基準、保証期間は地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の実施要領に基づくこと</li> </ol>
<p><b>EMS (エネルギーマネジメントシステム)</b></p> <p>対象経費の2/3 (一般住宅・事業者)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本事業で導入する太陽光発電設備の付帯設備であること</li> <li>(2) 平時に省エネ効果（運用改善によるものを含む）が得られるとともに、熱源・ポンプ・照明等の計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できる機器であること。又はシステム内の発電量その他データに基づく需給調整の制御に必要不可欠な機器であること</li> </ol>

### ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金要件2/2

対象設備・補助額	補助要件
<p><b>高効率空調機器 (エアコン)</b></p> <p>対象経費の1/2 (一般住宅・事業者)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 従来の暖房設備に対して30%以上CO2削減効果が得られるエアコン機器であること。新築に設置する場合は、ニセコ町で一般的なFF式灯油ファンヒータを従来の暖房設備とみなすこと。</li> <li>(2) 一般住宅に設置する場合は、戸あたり最大3台以下にすること。</li> </ol> <p>※事業者向けの募集は2025年6月9日（月）まで</p>
<p><b>高効率給湯機器 (エコキュート等)</b></p> <p>対象経費の1/2 (一般住宅)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 従来の給湯設備に対して30%以上CO2削減効果が得られるエコキュート等の機器であること。新築に設置する場合は、ニセコ町で一般的な灯油ボイラを従来の給湯設備とみなすこと。</li> <li>(2) 一般住宅に設置する設備とし、戸あたり最大1台までにすること。</li> </ol>
<p><b>新築戸建住宅</b> (Nearly ZEH+認定かつニセコスタンダード基準)</p> <p>150万円/戸 (一般住宅)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ニセコスタンダード基準（UA値0.28W/m<sup>2</sup>・K以下）を満たす新築の戸建て住宅であること</li> <li>(2) 建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）において、Nearly ZEH+の認定を受けていること</li> <li>(3) 事業実施主体は、新築戸建住宅の建築主、又は新築戸建住宅の購入予定者となる個人若しくは販売者となる法人とする</li> <li>(4) 交付対象は、事業実施主体（新築戸建住宅の販売者となる法人の場合を除く）が常時居住する一般住宅であること（住宅の一部に店舗や事務所等の非住居部分がある場合は、建物全体が住宅用のニセコスタンダード基準、および非住宅用のニセコスタンダード基準であるBELS0.8の両者を満たすこと）</li> <li>(5) 本補助制度の太陽光発電補助との併用可</li> <li>(6) 本補助制度の高効率空調・給湯補助との併用不可</li> </ol>

図：ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金の概要のチラシ

補助事業の開始年度となる2024年度は9月末からの受付開始となり、従来からの営みである厳寒期前の暖房機器のメンテナンスや積雪前の工事完成に向けた繁忙期と重なったため、事業者が補助金を活用した新規需要に対応することが困難な状況であった。そのため2024年度においては補助金活用セミナー開催やチラシ作成、事業者への案内を行いつつ、翌年度の2025年度当初から補助金を利用した事業を開始できるように告知を進めた。

その結果、2025年度は前年度に案内した事業者を中心に、年度当初から（補助制度利用のサポートの）問合せが寄せられた。しかし日常で接点がある町民に尋ねてみると、ニセコ町の補助制度を知らないという声が圧倒的であった。ニセコ町においては、冬季積雪前に工事完成という施工期間が限られるため、再度、町内事業者を訪問し、顧客である町民への補助制度の声掛けをお願いした。

一般家庭の方は補助制度について不慣れだと思われ、興味があっても問合せするまでの行動につながらないことも想定されるため、昨年度に引き続き補助制度を活用してどのようなことができるのかに焦点を当てた説明会を開催した。今年度は1日2部制とし、事業者・一般家庭のどちらも参加しやすい時間帯を設定した。セミナーにおいては、事業者12名、一般家庭8名、計20名の町民の方が参加され、多数の質問が寄せられた。後日、説明会に参加された一般家庭2組の方から検討の相談、および申請サポートの依頼をいただいた。

# ニセコ町脱炭素・再エネ補助金 説明会

- ✓ 参加費：無料
- ✓ 会場：ニセコ町民センター2階 研修室2
- ✓ 講師：(株)ニセコマち、北海道経産局
- ✓ 内容：

7/17 (木)

① エネルギー価格  
に対抗する  
省エネ対策

② ニセコ町補助金  
のご案内  
③ 導入後の効果



※事業者向けのみ  
④ 経産省の  
省エネ  
補助事業

## 1. 事業者向け 14:30~15:30

補助対象：①太陽光発電 ②蓄電池 ③EMS ④高効率空調

## 2. 家庭向け 18:00~19:00

補助  
対象：



②蓄電池



③EMS



④高効率空調



⑤高効率給湯機器



⑥新築戸建住宅



※事業者と家庭向けは内容が異なるため、2部制で開催します

✓ 申込方法：下記QRコードより入力 ※事前申込なしの当日参加も可能です

主催：ニセコ町企画環境課 委託先事業者：(株)ニセコマち  
お問合せ：(株)ニセコマち  
TEL：0136-55-6087 E-mail：info@nisekomachi.co.jp



図：補助金説明会チラシ（チラシは SNS 発信のほか、町内公共施設や小売店など 13 ヶ所に掲示を行った）

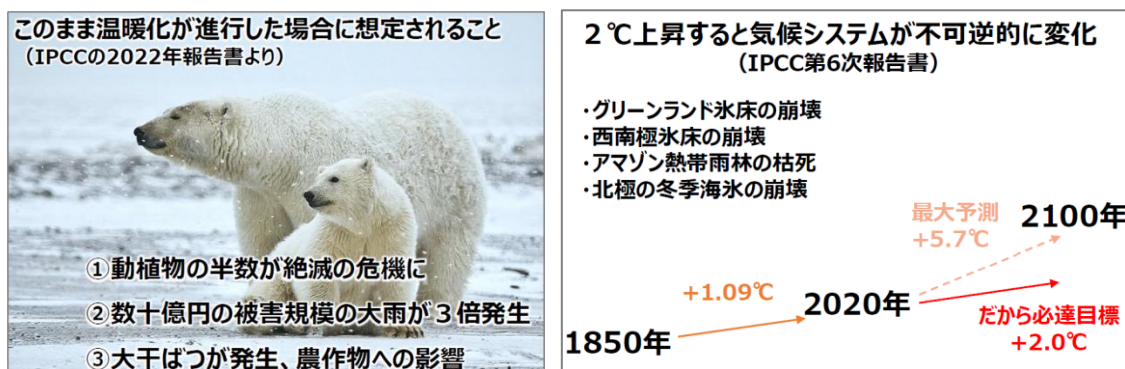


写真：ニセコ町脱炭素・再エネ補助金セミナーの様子

## (2) ニセコ町脱炭素・再エネ補助金セミナーの実施内容

セミナーでは、なぜ昨年度から「ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金」がはじまっているのか、その背景となる情報の提供を行った。例えば、地球温暖化の状況はとりわけ日本でどのようになっているのか、世界の地球温暖化防止に対する目標や施策、ひいては我が国で脱炭素・再エネ推進に対してどのような動きをしているのかなどについて説明会前半で説明した。後半はニセコ町で実施する補助金の概要、申請時のポイント、併用できる民間事業者等が提供するキャンペーンについて説明した。また、北海道経済産業局の担当者に参加いただき、経済産業省をはじめ国の脱炭素・再エネ推進などのサポート制度についても説明いただいた。

以下に説明会で使用したプレゼンのスライドとセミナーでお伝えした内容を示す(抜粋):



IPCC 第6次報告書によると、地球の平均気温の上昇は人間活動に起因することは「疑う余地がない」とされており、平均気温が2℃を超えて上昇すると、元の世界には戻らない不可逆的な変化が生じる。単純な気温の上昇だけではなく、動植物の種の絶滅や人類の居住エリアの減少による環境難民の大量発生など、さまざまな波及的な影響も懸念されている。

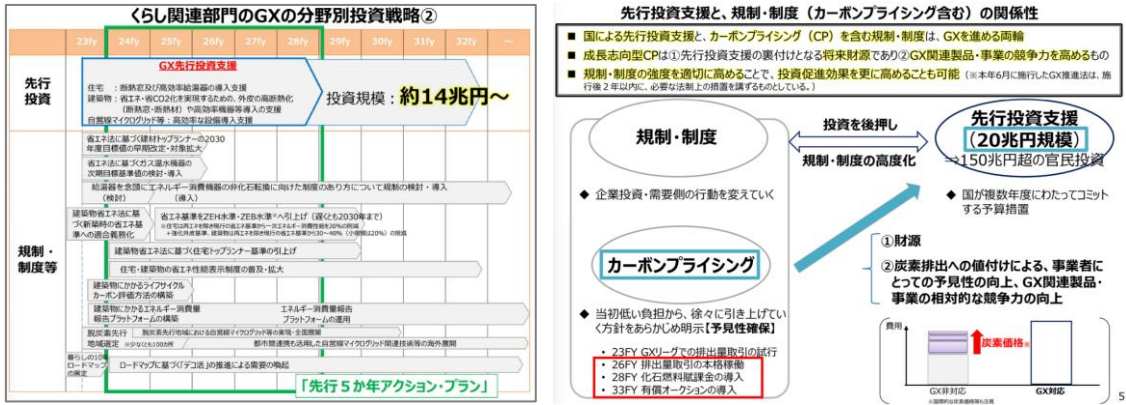


### GX実現に向けた投資促進策を具体化する「分野別投資戦略」 経産省2023年12月22日



世界各国では温暖化の決定的な要因とされている温室効果ガスの排出削減目標を掲げており、その値は常に上方修正されてきた。日本においても、2021年4月の気候サミットにおいてGHG削減目標を2030年までに46%に引き上げ、さらに50%の高みに向け挑戦す

ることが明言されている。こうした動きを受け、日本政府は脱炭素社会の実現に向けた投資促進策を GX という文脈で大規模に展開している（GX 資料の出典：内閣府、経済産業省「GX 分野別投資戦略」）。



上図の赤字「GX 先行投資支援」欄に記載があるように、今回ニセコ町が採択された「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」も脱炭素の取り組みの一環であり、この機会を有効に活用することで得られる地域経済におけるメリットは大きい（後に義務でやらされるか、先行して補助をもらって実施し、後に省エネ・再エネによって支出するエネルギーコストを節約できるという意味で）。

### GXの文脈で日本政府が公共に期待する最低限の水準

- 2030年：CO2の46%削減（50%の高みを目指す）
- 2050年：自治体/国におけるゼロカーボンの達成

#### 措置と目標

- 太陽光発電の最大限の導入**  
2030年度には設置可能な建築物（+敷地）の約50%以上に太陽光発電設備を設置する
- 建築物における省エネ対策の徹底**  
新築事業については原則ZEB Oriented以上、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当とする
- 電動車の導入**  
代替可能な電動車（EV、FCV、PHEV、HV）がない場合を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに**全て電動車**とする
- LED照明の導入**  
既存設備を含めたLED照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする
- 再生可能エネルギー電力調達の推進**  
2030年度までに調達する電力の**60%以上**を再生可能エネルギーとする
- 廃棄物の3R+Renewable**  
プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の3R+Renewableを徹底し、サーキュラーエコノミーへの移行を総合的に推進する
- 2050年カーボンニュートラルを見据えた取り組み**  
庁舎等の建築物における燃料を使用する設備について、脱炭素化された電力による電化を進め、電化が困難な設備について使用する燃料をカーボンニュートラルな燃料への転換を検討するなど、計画的に取り組む

出典：環境省「2022年度における政府実行計画の実施状況（概要）」

日本は化石燃料への依存度が高く、エネルギー自給率は原子力を含めても 15%程度しかない。気候変動により世界情勢が不安定になる要因が増える中、世界情勢の影響を大きく受ける構造となっている点からも、脱炭素および再エネ導入を地域で強力に推し進める必要がある。

### GXの文脈でニセコ町が活用できる財源 → 今回の補助金（重点加速化交付金）

- ニセコ町の脱炭素目標**  
2030年50%削減（15年比）、  
2050年脱炭素社会実現（ただし森林吸収分14%は可能性を探る）
- 申請されている環境省補助額による概算投資額と（当初補助額）  
2024年度：1.2億円、（0.5億円）**未達**  
2025年度：4.0億円、（1.3億円）**このままでは未達？**  
2026年度：4.5億円、（1.5億円）  
2027年度：6.0億円、（2.0億円）  
2028年度：5.5億円、（1.8億円）  
2029年度：4.8億円、（1.7億円）
- 6年間の合計で26億円の投資（8.8億円）**

人口規模 5千人 / 世帯数 2,800 の  
ニセコ町において…

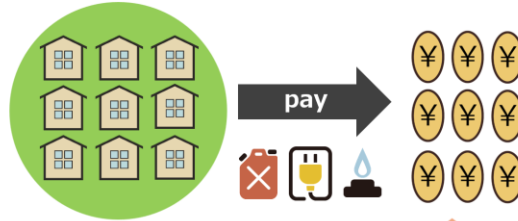


1世帯あたりの年間エネルギー支出を  
30万円とすると…

※月2.5万円支出（電気・灯油・ガス・ガソリン）

家庭部門だけで年間 8.5億円を支出

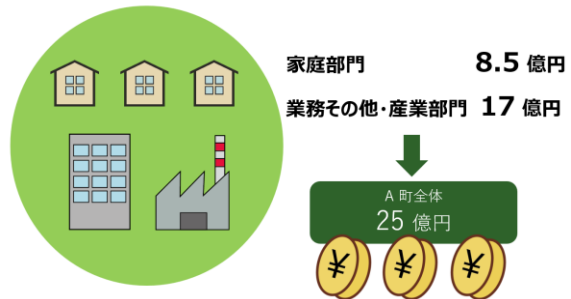
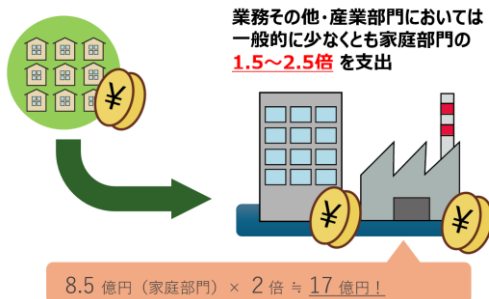
ニセコ町 全世帯



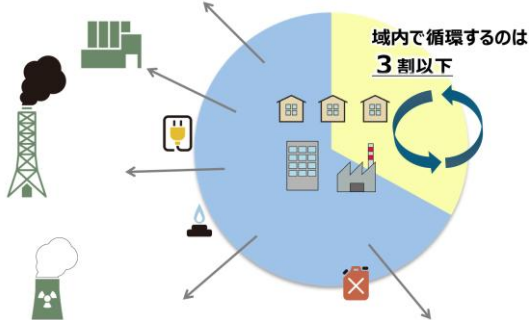
30万円（1世帯） × 2,800世帯 = 8.5億円！

業務その他・産業部門で年間 17 億円を支出

ニセコ町全体の支出は毎年 25 億円に



エネルギー支出 25 億円のうち、  
18 億円は域外へ流出



域内経済循環をもたらす処方箋

「脱炭素 + 快適な住宅インフラの構築」の三種の神器

1. 断熱等級 6~7（戸建て）、6以上（集合）の  
高気密・高断熱の新築の推進

加えて  
・住宅性能評価（耐震等級、劣化等級、維持管理等級の取得）  
・2050年まで使われそうな既存建物の省エネ改修

2. 自家消費向け太陽光発電と蓄電池、HEMSの設置

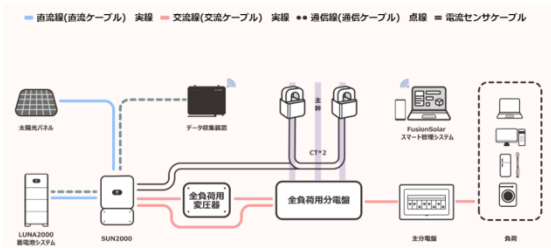
3. 自家消費向け太陽光発電で充電できるEVの普及

セミナーの後半では、補助金の概要、補助金の申請方法、および対象となる太陽光発電やニセコスタンダード住宅のイメージが把握できるような事例を通じた説明を行った。

補助金の概要については、前述した概要のチラシを使用し、補助対象や補助金額、留意事項などを説明した。補助金の申請方法については、申請様式を中心に具体的な記入方法などを説明した。太陽光発電および新築住宅（ニセコスタンダード住宅）については、具体的なイメージを持っていただくことを目的に、写真や図で説明を行った。

以下に説明の際の資料を示す：

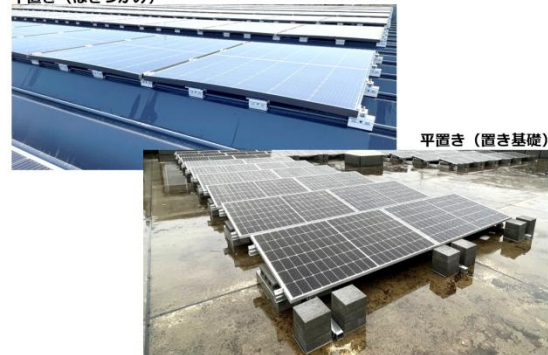
## 太陽光発電システムイメージ



出典：HUAWEI Webサイト <https://solar.huawei.com/jp/solutions/residential>

## 太陽光パネルの設置方法 1 / 2

### 平置き (はげつかみ)



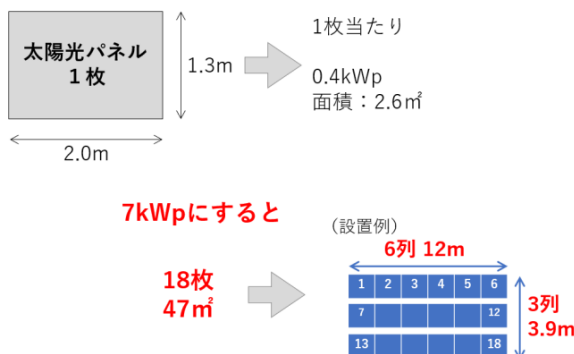
## 太陽光パネルの設置方法 2 / 2

### 貼付け



セミナーでは、太陽光発電を導入する際に必要な機器をイメージしていただき、導入検討が進められるように配慮した。太陽光発電に使用する太陽光発電パネルの設置方法は、これまでは建物の屋根上に傾斜をつけて設置することが主流であったが、近年、農場や牧場、豪雪地帯など設置する土地の用途や周辺環境によっては、柵状に垂直に設置する事例も増えていることを説明した。

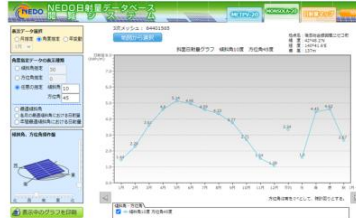
## 太陽光パネル設置面積



## 太陽光発電量 (想定) (平置き)

- 平置き設置10度、真南から西へ45度ずらしたケースを想定
- 発電量は750~850kWh/kWp・年程度を想定

$$(3.34\text{kWh}/\text{m}^2 \cdot \text{日} \times 365\text{日} \times 0.73 \times 1\text{m}^2/\text{kW} \approx 889)$$



太陽光発電パネルを設置するには、自宅等にとどの程度の屋根や壁面の面積があると良いのか、自宅で使用する電気使用量に対しどの程度の割合が太陽光で発電されるのかについて説明した。

太陽光発電設備 投資回収試算 (7kWp・平置き) 1/2

投資計 370万円 → (補助金利用後) 287万円

初期投資  
(2025年度見積)  
計370万円

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11									20
21	太陽光発電システム 300万円								30
31									40
41				45	46				50

+ 蓄電池システム  
70万円

太陽光発電設備 投資回収試算 (7kWp・平置き) 2/2

初期投資額：287万円

電気料金削減額 (25年間)：▲525万円

発電量：5,250kWh/年 (750kWh/kWp・年×7kWp)  
電気料金削減額：▲21万円/年 (5,250kWh×40円/kWh)  
電気料金削減額 (25年)：▲525万円

ニセコ町 脱炭素補助金

太陽光発電システム：15万円/kW×4kW=60万円 (PCS4.95kW 太陽光7kWp)

蓄電池システム5kWh=70万円×1/3=23万円

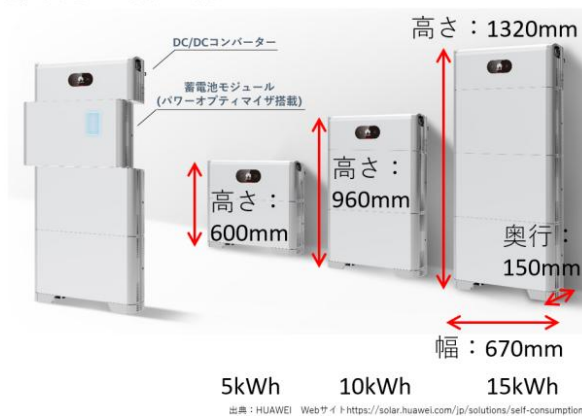
計83万円 ※発電電力は自家消費としFIT/FIPなど電力買取制度を用いないこと

初期投資回収：13年目 (287万円÷21万円/年≒13.6)

その後の利益によって、経年13~15年で想定される機器更新費などの負担を賅う  
25年間の運用によって、初期投資額の1.8倍の電気料金を削減できる見込みとなる

さらに太陽光発電を利用するために必要な初期投資費用と補助金額、および電気料金の削減額について説明を行った。電気料金単価等の動向にもよるが、太陽光パネルの保証期間25年間の中で初期投資額以上の電気料金を削減できる見込みとなるのが一般的である。

参考) 蓄電池 設置面積



また今回の補助制度では売電目的の太陽光発電は対象にならない。太陽光発電設備の補助要件として太陽光発電の発電電力の自家消費率が設定されており、一般家庭の場合は30%以上、事業者の場合は50%以上を達成する必要がある。そのためには、(日中に電力消費量がかかなり多いケースを除いて) 太陽光発電の余剰電力を活用できる蓄電池が必要となる。この理由から、太陽光と併せて設置検討を進めると効率が良くなる蓄電池について、設置場所や必要とする空間(大きさ)についても説明した。

ニセコスタンダード住宅についての説明も加えた。これは、2025年4月に「ニセコ町気候変動対策条例」で設置検討義務と届け出の義務が課されているように、ニセコ町では政策的に推進したいと考えている住宅の省エネスタンダードである。こちらについては、新築において検討した後に届け出を役場に提出する義務も課されていることから、丁寧な説明を行った。

## 補助対象について

### 補助対象設備・工事

- (1) 新築戸建て住宅のうち、以下のZEHに係る経費※
- ① 設計費(BELS取得に係る費用)
  - ② 設備費(外皮断熱や窓改修等、補助事業に実施に必要な設備、建築材料の購入に要する経費)
  - ③ 工事費(外皮断熱や窓改修等、補助事業の実施に必要な工事に要する経費)

### ※ZEHに係る経費

交付対象	断熱等(断熱材、窓、ガラスなど)、空調設備、給湯設備、換気設備
交付対象外	再エネ設備、熱利用設備・未利用熱利用設備、コジェネ、照明、蓄電池、エネマネ(HEMS)

## ニセコスタンダード基準・・・UA値＝0.28以下

**UA値**：建物の外に面する部分から熱が逃げる割合



- ①ニセコ町 気候変動対策推進条例 (2025.04施行予定)
  - ・建物の新築時に環境負荷低減の検討を行う
  - ・再エネ設備の導入検討を行う
- ②施行規則
  - ・UA値0.28 [w/㎡・K] 以下となるように検討を行う

### UA値

↑ 建物からの熱の逃げにくさ  
外皮平均熱貫流率  
UA値

屋根・天井から逃げる熱  
+  
外壁から逃げる熱  
+  
窓から逃げる熱  
+  
床から逃げる熱

÷ 外皮全体の面積

区分別の外皮平均熱貫流率 [単位 W/(M<sup>2</sup>・K)] ★東京・大阪等

等級	地域区分							
	1	2	3	4	5	6★	7	8
等級7	0.20	0.20	0.20	0.23	0.26	0.26	0.26	—
等級6	0.28	0.28	0.28	0.34	0.46	0.46	0.46	—
等級5	0.40	0.40	0.50	0.60	0.60	0.60	0.60	—
等級4	0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87	—
等級3	0.54	0.54	1.04	1.25	1.54	1.54	1.81	—
等級2	0.72	0.72	1.21	1.47	1.67	1.67	2.35	—
等級1	—	—	—	—	—	—	—	—

※UA値は数値が小さいほど省エネ性能が高いことを示します。

## Nearly ZEH+ (ニアリー ゼッチ プラス) R7以降

- ①UA値＝0.28以下
- ②エネルギー消費量の基準に対して▲30%以上
- ③再エネ導入



- 加えて下記のうち1項目以上
- ① 再エネ発電の自家消費の拡大  
(おひさまエコキュート、蓄電池、EV導入等)
  - ② HEMSによる空調・給湯設備の制御

## エネルギー消費量の削減

国が定める基準からどの程度エネルギー消費量を削減できているかを見る指標

$$BEI(\text{Building Energy Index}) = \text{一次エネルギー消費量} \div \text{基準一次エネルギー消費量}$$

① 省エネ  
② 再エネ

使用するエネルギー

生み出すエネルギー

＝ 一次エネルギー消費量

ここでは補助対象要件となる BELS 認定についても説明し、ニセコスタンダード住宅で定められている基準である「UA 値」0.28 について案内した。また、補助対象要件となる Nearly ZEH+ および BEI についても説明した。



### (3) 脱炭素・再エネ補助金セミナーの参加者からの質疑と回答

説明会では以下のような質問があり、回答した。

Q：太陽光発電パネルのみでも補助金は使えるか？ 蓄電池と EMS も必須か？

A：一般住宅では太陽光で発電した電気の 30%以上、事業者では 50%以上を設置した建物内で消費することが補助金申請の要件なので、多くの場合は蓄電池とのセットでの導入が必要になる。ただし、すでに蓄電池があるご家庭なら、パネル設置だけでも補助対象になる。また給湯が電気で行われていれば、太陽光の電力はお湯の形で貯められ、利用できる。EMS（エネルギー管理システム）は必須ではない。

Q：豪雪地帯では、パネルが壊れやすいか？ 町内に施工業者はいるか？

A：積雪に耐えるパネルが発売されており、法律で施工規則が定められているため、風や雪でパネルが飛ばされたり、故障することは（適正に設置されていれば）ほぼない。多くのメーカーが 25 年の保証を付けている。現在、町内には太陽光を施工可能な業者はいないが、今後対応が進むことが想定される。

Q：断熱窓への交換を検討しているが補助はあるか？

A：ニセコ町と国の補助金がある（今回の補助制度の対象ではなく別途）。ニセコ町都市建設課や事業者にご相談いただくと良い。

Q：ファイナンスもセットにしてほしい。補助率は変更なく継続する？ パネル価格は上がっているか？

A：補助率は変更しない計画となっている。太陽光発電パネルは世界的には安くなっているが、日本国内の価格は横ばい（割安になった分は円安で相殺されている）。蓄電池は安くなっており、昨年を 100 とすると今年は 92～95 程度。国の仕組みの中で、銀行とのつながりも検討していきたい。

Q：高効率空調について、従来の暖房設備に対して CO2 を 30%減らすエアコン機器であることとあるが、灯油から電気に変えると、電気代がかなり上がるのではないか？

A：春や秋などの中間期はエアコン暖房のみ、極寒期は灯油暖房との併用など、季節や部屋によって、従来の暖房設備とエアコンを使い分けることがポイントになる。完全に切り替えるのではなく、徐々に電化を進めていくイメージが良いのではないか。

Q：ほくでんエコ替えキャンペーンとの併用は可能か？

A：併用可能。ほくでんのキャンペーンは電気機器から電気機器への交換の場合にのみ対象となる。

Q：EMS は自分で設置しても良いか？

A：スマート分電盤から PC やスマホで使用量を確認できる製品があるため、使用量を確認するための設定はご自身でも可能。電気の配線を接続するなどの工事が必要な場合は、有資格者による工事が必要になる。

Q：NearlyZEH+ の認定条件として蓄電池は必須となるか？

A：蓄電池は必須ではないが、太陽光発電の余剰電力を活用できる機器（エコキュートなどの給湯器か EV など）の設置が必要となる。

今回のセミナー後に、「地球温暖化の状況と脱炭素の取り組みについて世界的な動向が良く分かり、再認識することができた」という感想や太陽光発電の設置や空調の入れ替えについて、具体的なご相談をいただくことができた。

## 2-2-3 水資源の保護、節水チラシの作成

本チラシは、ニセコ町環境基本計画に基づき、ニセコ町民が一丸となって持続可能な水資源の利用を配慮し、ニセコ町が水資源保護を推進することを目的として作成した。近年の水資源を取り巻く状況を踏まえ、町民一人ひとりが節水の重要性を理解し、日常生活において具体的な行動につなげられるような、町民への周知・啓発として実施した。

作成にあたっては、役場企画環境課および上下水道課と連携し、計 2 回の協議を実施した。町の施策方針や水利用の現状を踏まえ、チラシ作成において下記の基本方針および内容を決定した。なお、1 日平均水道使用量については、ニセコ町において事業者分と家庭分を分けた算定が困難であることから、参考値として東京都水道局の 1 人世帯の使用量データを掲載した。節水方法の選定にあたっては、他自治体および他団体の事例を参考に案を作成し、発注者と協議および検討を重ねた。その結果、効果が高く実践しやすい節水行動を提示し、町民の自主的な取り組みを促す構成とした。

### 【チラシ作成の基本方針と内容】

- ターゲット設定：一般家庭向け（大人）および小学生
- 訴求ポイント：ニセコ町の水資源への関心喚起、家庭で直ちに実践できる節水方法の提示、年間節約額の明示による具体的効果の提示
- デザインコンセプト：親しみやすさを重視し、イラストを活用。注意喚起の効果も高めるため黄色を基調とし、強調箇所を赤字で表示
- 表記上の工夫：小学生にも理解しやすいよう、漢字にルビを付した
- チラシの内容：表面では、家庭で直ちに実践可能な節水方法を中心に構成し、節水が家計負担の軽減にもつながることを示すため、年間節約額の目安を掲載した。裏面で

は、節水の重要性および水資源の現状について理解を深める内容とし、幅広い世代に理解されるよう配慮した

(表面掲載事項)：1日平均水道使用量、家庭でできる具体的な節水方法、年間節水量および年間節約額の日安、その他の節水方法

(裏面掲載事項)：水資源を保全する重要性、ニセコ町の水道水の水源と作り方

### 【印刷・配布状況】

本チラシは A4 判カラー両面印刷にて 3,000 部作成し、8月下旬に企画環境課へ納品した。9月初旬の町内回覧により町民へ配布するとともに、その後は企画環境課および上下水道課の窓口に配置。上下水道課においては、来庁者へ随時配布しており、町民へ直接手渡すことにより、広く周知を図っている。

実施後の反応について。役場職員からは、本チラシを契機として日常生活における節水意識が高まったとの声が寄せられている。具体的には、食器洗浄時に水をこまめに止める、シャワーの使用時間を意識するなど、身近な行動の見直しにつながっている事例が確認されている。以上のことから、本チラシは町民への周知に加え、町民・職員の意識啓発にも一定の効果をもたらしていると考えられる。

大切な資源・ニセコ町の水を守るため  
せつすい  
**節水のおはなし**  
1日の平均水道使用量 ※1人世帯の場合：**270L** 2Lペットボトル 135本分

項目別 1日の平均使用量	節水方法 1日の節水量	1カ月の節水量 1カ月の節約費
①お風呂 180L	残り湯を洗濯・掃除・散水に利用 (2日に1回) 90L	※1カ月の基本水量 6m <sup>3</sup> を超えた場合 1m <sup>3</sup> あたり150円 1350L 203円
②シャワー 120L (10分)	こまめに止める 60L	1800L 270円
③炊事 食器洗い 60L	ため洗い 40L	1200L 180円
④歯磨き 6L (30秒)	コップにためる 5.5L	165L 25円

※上記①、③、④を毎日、実施した場合 家計にも嬉しい! ￥  
**1年間の節水量：32,580L 1年間の節約費：4,887円**

その他の節水方法も調べてみよう!  
・節水シャワーヘッドや節水トイレの導入  
・トイレの天ぷらレバーを使い分ける  
・洗濯機は洗濯物を7～8割の量でまわす

参考：経済産業省、東京都水道局、群馬県水道企業団、愛媛県松山市、愛媛県新居浜市上下水道局  
ニセコ町企画環境課 TEL：0136-56-8837

図：節水チラシの表面

# 二セコ町の水について学ぼう！

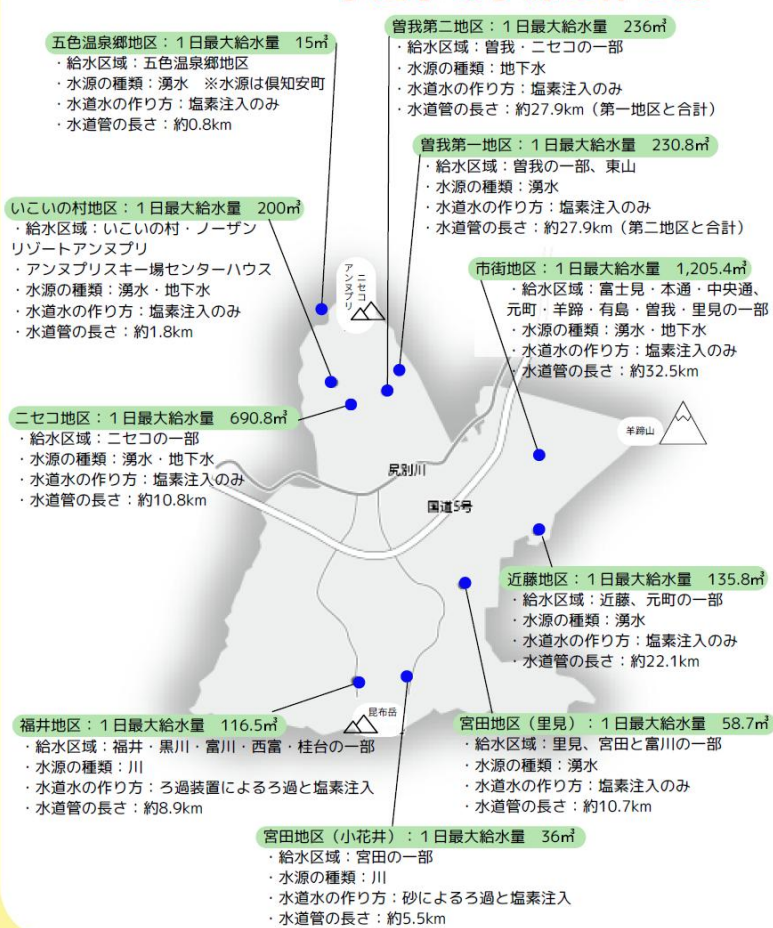


水は環境と直結しているのです。私たちの日常の心がけが影響します。二セコの自然環境や水道を意識し、誇りに思うことが大切な資源を守るための第一歩です！

二セコ町水道は清澄な原水に恵まれたおいしい水道であり、観光都市・環境都市二セコ町の貴重な財産です。この環境を50年後、100年後の次世代に引き継いでいくことが私たち世代の使命です。  
(二セコ町水道ビジョンより抜粋)



## 水道水の水源と作り方



二セコ町水道の大きな特徴として、水源の多さがあげられ、大きく分けて10カ所もあります。町では、それら水源ごとに給水区域を分けて施設を管理。みなさんのお宅ではどの水源の水をお使いでしょうか？

本来、これらの地域の水は塩素を加えなくても飲用に問題がない良質な水です。ただし、水道水には消毒などのため、一定の塩素を含むことが法律で定められています。10カ所の水源のうち、湧水や地下水を水源とする8地域では、最小限の塩素を加えており、残り2カ所は川の水が原水で、ろ過して水道水を作っています。

このように、自然の恵みをありのままに水道水として利用できるのは、環境の良さの証明です。

## 二セコ町上下水道課

図：節水チラシの裏面

## 2-2-4 ニセコ町内の森林資源における CO2 吸収量の算定と調査

### ■ 本調査の目的

ニセコ町は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、環境モデル都市アクションプラン、脱炭素アクションプランを策定し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロをめざし、積極的な脱炭素化政策を実行している。

この中で温室効果ガス排出量の削減については、2050年までに基準年比（2015年度比）でエネルギー消費由来において86%の削減を図ることにしているが、残りの14%については森林吸収量を充当することを目標に、どの程度実現可能か検討してゆくとされている（エネルギー消費由来の86%の削減は58,446t-CO<sub>2</sub>、森林吸収に期待されている14%は8,182t-CO<sub>2</sub>の削減を意味する）。

2021年度に策定されたニセコ町の森林の将来像を示した「ニセコ町森林ビジョン」では、2018年のデータにおいては森林によるCO<sub>2</sub>吸収量は35,207t-CO<sub>2</sub>/年として推計されており、期待値を大幅に上回っているものの、道有林、町有林、私有林を含む町内の全森林面積である13,306haを対象にしており、かつ、開発等による森林減少の現況も考慮されておらず、過大な値であることが懸念されていた。

また、ニセコ町の森林価値向上に向けた施策については、ニセコ町森林整備計画、ニセコ町森林ビジョン実行計画が策定され、町と民間出資による第三セクター「株式会社ニセコ雪森考舎」による事業活動を中心として実行が始まっているところである。

このため、本調査では、（1）ニセコ町内の森林吸収量として適当であると思われる対象森林面積や吸収量算定の方式を定義した上で、森林吸収量を算定し、（2）それらのデータを用いて、2050年に期待される森林吸収量について推計し、（3）ニセコ町の森林林業を取り巻く変化を踏まえ、森林吸収量の将来シナリオについて蓋然性を高めるとともに、将来的な吸収量確保に向けた森林施策について、多様な主体の連携によってとりまとめることを目的とする。

### （1）森林吸収量の算定

#### ■ 2018年と2025年の二時点における吸収量算定

ニセコ町には道有林、町有林、私有林が存在しており、森林調査簿のデータをもとに、2018年と2025年の森林吸収量を集計した。具体的には、森林調査簿に記載のある樹種および林齢ごとの面積に対し、北海道が定めている樹種および林齢ごとの単位吸収量（t-CO<sub>2</sub>/ha）を乗ずることにより算出した。北海道 水産林務部 森林海洋環境局 森林海洋環境課では、WEBサイト<sup>1</sup>において道内の各市町村における異なる樹種、および林齢から、対象となる森林1haあたりでの二酸化炭素の年間吸収量を試算するためのプログラムを提供しているた

---

<sup>1</sup> <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/81225.html>

め、これをニセコ町の森林調査簿のデータと重ね合わせて、集計を行った。

この際、以下の点に注意してデータ処理した：

- 森林調査簿のデータの中には、1つの林分において、異なる樹種、あるいは樹齢構成で林分が成り立っている「混合林」と「複層林」のデータが含まれている。「混合林」では、対象となる林分の面積内に、異なる樹種／樹齢が同じ面積含まれていると仮定し、林分の面積を等分して集計した。「複層林」の場合は、林分の面積が重複してカウントされているため、そのまま計算するのでは合計の対象森林面積が増加してしまう。そのため、まず林分面積のダブルカウントを補正した上で、混合林のケースと同じく、異なる樹種／樹齢のそれぞれの数で林分面積を等分し集計した<sup>2</sup>
- ニセコ町内には、道有林、ニセコ町有林、私有林の他に、他の市町村が所有する地方公共団体所有の森林も含まれているが、これは私有林として分類した
- ニセコ町内に広く分布しているトドマツなどほとんどすべての樹種では、道が提供しているこのプログラムでは樹齢で 51 齢に達成した直後に、不自然なほど大幅に森林の CO2 吸収量が急減する仕様となっている。これは道庁が WEB サイト上で事例として表示しているカーブとは異なる傾向ではあるが、その他にニセコ町という立地における同類の森林吸収量を算定できるプログラムが見当たらなかったため、それを正として集計した

図：森林面積当たりの CO2 吸収量の算定プログラム（エクセルベースで北海道が提供）

<sup>2</sup> 厳密には「複層林」の場合は、上下構造で成り立っているため、面積を等分することでの集計は正確ではない可能性があるが、それ以上に、（道のプログラムで町内の林分を一律で評価すること自体）日当たりや土質などの現場の環境で誤差は大きくなるとして、近似値としてこの方式を採用した

コード	樹種名	略称	道有林	町有林	私有林	道庁試算ファイル対応樹種→右記林齢別吸収量 (t-C/ha)	1	2	3
17	カラマツ	カラ	1	1	1	カラマツ、チョウセンカラマツ、グイマツF1	0.39	1.17	
18	グイマツ	グイ	1		1	その他針葉樹 (アカマツ、クロマツ、グイマツ他)	0.60	1.20	
21	クリーンラーチ	クリラ		1		カラマツ、チョウセンカラマツ、グイマツF1	0.39	1.17	
22	グイマツ雑種F1	クカ			1	カラマツ、チョウセンカラマツ、グイマツF1	0.39	1.17	
23	トドマツ	トド	1	1	1	トドマツ	0.36	0.00	
26	アカエゾマツ	アカエ	1	1	1	アカエゾマツ	0.00	0.00	
27	ヨーロッパトウヒ	トウヒ		1	1	ヨーロッパトウヒ	0.26	0.53	
44	ドロノキ (ドロヤナギ)	ドロ			1	ドロノキ	0.49	0.49	
48	ウダイカンバ (マカバ)	マカハ	1		1	シラカンバ、ウダイカンバ、コバノヤマハンノキ、グルチノーザハンノキ	0.39	1.16	
49	シラカンバ	シラカ		1	1	シラカンバ、ウダイカンバ、コバノヤマハンノキ、グルチノーザハンノキ	0.39	1.16	
50	ダケカンバ	ダケ	1			ダケカンバ	0.77	0.77	
53	ヤマハンノキ	ヤマハ			1	ヤマハンノキ、ケヤマハンノキ、ハンノキ	0.76	0.76	
54	コバノヤマハンノキ	コバ			1	シラカンバ、ウダイカンバ、コバノヤマハンノキ、グルチノーザハンノキ	0.39	1.16	
56	ケヤマハンノキ	ケヤマ			1	ヤマハンノキ、ケヤマハンノキ、ハンノキ	0.76	0.76	
60	ブナ	ブナ	1			ブナ	0.57	0.57	
64	ミズナラ	ミスナ	1		1	ナラ	0.55	0.55	
69	カツラ	カツラ			1	カツラ	0.37	0.37	
78	キハダ	キハダ			1	キハダ	0.29	0.29	
82	トチノキ	トチ			1	ホオノキ	0.32	0.32	
88	ヤチダモ	タモ	1		1	ヤチダモ	0.55	0.55	
97	その他人工林広葉樹	J-L			1	天然林広葉樹・混交林 (針葉樹が75%未満のもの)	0.55	0.55	
98	天然林広葉樹	T-L	1	1	1	天然林広葉樹・混交林 (針葉樹が75%未満のもの)	0.55	0.55	
99	針広混交林	N-L	1			天然林広葉樹・混交林 (針葉樹が75%未満のもの)	0.55	0.55	

表：ニセコ町内の樹種別の単位吸収量の例 (出典：北海道)

樹種名	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
カラマツ	1.52	1.15	1.17	1.18	1.20	1.21	1.23	1.24	1.15	0.85
グイマツ	0.62	0.63	0.63	0.64	0.64	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29
クリーンラーチ	1.52	1.15	1.17	1.18	1.20	1.21	1.23	1.24	1.15	0.85
グイマツ雑種F1	1.52	1.15	1.17	1.18	1.20	1.21	1.23	1.24	1.15	0.85
トドマツ	1.48	1.51	1.53	1.57	1.60	1.22	1.24	1.25	1.27	1.29
アカエゾマツ	1.75	1.80	1.84	1.89	1.94	1.61	1.64	1.67	1.71	1.74
ヨーロッパトウヒ	1.55	1.58	1.61	1.63	1.66	1.50	1.53	1.55	1.58	1.60
ドロノキ (ドロヤナギ)	0.68	0.69	0.70	0.71	0.71					
ウダイカンバ (マカバ)	1.12	1.13	1.15	1.16	1.17					
シラカンバ	1.12	1.13	1.15	1.16	1.17					
ダケカンバ	1.11	1.12	1.14	1.15	1.17					
ヤマハンノキ	1.12	1.13	1.15	1.17	1.18					
コバノヤマハンノキ	1.12	1.13	1.15	1.16	1.17					
ケヤマハンノキ	1.12	1.13	1.15	1.17	1.18					
ブナ	0.56	0.56	0.57	0.57	0.58	0.35	0.35	0.36	0.36	0.36
ミズナラ	0.58	0.58	0.59	0.59	0.60	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37
カツラ	0.39	0.39	0.39	0.40	0.40	0.24	0.25	0.25	0.25	0.25
キハダ	0.30	0.30	0.30	0.31	0.31	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19
トチノキ	0.34	0.34	0.34	0.34	0.35	0.21	0.21	0.22	0.22	0.22
ヤチダモ	0.66	0.66	0.67	0.68	0.68	0.38	0.38	0.38	0.39	0.39
その他人工林広葉樹	0.74	0.75	0.76	0.77	0.78	0.59	0.59	0.60	0.61	0.61
天然林広葉樹	0.74	0.75	0.76	0.77	0.78	0.59	0.59	0.60	0.61	0.61
針広混交林	0.74	0.75	0.76	0.77	0.78	0.59	0.59	0.60	0.61	0.61

表：同上表の林齢が46/47、50/51 齢になるタイミングで森林吸収量が半減する事象。またドロノキ、シラカンバなどの短命樹種では51 齢以上の表記がないためゼロとみなした (出典：北海道)

以下は集計結果となる：

### 2018年（H30）集計【ア】

	吸収量 (t-CO <sub>2</sub> )	集計対象面積 (ha)	データ時点
私有林	20,738	6,731.08	2018年
町有林	2,045	510.24	2018年
道有林	12,683	6,010.24	2015年

### 2025年（R7）集計【イ】

	吸収量 (t-CO <sub>2</sub> )	集計対象面積 (ha)	データ時点
私有林	19,405	6,676.12	2025年6月3日
町有林	1,842	526.08	2025年6月3日
道有林	12,807	6,010.25	2022年4月1日

ニセコ町ではかねてより、リゾートエリアの開発に伴うホテルや別荘等の建設のために森林が伐採されることが多く、その際に伐採届等の必要な届出がなされていないケースや、届出内容が森林調査簿へ反映されていないケースも見受けられる。このことから、上記【ア】【イ】の集計結果は、土地の開発状況が適切に反映されておらず過大な値であると考えられる。

このため、2025年（R7）の森林の現況について北海道の公開型地理情報システム「ほっかいどう森まっぷ<sup>3</sup>」を用いて目視で確認しながら、森林面積から除外すべき箇所を特定した。除外対象となる森林は、目視により樹木が生えていないことが確認される箇所（以下「目視非森林」という）、目視により森林が建物や舗装、農場等に転用されていることが確認される箇所（以下「人為的転用箇所」という）の二段階を設定し、それぞれに除外後の森林吸収量を集計した。ただし「ほっかいどう森まっぷ」では町有林、私有林の状況は確認できるが、道有林については表示がないため、確認できなかった。

<sup>3</sup> <https://hokkaido-forest.geocloud.jp/webgis/>





図：森林簿では林班小班に該当しているが、皆伐後に再造林されず、樹木の生育が見られないことで剥げている目視非森林（人為的転用箇所とは定義しない）の事例（出典：ほっかいどう森まっぷ）

#### 2025年（R7）集計（目視非森林の除外）【ウ】

	吸収量 (t-CO <sub>2</sub> )	集計対象面積 (ha)	データ時点
私有林	<b>15,526</b>	5,278.33	2025年6月3日
町有林	<b>1,598</b>	442.74	2025年6月3日
道有林※1	<b>12,807</b>	6,010.25	2022年4月1日

#### 2025年（R7）集計（人為的転用箇所のみ除外）【エ】

	吸収量 (t-CO <sub>2</sub> )	集計対象面積 (ha)	データ時点
私有林	<b>18,588</b>	6,415.62	2025年6月3日
町有林	<b>1,829</b>	520.75	2025年6月3日
道有林※1	<b>12,807</b>	6,010.25	2022年4月1日

※1：道有林は森まっぷの対象ではないため考慮していない

これらの結果から、ニセコ町の森林吸収量は、開発等の実態を踏まえた場合、森林調査簿に基づく集計よりも減少することが明らかとなった。

## (2) 2050年までの森林吸収量の推計

### ① 吸収量として計上する対象森林の考え方

次に、ニセコ町の将来の森林吸収量を推計するため、いくつかの前提条件を整理した。

前述のとおり、ニセコ町内の森林には、道有林、町有林、私有林が存在しており、ニセコ町の地球温暖化対策実行計画における対象区域としては町内全域を対象としているが、道有林については道が北海道全体のゼロカーボン目標達成のために道の計画に基づいて管理・施業しているところであり、町としての施策を適用させる対象とはなり難い。また、道有林における森林吸収量の算出については一義的に道が担っており、ニセコ町が独自に算出を実施した場合に、道との整合確保に人的コストが割かれ一定の時間も要する。これらのことから、ニセコ町における今後の森林吸収量の推計やフォローアップにおいては、道有林を対象から除外することが望ましい。

また、森林の現況を踏まえ、過大な森林吸収量の推計とならないようにするため、明らかに森林でないと思われる人為的転用箇所についても対象から除外することが望ましい。すなわち、前項の【エ】を2025年の森林吸収量として採用することが望ましい。

これらの前提条件に基づき、現状の傾向がそのまま続いていくとしたらという前提で将来（2030年、2040年、2050年）の森林吸収量を推計すると以下の結果が得られた。

### ② BAU 推計結果

このBAU推計では、集計対象面積が【エ】で示した私有林6,415.62ha、町有林520.75haから変化しない想定で、森林調査簿に基づき各林分の林齢変化を考慮したものとなっている。今回の推計に用いている北海道の単位吸収量（t-CO<sub>2</sub>/ha）の一覧によれば、一定の林齢以上の高齢林になると成長量の低下や枯損等により単位面積あたりの吸収量が急減することが示されており、ニセコ町の森林においても林齢変化を考慮すると吸収量が急減していくこととなる。

※北海道が定める単位吸収量の一覧そのものの信頼性の検証は、本調査では対象外

#### BAU 推計（人為的転用箇所のみ除外、2025年の森林調査簿の林齢を加工）（単位：t-CO<sub>2</sub>）

	2025年	2030年	2040年	2050年
私有林	18,588	16,779	13,924	11,667
町有林	1,829	1,698	1,428	1,104
合計	20,417	18,477	15,353	12,771

さらに比較のため2018年と2025年【エ】の二時点の集計があるため、この間の変化量を将来にスライドさせたBAU推計を以下のように行った。

## BAU 推計（人為的転用箇所のみ除外、2018-2025 の二時点の変化量から）（単位：t-CO<sub>2</sub>）

	2025 年	2030 年	2040 年	2050 年
私有林	18,588	16,335	13,392	10,450
町有林	1,829	1,663	1,356	1,050
合計	20,417	17,997	14,748	11,499

ニセコ町の将来の森林吸収量は、私有林と町有林のいずれにおいても大幅に減少し、どちらの推計も大きな差はなく、2050 年には 2025 年と比較して 6 割程度の吸収量となることが見込まれる。

この減少傾向を引き起こしているのは、森林調査簿の林齢を加工した上で BAU 推計したものでは、林齢が 51 齢を超えると急激に吸収量が減少してゆくのを理由としており、二時点の変化量で BAU 推計したものは、2018 年は人為的な転用箇所を除外せず（2018 年の当時の航空写真と林班を対比する森まっぶのデータが存在しないため）、2025 年のみ人為的な転用箇所を除外したことから減少の変化量が大きくなっている。

今回の将来推計 BAU においては、二時点の変化量での推計よりも林齢を加工したもののほうが信頼性が高いと思われるため、これを採用することとした。

### （3）森林吸収量の減少を抑制するための施策提案と効果試算

#### ① 森林吸収量の減少を抑制する施策の提案

将来的な森林吸収量の減少を抑制するためには、高齢化していく林分を適切に更新していく必要がある。また、開発等に伴う森林面積の減少を可能な限り抑制する必要がある。このため、既存の制度運用強化からニセコ町独自の新たな制度検討まで、複数の施策を以下に提案する。いずれの施策を講じたとしても町内の健全な開発行為や経済活動を妨げるものではないよう配慮した。

#### 1. 森林法や森林経営計画制度の認識拡大【普及】 [対策強度：弱]

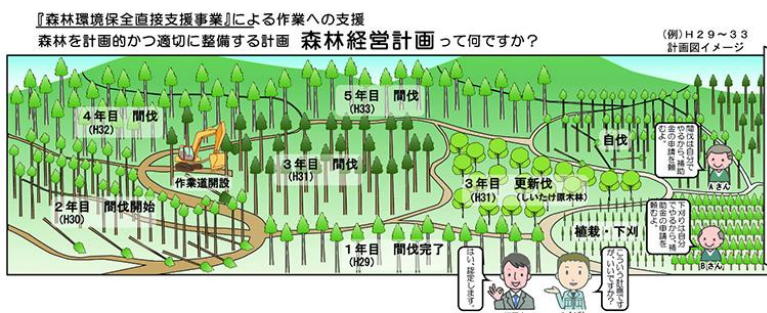
森林経営計画は、森林の有する多面的機能の発揮および適切な森林の経営を長期的かつ持続的に実施していくために森林所有者等が積極的に作成すべきものである。小規模な森林所有者であっても、他の森林所有者や森林経営の受託者（森林組合等）と共同で、森林を面的にまとめて計画をたてることが可能である。これによって対象森林を計画的に育成、更新することが容易になり、植栽や間伐等の造林補助金を受けることができるようになる。

しかしながら、ニセコ町では森林所有者が多岐にわたり、町外在住者も多く、そもそも森林経営計画の制度やメリットを認識していない森林所有者も多い。また、開発許認可に関わる行政職員や、土地売買仲介や管理を担う事業者等も、森林法や森林経

営計画制度についての認識が低いと考えられる。

このため、森林経営計画制度を適切に運用していくための定期的な研修会を庁内外に対し開催するとともに、森林法や森林経営計画に関するわかりやすい解説・パンフレット等をホームページ上に掲載する。

【取り組み期間】 2026年度から毎年継続



支援(補助金)などを受けるには「森林経営計画」の認定が必要です

- 5年間のしっかりとした計画を立て、実行します
- 山の現状に合わせた適切な作業を行います
- 効率的な作業路網の整備をします
- 高性能林業機械を活用し、低コストで効率的な作業を行います。
- 利益の確保を目指し、山主様に還元します

森林組合と森林の委託契約を結びます

ご自分で作業する方はここから、お手伝いします

出典：つくばね森林組合 HP <https://tsukumori.com/our-business/forest-management-plan/>

住田町の森林づくり ～環境的にも経済的にも持続可能な林業を目指すための役割分担～

## 森林所有者の責務

- 法令に基づく手続が必要です。  
伐採前には町に届け出を、伐採後の造林完了後にも町に状況報告を。  
売買や相続、贈与などで新しく森林の所有者になった時には町に届け出を。  
保安林での作業や森林以外への転用については県への手続きを。
- 自分の山の境界の把握と保全に努めること。  
特に伐採前には、隣り合う所有者間で境界の確認を。
- 環境に配慮した作業を行うため、下記の事に注意すること。  
・森林内の動植物の保護。  
・沢沿いやため池付近での地形の変更や薬剤使用を控えて。  
・沢沿い以外の場所での地形の変更は最小限に。
- 伐採後、森林に復元する手法を考えた上で伐採すること。  
・再造林か天然更新  
・どちらの手法でも、森林に復元したことを確認して町に報告を。

出典：岩手県住田町 HP <https://www.town.sumita.iwate.jp/docs/2021092400019/>

## 2. 町内森林の概況を示す年次レポートの作成【普及】 [対策強度：弱]


町民や町内外事業者が森林や吸収量について関心を持ち、町の森林政策に対し共感を抱くよう、森林に関する基本的な理解促進のための方策が重要である。

このため、町内森林の成り立ち、町や町内団体が実施した森林体験ふれあい活動、森林組合や森林関連事業者へのインタビュー等を掲載した年次レポートを作成し、公開する。このレポートにはさらに、町有林の管理・整備報告や森林吸収量の定例報告についても掲載し、町が積極的にカーボンニュートラルを軸として森林価値創造に取り組んでいることを町内外に示す。

【取り組み期間】 2026年度から毎年継続

令和6年度版

### 豊田市森づくり白書



豊田市

#### 2 森づくりへの市民理解の醸成

(1) 森林環境教育等の普及啓発活動のさらなる推進  
森づくりに関わる人材や関心を持つ人を増やすために、目的や対象別に森林環境教育や普及啓発事業を実施しています。

① とよた森林学校  
平成18年度に設立した「とよた森林学校」は、本市の森林普及事業の柱として18年目を迎えます。  
令和2年度から3年度の森林普及検討会議等による議論を受け、令和4年度から5年度においては、「豊田森林組合への委託」、「(一社)おいでん・さんぞんへの委託」、「おいでん・さんぞんとよた森林学校運営委員会への補助事業」の3つの運営体制に分割して実施しましたが、事務局が複数となったため、事業管理に混乱が生じてしまいました。また、とよた森林学校の目的や理念が不明確化する等、新たな課題に直面したため、実施体制について大規模な見直しを行いました。  
その結果、とよた森林学校の目的や理念を再整理した上で、令和6年度からはこれまでのとよた森林学校関係者等で構成された「とよた森林学校実行委員会」を組織し、講座については本委員会が実施しました。  
本年度は、11講座/延べ32回実施し、加えて磨化ボランティア初級講座の受講者を対象にしたフォローアップ講座を3回実施しました。(付表20参照)

**とよた森林学校の実績**  
(講座概要 (令和6年度) (単位: 回・人))

講座名		回数	参加者数	講座名		回数	参加者数
森林入門セミナー		3	19	森林観察リーダー養成講座	6	9	
楽しい森林ウォーキング		3	20	森の巨木めぐり	3	22	
森の花を薫らもう		3	20	みんなで考える森の歴史とミライ	3	12	
森林みよび出講座		2	15	森林と災害	2	14	
多様な樹体理論を学ぶ		3	13	山を歩いたら知っていただきたい⑩ 10選	1	23	
磨化ボランティア初級講座		3	16	合計	35	197	
磨化ボランティアフォローアップ講座		3	14				

② 森林出前講座の開催  
本市の森づくりに関して理解・関心のある方を増やすため、学校や企業等の団体に対し、講師を派遣する森林出前講座を実施しました。当年度の開催回数は20回、受講者数は延べ258人でした(付表21参照)。

出典：豊田市 HP <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/nougyou/1009277/1003876.html>

## 3. 森林配慮型開発や森林保全貢献者に対する認定制度の創設【ラベル】 [対策強度：弱]

規制的手法や金銭負担を伴う手法は、町内事業者に対しても過度な負担を強いることにもつながる場合もあることから、一定期間においては情報的手法を用いることも有効である。また、政策のアメとムチとして、規制的手法等と同時に補助制度等を用意することも有効である。

このため、森林吸収量確保の観点から、開発対象地における樹木の移植や再植林等の措置を講じている開発や、町内の森林保全や森林再生に貢献する事業者について、町が一定の基準に基づいて認定を行い、他の模範となるよう表彰や周知を図る認定制度を創設する。なお、将来的には認定基準の強化とともに固定資産税や法人税の減免措置を講ずることも考えられる。

【取り組み期間】 2026年度(制度検討・審議)、2027年度～(運用)

#### 4. 森林経営計画によらない小規模森林整備補助制度の創設【補助】 [対策強度：中]

植栽や徐間伐等の補助金は、基本的に森林経営計画に基づく施業が対象となっており、ニセコ町のように小規模な森林所有者が極めて多い地域にとっては森林経営計画への集約も難しいのが実情である。

このため、高齢化していく森林を適切に更新させるべく、森林経営計画によらないが一定の基準に基づいて森林整備を実施する小規模な森林所有者や林業事業者等に対し、植栽、下刈り、徐間伐、天然林改良等の施業を対象とした補助金制度を創設する。なお、制度設計にあたっては、岐阜県郡上市の参考事例等をもとに、補助金の二重支給とならないような基準設定や確認方法に留意する。

【取り組み期間】 2026年度（制度検討・審議）、2027年度～（運用）

##### 郡上市小規模森林整備事業補助金

更新日：2022年04月28日

郡上市では、里山や森林の保全や整備及び安全装備品の購入に対して補助を行っています。

##### 補助対象

###### 森林整備

- ・ 市内在住の森林所有者、市内に事業所を置く林業事業者及び森林組合
- ・ 1施行あたりの面積が0.05ha～3.0ha未満であるもの
- ・ 国又は県の造林補助対象事業の対象とならないもの
- ・ 除伐、保育間伐及び搬出間伐の実施に当たっては、過去5年以内に同一施工地において補助等による除伐、保育間伐及び搬出間伐を実施していないもの

###### 安全装備品の購入

- ・ 国庫補助事業等の対象とならない50ha未満中小規模森林所有者
- ・ 当年度に本事業の森林整備を実施する個人

##### 事業区分

1. 植栽事業・・・高木性の樹木の植栽に係る地ごしらえ及び植付け。1haあたり1,000本以上を植栽するもの
2. 下刈り事業・・・林齢1～10年生までの人工林における雑草木の除去（全刈）
3. 雪起こし事業・・・林齢1～10年生までの人工林の植栽木の30%以上が倒伏した区域における雪起こし
4. 除伐事業・・・人工林における不用木の伐採
5. 枝打ち事業・・・林齢11～35年生までの人工林における打上高2m以上4m未満の枝打ち  
ただし、成立本数の75%以上を行うもの
6. 保育間伐事業・・・県が定める自伐林家型地域森林整備事業実施要領の定めによる
7. 搬出間伐事業・・・県が定める自伐林家型地域森林整備事業実施要領の定めによる
8. 天然林改良事業・・・天然林における不用木及び不良木の伐採
9. 荒廃竹林整備事業・・・竹林の皆伐を行う施業
10. 皆伐事業・・・集落及び農地の環境改善のための立木の皆伐
11. 森林・山村多面的機能発揮対策事業に付する事業・・・森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の事業内容と一体となって実施する1～9及び12の事業
12. 測量事業・・・本事業の対象施業地における面積算出のための周囲測量
13. その他里山整備のために市長が必要と認めたもの
14. 森林境界の明確化・・・森林整備地域活動支援交付金を活用した森林境界の明確化と一体となって、森林整備地域活動支援交付金の活用ができない区域（森林経営計画区域内で森林境界の明確化を実施せずに保育間伐等の施業を実施した等）で実施する森林境界の確認及び測量
15. 安全装備品の購入・・・市内に所在する本店、支店又は営業所で購入した新品で、かつ、他の補助事業の対象となっていないもの

※補助金額は、施工内容、条件、状況により異なりますので、詳細はお問い合わせください。

出典：郡上市 HP <https://www.city.gujo.gifu.jp/business/detail/post-120.html>

## 補助金の額

- ・ 搬出間伐及び森林境界の明確化以外の森林整備・・・市長が定める事業単価に面積を乗じて得られた補助対象経費の9割
- ・ 搬出間伐・・・市長が定める事業単価に面積を乗じて得られた補助対象経費の8割
- ・ 森林境界の明確化・・・郡上市国県農林水産事業推進補助金交付要綱別表第2に定める森林整備地域活動支援交付金の財源内訳の市分に準じる
- ・ 安全装備品の購入・・・購入費の5割

出典：郡上市 HP <https://www.city.gujo.gifu.jp/business/detail/post-120.html>

## 5. 林地開発許可制度の運用強化【規制・監視】 [対策強度：中]

森林法では、林地開発許可基準として地域森林計画の対象となっている民有林において1haを超える（太陽光発電では0.5ha超）開発行為の場合には、北海道知事（または権限移譲市町の長）の許可を受ける必要がある。また、開発面積が1ha以下のときは許可を要しないが、「伐採届出書」をニセコ町へ提出する必要がある。開発に伴う森林伐採の予定を事前に把握し指導する手段としては、この林地開発許可を厳格に運用することが有効と考えられ、千葉県のように条例で小規模林地開発に対する届出を強化することも可能である（※）。

*※千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例：0.3ha以上1ha以下（太陽光発電設備の設置を目的とする場合は0.3ha以上0.5ha以下）の小規模林地開発行為についても知事に届け出ることを義務付けている。*

このため、ニセコ町においても、まず北海道からの権限移譲によって林地開発許可の許可権限を持ち、かつ1ha以下の開発に対しても独自条例制定による規制強化を図る。この独自条例は具体的に、0.1ha以上1.0ha以下の小規模林地開発行為についてニセコ町長に対し伐採の90日から30日前までに届出書を提出させ、当該届出書の中に「吸収量維持計画」の記載を求めるものとする。これにより、ニセコ町が町内の林地開発行為を一元的に把握し、現場からの監視体制を強め、開発に伴う森林減少・吸収量減少に対する追加的措置をとりやすくする。

【取り組み期間】 2026年度（独自条例検討・審議）、2027年度～（運用）

### どのような開発が許可の対象なの？

地域森林計画の対象となっている民有林において開発行為（土石又は樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為で1ヘクタールをこえるもの）をしようとする場合には、知事（※又は権限移譲市町の長）の許可を受ける必要があります。

開発行為の目的の例としては、ゴルフ場やスキー場の造成、住宅地や別荘地の造成、工場や事業場の設置、土石等の採掘、宿泊施設やレジャー施設の設置、農地や草地の造成、道路の新設などが挙げられます。

開発面積が1ヘクタール以下のときは許可は要しませんが、「伐採届出書」を市町村に提出する必要があります。ただし、隣り合って開発したり、はじめは1ヘクタール以下でも将来的に1ヘクタールをこえて開発する場合は許可を要します。

### 権限移譲市町について

稚内市、北斗市、松前町、古平町、仁木町、苫前町、深川市、下川町、美瑛町及び中頓別町の10市町は、林地開発許可の権限が移譲されており、当該市町において開発行為を行う場合は、市長又は町長が許可権者となります。

出典：北海道庁 HP <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/tsn/rin/rinkai.html>

## 6. 無許可・無届の伐採に対する監視体制の構築【監視】[対策強度：中]

森林法に基づく規制的手法や手続的手法によって適切な森林伐採・開発を促すことは可能であるものの、違反者に対する直接的な監視の目を強化しなければ、面倒な手続きを避けて無許可・無届の行為が進行することにもなりかねない。

このため、ドローンを活用し、町内民有林の定期的な森林監視を実施する。四半期から半年ごとに定期的にドローンによって上空から森林の写真を撮影し、違反事案を発見した場合には速やかに現場確認を行い、森林法の適切な運用として、適時適切な指導・命令の発出を北海道とも連携しながら徹底して実施する。

【取り組み期間】 2026年度以降

## 7. 森林伐採に対する代替植林等または協力金納付【オフセット】[対策強度：強]

森林伐採を伴う開発行為について、同敷地内で一定量以上の森林吸収量の減少が見込まれる場合、当該吸収量を何らかの方法で回復・補償させる必要がある。

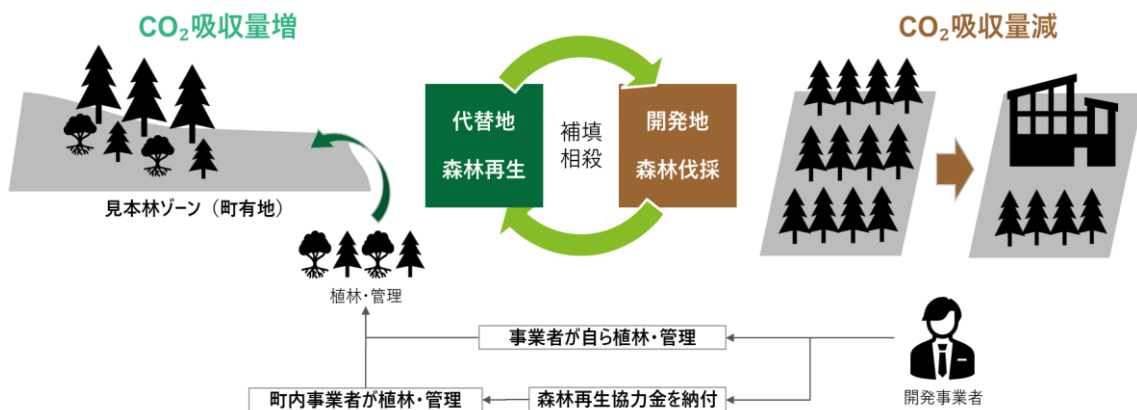
このため、開発行為の対象地と同敷地内における伐採樹木の移植または伐採同等量の樹木の再植林、あるいはニセコ町が予め用意した代替地（見本林ゾーン）における伐採同等量の樹木の植林・管理を義務づける条例を制定する。

この代替地（見本林ゾーン）は、町有地で大規模な土取り跡地等でとくに自然再生を図る必要性が高い土地やアクセスのよい土地に、ニセコ町森林ビジョンで掲げる森林づくりの模範となる森林空間を創出するもので、林道整備や樹種選定、植栽本数や手入れ方法等に至るまで諸外国の事例も踏まえた先進的な手法を用い、森林関連産業の技術者育成にも資するものとする。

また、見本林ゾーンにおいて自ら植林・管理を実施することが困難である場合は、その必要コスト相当額を「森林再生協力金」として町へ納付することにより義務を履行したとみなす仕組みも合わせて用意する。森林再生協力金は町で基金として財源を管理し、町内事業者への委託等によって見本林ゾーンの維持管理に充てる。

なお、見本林ゾーンにおける植林等によって得られる吸収量については、必要に応じてJ-クレジット制度への申請とクレジット販売も検討し、町内の宿泊事業者等へのクレジット販売を通じて観光業のブランディングに資するとともに、販売収入を用いてさらなる見本林ゾーンの整備を図る。

【取り組み期間】 2027年度（独自条例検討・審議）、2028年度～（運用）



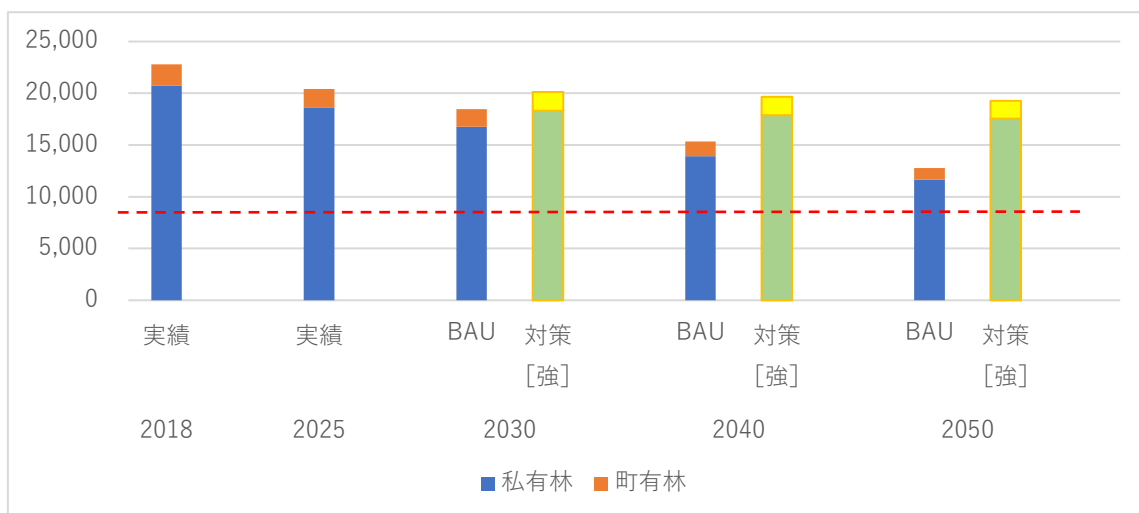
図：森林伐採に対する代替植林等または協力金納付【オフセット】の流れ

## ② 施策による効果試算について

上記の施策を実施した場合の効果について試算を行った。

試算は、BAU 吸収量をベースとして、施策による対策強度 [弱] ~ [強] によって森林吸収量の減少をどの程度抑制することができるのか抑制率のパラメータ設定を行い、抑制量を BAU 吸収量に加算する形で算出した。

抑制率は、対策強度 [弱] の施策を実施した場合には 10%の抑制効果として想定しており、これは普及啓発的な施策では行動変容に繋がりにくいためである。また、対策強度 [中] の施策については補助金インセンティブや監視強化を図っており 40%の抑制効果を想定している。伐採に対して補償・回復を求める対策強度 [強] については、強制力が働くことから 85%の抑制効果を想定している。



表：ニセコ町森林吸収量の BAU と対策強度 [強] ケースの将来推計、赤の点線は脱炭素アクションプランにおいて将来的に森林吸収量が必要とされる見込み数量 (8,182t-CO<sub>2</sub>)

【抑制率パラメータ】対策強度 [弱] 10%、[中] 40%、[強] 85%

【対策強度別の吸収量推計】（単位：t-CO<sub>2</sub>）

	2030			
	BAU	対策 [弱]	対策 [中]	対策 [強]
私有林	16,779	16,960	17,503	18,317
町有林	1,698	1,711	1,751	1,809

	2040			
	BAU	対策 [弱]	対策 [中]	対策 [強]
私有林	13,924	14,391	15,790	17,889
町有林	1,428	1,468	1,589	1,769

	2050			
	BAU	対策 [弱]	対策 [中]	対策 [強]
私有林	11,667	12,359	14,436	17,550
町有林	1,104	1,176	1,394	1,720

以上のように、対策をする・しないに関係なく、脱炭素アクションプランにおける 14% のニセコ町内の森林による CO<sub>2</sub> 吸収効果は担保されていることが分かった。ただし足元ではコロナ禍を超えた後でのニセコ町における人口微増傾向の復活、および依然として好調なリゾートエリアにおける投資（新しいホテル、コンドミニアムの建設）、そして既存のリゾートエリアにおける事業の拡大などの要因によって、ニセコ町内の CO<sub>2</sub> 排出量は微減傾向から増加傾向へと一転している可能性が高い。詳細は数年遅れでしか統計が上がってこないためまだ不明であるが、ニセコ町内のエネルギー消費由来の CO<sub>2</sub> 排出量を削減してゆく展望はますます厳しくなっている。

そのため、今後の森林における機能として「CO<sub>2</sub> の吸収・固定」がますます重要度が増す可能性がある。そうした際の備えの意味でも、こうした取り組みは検討に値すると思われる。

### ③ニセコミライにおける共有地（コモンズ）の活用および人材育成

ニセコミライにおいて、年間4回のイベントを開催し、例年同様、住民主体による持続可能なまちづくりに向けたコミュニティ形成を推進した。併せて、高校生が町外からの視察者に対する説明を担う機会を創出し、町の脱炭素アクションプランに関する取り組みを学ぶことを通じて、次世代の環境・エネルギー分野を担う人材の育成を図った。

また、ニセコミライの共有地（コモンズ）を活用した新規事業創出に向け、事業化の可能性に関する検討および実証実験を実施し、その成果を取りまとめて報告する。検討および実証にあたっては、環境負荷の低減をはじめ、地域内経済循環の促進、雇用創出、ならびに地域コミュニティ活動の活性化といった観点を総合的に考慮した。

#### 2-3-1 コミュニティ形成を促すイベントの開催

住民参加が活発で、町内会活動が自発的に発展してゆくようなコミュニティづくりを目的として、ニセコミライの自然環境を利用した町民向けイベントを4回開催した。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 2025年 5月 24日 枝豆を植えよう！</li><li>(2) 2025年 9月 6日 枝豆収穫&amp;チーズづくり体験</li><li>(3) 2025年 10月 5日 キッズヨガ&amp;ペイント体験</li><li>(4) 2026年 1月 31日 スノーモービル&amp;雪遊び</li></ul> |
|--|

#### 【年間を通した参加者からの感想】

年間を通じて実施したイベントについて、参加者から以下のような意見が寄せられた。

- 移住したばかりなので、イベントを通じて様々な方と知り合えるのが嬉しかった。畑作業等の共同作業を通じて、初対面の方とも自然に交流が深まった（ニセコミライ住民）
- ニセコミライを訪れる機会が限られている中、イベントを通じて定期的に来訪することで、まちづくりの進捗や取り組みの経過を把握できた
- 屋外で子どもが安心して遊べるイベント内容が子育て環境の充実につながり有益であった

#### 【住民アンケート】

今年度は、ニセコミライの住民が増加したことを踏まえ、ニセコミライにおけるイベントの趣旨、および2021年度から開催してきたイベントの内容について周知を行うとともに、今後のイベントに関する希望や関心を把握することを目的としてアンケートを実施した。

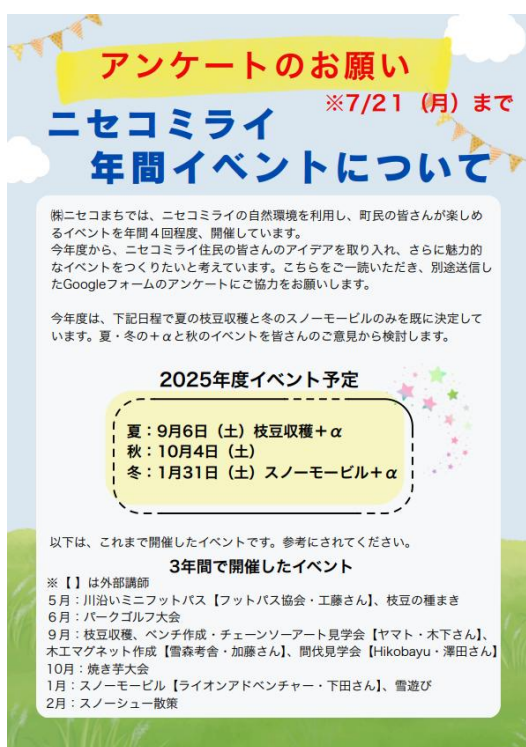
アンケートの結果、新たに居住した住民2名から、講師としてイベントを開催したいとの提案が寄せられた。これを受け、9月および10月に開催したイベントにおいて当該住民が

講師を務め、他の住民による運営面でのサポートを得ながら、住民主体によるイベントとして実現することができた。この取り組みは参加者、および町内会のメンバー（居住者で参加者）から非常に好評であった。そのため、次年度以降のニセコミライでのイベントではこの流れが継続的に進められ、定番化できるように配慮することとした。

また、アンケートを通じて住民が有する知識やスキルの把握（見える化）が進み、今後の新たなイベント企画に向けたアイデアの創出や可能性の拡大につながった。

### ニセコミライ年間イベント周知およびアンケート実施の目的

- ・ イベントの沿革および活用方法に関する理解促進
- ・ イベント参加およびボランティア参加の促進
- ・ 住民のアイデアや特性を生かした魅力的なイベント企画の創出



図：イベントに関するアンケートを呼び掛けたチラシ

### 【イベントチラシ】

昨年に続き、イベント周知のためのチラシには下記のポイントを考慮して作成した：

- ・ 全体レイアウトとチラシ下部の会社情報の統一（ブランディング戦略としてのコーポレートデザイン）
  - ・ 子どもであっても、どのようなイベントかイメージできるイラストの採用
  - ・ 文字データは最小限に抑え、詳細はQRコードから確認するようにした
- 以下にはイベントの概要や結果について、イベントの開催順に整理した。

## (1) 2025年5月24日 枝豆を植えよう！

### 概要：

- ・ ニセコミライの近隣住民（元農家）より枝豆の植え方を教わりながらのタネまき体験
- ・ 10種の野菜の苗を植え、それぞれの看板を作成した

### ポイント：

- ・ 子どもから高齢者まで参加できる企画とした
- ・ 畑が地域で親しまれるように参加者と野菜のネームプレートを作成した
- ・ 畑は今年3年目。昨年までは土壌の栄養向上を目的に枝豆を中心に植えていたが、今年から枝豆の量を減らし、他の野菜の苗も植えることとした

参加人数： 26名

### 参加者の声：

- ・ 初めての畑作業だったが、想像していたよりも簡単で、畑を身近に感じられるようになった。子どもたちも土に触れることができ、良い時間でした
- ・ 移住したばかりなので、シェア畑で住民の方と交流し、情報交換もできて良かった。今後の畑作業が楽しみです（ニセコミライ住民）



**5月24日(土)**  
**9:00~10:00**

2025  
ニセコミライで  
**えだ豆を植えよう！**

大人気のえだ豆イベントを今年も開催します！  
30名程度で種をまき、収穫、実食までを年間のイベントで行っています。毎年、実の詰まった美味しい枝豆が取れます。今回は、野菜の苗植えとネームプレートも作成します。今年もニセコミライで畑作業を一緒に楽しみましょう♪

参加費：無料    内容：えだ豆の種まき実践と野菜の苗植え・ネームプレートづくり  
対象：どなたでも参加可    集合・実施場所：ニセコミライの畑（ニセコまち事務所表）

注意事項：  
・ 汚れても良い服装でご参加ください  
・ イベント中の事故や怪我の責任は負いかねます  
・ 10時～は、ニセコミライ住民の町内会を開催します  
・ 雨天延期

申込方法：下記QRコードのGoogleフォームへ入力

主催：(株)ニセコまち（ニセコ町字富士見168-2）  
電話番号：0136-55-6087    Eメール：info@nisekomachi.co.jp



図：イベントを呼び掛けるチラシ、写真：イベントの様子

## (2) 2025年9月6日 枝豆収穫&チーズづくり体験

### 概要：

- ニセコミライの畑で春に撒いた枝豆の収穫と実食

※ニセコミライ住民であるチーズ職人による講話とチーズづくり体験を実施！

### ポイント：

- 子どもから高齢者まで参加できる企画とした
- シェア畑で春に撒いた枝豆を収穫し、季節の移ろいを体感できる内容とした
- 住民主体のまちづくりを推進するため、ニセコミライ住民に講師を依頼した

参加人数： 枝豆収穫 15名、チーズづくり体験 11名

### 参加者の声：

- 春の枝豆の種まきにも参加したので、皆で育てた枝豆を収穫して食べて、季節の流れを感じられて良い時間だった
- 初めてのチーズづくりで、とても楽しかった。短時間でチーズを作れることに驚いた！家でもつくりたい
- チーズは身近な存在だけど、作り方や種類について詳しく知る機会がなかったので、とても貴重な体験だった。参加できて良かった。

2025 9月 6日(土) 9:00~11:00  
ニセコミライで えだ豆収穫&チーズづくり体験

春のイベントでまいた「えだ豆」が今年も元気に育っています♪  
毎年大人気のえだ豆収穫に加え、今回は初めての試みとしてチーズづくり体験も開催します！  
チーズ工房で働く講師と一緒に、モッツレラチーズとさけるチーズを手作りし、採れたてのえだ豆と作りたてのチーズを実食します♪  
とって・つくって・たべて、楽しさ満点のイベントです♪  
ぜひ、ご参加ください！

参加費：無料 定員：10名  
対象：小学生以上（1～3年生は保護者同伴）  
内容：9:00～えだ豆収穫 会場所：ニセコチーズ工房 寺田 航  
9:30～チーズづくり ニセコミライの畑  
10:30～実食  
11:00～BBQ（ニセコミライ町内会主催）  
※町内会以外の方も参加可能：  
大人1,000円、中高生500円、小学生以下は無料  
注意事項：・雨天は、チーズづくり体験のみ開催  
・汚れても良い服装でご参加ください  
・イベント中の事故や怪我の責任は負いかねます  
・持ち物などの詳細は下記QRコードへ  
申込方法：下記QRコードのGoogleフォームへ入力  
締切：9月5日・昼まで

主催：(株)ニセコマチ（ニセコ町字富士見168-2）  
電話番号：0136-55-6087 Eメール：info@nisekomachi.co.jp



図：イベントを呼び掛けるチラシ、写真：イベントの様子

### (3) 2025年10月5日 キッズヨガ&ペイント体験

#### 概要：

- ニセコミライのトランポリン広場でキッズヨガとペイント体験を実施

※ニセコミライ住民であるヨガ講師によるキッズヨガ体験を実施！

#### ポイント：

- 親子で楽しめる内容とし、ヨガが初めての子どもでも安心して参加できるように、対象年齢を絞った
- ヨガとペイントを通して、ニセコ町の自然を表現できる秋のアート企画とした
- 住民主体のまちづくりを目指しているため、ニセコミライ住民に講師を依頼した

参加人数： 子ども 14名、保護者 8名

#### 参加者の声：

- 初めてのヨガで少し難しかったが、知っている音楽が流れたので、楽しく参加できた
- 屋外の良さが生かされたイベントで、ヨガが初めての子どもでも楽しめている印象でした。また開催してほしい
- ペイントは、夢中になって2枚目にもチャレンジしていた。葉っぱや枝を貼るなど、子どもたちの自由な発想が形になり、とても素敵な作品ができた
- 空き時間はトランポリンで遊ぶこともでき、景色の良い会場で心地よかった

10月5日(日)  
9:00~10:30  
ニセコミライで  
**キッズヨガ&ペイント体験**  
~ニセコの大自然と動植物を身体と絵で表現しよう!~

ニセコミライのトランポリン広場でイベントを開催♪キッズヨガでは、動植物のポーズにチャレンジ!その後は、大きな紙に絵を描いて、大自然を全身で表現しよう!  
秋のニセコを満喫できる、体験型イベントです。自然が好き、動物が好き、身体を動かすのが好きなお子さんにぴったり!皆さんのご参加をお待ちしています!

参加費：無料 定員：15名  
対象：満5歳~小学3年生(保護者同伴)

内容：9:00~ヨガ 会場：ニセコミライ  
9:30~ペイント トランポリン広場  
10:30 終了予定

講師：MARI/ヨガちゃん  
○ニセコ町域おこし協力隊  
○RYT200習得  
○キッズヨガ&マタニティヨガ資格習得中  
自然の中で自然にいきる。こどもも大人も心地よく、笑顔になれるヨガをお届けします!

注意事項：・雨天時は町民センター研修室2で開催  
・汚れても良い服装でご参加ください  
・イベント中の事故や怪我の責任は負いかねます  
・持ち物などの詳細は下記QRコードへ

申込方法：下記QRコードのGoogleフォームへ入力

フリーペイントコーナーあり  
こちらは予約なしで、どなたでも自由に参加可能♪

主催：(株)ニセコまち(ニセコ町字富士見168-2)  
電話番号：0136-55-6087 Eメール：info@nisekomachi.co.jp



図：イベントを呼び掛けるチラシ、写真：イベントの様子

#### (4) 2026年1月31日 スノーモービル&雪遊び

##### 概要：

- ・ 今回で3年目となる雪遊びイベントを開催。ニセコミライ周囲でスノーモービル体験とネイチャーゲームを実施
- ・ ホットドリンクの販売を行い、参加者の寒さ対策を実施

※寒さ対策として、ニセコミライ住民によりホットドリンクの販売を行い、参加者に提供！

##### ポイント：

- ・ 例年同様、町内に雪遊びができる敷地が少ないため、ニセコミライの敷地と地形を活用し、参加者が雪遊びを存分に楽しめる環境を整備（そり滑りのコースは牧野工業さんによるボランティアでの重機整備も加わった）
- ・ 町内事業者であるライオンアドベンチャーと共催し、ニセコミライ周辺をスノーモービルで周回。昨年とは異なるコース設定で新鮮な体験を提供
- ・ ネイチャーゲーム講師による雪を活用したゲームを2種類実施
- ・ その他の待ち時間には、ソリ滑りや色水遊びなどで楽しめるコーナーを設置

参加人数： 50名

##### 参加者の声：

- ・ スノーモービルは去年と違うコースで、新しい景色を楽しめた。新雪の上を走る爽快感がよかった
- ・ 宝探しのようなネイチャーゲームが初めてで面白かった
- ・ スキー・スノーボード以外の雪遊びを子どもに体験させることができ、とても満喫できた。とくに色水遊びに夢中だった
- ・ ソリ滑りのコースがスリリングで楽しかった。毎日、この会場で遊びたい



図：イベントを呼び掛けるチラシ、写真：イベントの様子

### 【イベントにおける総括と次年度の構想について】

昨年までと同様、ニセコ町の町民の方に数多く参加していただき、どのイベントも盛況で終わった。悩ましいのは、子ども向けのプログラムにおいては、ニセコまちスタッフや協力者などが安全管理をしながらイベントを実行できるキャパシティは大きくなく、大人のみの参加であれば参加者数の制限などかけないでも実行できるが、小学生なども含む子どもたち主体のプログラムとなるイベントでは、どうしても「参加人数を限定した上で、事前申し込み」という手続きを踏まざるを得なかった点である。これはニセコ町の既存の町内会が盆踊りなどを開催し、子どもが参加しても親が面倒を見ることが前提で一緒に楽しむという趣旨のイベントとは異なるため、難しいポイントである（小学生低学年以下の参加は保護者の同伴を義務にはしているが）。

さらに、雪遊びなどのイベントは事前準備、および持ち出しになる実行費用が嵩むため、株式会社ニセコまちがニセコ町から委託を請けて伴走というスキームがなくなると、町内会のみでの継続は困難になる。この先、数年でニセコミライの住民数も増加してゆくと、町内会費はようやくそうした企画に利用できるようになるが、実施主体者として町内会が独自でそれを担っていくのは今のところ見通しが立っていない。次年度はこうした実施主体者の移行という点を主眼に置いて、各種のイベントを絞り込んで実施してゆく試験的な1年となりそうだ。

それでも非常にポジティブだった点は、ニセコミライに居住された方々のコミュニティ活動に非常に前向きな姿勢である。チーズ作りの体験やヨガ教室など、講師となる居住者の負担にならない範囲で継続してゆきたい。さらに、季節の良いタイミングでは、各イベントが午前中に終了したのを合図に、複数回、町内会でのBBQによる親睦会を実施した。コミュニティ活動の中心となった畑での活動の区切りやこうしたイベントの機会においての町内会で親睦を深めるBBQは(まちづくり会社のニセコまちも参加して)継続していきたい。

次年度には、基本構想の時点から計画に上がっていたマルシェを試験的に実施したり、ニセコミライのコモンズとしてはニセコミライの畑に次ぐ活動場所となるだろう奥の雑木林においてのネイチャーゲームなどを計画している。恒例となった畑の枝豆づくり、雪遊びと併せて、四季それぞれの独自のイベントを継続して開催し、今後も新規に入居してくる居住者の方々とを抱合するコミュニティ活動をさらに一歩、深化させてゆきたい。

## 2-3-2 セミナーなどの実施

### (1) 2025年6月6日 活動報告会

**概要：**ニセコまちの2024年度の事業実績や2025年度の計画を町民・関係者へ報告

**参加人数：**12名

**参加者の質問：**

- ・ 今年度に建築予定の賃貸棟について（賃料・間取りなど）
- ・ ニセコ町はペットが飼える物件が少ないが、賃貸棟はペット可であるか？

### (2) 2025年6月12日 座談会

**概要：**今後のニセコミライの建築や開発についての説明と意見交換、

主に2026年度に建設予定の「モクラスC棟（賃貸住宅の3棟目）」、

2025年度に基本設計を実施予定の「ランドリーカフェ（住民センター）」、

2027年度以降に建設予定の「シェアハウス」について

**参加人数：**12名

**参加者の質問や意見：**

- ・ 協力隊や高校生などがニセコ町に滞在しつづけるための受け皿が必要。ニセコ町が抱えている問題を再確認し、ペルソナを再設定したほうが良いのではないか。現在のニセコ町は30年前の移住者が維持しているような構図となっている。これからの若い世代に住み続けられる街にするための方策が必要
- ・ 基本性能は良いものにして、内装はしないことで価格を抑えるなど、もう少しできることがあるのではないか
- ・ 300万円/年の収入の人が、10万円近い家賃は払えない。以前住んでいた札幌では、1LDKで6万円/月ぐらいだった（札幌に帰りたくなる）
- ・ 家賃を上げざるを得ないのであれば、2LDKは不要だと思う。今の水準の1LDKでも満足している

**ランドリーカフェ棟の機能に対する提案**

- ・ シェアスペースがあると良いのではないか。スペースを安く借りることができれば、仕事場として利用でき、その分、広い住居スペースが不要で家賃補助のような形になる。また、このスペースで収益につなげることができると入居できる余裕が生まれる。地域外に発信し、収益につなげられるようなスペースがあると良い
- ・ 後志管内には岩盤浴がないので、あれば利用するのではないか
- ・ 金沢には珈琲を飲みながら足湯できる場所があり、多くの人が集っている

- 地域の特徴から、スキーツーンナップできる場所があると利用するのではないかな。  
ニセコではなかなかそのような場所は見つからない
- ミニシアターで昔の映画を見られるようにすると良いのではないかな
- ニセコ高校卒業生への家賃補助などサポートがあると良い。現状は、卒業するとほとんどの生徒が札幌など町外へ行ってしまふ（部屋がない、家賃が高すぎる）
- サウナがあると良い。町内の温泉は価格が高く、行きにくい

**株式会社ニセコまち  
活動報告会と座談会**

(株)ニセコまちは、持続可能な暮らしの実現を目指すまちづくり会社です。ニセコ町の地域課題解決を図りながら、省エネ・再エネを促進する街区「ニセコミライ」の構築を進めています。

**2025年度活動報告会**  
内容：ニセコまちが毎年開催している活動報告会です。今年明けに賃貸住宅「モクラスニセコA棟」、分譲住宅「モクラスニセコC棟」の入居が開始。住民が増え、ニセコミライの暮らしが賑わいはじめました。この会では、事業の進捗状況と今後の計画やまちづくりへの想いを皆さんへ共有し、意見交換を行います。

6/6 金 18:00~19:30  
場所：町民センター小ホール

**登壇者**

(株)ニセコまちメンバー  
代表取締役 高橋 守  
取締役 村上 敬  
取締役 宮坂 裕樹  
取締役 田中 健人

**座談会**  
内容：ニセコミライの今後の建築や開発について話し合う会です。主に今後、建築予定の賃貸住宅3棟目（モクラスC棟）、およびランドリーカフェ（住民センター）とシェアハウスについて、町民の皆さんのご意見を伺います。

6/12 木 18:00~20:00  
場所：町民センター小ホール

※両日とも参加費無料、お申込みは不要です。当日は直接会場へお越しください  
※活動報告会はアーカイブ配信も予定しています。詳細は、弊社のWEBサイト、SNSページにてご案内します

主催：株式会社ニセコまち（ニセコ町字富士見169-2）  
TEL：0136-55-6087  
E-mail：info@nisekomachi.co.jp

ニセコミライ  
WEBサイト



図：活動報告会のチラシ、写真：座談会の様子

### (3) 2026年2月27日 活動報告会

**概要：**ニセコまちの2025年度の事業実績や2026年度の計画を町民・関係者へ報告

※ニセコまちの会計年度が3月末ではなく、12月末に変更されたため決算後の2月に実施

**参加人数：**14名

**参加者の質問：**

- 賃貸住宅の提供に賛同しているが、賃料が高額だと感じる方が多い。入居希望が多いとの説明があったが、希望されている年齢層を教えてください。町民にとって、「他人は入居できて良いなあ」という感覚なのか、「自分も入居できる」と思われているのか

知りたい

- ニセコミライが地中熱の試掘現場になっているが、試掘結果によって計画変更があるか？
- 町内会の活性化や住民によるイベント開催など、ただ住むだけではない仕組みづくり、都市 OS による情報共有などについて、現状と今後の方向性を教えてほしい

### 2-3-3 コミュニティ活動の活性化に向けた人材育成

多様な連携におけるコミュニティ活動の活性化、および住民連携を強化する目的で、以下のような活動を行った際に、人材育成や住民連携が強化できた。

#### 【近隣住民の参加】

今年度が3年目となるニセコミライの畑で、近隣住民2名（元農家）より率先して畑作業が行われた。畑作業が未経験のスタッフとイベント参加者への指導もしていただいた。2名からは「野菜の育て方を伝えられる機会となり嬉しい」「新たな住民が増え、畑でのコミュニケーションが増えて楽しい」との声があった。



写真：枝豆の収穫風景

#### 【ボランティア参加】

今年度よりニセコ町に移住した地域おこし協力隊員3名（配属先：商工観光課、こども未来課、幼児センター）がニセコミライのイベントにおいてボランティアとして参加した。

本取り組みは、各隊員の配属先における活動内容および自立活動の目的が、地域における子どもの居場所づくりやイベント提供と一致していることから実施されたものである。

各隊員は、それぞれの専門性やスキルを生かし、イベント運営の補助、子どもへのサポート、来場者との交流などを積極的に行った。その結果、参加した子どもや保護者、地域住民から好意的な反応が寄せられ、イベントの円滑な運営および地域交流の促進に寄与した。

本ボランティア参加を通じて、地域おこし協力隊員が地域住民と直接関わる機会が創出され、今後の地域活動への継続的な参画や信頼関係の構築につながる成果も得られた。



写真：協力隊員の活動とイベント参加者とのふれあい

#### 2-3-4 環境エネルギー人材の育成

本事業は、ニセコ町脱炭素アクションプラン5（5-1）「事業に携わる人材の育成（環境エネルギー関連のセミナー開催）」に基づき、シビックプライドを持った将来の環境エネルギー人材を育成することを目的とした。

具体的には、SDGs 未来都市をはじめとするニセコミライの取り組みについて、町外からの視察者向けに実施している内容を、視察者のみに提供するのではなく、町民やニセコ高校生に対しても広く共有し、説明や体験の機会を提供するものである。

本取り組みを通じて、町民やニセコ高校生（クラブ活動等を含む）が町の環境・エネルギー施策について理解を深め、将来的には町外からの視察者に対して説明を行えるレベルまで知識と経験を高めることを目指す。他者に説明することをゴールとした研修プログラムとすることで、学習の熟度を高めるとともに、町の取り組みを主体的に学ぶ動機付けとする。

今年度は、本プログラムにニセコ高校2年生1名が参加した。当該生徒は、昨年度に実施

されたニセコミライのイベントにおいて年間を通して運営ボランティアとして活動した実績があり、将来は観光案内業等への就職を希望していることから、本プログラムへの参加に至ったものである。

なお、本プログラムは、ニセコ高校における「StarsUP」の取り組みの一環としても実施した。

**【活動内容】**

- ニセコ高校2年生1名がニセコミライを会場として、まちづくりおよび住宅性能に関する学習を実施した。また、視察対応に向けた案内用パネルを作成するとともに、実際の説明に向け事前練習を行った
- 町内関係者および町外からの視察者に対し、作成した案内用パネルを用いて説明および案内を実施した

**【勉強会の実施内容】**

2025年度 ニセコ高校生徒の勉強会記録／各60分

No.	日程	内容
1	5月12日	プロジェクトの概要確認・年間計画策定
2	5月19日	ニセコミライの沿革・概要・住宅性能
3	5月26日	復習、案内の練習、住宅外観見学
4	6月2日	復習、案内の練習、案内用パネル作成
5	6月9日	復習、案内の練習、案内用パネル作成
6	7月1日	復習、案内の練習、案内用パネル作成
7	7月7日	町外視察のリハーサル
8	7月22日	町外視察の振り返り
9	9月8日	住宅性能（高断熱・高气密）と第三者評価
10	9月22日	復習、関係者向け案内のチラシ作成
11	10月20日	復習、案内用のパネル更新
12	10月27日	関係者向け案内のリハーサル
13	11月10日	関係者向け案内の振り返り
14	11月18日	関係者向け案内のリハーサル
15	1月19日	プロジェクトの振り返り、案内チラシ作成
16	2月2日	町外視察のリハーサル
17	2月16日	プロジェクトの振り返り



表：勉強会の実施状況の記録、写真：勉強会の状況

### クラブヴォーバンとは？

世界に先駆けた持続可能なまちづくりを行っているドイツ・フライブルク市の“ヴォーバン住宅地”を模範とし、日本国内で脱炭素社会に対応した「持続可能なまちづくり」をしている団体です。

### ニセコまちの歴史

2018年 ニセコ町がSDGs未来都市に選定される  
 2019年 町民と意見交換  
 2020年 :  
 2020年 官民出資からニセコまちが誕生  
 2025年 現在6期目

#### ニセコ町民から出た暮らしの課題

本町を豊かにするために、2期アンケート調査が実施されました。多くの町民が、暮らしの課題を挙げてくれました。その中でも、最も多く挙げられた課題は「自然環境の保全」です。

#### 町民の希望アンケート上位

1. 自然環境の保全
2. 子育て支援
3. 高齢者の暮らし

#### ニセコといえれば雪!

ニセコミライの住民になれば多くの経験ができます

■コミュニティの持続のための工夫

- ①多様な世帯が住める
- ②イベントの開催
- ③町内会やシェア畑

図：生徒が自作した視察案内用のパネル

### 【外部視察実績：2件】

2025年7月10日：つくば大学留学生

#### 参加者の声

- 地元の高校生から町の取り組みについて説明を受けたことで親近感が生まれ、まちづくりを身近に捉えることができた
- 豪雪地帯においては、長期的な視点から高性能住宅が有益であることを理解した。初期コストは必要であるものの、資産価値の向上につながる点から、持続可能性の理由を理解することができた



写真：生徒の視察者の案内風景

2025年2月5日：麗澤大学・神戸大学学生

#### 参加者の声

- ハウスメーカーでアルバイトしているため、住宅に関する基礎知識は有していたが、高気密・高断熱など、想像以上に高性能な仕様が採用されていることに感心した。また、将来のまちの発展を見据えた価値の高い住宅地形成につながっていると実感した
- 来春よりまちづくりに携わる企業へ就職予定であるため、ニセコミライの取り組みが大変参考になった。本視察で得た学びを実務で生かしていきたい



写真：学生の視察者の案内風景

### 【町内関係者案内：3件】

本事業は、町外からの視察者に対する説明対応を目標としていたが、町外からの視察依頼件数が少なかったため、町内関係者を対象とした案内を下記内容にて実施した。

- 10月29日：地域おこし協力隊・役場職員対象（10名）
- 11月19日：地域おこし協力隊・役場職員対象（2名）
- 2月24日：ニセコ高校生徒（23名）



**高校生のニセコミライ案内**

高校生が学習した、ニセコミライの脱炭素のまちづくりを案内します。お気軽にご参加ください！

日時 ①10月29日（水）14時～15時  
②11月19日（水）14時～15時  
※①、②は同内容です

参加費 無料  
定員 10名  
対象 地域おこし協力隊、役場職員  
集合場所 (株)ニセコまち階段下  
申込方法 上部のQRコードのgoogleフォームから

↑参加フォーム

主催：株式会社ニセコまち（ニセコ町字富士見168-2）  
電話番号：0136-55-6087 Eメール：info@nisekomachi.co.jp



**高校生のニセコミライ案内**

ニセコミライの脱炭素のまちづくりを案内します。持続可能なまちづくりや住宅に興味がある生徒は是非ご参加ください！

日時 2月24日（水）3.4時間目

参加費 無料  
定員 10名  
対象 ニセコ高校生徒  
集合場所 (株)ニセコまち階段下  
申込方法 上部のQRコードのgoogleフォームから

わからないことがあれば中原まで

主催：株式会社ニセコまち（ニセコ町字富士見168-2）  
電話番号：0136-55-6087 Eメール：info@nisekomachi.co.jp

図：生徒が自作した案内チラシ



写真：視察者の案内風景





写真：視察者の案内風景

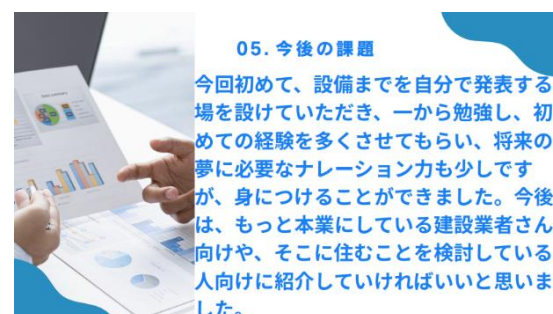
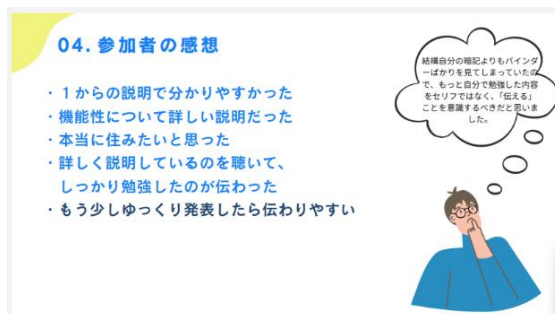
【新聞掲載：1件】

- 2025年11月4日「「ニセコミライ」地元高生が案内 中原さん「地球に優しい住宅」」（北海道新聞）



【ニセコ高校 StarsUP ミーティング 2025】

- 2月25日：ニセコ高校において「ニセコ高校 StarsUP ミーティング 2025」が開催された。今年度 StarsUP に取り組んだ生徒 17 名が参加し、1 年間の活動報告を行うとともに、今後の事業展開に向けたアイデア創出について、町内事業者とサロン形式での意見交換・交流を実施した。



図：ニセコミライの案内人を担当した生徒の報告書



写真：ニセコ高校 StarsUP ミーティングの風景

### 【担当した生徒の感想】

本事業に参加した1年間を通して、自身の大きな成長を実感しています。この活動で学んだことは、今後の大学進学や進路選択に活かせるだけでなく、人生において大きな選択の一つである「住まい」について理解を深める貴重な機会となりました。

当初は、情報を整理する力や分かりやすく伝える力が不足しており、悔しい思いをする場面もありました。しかし、指導いただいたニセコマち職員の皆様の支援を受けながら継続的に学習と案内練習に取り組んだことで、徐々に自分の言葉で伝える力を身に付けることができました。

一般的な高校生活では得がたい実践的な企画に自ら挑戦すると決意し、継続して努力を

重ねたことにより、以前からの目標であった観光ガイドという将来像にも一歩近づくことができたと感じています。

来年度は、高校寮の設備案内も担当しながら、本活動を後輩へ引き継ぎ、持続的な取り組みとして発展させていきたいと考えています。

本事業により、以下の成果が確認された。

#### **町民や学生が主体となる持続可能なまちづくりの実践モデルの構築**

高校生が地域の脱炭素施策を学び、町外からの視察者等へ案内する役割を担う仕組みを構築したことにより、従来「学ぶ側」であった高校生が「伝える側」となることで、主体的な学習と実践が結びつき、町民主体型のまちづくりモデルとして有効性が確認された。

#### **地域内外への情報発信力の向上**

高校生が地域の取り組みを自らの視点で整理し、可視化することで、外部への発信力が向上した。若者の言葉による発信は、来訪者や同世代への訴求力が高く、地域ブランド価値の向上にも寄与した

#### **将来的な地域担い手育成基盤の形成**

高校生がまちづくりの当事者として関わることで、将来の地域担い手育成に向けた基盤が形成された。とくに、まちづくりへの当事者意識が醸成されたことは、本事業の大きな成果である。

#### **波及効果**

本事業は、ニセコ町の脱炭素アクションプラン人材育成の具体的実践へ向けた一歩となった。また、学生期から地域政策を学ぶことはシビックプライドの醸成につながり、若年層の町外流出の抑制、Uターン人口の増加、関係人口の創出といった持続可能な地域継承への好循環を生み出す可能性を有している。

人口減少や過疎化が進行する中、持続可能な地域モデルの構築は全国的な課題である。本事業は、将来を担う世代の育成による脱炭素社会の実現、地域経済循環の推進、災害時におけるエネルギー確保対策といった観点からも有益な取り組みであり、他自治体にとっても参考となるモデル事例となり得る。

さらに、こうした取り組みを学生段階から学ぶことは、将来的に地域づくりや社会活動への参画につながるものであり、中長期的な社会的価値を有する。

#### **総括**

本事業は、脱炭素の町づくりを題材に、高校生が主体的に関与する新たな実践モデルを構築した点において高い意義を有する。単なる環境教育にとどまらず、若者の当事者意識の醸成、地域内外への情報発信力向上、町の将来の担い手育成基盤の形成へとつながられている。来年度も学生向けの視察の際は、この生徒が案内を担当する予定であり、本モデルの継続・発展を視野に入れ、持続可能な脱炭素まちづくりの推進を図るものである。

## 2-3-5 コモンズの活用と新規事業の創出の実証実験

### 町内に自生する苔の活用実証実験報告

#### 1. 実証実験の概要

本実証実験は、新規事業開発および雇用創出を目指し、町内で豊富に自生している苔の活用可能性を調査するものである。

1年目は町内で採取した苔を加工性・施工性が高いシート上で栽培し、緑化・雑草防除の需要がある場所へ施工するまでの工程確認を目指し、2年目以降には苔の生育状態および施工後メンテナンス性を検証することを目指している。

#### 2. 背景・目的

近年、太陽光発電や風力発電などエネルギーの自給自足をはじめ、地域資源の活用による循環型の仕組みづくりに対する認知度が高まり、各地で様々な取り組みが進められている。

本取り組みでは、町内に自生する苔という身近な自然資源を活用することで、地域資源の有効活用を図るとともに、持続可能な仕組みづくりについて検証を行った。

苔の栽培は比較的工程が単純であり、特別な専門技術を必要としないとされていることから、栽培工程の検証と同時に、町内における新たな雇用創出の可能性についても検討していく。

#### 3. 実証実験の内容

実施期間：2025年5月～2025年11月

実施場所：ニセコミライ内に新規構築した試験圃場

#### 4. 栽培工程および方法

苔の栽培工程は大きく分類して「苔育成」「圃場構築」「施工」の3工程となる。各工程の手順概要を以下に示す。

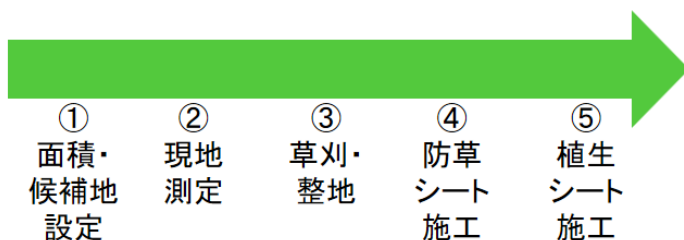
##### 【苔育成】

苔の育成は主に8種類の工程がある。①採取から⑤播種までをできるだけ期間を開けずに進めることで苔の生育スピードが向上する。今年度は採取後2～3日間で洗浄・乾燥させ、乾燥後2～3日間で播種と進めたエリアがもっとも生育が良かった。対して前年11月に採取し、乾燥に1～2か月を要し、採取から半年後の6月に播種したエリアはもっとも成長が悪かった。



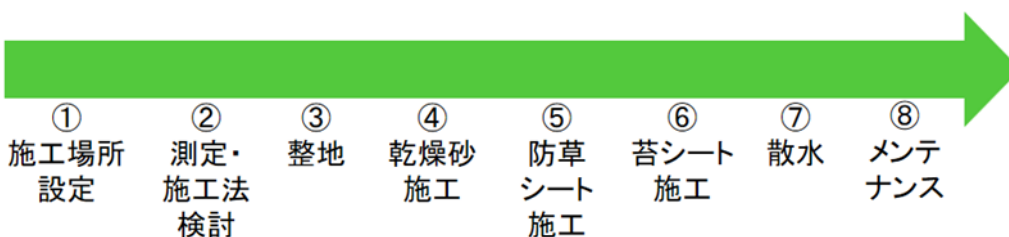
### 【圃場構築】

圃場構築は主に5種類の工程がある。③の草刈と整地がもっとも重要であり、シートの施工性、苔の育成、メンテナンスに大きく影響する。凹凸なく平坦な地面にすることが欠かせない。



### 【苔シート施工（苔シート＝苔が生育したシート）】

苔シートの施工は主に8種類の工程がある。②測定・施工法検討、③整地がもっとも重要であり、施工場所の形状に合わせた施工方法の設定と凹凸をなくす整地の状態が、メンテナンスの頻度に影響してくる。



以下に各工程の詳細を示す。

### 苔育成（①種苔の採取：採取場所と自生している苔の種類）

苔が群生していることから主に野球場周囲、旧町民グラウンドでの採取を行った。有島記念館や曾我森林公園での自生状況調査も行い、場所ごとに自生する苔の種類が異なることを確認した。



写真：野球場周囲（スナゴケ）



写真：旧町民グラウンド（スナゴケとツヤゴケの群生地）



写真：曾我森林公園（スナゴケ・ギンゴケ・ツヤゴケ・その他多種類が点在）



写真：有島記念館周辺（スナゴケ・ギンゴケ・スギゴケ）



写真：エゾスナゴケ 7/11 有島記念館



写真：ツヤゴケ 7/10 旧町民グラウンド



写真：ギンゴケ 9/9 運動公園周辺



写真：スギゴケ 7/11 有島記念館



写真：ハイゴケ 7/11 有島記念館



写真：イワダレゴケ 7/11 曾我森林公園

## 採取の時期と状態

種苔の採取は、時期および土壌状態の違いによる、種苔を作る労力および播種後の生育スピードへの影響を確認することを目的に、以下の3パターンで実施した。

### 11月（積雪前）：濡れて泥が付着した状態での採取

採取場所：新高校寮建設予定地

採取した苔の種類：スナゴケ

簡単に採取することができたが、苔に大量の泥が付着しており、その泥は容易に除去することができなかった。後述するが、泥があることで乾燥に多大な時間を要し、乾燥後の粉碎にも多くの時間を要した。

冬季の屋外コンクリート上に設置する方法や、屋内で網戸の上に置き送風機により風を当てる方法などにより乾燥を試みたが、完全に乾燥するまでに約1か月を要した。とくに泥が付着した部分の乾燥に時間を要することが確認された。



写真：（左）濡れて泥が付着した状態、（右）塊の半分以上が泥であり乾燥に時間を要する

### 6月（初夏）：濡れているが泥が付きにくい状態での採取

採取場所：野球場周辺

採取した苔の種類：スナゴケ

球場周囲に連続して自生しており、まとまった量の採取が可能であった。採取作業は容易であった。苔は濡れている状態であったが泥の付着が少なく、採取後の洗浄作業が容易であった。



写真：濡れているが泥の付着が少ない

**7月中旬～8月下旬（晩夏）：乾燥状態、泥が付きにくい状態での採取**

採取場所：有島記念館周辺、森林公園周辺

採取した苔の種類：スナゴケ、ギンゴケ

複数箇所に点在して自生していたが、いずれの地点でも採取は容易であった。もっとも泥の付着が少なく、泥の重さが無く軽量であるため採取後の運搬も容易であった。洗浄を行わず、そのまま粉碎して播種することも可能な状態であった。



写真：乾燥した状態での採取（8月下旬の有島記念館）手で簡単にかき集められる状態



写真：土の付着が無い苔の様子

### 種苔採取に適した時期

以上の結果から、積雪期以外は種苔の採取が可能であることが分かる。苔を育成する期間が短いことを考慮すると、雪解け後4月下旬～6月の地面が乾燥しているタイミングが良く、後工程を含めもっとも作業効率が高いと考えられる。採取時に泥の付着が少ないことは、洗浄・乾燥・粉碎工程を簡略化できる可能性が高いことから、事業化を見据えた安定的な種苔確保に適していると判断できる。

### 苔育成（②洗浄）

自生している苔を採取した場合、土・スギナなどの雑草・菌類や他種類の苔などが混在しているため、洗浄が必要となる。洗浄により播種予定の苔を選別することで、環境への強さなどの性質が同一の苔シートを作ることができ、育成および施工後メンテナンスの単純化を図ることが可能になる。洗浄には大型ゴミバケツや二層式洗濯機などを利用するため、洗浄場所には給水および排水施設が必要となる。

### 洗浄に使用する道具：

- ・大型のバケツ（ゴミバケツ等。水をため、苔に付着した泥を落とすために使用）
- ・二層式洗濯機
- ・ザル（水切り用）
- ・コンクリートミキサーまたは電動ドリル（苔を投入した水を攪拌するために使用）
- ・水道ホース
- ・水道
- ・排水溝（洗浄後に発生する大量の排水を処理するため）

### 洗浄工程（洗濯機を使用しない場合）：

1. 大型のバケツに水をため、採取した苔を投入する
2. 電動ドリルにミキサーを装着し、水と苔を十分に攪拌する
3. バケツ内の水を排水する
4. 上記1～3の工程を、水が透明になるまで繰り返す（概ね3～4回）
5. ザルで苔をすくい上げ、手で水分を絞る。この際、雑巾を絞る程度の強さで脱水して問題ないことを確認した
6. 上記1～5の工程には洗濯機を利用することで効率化を図ることができる



写真：手作業での洗浄の様子。たらいで泥や他植物を粗い落とし水を替えることを繰り返す



写真：電動ドリルでの洗浄の様子

### 電動ドリルでの洗浄

- ・回転が速く力があるため泥が落ちやすい
- ・ある程度の粉碎も行われるため洗い上りの絡まりが少ない
- ・コンクリートミキサーのような大径の先端器具を利用すると効率的

## 1回あたりの洗浄量の目安

1回あたりの洗浄量（kg/バケツ）については、泥の付着量などにより異なる。家庭での洗濯量をイメージし、水の中で十分に攪拌できる量となるように段階的に投入する。量が多い場合にはミキサーに大きな力が働き、ミキサーを腕で支えることが困難になる場合があり、事故につながる危険性があるため、注意が必要。

## 洗浄における留意点

- ・ 電動工具は出力が強く、攪拌時に水が飛び散る可能性があるため、初動は低速で回転させ、状況を確認しながら徐々に回転数を上げる
- ・ 電動工具に先端器具を接続する際には、不用意な動作による事故を防止するため、事前にバッテリーを取り外した状態で作業を行う
- ・ 使用前に周囲の作業や設備に影響が生じないよう作業環境を確認し、安全を確保すること
- ・ 防水仕様の工具であっても、電気機器であり水に弱いため、可能な限り水が直接かからないよう配慮すること
- ・ 電動工具の置場を明確にし、つまずきや部品の紛失が生じないよう整理整頓に配慮すること

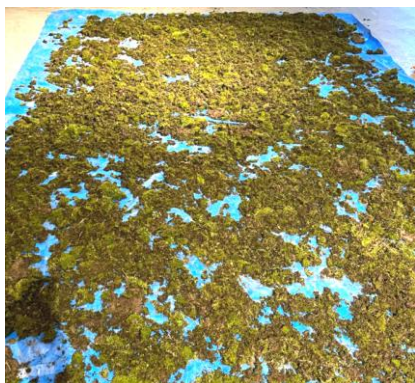
## 苔育成（③乾燥）

【冬季・暖房の無い屋内での乾燥、網戸およびファン送風】

洗浄後の種苔を乾燥棚に並べ、直射日光を避けた日陰環境で約2週間乾燥させた。

直置きでは2週間経過しても表面のみ乾く程度であったため、ブロックと網戸を利用し、下からも乾燥させるため送風を実施した。

- ・ 苔を網戸に乗せ、網戸をブロックに上げて、ファンで下部から送風を行った
- ・ 直置きよりは乾燥するが、泥の内部までは乾燥しにくい
- ・ 網戸の上の苔を1日おきに入れ替えるが、泥の部分の乾燥は進まない
- ・ 泥の付着が少ない部分は乾燥が早い



写真：洗浄後の苔の乾燥の様子



写真：冬季・暖房の無い屋内での乾燥の様子（ニセコ駅前の1号倉庫にて）

【暖房された屋内での乾燥】

- ・ 暖房された室内であるため乾燥が早い
- ・ 送風なしでも苔の下に新聞紙を敷くことで苔の下部設置面の乾燥が進みやすくなる



写真：事務所内での乾燥の様子

### 【屋外での乾燥】

- ・ プランターの乾燥した土の上よりもコンクリート上のほうが乾燥が早い



写真：バルコニーでの乾燥の様子

### 【乾燥棚を利用した乾燥】

- ・ 木枠に網戸用のネットを張った乾燥用の棚を制作し、風が通るように空間をあけて段積みになっている
- ・ スナゴケは乾燥に強いが、種苔を作る時点や播種直後は直射日光に弱いため、遮光ネットを設置する



写真：(左) 乾燥棚の様子、(右) 乾燥棚を使用した乾燥の様子、(下) 遮光ネット設置



- ・ 気象状況によるが雨が降らない程度の曇りの状態でも3日目から乾燥が促進されているのが分かった
- ・ 上段の乾燥が早いため、乾燥状態を見ながら上下を入れ替える対応が必要



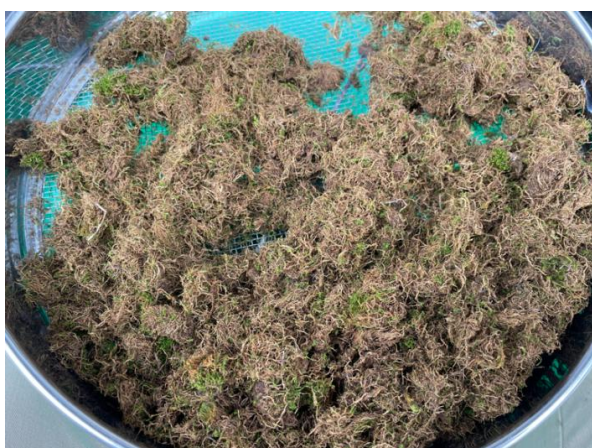
写真：棚を利用した乾燥の様子（乾燥前）



写真：棚を利用した乾燥の様子（1週間経過：乾燥している状態）

#### 苔育成 (④粉碎)

乾燥させた種苔は苔同士がからみ合い塊になっている。苔シートの不織布に苔を強く活着させるため、および苔シート上に均一に播種するためには、苔が一つ一つ分かれている状態が必要である。そのため、ふるいを使い細かく粉碎する。苔の塊が大きい場合、目の細かいふるいでは粉碎することができない場合がある。その場合は目の粗いふるいで粉碎後に目の細かいふるいを使用する。苔の塊が大きいと粉碎に過度に時間を要するため、前工程で塊にならないように配慮する。苔の塊が大きくなるようにするには、泥の付着が少ない状態での採取、洗浄時の泥落としがポイントとなる。



写真：粉碎の様子、苔を手で押し、こすりつけるようにして粉碎する

#### 苔育成 (⑤播種)

粉碎した苔を、植生シートに播種する。播種量にばらつきが生じないように、播種用枠を使用し端部まで均一に播種する。



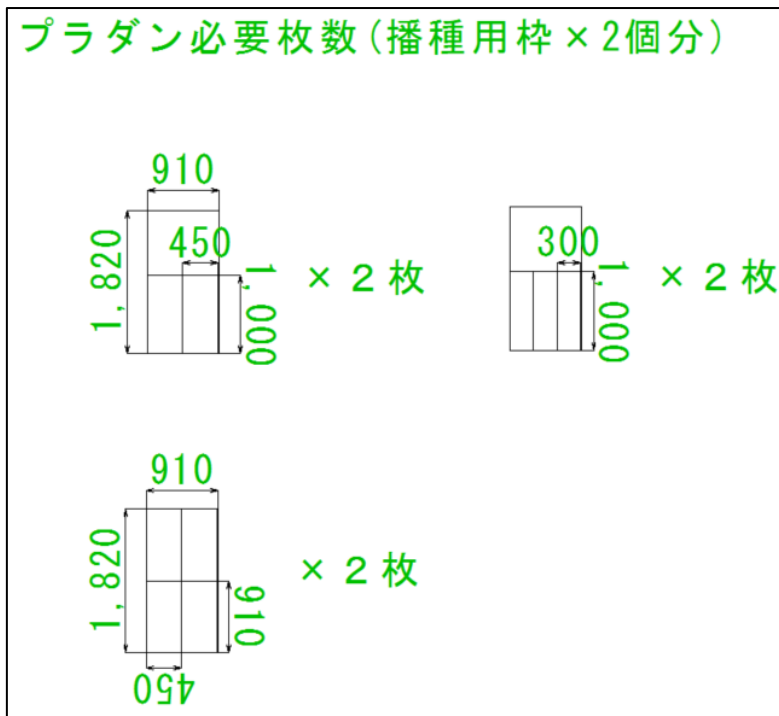
写真：播種の様子



写真：播種の様子

【播種用枠の制作】

プラダンで約 1 m<sup>2</sup>の枠を制作し、その枠内で均一量の苔を播種する。播種した境界部分を  
確認できるように枠4面のうち1面のみ下部を開けている。枠は上記寸法で制作した。



図：播種用枠の製作に必要なプラダン枚数について



写真：播種の様子

【播種について】

- ・ 目の細かいふるいを使用して播種する（目が粗いと播種量の調整が難しい）
- ・ 種苔を入れたふるいを播種用の枠にぶつけるようにして端部までまんべんなく播種する
- ・ 播種後、すぐに散水することで苔の飛散を抑制する
- ・ 1㎡当たりの量を一定にするため予め苔の重量を決めておく（1㎡あたり 150g を目安とする）
- ・ 風が強いと種苔が舞ってしまい、均一に播種することが困難になるため天候を見ながら播種する



写真：播種直後、シート面が見えなくなる程度で種苔が重なりすぎないように均一にする

## 苔育成 (⑥遮光)

苔の発芽および活着を促進する目的で遮光シートで覆い、直射日光を抑制する。種苔からの発芽が確認でき、苔の密度が増えてきた時点で取り外す。動物被害を抑制するなど、状況によっては遮光率が小さい遮光ネットを設置しても良い。

- ・ 栈木の横または上部にビスを打ち遮光ネットを引っ掛ける
- ・ 遮光ネットは苔に接触しないように張りながら設置する



写真：遮光ネット設置

## 苔育成 (⑦散水と育成管理)

- ・ 苔の乾燥状態を確認しながら散水を実施した
- ・ 播種後3週間は、毎日朝および夕方の2回散水を行った
- ・ 播種後4週目以降は、苔の状態を見ながら乾いている場合に散水を行った
- ・ 2025年の5～7月は朝露によって苔が濡れている状態も見られたため、その場合は散水せず、夕方に乾燥している場合には散水を行った
- ・ 7月下旬から9月は日中の気温が高く散水した水が高温となり苔の生育を疎外するため、日中の散水は行わない
- ・ ホース内に溜まった水が日中に高温になるため、苔に散水する前に水温を確認し、高温水を苔にかけないように注意する
- ・ 苔シート 150 m<sup>2</sup>に対し1回の散水量は270L程度であった

【育成管理（生育状況の確認）】



写真：播種後 3 日経過後の状態

【散水前】 乾燥し茶色が目立つ



【散水後】 緑色が濃くなる



写真：播種後 20 日経過後の状態

【散水前】 茶色が目立つ



【散水後】 散水前と比較し変化が少ない



写真：播種後 1 ヶ月経過後。茶色く枯れた状態の苔から発芽が始まった状態、この状態から増え始める

【散水前】 茶色が目立つ



【散水後】 緑色の発芽が確認できる

## 苔育成 (⑧追い撒き)



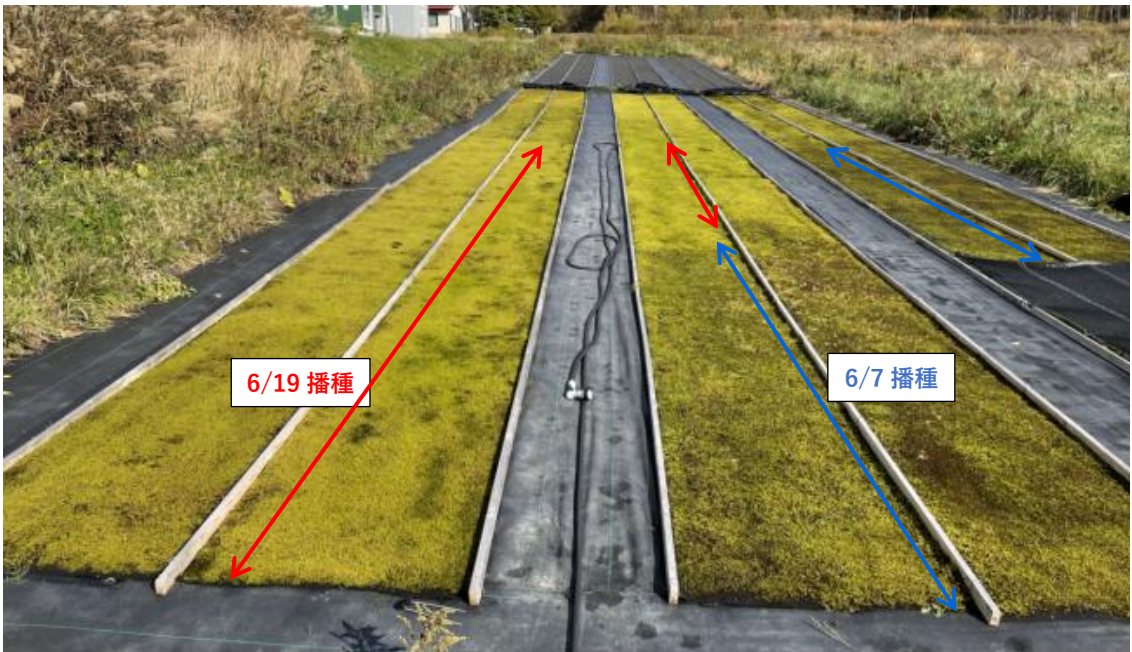
写真：追い撒きの様子

実証実験の圃場は凹凸があるため大雨や風による苔の移動が見られる。また、キタキツネなど動物の通り道にもなっているため、苔が剥がれる箇所が点在している。そのため、苔の成長に部分的な差が生じないように、剥がれを確認した都度、追い撒きを行った。追い撒きは既存の苔を隠さないように、苔が剥がれている部分のみに撒く。苔が重なると重なった部分の活着が弱くなり剥がれの原因となる。追い撒きする苔は仮根部分を下にして上から押しさえつけるようにする。

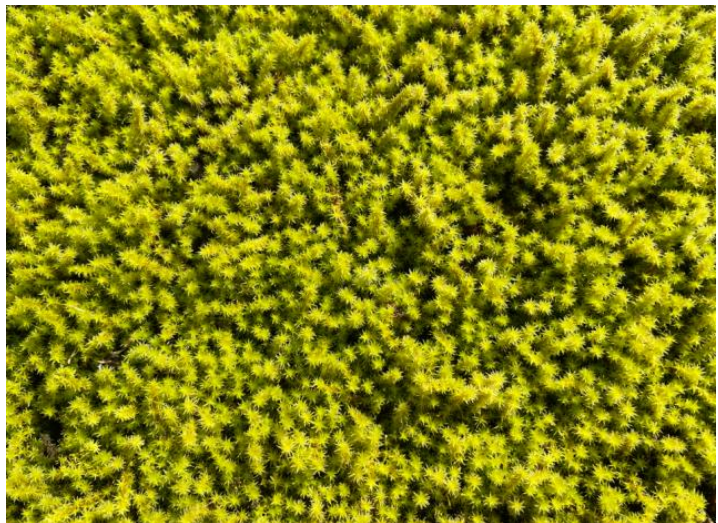
## 育成結果

5月末に1回目の播種を行った後、採取・洗浄・乾燥工程の見直しを行い、6月7日から19日にかけて現在の設備において最良と思われる状態の種苔の播種を行った。いずれのエリアでも1回目に播種したエリアよりも成長が早く、密度が高い状態での生育を確認できた。中でも6月19日に播種したエリアの成長状態がもっとも良く、播種後4か月となる10月末には下記写真のように背丈、密度ともに高い状態での生育を確認できた。

製品化されている苔シートと比較すると、まだ背丈は低く、軽く引っ張るだけで剥がれてしまうように活着が弱い状態ではあるが、鮮やかなグリーンによって視覚に対する効果が得られるまでに生育している。



写真：10/24 の圃場状態（播種後4か月）



写真：播種後4ヶ月経過後の状態（6/19 播種エリア）

### 育成における課題

施工する地面に凹凸がある場合、水が溜まりカビなどの菌類が発生するなど苔の生育に影響を与える場合がある。また、苔をエサとする虫の大量発生にも注意が必要であり、虫がいる場合にはその都度除去すること。



写真：菌類が繁殖した様子



写真：害虫の発生（苔をエサにする虫が発生する）。今年度は大量発生があり、発見の都度、除去を行った

### 圃場構築

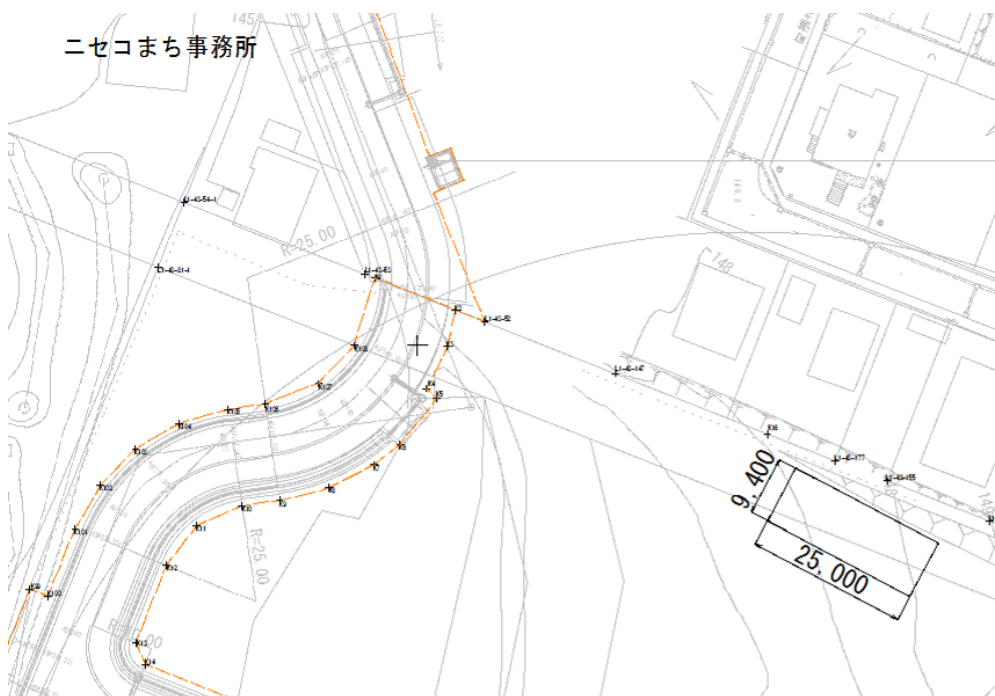
圃場の構築に必要な時間について、2025 年度の実績を記載する。圃場の整地はとくに重要な工程となり、苔の生育およびメンテナンスに大きく影響するため、可能な限り凹凸がなく平坦な状態を作る必要がある。

圃場構築_2025年度実績					
工程	内容	人員 [人]	時間 [h]	計 [h]	備考
栽培面積・候補地設定	販売用、メンテナンス用、種苔用の栽培面積を考慮し設定	1	4	4	
現地測定	現場の雑草、地面の凹凸・傾斜を確認し栽培位置を設定する	2	2	4	
草刈り・整地	雑草、凹凸を除去（苔の生育およびメンテナンスに影響する）	2	8	16	草刈り×2回実施、転圧なし
防草シート施工	2列の植生シート間の雑草防除および通路として施工する	4	8	32	
植生シート施工	防草シートに重なるように施工する	3	16	48	
				計	104
※上記は150㎡の場合					
※上記の他に資材準備などの稼働が必要となる					

表：圃場構築の 2025 年度の実績

### 圃場構築（①栽培面積と候補地の設定、②現地測定）

事業として栽培する場合、出荷販売用・種苔用・メンテナンス用の3種類の用途で面積を設定する。出荷用は播種後2～3年目のシートが望ましいため出荷用としてだけでも3エリアが必要となる。種苔は2～3倍の面積に播種することができるため、以上の条件を考慮して各面積を設定する。今回は実証実験であるため50㎡×3箇所=150㎡の圃場を構築した。



図：圃場候補地の選定

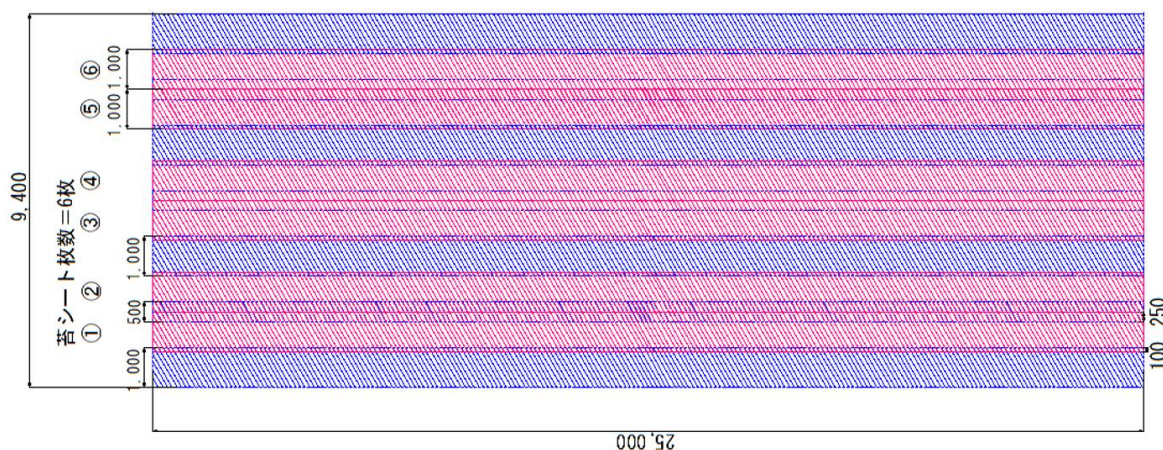
#### 【候補地選定】

育成予定のスナゴケは乾燥に強く、常時水がある場所に弱い特徴を持つ。苔は活着するまで、強い風で飛ばされるリスクがあるため、できるだけ風を避けられる場所を選定する。播

種後、活着するまでの2～3ヶ月程度は乾燥を避け散水が必要となるため、水道設備の利用を考慮しなければならない。

#### 【設定した栽培面積】

- ・ 赤エリアが植生シート：苔を育成するエリア
- ・ 青エリアが防草シート：メンテナンス用の通路エリア



図：圃場候補地における栽培面積

#### 圃場構築（③草刈り、整地、圃場地面の準備）

苔を均一な密度で育成するためには、植生シートを敷設する地面を凹凸が無い状態にする必要がある。凹凸がある場合、風雨によって一部分に苔が偏ったり、水たまりができることで、生育状態に差が生じることになる。

雑草が無い地面を選択することで、準備や播種後の管理面で効率化を図ることができる。雑草がある場合は可能な限り地面が見えるまで刈り取り、凹凸が生じないように刈った草を除去する必要がある。石や雑草の根で凹凸が生じる場合には掘り起こすなどして除去する必要がある。雑草を刈り取った地面に植生シートを施工する場合、一定期間は雑草が成長する可能性がある。苔シート下で成長した雑草を除去することは困難である。雑草が成長すると苔シートが持ち上げられ活着していない苔が転がり、移動してしまう原因になる。この場合には、板や角材などをシート下に入れることで凹凸を軽減することができる。

地面を転圧することが望ましいが、困難な場合には凹凸部分の地面を削る、土を敷くなどして可能な限りフラットな状態を作るべきである。転圧は雑草の成長を抑制する面でも、有効とされている。

凹凸をならす作業を行わない場合、播種後のメンテナンスに時間をとられる上、苔の生育に差が生じ、密度が異なる苔シート製品になる可能性が高い。



写真：草刈り前。雑草の丈が伸びると草刈り後の雑草除去負担が増えるため、雪解け後の雑草が少ない状態で草刈り、および転圧などの聖地を行うことが望ましい



写真：草刈り 2 回実施後、刈り取った雑草や凹凸の原因となる草の根、石を除去する

2025 年度は 1 回目の草刈りを行い刈った草を除去した後に残った草があったため、2 回目の草刈りを実施した。凹凸になる草の根は掘り起こして除去し、穴ができる場合には土を入れて均す（凹凸があると水たまりが生じ、苔の生育に差が生じるだけでなく、カビが生える場合もある）。

#### 圃場構築（④防草シート施工）

- ・ メンテナンス時の通路確保および苔シート間の雑草防除を目的として、防草シートエリアを確保する
- ・ あらかじめ長さなどを計測して張ったガイドロープに合わせながら直線を出し、複数名でたわまないようにしながら U ピンで固定していく（U ピンの押さえを使用するとシートを固定しやすい）



写真：防草シートの施工



写真：防草シート施工

#### 圃場構築 (⑤植生シート／苔シートの施工)

- ・ 防草シートに 100mm 程度重なるように苔シートを敷く
- ・ 苔シートの端部に栈木を置き U ピンを打ち込み固定する
- ・ 栈木を置くと地面の凹凸に気づく場合がある。その場合はシート下に土を敷くなどにより、栈木が浮かないように施工する
- ・ 栈木は遮光シートの支持材および防風の役割を持つ



写真：(左) 防草シート施工後に植生シートを施工、(右) Uピンでの固定

- ・ ホームセンターで「栈木」として販売されているものの他、廃材や塩ビ管なども利用可
- ・ 地面からの高さが 100mm 程度あると防風効果が高い
- ・ 地面からの高さが低い場合、遮光ネットが苔に接触する可能性がある



写真：栈木のイメージ



写真：栈木が浮いた状態、隙間から日光が入り雑草が成長する

### 栽培した苔シート施工

栽培した苔シートを他所へ施工するために必要な時間について、2025年度の実績を記載する。施工場所の地面や形状に合わせた施工方法の設定が重要となる。地面の整地と防草シート施工を確実に行うことで、メンテナンス頻度を抑制することができる。

施工_2025年度実績					
工程	内容	人員 [人]	時間 [h]	計 [h]	備考
施工場所選定	人の通路は避ける	1	3	3	
施工方法検討	施工場所の地盤、形状に合わせた施工方法を設定	2	2	4	
整地	凹凸なく平坦に整地	3	4	12	
乾燥砂敷き詰め	植生シートの端部となる部分に乾燥砂を入れる（雑草防除）	2	1	2	
防草シート施工	植生シートの端部に施工（植生シートの貼付面となる）	3	3	9	
植生シート施工	防草シートに接着剤を塗布し貼り付ける	3	2	6	
散水	植生シートが湿るまで散水（移動で弱くなった苔の活着を強化）	1	1	1	
				計	37

※10㎡の場合  
※上記の他に資材準備などの稼働が必要となる

表：苔シートの施工（2025年度の実績一覧）

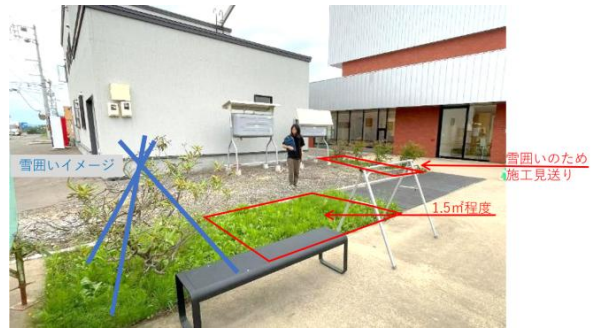
### 苔シートの施工（①施工場所の設定）

本実証実験は町内資源である苔活用の事業化を目指すものであるため、試験施工場所として町民の目に触れる場所が望ましいことから、ニセコ町役場担当者へ相談し、役場庁舎正面および駐輪場置場を選定した（施工面積：約 10 ㎡）。

- ・ 町役場庁舎正面入口 ラベンダー花壇手前
- ・ 町役場庁舎裏口 駐輪場横花壇



図：役場庁舎正面



役場庁舎駐輪場

### 苔シート施工 (②測定と施工方法の検討)

- ・ 選定に当たり障害物やピンを打ち込む深さなどの施工性を確認する
- ・ 地面下の障害物確認のため、事前に数カ所打ち込みをしておく
- ・ 施工担当者全員と施工方法の意識合わせを行い、必要資材を確認する

#### ■ 施工場所の状態 (整地前)



#### ■ 施工イメージ (断面)



写真：苔シートの施工方法の検討

### 苔シート施工 (③整地、④乾燥砂の敷設)

施工する地面は凹凸を減らすことで施工性・メンテナンス性が向上するため、凹凸がある場合は土を追加するなどにより平坦にする。苔シートの端部は、すき間から日光が入り雑草が育つ可能性があるため、乾燥砂(防草砂)を敷くことで対策する。

- ・ 雑草防除のため施工場所端部に溝を付けて乾燥砂を敷き詰める
- ・ 防草シートを施工する



写真：【整地前】



【整地後】



写真：（左） 施工場所端部に溝をつけた状態、（右） 乾燥砂の敷き詰めの様子



写真：乾燥砂への散水の様子、敷き詰め後に散水すると砂が締まり、施工性が向上する

## 苔シート施工 (⑥防草シート施工)

(役場庁舎正面花壇)



写真：防草シート施工

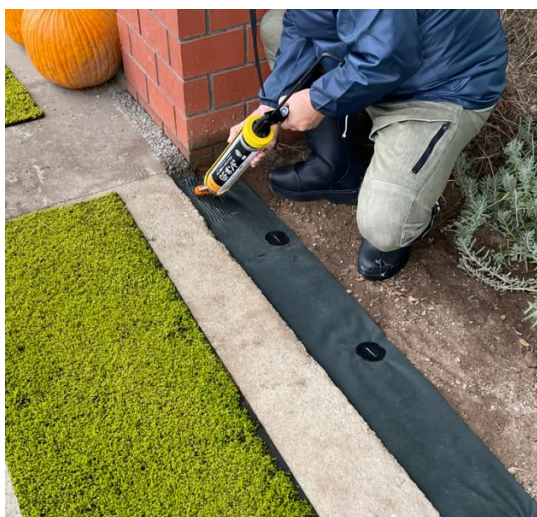
(役場庁舎駐輪場前)



写真：田の字型に防草シートを施工。4分割した苔シートを施工するため田の字型に防草シートを設置

### 苔シート施工 (⑦苔シート施工)

- ・ 防草シートにボンドを塗り、苔シートを乗せて真上から全面を圧着する
- ・ 施工面積が大きい場合、部分的に施工を進めることでゆがみや隙間の調整がしやすく、良好な仕上がりとする事ができる

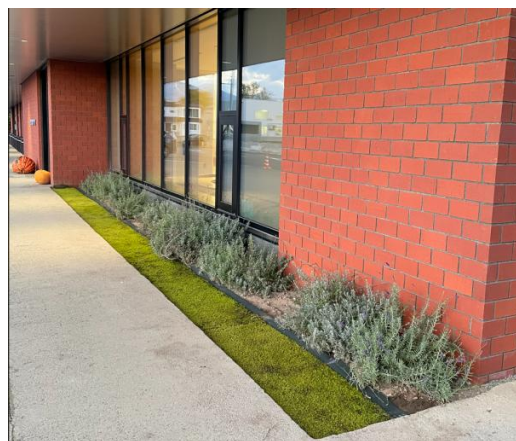


写真：苔シートの貼付

### 役場庁舎正面花壇での施工状況



写真：施工前



施工後

## 役場庁舎駐輪場前での施工状況



写真：施工前



施工後

## 施工結果

- ・ 施工にあたって専門的な技術は不要であり、今回の2ヶ所の施工面積の場合、1日で施工が可能であることを確認した
- ・ 一度施工を経験することで、他箇所においても同様の施工が可能であると考えられる
- ・ 今回の施工箇所はいずれも長方形の敷地であったため比較的容易に施工できたが、円形や異形の敷地については、裁断方法や配置方法等に工夫が必要になると考えられる

## 苔シート施工（⑧施工後のメンテナンス）

施工後には人や動物が歩いたことによる剥がれが見られたため、随時補修を行った。補修は、剥がれた苔の仮根を下にして手で押し付ける方法になるが、再度活着するまでに時間がかかるため、剥がれる事象がくり返される場合には、部分的に柵を設置するなどの養生も必要となる。今年度は生育1年未満の活着が弱い苔を使用しているため、比較的剥がれやすい状態にあるが、通常の（足を引きずらない）立ち入り・歩行では剥がれないことも確認できた。通常は生育2～3年目の苔を施工するため、一時的に立ち入るなどの歩行による剥がれはより少なくなることが想定される。施工場所としては常時歩行する通路は避けることが推奨されている。



写真：通常歩行後の様子  
(上からの力では剥がれない)



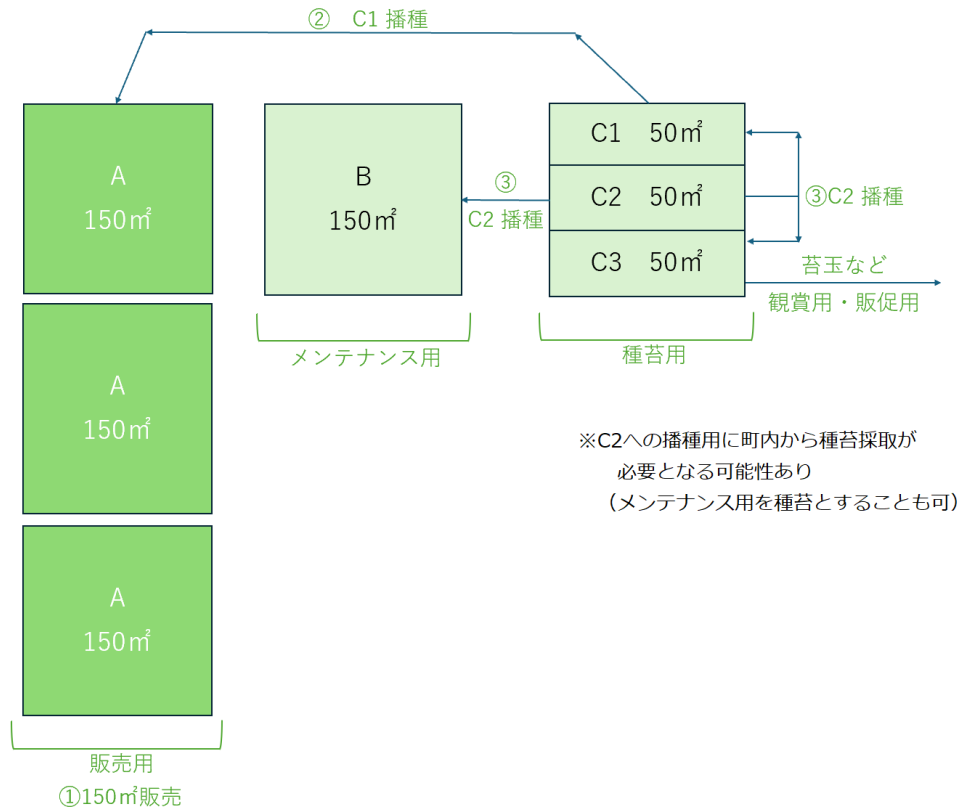
蹴り上げた歩行後の様子  
(横方向の力で剥がれる)

### 事業性に関する検討

- ・ 町内には自生する苔が豊富にあり、簡単に採取できることを確認した
- ・ 町内で採取した苔を利用し、販売用のシート上で栽培できることを確認した
- ・ 採取した苔を適切な方法で洗浄、乾燥した場合には播種後4カ月で、活着力は弱いものの観賞用として販売できる密度まで生育することが確認できた
- ・ 製品化・販売されている苔シートの状態と比較した場合、人や動物が立ち入る可能性がある場所への設置に耐えられる状態にするには2～3年の育成が必要である（4か月の育成では仮根がシート奥まで入り込んでおらず、苔が剥がれやすい）
- ・ 出荷までに2～3年の育成が必要であるため、圃場を用途別に3パターンに分けて考える必要がある。毎年150㎡の苔シートを販売する場合の圃場例を以下の図に示す
- ・ この場合、合計750㎡の圃場が必要となる。苔は環境に強いとされているが、植物であるため気象状況により生育への影響を受ける。毎年150㎡の苔シートを販売する事業を安定して行うためには750㎡から900㎡の圃場が必要になると考えられる

毎年150㎡販売する場合の圃場イメージ

※苔の育成期間を3年とする



※メンテナンス用の1/3は残る想定のため、町内からの種苔採取を不要と設定

図：事業性についての検討

900㎡の圃場を管理するためには、通年して約0.6人分の人員が必要である。上記人工は下記条件による：

- ・ 自動散水設備および苔の洗浄装置（洗濯機等）を導入する
- ・ 上記設備を稼働させるための電源および給水設備（水道）が整備されている
- ・ 防草シート施工済みの圃場がある（草刈りなどが不要→1度整備すると毎年の整備・施工は不要なため）

#### 事業性検討

##### ■ 検討条件

- ①栽培面積：450㎡
  - ②2025年に構築した圃場を利用（防草シート施工済み、水道設備あり）
  - ③自動散水設備導入済み
  - ④洗濯機導入済み（洗浄から乾燥工程の効率化）
  - ⑤苔シートから種苔採取（採取・洗浄工程の効率化）
  - ⑥専任担当者×1名を配置
- ※繁忙期は4～6月の出荷・播種時

売上		単価	単位	数量	小計	備考		
施工		15,000	円/m <sup>2</sup>	150	2,250,000	150m <sup>2</sup> ×3エリア=450m <sup>2</sup> 栽培、150m <sup>2</sup> 分を販売、150m <sup>2</sup> をメンテ用、150m <sup>2</sup> を種苗用とする		
メンテナンス					計 2,250,000	GGHDでは施工に含む		
原価		単価[円]	単位	数量	小計			
材料費	苔シート	1,320	円/m <sup>2</sup>	150	208,000	仮：送料10,000円設定		
	ヘアピン杭 (500個)	11,149	円/セット	0.5	5,575			
	防草シート (部分貼替)	13,200	円/本	0.5	6,600	耐用年数10年の防草シート 1×50m		
労務費		人員	単価[円]	単位	人数[人]	時間[h]	小計	
	草刈り (シート下)	社員	2,000	円/h	0.0	0.0	0	施工済み前提 実績：2人×2h/50m <sup>2</sup>
	防草シート貼り	社員	2,000		0.0	0.0	0	施工済み前提 実績：2人×3h/50m <sup>2</sup>
		アルバイト	1,100		0.0	0.0	0	
	植生シート貼り	社員	2,000		2.0	8.0	32,000	2名×1日 (150m <sup>2</sup> ) (実績見合い、草刈り済み・整地された地面)
		アルバイト	1,100		1.0	8.0	8,800	1名×1日 (150m <sup>2</sup> )
	採取 (苔シート)	アルバイト	1,100		1.0	1.0	1,100	50m <sup>2</sup> 分
	採取 (町内)	アルバイト	1,100		0.0	0.0	0	実績：25m <sup>2</sup> /0.5h → 50m <sup>2</sup> /h
		社員	2,000		0.0	0.0	0	
	洗い (土除去)	アルバイト	1,100		0.0	0.0	0	実績：4m <sup>2</sup> /5分 → 50m <sup>2</sup> 分=5分×13回=65分 (1.1h)
	洗い (微細ゴミ除去)	アルバイト	1,100		1.0	1.1	1,210	実績：4m <sup>2</sup> /5分 → 50m <sup>2</sup> 分=5分×13回=65分 (1.1h)
		社員	2,000		1.0	0.5	1,000	
	粉砕	アルバイト	1,100		3.0	2.3	7,590	実績：3名×1hで22m <sup>2</sup> 分の苔粉砕 50m <sup>2</sup> →2.3h
		社員	2,000		1.0	0.5	1,000	
	播種	アルバイト	1,100		2.0	2.1	4,620	実績：2人×0.7h (50m <sup>2</sup> ) 150m <sup>2</sup> →2.1h
		社員	2,000		1.0	2.1	4,200	(150g/m <sup>2</sup> の種苗が必要 (土が付着していない苔のみの状態))
	メンテナンス (ゴミ拾い・踏み固め、追撒)	アルバイト	1,100		1.0	32.0	35,200	2h/回×4回/月×4ヶ月 (7~10月)
	メンテナンス (追い撒き)	社員	2,000		1.0	4.0	8,000	4h/4ヶ月
	メンテナンス (変色チェック)	社員	2,000		1.0	32.0	64,000	2h/回×4回/月×4ヶ月 (7~10月)
	乾燥 (移動含まず)	社員	2,000		1.0	24.0	48,000	乾燥状態確認・乾燥棚入れ替え：(1h/回×2回/日×4日)×3
	水やり・生育確認	社員	2,000		1.0	16.0	32,000	自動散水設備導入前提 16日間×1h (2回/週×8週)
	アルバイト管理	社員	2,000		1.0	3.6	7,200	実績：0.3h/回 ×3日/週×4週
	施工	社員	2,000		2.0	48.0	192,000	150m <sup>2</sup> 8h×2日×2人×3エリア (50m <sup>2</sup> エリア×3)
	移動 (施工)	社員	2,000		2.0	6.0	24,000	片道1h×2×2人×3エリア (50m <sup>2</sup> エリア×3)
	メンテナンス	社員	2,000		1.0	96.0	192,000	1人×4h×8回×3エリア (50m <sup>2</sup> エリア×3) (4月~11月の8か月 1ヶ月に0.5日)
	移動 (メンテナンス)	社員	2,000		1.0	48.0	96,000	片道1h×2×1人×8回×3エリア
	営業	社員	2,000		1.0	80.0	160,000	8h×10日 (後志管内想定 営業+提案資料作成) (見積作成・請求・支払い業務は除く)
その他経費		単価[円]	単位	数量	小計			
	水道代	150	円/m <sup>3</sup>	5	801	270L×3エリア×14日		
	倉庫レンタル	仮 30,000	円/ヶ月	12	360,000	仮：12ヶ月賃貸 水道・電気使用量込み		
計					1,500,896			
粗利					749,105			

表：事業計画の一例

- ・ 苔シートの販売価格を競合他社の平均的な価格である 15,000 円/m<sup>2</sup>とした。これには施工費と当初のメンテナンス費が含まれる
- ・ 上記価格で 150 m<sup>2</sup>を販売した場合の売上は 2,250,000 円
- ・ 今年度の検証から 150 m<sup>2</sup>の育成、施工、メンテナンスにおける原価は 1,500,000 円程度と見込む (2025 年度実績から。ただしこれには圃場整備の初期投資費用は含まず、すでに整備済みのケースで想定している)

## 苔シートの販路・用途

苔シートは、防草シートの上に不織布を貼り付け、その上に苔を活着させた構造となる。このため、雑草抑制と景観向上を同時に満足させることが可能な商材である。また CO2 を固定することが確認されていることから、脱炭素への貢献としても訴求することができる。

この点から、大規模な販路としては道路脇や鉄道駅周辺などの雑草対策が必要かつ人目に触れる場所、太陽光パネル下部など毎年の雑草対策が必要であり、草刈りによるケーブル切断リスクがある場所、公共の空間などが期待できる。

小規模な販路としては、苔玉素材として園芸店への販売、ディスプレイ用として小サイズの販売が期待できる。

## 課題および今後の検討事項

- ・ 生育特性が異なる苔の栽培によって、顧客の施工場所の日射の強弱、水はけの良し悪しなどに合わせた苔シートの販売が可能となるため、異なる種類の苔での試験が必要
- ・ 栽培効率化を図るため、ニセコ町の環境に適した播種量、および粉碎粒度を検証することが必要
- ・ ニセコ町の生育環境下での栽培効率化を目指すためには、日射量と遮光ネットの被覆率による生育速度等の定量的評価も必要となる
- ・ 栽培効率化のための散水稼働の削減に向けた散水方法の検討
- ・ 2年目、3年目にどのような生育状態になるのかの観察（とりわけ積雪後の状況の確認とメンテナンスが必要であれば、その頻度と程度の確認）

## 苔シートの実証的な施工に対する反響

今年度、役場庁舎前に苔シートを実験的に施工したところ、以下のような反響が寄せられた。

- ・ 実証実験の結果が良好であれば、管理する公共施設でも使用したい（総務課財産管理係）
- ・ 有島記念館周辺も苔が多く、実証結果を踏まえ記念館での導入も検討したい。また、鉄道遺産群の周辺でも検討したい（有島記念館）
- ・ 個人宅でも除草に困っていて、効果的であれば個人でも検討したい（職員）

このように降雪までの短期間ではあったが、見た目が鮮やかで、除草の手間が半減するという苔シートに対しては、一定の好意的な反響が寄せられている。その意味でも、苔シートの栽培圃場の2、3年目の経過を観察するとともに、役場庁舎前に設置した苔シートの実験施工場所が雪溶け後にどのような状態になっているのか、苔シートの長期設置時の耐久性はどの程度か、メンテナンスの労力・頻度はどの程度か、など実証的にノウハウを取得してゆくとともに、景観評価を行い、訴求力がどれだけ高まるのかの検証していきたい。

## まとめ

本実証実験により、1年目の段階で得られた知見から、町内で採取した苔を用いて、圃場を作り、苔シートを栽培し、事業化するという方針は一定の可能性があると確認された（苔栽培自体の管理には0.6人工の労力で最低限の事業化が可能）。

そのため、農福連携<sup>4</sup>の場として苔栽培を検討したり、ニセコ国際高校の生徒などをはじめとする町内の若者の活動の場として、社会体験と手軽なバイト先としての機能を組み合わせて苔栽培を検討することも可能であると思われる。

さらに、SDGs 未来都市モデル事業としての住宅地「ニセコミライ」における町内会と株式会社ニセコまちが協業し、自ら稼ぎ、地域内経済循環を高める取り組みとして共有地を活用して苔栽培を検討することも興味深い。

しかし、本格的な事業化を推し進めるためには、最低限1,000㎡程度の平坦な敷地が必要であること（900㎡の圃場の確保）、およびその土地に少しの凹凸があると（土地を均すだけで）圃場整備にはかなりの労力がかかることが実証実験の結果判明している。ニセコミライのコモンズの共有地には石や礫が混ざり込み、雑草の根なども深く入り込み凹凸があったため、効率的な圃場整備はできなかった。同時に共有地の大部分の面積には傾斜があるため、これらが大掛かりな費用を投入して水平に造成することは事業にとって大きな課題となる。どちらかと言えば、すでに石や礫などが撤去されている耕作放棄された平坦な農地において事業化を考えるほうが好ましいようにも考えられる。

さらに設備面（井戸、もしくは町水道の確保と自動散水設備、野外電源の確保と苔の洗浄装置）が整っていない中での作業については、上述の人工では行うことができず、採算性が見込めないほど労力がかかることも実証の結果、判明している。

これらの初期投資されるべき圃場の整備と設備導入について、どのような形で実現することができるのか、その道筋は今年度の実証実験では模索できていない。圃場整備と設備の導入については、どの程度の予算、労力で行うことができるのかについても、対象となる立地条件によって大きく異なることしか分かっていない。

とはいえ一旦圃場と設備を整備してしまえば、本事業の目的にも記したように、町内に自生する苔という身近な自然資源を活用することで、地域資源の有効活用を図り、持続可能な経済活動を事業化できる可能性がある。それゆえ、2年目以降の生育状況、試験施工地の状況を確認しながら、引き続き検証を続けてゆきたい。

---

<sup>4</sup> 障害者や高齢者などが農業分野で活躍することで、生きがいや就労の場を創出し、農業現場の担い手不足や高齢化課題を解消する取り組みのこと

## ④EVを活用したシェアリングサービスの構築・推進

### 2-4-1 EVシェアカーの導入とその背景、目的

ニセコ町では、脱炭素社会の実現および持続可能な暮らし方の構築を目的として、SDGsモデル街区「ニセコミライ」においてEV（電気自動車）を活用したカーシェアリング事業の実証実験を段階的に実施してきた。

ニセコミライでは、再生可能エネルギーの活用を前提としたまちづくりを進めており、2023年度にはソーラーカーポートが整備され、再生可能エネルギーである太陽光発電からの電力は、モクレニセコA棟・蓄電池・EVの充電に活用してきた。余剰電力を最大限活用することにより、化石燃料に依存しない移動手段を確保することが可能となり、環境負荷の低減とエネルギーの地産地消を両立させる取り組みとしてEVシェアカーの導入を検討した。

またニセコミライでは、成人居住者1人につき1台の駐車場を整備する従来型の考え方ではなく、1世帯あたり1～1.5台程度に抑えた駐車場整備を基本方針としている。このため、マイカーやセカンドカーを所有しなくても日常生活が成立する環境づくりが重要であり、マイカーの代替手段として、必要なときに利用できるシェアカーの存在が不可欠であると考えられた。

本事業の特徴は、入居後に生じたニーズに対応する形でインフラサービスを整備するのではなく、EVシェアカーが利用できる環境をあらかじめ住宅地に整備しておくことで、マイカーやセカンドカーを入居時に所有しない（とりわけ都会からの移住者や2拠点居住者が新たに車を購入しない）という選択肢そのものを生み出す点にある。こうした考え方のもと、2023年度にEV車両をリース導入し、カーシェアリングサービスを試験的に開始した。

しかし2023年度は、EV納車とシステム導入までに時間がかかり、冬季からのスタートであったことから、2024年にはシェアリングアプリおよびEV車両の操作理解の促進に加え、四季を通じた利用状況や実用性の検証を主眼として実証実験を継続した。

これらの結果を踏まえ、2025年度は、EVシェアカーを一過性の実証実験にとどめるのではなく、ニセコミライにおける持続的な移動サービスとして定着させる可能性を検証する。

本年度は、利用状況や維持管理の実態、利用促進の取り組み、利用者意識、さらには事業としての経済性など多角的に情報を整理し、今後の継続・展開の可否を判断するための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2-4-2 EV シェアカーの利用状況について

2025 年度の利用実績を集計した結果は以下となる。

	年間利用実績
合計利用時間	795 時間 41 分
一般利用	297 時間 8 分 (約 37%)
ニセコまち	498 時間 33 分 (約 63%)
合計走行距離	12,670km
一般利用	7,134km (約 56%)
ニセコまち	5,536km (約 43%)

表：EV シェアカーの総利用実績（2025 年度）、期間は 2025 年 2 月～2026 年 1 月

### 総利用実績について

2025 年度における EV シェアカーの総利用実績は、年間利用時間が 795 時間 41 分、総走行距離が 12,670km となった。1 年間は約 8,760 時間であり、車が利用される日中を 12 時間、つまり年間 4,380 時間と定義すると、EV シェアカーの稼働率はそれぞれ 9%、18% となる。一般社団法人日本自動車工業会（JAMA）の調査報告書「2023 年度 乗用車市場動向調査<sup>5</sup>」によると、首都圏を含む全国平均の値であるが、マイカーの主運転者が 1 週間に車を利用する日の平均は 4.9 日、月間走行距離は 362km（年間 4,344km）であり、EV カーシェアのほうが 3 倍近く利用されていることが分かる。1 日あたりの走行距離は 19km（平日）、28km（休日）であることから、平均時速を 15km/h と仮定した場合、利用時間では 1.3 時間（平日）、1.9 時間（休日）となり、年間の総利用時間は約 500 時間と稼働率は 6%、12%に留まる。つまり、ニセコミライに導入した EV カーシェアは、稼働率で 1.5 倍以上利用されており、同時に移動距離では（移動時間に対して費用が生じる効果で）3 倍程度利用されていることが分かる。つまり、EV カーシェアを導入したことにより、入居がはじまったばかりの住宅地でも、マイカー（普通であればガソリン車）を 2～3 台分置き換えたともみなすこともできる。

ただし利用時間の内訳では、一般利用が 297 時間 8 分（約 37%）、株式会社ニセコまちによる業務利用が 498 時間 33 分（約 63%）であり、業務利用が全体の利用時間の過半を占める結果となった。さらに走行距離の内訳を見ると、一般利用が 7,134km（約 56%）、業務利用が 5,536km（約 43%）となっており、利用時間の構成比とは異なり、一般利用の走行距離が全体の半数以上を占めている。

このことから、一般利用においては 1 回あたりの走行距離が比較的長い利用が多く、日常

<sup>5</sup> [https://www.jama.or.jp/release/docs/release/2024/20240417\\_2023PassengerCars.pdf](https://www.jama.or.jp/release/docs/release/2024/20240417_2023PassengerCars.pdf)

生活における（近隣の俱知安町を含む少し遠出の）外出や私用での移動手段として活用されていることが伺える。一方、ニセコまちによる業務利用は、短距離かつ複数回の利用が中心であり、ニセコ町内の施設管理や日常業務における移動手段として、EV シェアカーが一定程度定着している状況が確認できた。

このことから、現状の住居がまだ始まったばかりのニセコミライにおいての実証実験の段階においては、ニセコまちによる業務利用が中心となっており、当初の目的である入居者がマイカーを所有することを抑制していることについては、そこまでの効果が上がっていない状況である。ただしこのシェアリングサービスが存在することで、一方では入居してくる住民にマイカーなしでも生活ができるという付加価値を提供することができるし、その一般利用が未使用時の車両稼働率を向上させるため、業務用の社用車利用としてニセコまち側にも一定のメリットがもたらされている（ただし、ニセコまちは別途社用車を保有しており、EV シェアカーに依存しているわけではない。どちらかというとなら、EV シェアカーが空いているなら、実証のために積極的に利用しているという形である）。

#### 一般利用実績について

本年度の一般利用の実績では、年間利用回数が 54 回となり、前年度（43 回）と比較して増加した。とくに、町外登録者の利用回数が 36 回と前年度（21 回）から増加しており、一般利用全体の増加は町外登録者の利用拡大による影響が大きい。利用時間の合計は 297 時間 8 分となり、前年度の 231 時間 29 分から約 66 時間増加した。また、一般利用における平均利用距離は 132.1km となり、前年度の 56.09km と比較して大幅に増加している。これは（観光客だと想定される）町外利用者だけではなく、町内登録者の平均距離も伸びている事から、2025 年度においては、EV シェアカーが短距離・試行的な利用にとどまらず、実用的な移動手段として中距離でも活用される場面が増えていることが伺える。

利用者区分別に見ると、町内登録者の利用回数は 18 回と前年度からやや減少した一方で、町外登録者は 36 回と大きく増加している。2025 年度における平均利用時間および平均利用距離は、町外登録者の方が町内登録者を上回っており、町外登録者による利用は、比較的長時間・長距離の利用が中心となっている。

特筆すべき点は、利用時間の増加率（+28%）に対し、走行距離の増加率が前年比約 3 倍（+196%）と大幅に伸びたことである。これは、EV シェアカーの一般利用者は、移動の目的をより明確に定めて、移動のタイミングでピンポイントに活用するようになった可能性と、社会的に EV という蓄電池の容量から走行距離に不安を持たれる意識が払拭される傾向にあるという可能性のどちらも考えられる。

以上のことから、2025 年度の一般利用実績においては、僅かながらも利用回数の増加に加え、利用時間および走行距離の伸長が見られ、EV シェアカーが日常的な移動だけでなく、中長距離移動を含む実用的な移動手段として利用され始めている段階にあると整理できる。

	町内登録者	町外登録者	累計
利用回数	18回	36回	54回
平均/月	1.5回	3回	4.5回
利用時間	78時間 16分	218時間 52分	297時間 8分
平均時間	4時間 20分	6時間 04分	5時間 30分
平均距離	89.4km	153.5km	132.1km

表：一般利用実績（2025年度）の内訳、期間は2025年2月～2026年1月

	町内登録者	町外登録者	累計
利用回数	22回	21回	43回
平均/月	2回	1.9回	3.9回
利用時間	78時間 28分	153時間 17分	231時間 29分
平均利用時間	3時間 34分	7時間 17分	5時間 23分
平均利用距離	31.58km	81.77km	56.09km

表：昨年度の一般利用実績（2024年度）の内訳、期間は2024年2月～2025年1月

### 2-4-3 車両維持費・車両の管理について

以下に実証実験に供されたEVシェアカーを維持、管理してゆくために必要なコストを取りまとめた（すべて税抜き表示、ニセコまちが外部に支出した金額のみ）。

EVシェアカーの車両維持費は、固定費と変動費に大別して管理を行った。年間の固定費は、シェアリングサービス利用料、車両リース料、充電カード費用等により、合計934,800円となり、月額約77,900円の一定した支出構造となっている。変動費については、充電費用、タイヤ交換、車両保険、その他消耗品等（システムパーツ交換費含む）で年間343,920円となった。走行距離12,670kmに対してのエネルギーコストについては、太陽光発電等による無料充電の活用により、約502kWh相当の充電が行われており、仮に有料充電に換算した場合、約20,000円のコスト削減効果があったと整理できる。このことから、EVシェアカーは、ガソリン車と比較して燃料費や日常的な消耗費が少なく、車両維持費の多くが固定費で構成されており、管理しやすいコスト構造である。

一方で、2025年度におけるシェアカー利用料収入は246,642円にとどまり、固定費を含めた年間の外注された維持費を賄うには至っていない。現時点では、EVシェアカー事業を一般からの利用料収入のみで単独採算事業とすることは難しく、実証実験としての位置づけが妥当である。なお本実証実験においては、一般利用の稼働率が低いことからニセコまちによる業務利用を積極的に行うことで車両稼働率を一定程度確保し、車両管理や充電運用、季節変動に伴う課題把握を行うようにしている。

	月額	年間
ライセンス利用料	14,800 円	177,600 円
車両リース料	59,100 円	709,200 円
チャージングカード	4,000 円	48,000 円
計	77,900 円	<b>934,800 円</b>

表：2025 年度に生じた支出のうち固定費

	年間
有料充電/kWh	1,156kWh
有料充電/h	360h
充電料金 ※100 円/h とした ①	36,000 円
PV 余剰電力による無料充電/kWh	(502kWh)
無料料金 ※40 円/kWh とした	(20,099 円)
車両保険 ②	205,920 円
その他支出 ③	102,000 円
計 (①+②+③)	<b>343,920 円</b>

表：支出のうちの変動費。有料充電料金はソーラーカーポートの利用価格で試算

固定費	934,800 円
変動費	343,920 円
計	<b>1,278,720 円</b>

表：EV シェアカーにかかる合計支出。PV 余剰電力による無料充電料金は含まない。また EV シェアカーの実証実験に伴う一般管理費（シェアカー管理のための事務手数料、清掃作業、顧客対応、簡単な整備、充電状況の確認等）、とりわけ人件費については数十万円単位で必要だったが、ここには含まず、ニセコまちから実際に支出された経費のみを抜き出した

2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月
4,012	54,620	9,766	35,585	8,220	34,897
8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月
6,101	23,304	14,832	21,154	28,743	5,408

表：シェアカーの月別利用売上、**年合計は 246,642 円**

## 2-4-4 EVシェアカーの利用促進について

EVシェアカーの利用促進を目的として、利用しやすい環境にあるニセコミライ居住者をターゲットとしたキャンペーン、ならびに、昨年同様、商工観光課と連携し、綺羅ポイントと紐づけた町民向けキャンペーンを中心としたマーケティング、告知を実施した。具体的には、町内登録者および来訪者への認知向上を狙い、ポスター掲示等により「手軽に使える移動手段」としての周知を図った。

しかしながら、一般利用実績を見ると、利用回数は前年比で増加しているものの、ポスター掲示を契機とした大幅な利用増には至らなかった。とくにニセコミライにおいては、入居を開始された居住者が押しなべてマイカーを所有していることから、EVシェアカーの利用がほぼなかった。町内登録者については、利用回数・利用時間ともに横ばいから微増にとどまり、日常的な短距離利用の拡大には十分につなげていない。一方で町外登録者においては、1回あたりの利用時間・利用距離が長く、観光など目的型の利用が定着しつつあることも確認できる。

このことから現行の周知方法においてはEVシェアカーの存在を知ってもらう効果はあるものの、所有から共有へ移行する目的とした、(町民の生活スタイルを変えてまで) 日常利用を喚起するには訴求力が不足している。今後はポスター等の周知に加え、利用シーンを具体的に示す情報発信や、EV利用の意義・動機付けなど周知施策の強化が求められる。

**ニセコミライ EVシェアカー**  
**Pattoポイントプレゼントキャンペーン**  
**車は買わずにシェアする時代へ!!**

電気で走る、静かでエコなEVシェアカーがニセコ町にあることをご存じですか？  
 町民の皆さんにもっと気軽に乗車いただけるよう、ポイントプレゼントキャンペーンを開催します。～  
 ■近隣への買い物に ■家族の送り迎えに ■週末のお出かけに  
 車を「持たずにシェアする」 便利な暮らしをニセコまちは応援します♪

**期間** 7月1日～8月31日 **もらえるポイント** 5000円分

**料金** ・Patto登録：無料 ・燃料費：無料  
 ・乗車時間あたり：13円/1分 3,630円/6時間 7,260円/24時間

■たった3stepでポイントGet!  
 ① Pattoアプリ（下記QRコードの下段リンク）をインストール・登録  
 ② アプリで発行された登録ID・お名前をポイントプレゼントフォーム（下記QRコードの上段リンク）へ入力  
 ③ 後日、登録IDへ5,000円分のポイントが贈られます♪  
**ポイントは初回乗車時から利用可能!**

※ポイント付与に1週間かかることがあるため、早めにご登録ください  
 ※Pattoに登録済の方も参加可能  
 ※期間内に1人1回まで  
 ■ステーション  
 ニセコミライの屋根付き駐車場9番（ニセコ町字富士見168-1）  
 ■車種  
 日産リーフe+：62kWh  
 満充電時走行距離：350～400km

図：ニセコミライ居住者に向けたEVシェアカー利用促進キャンペーン

**町民向けシェアサービスの新規利用とアンケートで**  
**綺羅ポイント**  
**プレゼントキャンペーン**  
 令和7年9月8日～10月31日

町内展開のシェアサービス、それぞれでポイントがもらえる

※令和7年9月現在の対象サービス

**Timee**  
 スキマバイト 1000P  
 綺羅ポイント数

**Times CAR**  
 シェアカー 2000P

**Patto**  
 シェアカー 2000P +3000P  
 ※Pattoポイント

シェアサービス利用後のアンケート回答でもらえる 1000P

※対象サービスは追加変更となる場合があります。詳しくは、ニセコ町WEBサイトまで。 詳細は裏へ

問い合わせ先：ニセコ町商工観光課  
 TEL：0136-56-8843

**綺羅ポイントプレゼントキャンペーン**

もらえるポイント

特典1：ニセコ町内のシェアサービス利用  
 特典2：アンケート回答

早くをシェア 1000P  
 移動手段をシェア 2000P  
 各サービス毎アンケート 1000P  
 商工観光課窓口にて

※各1回のみポイント付与

シェアサービス詳細

**Timee** スキマバイト  
 ・申込：アプリにて会員登録  
 ・最短1時間から乗ける  
 ・面談・履歴書なし  
 ・当日申し込みOK

**Times CAR** シェアカー  
 ・申込：アプリにて会員登録  
 ・月額利用料：880円  
 ・ガソリン代無料  
 ・15分から利用可能  
 ・24時間いつでも使える  
 ・駐車場：ニセコ駅前  
 町民センター  
 ・車種：ヤリスクロス  
 ヤリス  
 (ハイブリット車)

**Patto** シェアカー  
 ・申込：アプリにて会員登録  
 ・月額利用料：なし  
 ・ガソリン代無料  
 ・15分から利用可能  
 ・24時間いつでも使える  
 ・駐車場：ニセコライの  
 ソーラーカーポート  
 ・車種：リーフ(電気自動車)

ポイント付与方法

特典1：綺羅カードを持参の上、後場商工観光課窓口で各シェアサービスの利用履歴画面を提示

特典2：上記特典1の手続き後、窓口より提示されるQRコードからWEBアンケート回答→回答済み画面提示

※Pattoポイント3000P  
 乗車後、車務デスクよりアンケートにお答えいただくとプレゼント

問い合わせ先：ニセコ町商工観光課  
 TEL：0136-56-8843

図：商工観光課と協同した、町民に向けたEVシェアカー利用促進キャンペーン

## 2-4-5 利用者へのアンケート調査の結果

2025年度に実施したEVシェアカー利用者アンケートでは、回答数は限定的であったものの、実際の利用体験に基づく具体的な意見が多く寄せられた。



### EVシェアカー アンケートご協力のお祝い

このたびは、EVカーシェアをご利用いただきありがとうございました。必要な時にだけ、どなたでも簡単にご利用いただけるカーシェアサービスを目指して実証実験を行っております。

ご利用いただきました皆様からのフィードバックをもとに、今後もサービスの向上と内容を改善してまいりますと考えております。つきましては、こちらの簡単なアンケートへのご協力いただければ幸いです。(回答は匿名で集計されます)

皆様のライフスタイルに合わせ、気軽にお使いいただけるサポートサービスとなるよう努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

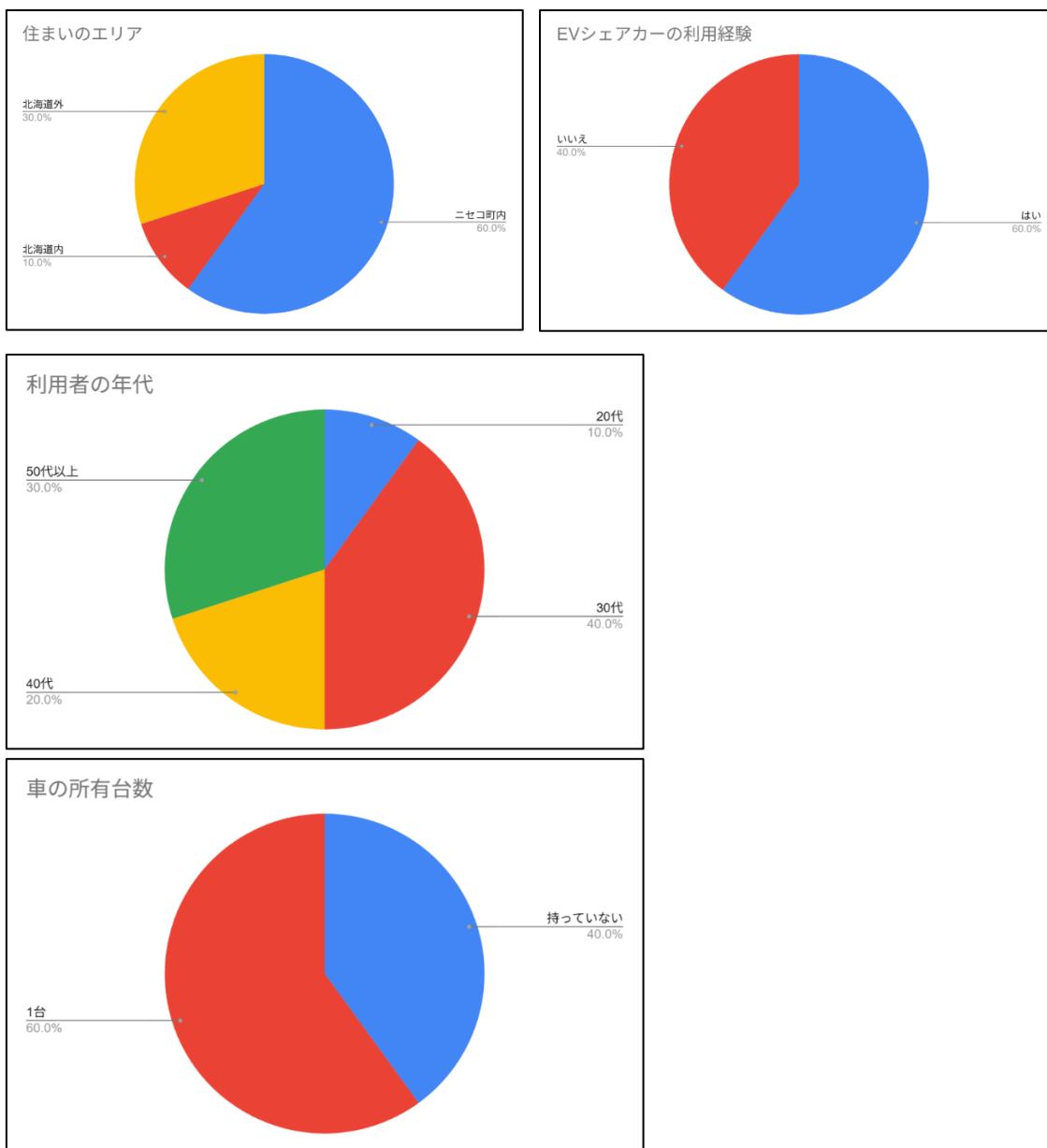
アンケートフォーム

◇お問い合わせ先◇  
 株式会社ニセコマチ  
 ☎ 0136-44-6087  
 ✉ info@nisekomachi.co.jp

図：車内に設置したEVシェアカーアンケート呼びかけのチラシ

回答者の属性は、町内居住者を中心としつつ、町外・道外からの利用者も含まれており、年代についても 30 代から 50 代以上まで幅広い層にわたっている。また EV シェアカーの利用経験がある方が過半数になった。

興味深いのが、車の所有状況である。利用者のうち、車を所有していない世帯が一定数いることが分かり、EV シェアカーがセカンドカーの代替や一時的な移動手段として利用されている状況が確認できた。

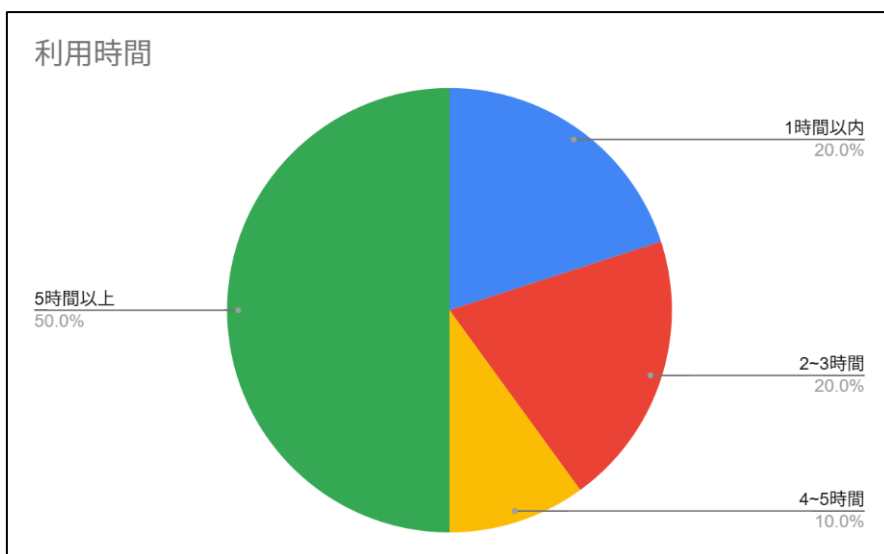
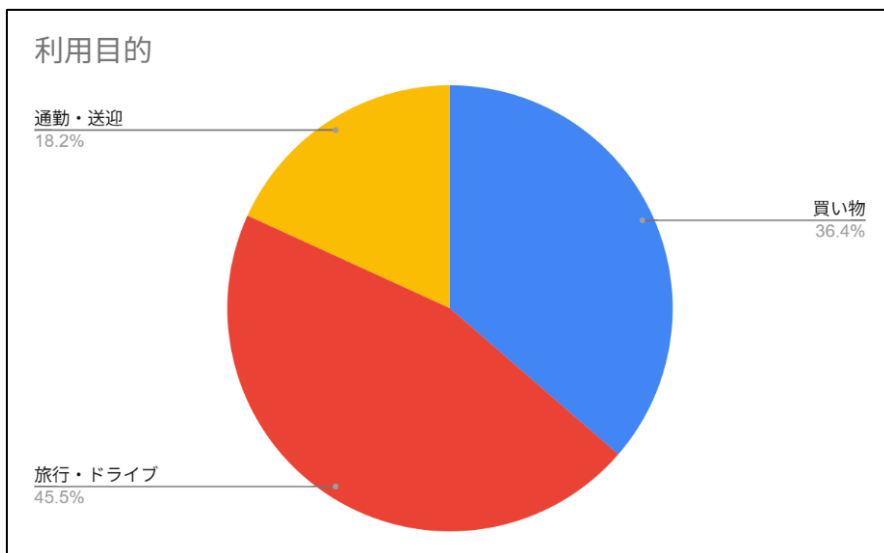


図：EV シェアカー利用者に対するアンケート結果の集計

利用目的については、買い物や送迎、通勤・通学といった日常的な移動に加え、旅行やドライブなどの中長距離利用も多く、EV シェアカーが試験的な利用にとどまらず、実用的な

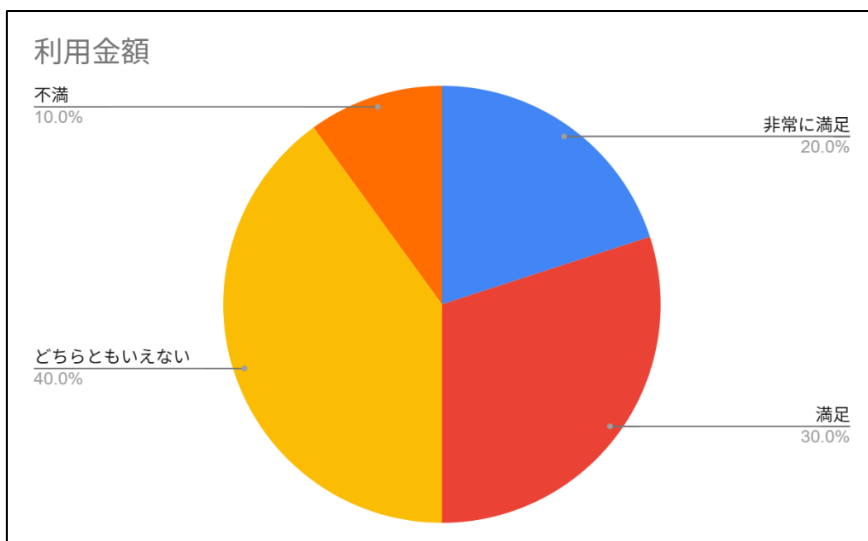
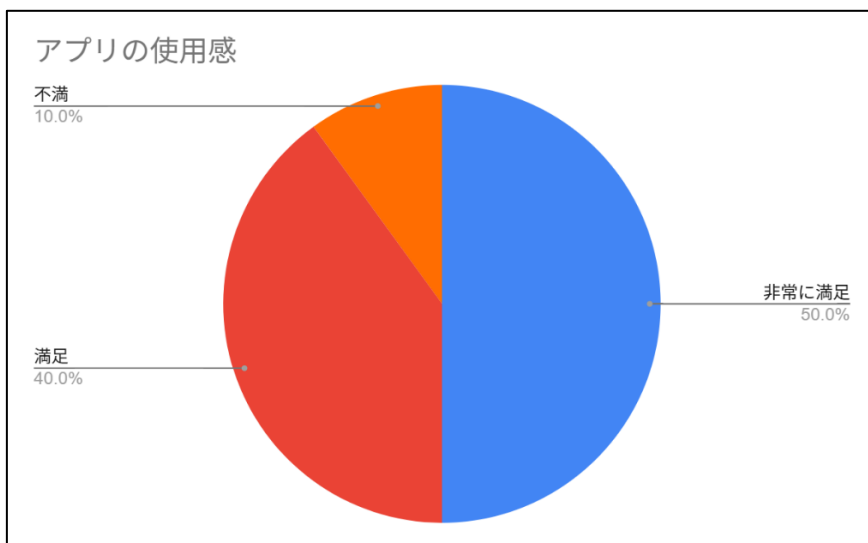
移動手段として活用されていることがうかがえる。

利用時間や利用距離についても、4時間以上の長時間利用や長距離移動を前提とした回答が多く見られ、EV車両に対する（充電が不足するのではないかという）心理的な制約は比較的少ないと考えられる。



図：EVシェアカー利用者に対するアンケート結果の集計

また、操作性やサービス全体に対する満足度は概ね高く、使いやすさや分かりやすさを評価する声が寄せられた。



図：EVシェアカー利用者に対するアンケート結果の集計

一方の課題として、利用開始時点の充電残量に対する不安や利用途中でのキャンセル手続き、問い合わせ対応に関する批判的な意見が複数あった。これらはシェアカーというよりも、EV特有の運用面に起因するものである。

#### 【寄せられた意見】

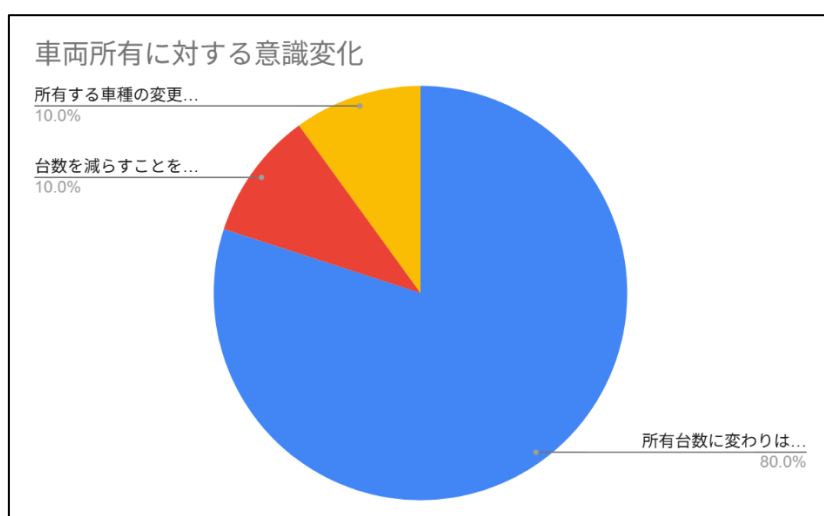
- 充電に時間がかかる
- 利用開始時点で充電が20%ほどで、利用中に充電したので利用時間のロスになった
- (利用終了時に) 充電のご協力ではなく義務にしてほしい

- 電力満タンで用意しておいて欲しい。使おうと思った時に走行距離がいかないことがわかり慌ててパニックに
- 充電が足りなく目的地まで辿り着かない。すぐキャンセルしたがポイントが全部引かれてしまった。またすぐ問い合わせの電話をしたがすぐに電話を切られてしまった。さらに前の利用者の忘れ物がたくさん車内に残っていた。長靴2足、ジャケット、諸々
- 初めてだったので戸惑った。慣れれば快適かと思えます
- わかりやすく、変更やキャンセルがスムーズ

これらの課題を受け、利用者の利便性および安心感を確保するため、ソーラーカーポートに接続された充電設備の運用を見直し、太陽光発電の余剰電力にかかわらず、常時充電が可能な形に変更した。あわせて車両については、原則として満充電に近い状態で利用者に提供する運用へと移行した。

また当該トラブルの影響を受けた利用者に対しては、フォローとして、次回無料で利用できるポイントの付与を行い、利用者満足度の低下防止に努めた。一方で本運用変更により、日中でも太陽光発電からの余剰電力に限ってのEV充電に限定せず、購入電力による充電が増加した結果、電力購入量は当初想定を上回った。利用者の利便性およびサービス品質を優先したわけだが、再生可能エネルギーの最大活用と安定したサービス提供とのバランスをどのように取るのか、今後の検討課題として残った。

さらに踏み込んだアンケートの設問として、EVシェアカーの存在によって利用者のマイカー所有行動に与える影響についても尋ねた。現時点では大きく所有構造を転換させるような結果にはならなかったが、一部では所有台数を減らしたり、所有する車種の変更について検討するという回答も見られた。



図：EVシェアカー利用者に対するアンケート結果の集計

以上のことから本アンケート調査は、協力いただいた回答数こそ少なかったものの、EVシェアカーの実用性や利用者満足度、ならびに今後の改善点を把握するうえで有益な情報をもたらした。次年度以降の運用改善および利用促進施策の検討に活用してゆく。

## 2-4-6 EVシェアカー事業の効果と経済性について

本事業の経済性について2025年度の利用実績、車両維持費、利用者アンケートの結果等を踏まえ、複合的な観点から検討した。

### ■ EVであることの変動費の抑制効果

まずEVシェアカーは、リース料やシェアリングシステム利用料などの固定費が中心となる一方、燃料費や消耗品費が比較的抑えられるという特徴がある。とくに太陽光発電を活用した充電により、エネルギーコスト削減効果があるため、両者は親和性が高い事業である。

2025年度の実績から年間走行距離12,670kmに対する燃料費を、電気だった本実証実験での実績とガソリン車であったと仮定した場合とを比較した。EVシェアカーの実電費は7.6km/kWhであり、ニセコ町の厳寒期を含む年間を通じた日産リーフの電費性能には高い評価が与えられる。なお、比較対象としたガソリン車の燃費性能においては、国土交通省と経済産業省の合同審議会において、2030年度に目標とした25.4km/L<sup>6</sup>を基準値として設定することで過大にならないように配慮した。これは性能の高いコンパクトなガソリン燃料のHV車相当である（新型プリウスの実燃費など）。

	燃費	消費量	燃料単価	燃料費
ガソリンHV車	25.4km/L	498.8L	170円	84,796円
EV(すべて購入電力の場合)		1,658kWh	40円	66,320円
太陽光余剰電力の利用実績		(502kWh)	40円	(20,080円)
EV実燃料費		1,156kWh	40円	46,240円
燃料費差額				38,556円

表：EVシェアカーの年間走行距離12,670kmのために必要な燃料費

※電力の単価は40円/kWh、ガソリンの単価は170円/Lとした

### ■ EVであることのCO2排出量の抑制効果

EV車両の活用により、ガソリン車と比較して、走行時のCO2排出を伴わない移動が実現している。2025年度の走行実績を踏まえると、一定量のCO2排出削減効果が生じており、これはニセコ町やニセコミライなど環境配慮型まちづくりの方針と整合する。

<sup>6</sup> [https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10\\_hh\\_000215.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10_hh_000215.html)

試算をしてみる。本年度の総走行距離は 12,670km であったが、これを一般的なガソリンHV車で走行した場合、約 499L のガソリンを消費し、燃料費は約 8.5 万円となり、CO2 排出量は約 1.15t-CO2 と試算できる。

【ガソリン消費量】  $12,670\text{km} \div 25.4\text{km/L} = \text{約 } 499\text{L}$

【CO2 排出量】  $499\text{L} \times 2.32 \text{ kg-CO}_2/\text{L} = \text{約 } 1.15\text{t-CO}_2$

※環境省が規定しているガソリンの CO2 排出係数は 2.32kg-CO2/L とした

それに対して EV シェアカーで消費した 502kWh の電力は太陽光発電の余剰電力であったため CO2 排出量がゼロ、ソーラーカーポートで購入している北電からの電力は、カーボンフリーの料金プランを採用しているため、これも CO2 排出量がゼロである。EV シェアカーの稼働率がわずか 9% の段階で、すでに毎年 1 トン以上の CO2 削減効果があることは大きい。ちなみにレジ袋を 1 枚断ることで得られる CO2 削減効果は約 50g-CO2 と言われていることから、この EV シェアカーの省 CO2 効果をもたらすためにはレジ袋を約 2.3 万枚断らなければならない。

#### ■ EV シェアカー事業における採算性の検討

また、本実証実験においては、EV シェアカーの一般利用に加え、実証実験を実施する主体であるニセコマちが業務車両として利用した。これにより業務用車両を新たに追加で保有する必要性が抑制され、車両購入費や維持管理費、保険料等の削減につながる。

つまり、EV シェアカーを事業として実行しようとするニセコ町内の事業者があるなら、EV シェアカー事業単体の収支（売上）には直接反映されないものの、自社の業務用社用車としての利用を一般利用の隙間に差し込むことで、EV 車両の稼働率を向上させ、事業性を向上できる可能性がある（最終的には 400～450 人の居住人口を見込む住宅地のニセコミライにおいては、業務利用と一般利用を組み合わせる方式ではじめて事業性の目途が立つと想定される）。

これらのことを前提として、「2-4-3 車両維持費・車両の管理について」の取りまとめでは考慮に入れなかった一般管理費（事務所費用、人件費）も最小限の形で含めた形で 1 台の EV シェアカーを実行する際に、目標となる事業採算性について検討した。

まずは EV シェアカーの利用が一般利用のみ（料金が得られる利用）だったケースで収支が黒字化する分岐点を算出した。この算出にあたって、多くの想定数字は 2025 年度の利用実績を参照した。

結果として、EV シェアカーの売上が 192 万円になると、収支が黒字化することが分かった。この売り上げを達成するためには、目安として年間のカーシェア利用が 427 回、利用時間は 1,493 時間、年間走行距離は 21,333km 必要なことが分かった。2025 年の実証実験においては、それぞれ 258 回、795 時間、12,670km であったため、現状の 2 倍弱程度の利用

があれば、採算ラインには到達する。

損益分岐点を探るための収支計画書（すべて税抜き表示とした）				備考
収入		シェアカー売上（税抜）	¥1,920,000	
収入内訳		売上のための利用回数(回)	427	実績から1回あたりの平均単価を4,500円とした
		売上のための利用時間(h)	1,493	実績から1回あたりの平均利用時間を3.5時間とした (ベーシックプランでの予約が半数、6時間パックでの予約が半数)
		売上のための利用距離(km)	21,333	実績から1回あたりの平均移動距離を50kmとした
支出（固定費）	①	patto利用料	¥177,600	実績値
	②	車両リース料	¥709,200	実績値
	③	チャージカード	¥54,840	実績値
	④	計（①+②+③）	¥941,640	実績値
支出（変動）	⑤	カード手数料	¥57,600	利用者のカード会社によって異なるが、実績から売上の3%とした
	⑥	無料充電(kWh)	853	実績から合計充電量の30%と仮定、電費は7.5km/kWh
	⑦	無料充電料金	¥0	太陽光余剰電力により0円/kWh
	⑧	有料充電(kWh)	1,991	実績から合計充電量の70%と仮定、電費は7.5km/kWh
	⑨	有料充電料金	¥79,644	40円/kWhとした
	⑩	タイヤ交換	¥6,000	実績値（春と秋の年2回）
	⑪	車両保険	¥308,880	実績値×1.5倍（事故が生じた場合の保険料値上げ、自己負担分などを考慮した）
	⑫	その他	¥50,000	実績値を考慮し、洗車等も含めた
	⑬	計（⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫）	¥502,124	
支出（一般管理費）	⑭	一般管理費	¥470,820	ここでは最低限の費用として、固定費の50%とした
支出合計	⑮	計（④+⑬+⑭）	¥1,914,584	

表：損益分岐点を探るための収支計画書（税抜き）

ただし 2025 年度の実証実験における実績（利用回数）では一般利用が 37%、ニセコまちのテストとしての業務利用が 63%で EV シェアカーは利用されている。そのため、事業者が EV シェアカーを利用できる権利として、どの程度のコスト抑制効果があれば、業務用車両を代替しうるかについて検討した。例えばある会社がリース車両で普通乗用車 1 台を社用車として業務利用する際の固定費（リース料、保険料、タイヤ交換などの固定された整備費）は、年間 70 万円程度である。そのため、損益分岐点での必要な売り上げのうち、70 万円は EV シェアカーを提供する事業者が負担したとしても、一般利用の隙間時間に追加の燃料費や変動経費なしで利用できることとなり、メリットがあると思われる。

したがって、EV シェアカーにおける一般利用での最低限の売上目標は、122 万円、この売り上げを達成するためには、年間のカーシェア利用が 271 回、利用時間は 813 時間、年間走行距離は 13,556km 必要となる。

収入	シェアカー売上（税抜）	¥1,220,000	
収入内訳	売上のための利用回数(回)	271	実績から1回あたりの平均単価を4,500円とした
	売上のための利用時間(h)	813	実績から1回あたりの平均利用時間を3時間とした (ベーシックプランでの予約が半数弱、6時間パックでの予約が半数弱、残りのバックは少数)
	売上のための利用距離(km)	13,556	実績から1回あたりの平均移動距離を50kmとした

表：損益分岐点に必要な一般利用による収入とその内訳（税抜き）

2025年度の現状では一般利用において、総売り上げは246,642円（注：ポイントによる割引キャンペーンなど実施している）、利用回数は54回、利用時間は297時間、年間走行距離は7,134kmである。一般の方がどのような利用をするのか確定的なことは言えないが、売上では5倍、利用実態（回数、時間、距離）では3倍程度を到達できないと補助金などの支援なしでは採算が取れないこととなる。

#### まとめ

2025年度における実証実験においては、利用料収入は年間維持費を大きく下回っており、現時点では、利用料収入のみで自立的に運営することは困難な状況にある。とくに、一般利用のうち、ニセコ町民やニセコミライの住民の利用回数が限定されているため、周知や乗り換えへの機運が十分に育っていない。しかしながら本事業の価値は、単純な収支バランス以上の要素も含まれている。移動の脱炭素化の価値、成人の町民が1人1台マイカーを所有しなくても暮らしていけるという生活インフラの提供、そしてニセコミライにおける住民サービスなどに付加価値を見出すことは重要である。

そのため次年度も引き続き、ニセコまちによる業務利用を併用することで、車両の稼働率を確保しつつ、EVシェアカー運営のノウハウをさらに積み上げ、増加しはじめたニセコミライの住民へのアプローチをより強化してゆく。とりわけニセコミライにおいては、駐車場整備を1住戸1～1.5台を基本方針としているため、EVシェアカーの活用でそれが実現できるなら、駐車場整備コストの抑制、除雪費用の抑制という大きな費用削減につながる可能性もあるため、事業化を目指し継続してゆきたい。